



## 執筆者紹介

原科幸彦	社会工学、環境計画・政策、 参加と合意形成		学長
榎戸敬介	都市計画、都市観光	政策情報学部	教授
工藤剛治	経営	商経学部	教授
小玉敏彦	経営社会学	商経学部	教授
相良陽一郎	心理学	商経学部	教授
山内真理	英語教育	商経学部	教授
江波戸順史	経済政策、財政学	商経学部	准教授
川崎知己	学校心理学、 カウンセリング心理学、教育学	商経学部	准教授
杉本卓也	環境アセスメント	政策情報学部	准教授
外川拓	マーケティング論、 消費者行動論	商経学部	准教授
鷺谷浩輔	コーチング	体育センター	専任講師
水野均	国際政治学	商経学部	非常勤講師
鎌原雅彦	心理学	聖学院大学	教授
川乗賀也	精神保健福祉	岩手県立大学	専任講師
相良麻里	教育学	東京家政大学	助教
鈴木羽留香	科学史	立命館大学	客員研究員

〔論 説〕

## 基礎自治体における環境配慮に関する研究

### —千葉県内の自治体を対象とした検討—

杉 本 卓 也\* 鈴 木 羽留香\*\* 原 科 幸 彦\*\*\*

#### 1. はじめに

持続可能な社会づくりのためには、環境配慮の実施は欠くことができない。環境配慮を意思決定に反映させる仕組みとして、環境影響評価（環境アセスメント）がある。環境アセスメントは、事業実施に係る環境影響を回避、低減することを目的として実施されるが、近年では持続可能性に配慮した上で、計画策定や事業実施を合理的かつ民主的に進めるためのツールとして、「持続可能アセスメント」という考え方も提唱されている（原科ら、2015）。

1997年に日本において環境影響評価法が制定されて以降、都道府県や政令指定都市においては条例が制度化されている。環境影響評価法は2011年に改正されているが、それ以降の都道府県、政令指定都市の環境アセスメント条例の動向については、田中（2014）において調査報告がなされている。該当の調査時点において、環境アセスメント条例は全ての都道府県と15の政令指定都市で制度化が行われていることが明らかとなった。

都道府県や政令指定都市で環境アセスメントの制度が導入されているほか、基礎自治体においても環境アセスメント制度やそれに類した取り組みを行っているものもある。多島ら（2011）では、基礎自治体における環境アセスメントの制度制定状況について調査し、10自治体において制度化していることを明らかにしている。

以上の先行研究は、環境アセスメントを論点とした先行研究であるが、法律や条例に基づき環境アセスメントが実施されるのは、事業種と規模による要件が必要となり、その点が環境アセスメントの課題となっている。一方で、基礎自治体においては、自主的な環境配慮の取り組みを行っている自治体も存在する。杉本（2015）は、その研究の中で岡山県真庭市の道路事業を取り上げ、公共事業評価における自主的な環境調査結果の位置づけについて検討を行っている。

基礎自治体では、自らの地域における環境行政の基本となる事項を環境基本条例として定めることとなるが、先行研究において環境基本条例における環境アセスメント等の位置づけを踏まえた議論が行われている研究は見られない。そこで本研究は、基礎自治体における環境配慮に着目し、環境基本条例における環境アセスメントの位置づけを確認したうえで、現在の検討状況を把握する。また自治体独自に導入している環境配慮制度や自主的

\* 千葉商科大学 政策情報学部 准教授

\*\* 立命館大学 OIC 総合研究機構地域情報研究所 客員協力研究員

\*\*\* 千葉商科大学 学長

な環境アセスメントの取り組みについて分析することで、基礎自治体における環境配慮の現状について明らかにすることを目的とする。なお、本研究においては首都圏(1都3県)における基礎自治体の環境基本条例の制定状況を把握したのちに、詳細な動向の把握については、全数調査が比較的容易であった千葉県内の基礎自治体を対象として分析を行った<sup>(1)</sup>。

## 2. 研究の枠組み

### 2-1 本研究における環境基本条例の定義

基礎自治体における環境基本条例は、すべての自治体で制度化されていない。また制度名称も自治体によって異なっており、統一的な表記は定まっていない。そこで、環境基本条例の理念を規定する条項に着目し、「環境政策の理念を定める条例」を本研究では環境基本条例として扱うこととした。

### 2-2 環境基本条例における規定と環境アセスメントの位置づけ

川崎市など先駆的な自治体では環境影響評価法に先駆けて環境影響評価条例が制度化されていたが、多くの都道府県では環境影響評価の法制化の後に環境影響評価条例が制定されている。わが国では、環境基本法(1993)の第20条に環境影響評価の推進が規定されたことにより、個別法である環境影響評価法(1997年)が制定されることとなった。

基礎自治体においても、法制化と同様、まず環境基本条例において環境アセスメントが位置付けられることで、その制度化が自治体の施策に位置付けられると想定した。そこで、基礎自治体における環境基本条例の制定状況を把握したのちに、環境影響評価に関する規定の有無について確認を行った。

### 2-3 自治体における環境配慮

自治体が環境配慮を実施する場合、複数の方法がある。まず、法律や条例に基づく環境アセスメントであるが、環境アセスメントの実施には事業種、規模による要件があり、双方の要件に該当しない場合は環境アセスメントの適用外となる。一方で、環境配慮については社会的関心や事業実施における説明責任の観点からも、環境アセスメントの対象外となる事業についても自主的な判断に基づき、環境配慮が実施される(杉本, 2015)。これが「自主的な環境アセスメント」である。また計画や事業の立案に先立って、予め環境配慮の考え方やその項目を個別制度において定めておく方法もある。この場合、その制度所管は環境部局となる場合や事業部局となる場合があり得る。

本研究において基礎自治体の環境配慮の取り組みを把握することは主要な論点であり、調査分析の調査対象とした自治体において、独自の取り組みについて把握を行った。

### 2-4 研究の方法

基礎自治体の環境基本条例における環境アセスメントの規定の有無について、各自治体

---

(1) 本研究は先行して口頭発表を行った、兪ら(2015)の調査研究の内容を精査した上で分析を追加し、論文として取りまとめたものである。

の web サイトを利用して把握を行った。なお本研究では、類似の調査が行われていなかったため、その基礎的な知見を把握するために、開発行為が比較的多いと考えられる首都圏（一都三県）の基礎自治体を対象にして把握を行った。その上で、全数調査が比較的容易であった千葉県に絞り、環境アセスメント制度の検討状況の把握を行った。さらに基礎自治体における環境配慮の取り組みについて、「自主的なアセスメント」「環境配慮指針」「開発指導要綱」のそれぞれについて事例を取り上げ、その実態を明らかにする<sup>(2)</sup>。さらに本稿では、環境アセスメントの新展開である持続可能性アセスメントを取り上げ、それを概観する。

### 3. 環境基本条例における環境アセスメントの規定の有無

#### 3-1 一都三県の基礎自治体における環境基本条例と環境アセスメントの規定

図 1 に、一都三県の基礎自治体における環境基本条例と環境アセスメントの規定の有無に関する把握結果を示す。

東京都には、62 の区市町村が存在するが、そのうちの 40 団体（64.5%）について環境基本条例が制度化されていることが把握された。環境基本条例において環境アセスメントの規定を確認することができた自治体は 13 団体（21.0%）であった<sup>(3)</sup>。

埼玉県には、政令指定都市のさいたま市を除くと 62 の市町村が存在するが、そのうち

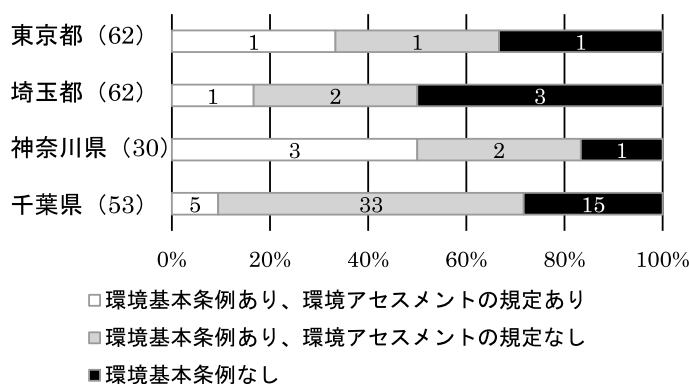


図 1 一都三県の自治体での環境基本条例における環境アセスメントの規定  
(2015 年 1 月時点、カッコ内は基礎自治体数)

(2) 調査は、各自治体の環境部局を対象として、以下のように実施した。

- ・市川市環境部環境政策課（2015 年 5 月 19 日）
- ・柏市環境部環境政策課（2015 年 6 月 10 日）
- ・四街道市環境経済部環境政策課（2016 年 2 月 17 日）
- ・浦安市都市環境部環境保全課（2016 年 2 月 18 日）

以上 4 市については、ヒアリング調査を行った。

- ・習志野市環境部環境保全課、環境政策課（メールによる回答、2016 年 2 月 23 日）

(3) 例えば港区は独自の環境アセスメントの仕組みとして「港区環境影響調査実施要綱」（1995 年）を先駆的に導入しているが、環境影響調査は港区環境基本条例の第 10 条に規定がなされている。

の53団体(85.5%)について環境基本条例が制度化されていることが把握された。11団体(17.7%)の環境基本条例において、環境アセスメントの規定を確認することができた。

神奈川県には、横浜市など3つの政令指定都市を除くと30の市町村が存在するが、そのうちの20団体(66.7%)について環境基本条例が制度化されていることが把握された。2団体(6.7%)の環境基本条例において、環境アセスメントの規定を確認することができた<sup>(4)</sup>。

千葉県には、政令指定都市の千葉市を除くと53の市町村が存在するが、そのうちの38団体(71.7%)について環境基本条例が制度化されていることが把握された。環境アセスメントに関する規定を確認することができた自治体は5団体(9.4%)であった。

### 3-2 千葉県の基礎自治体における環境影響評価制度の検討状況

表1に千葉県の基礎自治体における、環境基本条例における環境アセスメントの規定を示す。

各条例の規定を確認したところ、市川市の規定に「制度の導入を図る」という文言が入っていた。その他の環境アセスメントに関する記載内容は、どの自治体にも大きな差がないことが把握された。

環境アセスメント制度の制度化の検討状況について、各自治体に調査を行った結果、調査時点で制度化の検討を行っている自治体は把握されなかった。習志野市では、市の独自

表1 千葉県基礎自治体の、環境基本条例における環境アセスメントの規定

	環境基本条例における規定
市川市	【環境影響評価制度の導入, 第11条】 市は、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業を行う事業者が、その事業に係る環境への影響について自ら調査、予測及び評価を行い、その事業に係る環境の保全及び創造について適正に配慮するよう制度の導入を図るものとする。
浦安市	【事業者による環境影響評価に係る措置, 第13条】 市は、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業を行う事業者が、事前に環境影響評価を行い、その結果に基づき、その事業に関わる環境の保全について配慮することを推進するため、必要な措置を講ずるように努めるものとする。
柏市	【環境影響評価, 第12条】 本市は、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業を実施するものが当該事業の実施に係る環境影響を事前に評価し、及び環境の保全に関し適正に配慮するよう必要な措置を講じるものとする。
習志野市	【事業者による環境影響評価に係る措置, 第11条】 市は、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業を計画する者が、当該計画の立案に当たって当該事業に係る環境への影響について、自ら適正に調査、予測及び評価を行い、その結果に基づき環境の保全に適正な配慮がなされるように、必要な措置を講ずるものとする。
四街道市	【事業者による環境影響評価に係る措置, 第11条】 市は、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業を計画する者が、当該計画の立案に当たって当該事業に係る環境の影響について自ら適正に調査、予測及び評価を行い、その結果に基づき環境の保全等に適正な配慮がなされるよう、誘導する措置を講ずるものとする。

(4) 例えば秦野市では、2008年に「秦野市環境影響評価要領」を策定しているが、環境影響基本条例には環境影響評価に関する規定は設けられていない。

制度として検討された経緯はあったが、現在は千葉県環境影響評価を準用している、とのことであった。それ以外の4市では、制度化の検討が止まっているとのことであった。

制度化の検討が止まっている理由として、市川市や柏市の担当者によると、制度運用の際の環境アセスメント手続きに時間がかかることが大きな課題となったということであった。また、手続きに時間がかかることによって、自治体域内での開発事業（地域経済振興に関わるプロジェクト）が遅れたり、環境アセスメント制度がない他の地域に移ったりする可能性が出てくるのではないかという懸念が、制度化検討の課題なったということも伺った<sup>(5)</sup>。その他、環境アセスメントについて庁内の認識が共有できていない、という回答もあった<sup>(6)</sup>。

#### 4. 千葉県の基礎自治体における環境配慮の取り組み

##### 4-1 自主的な環境アセスメント（市川市）

市川市では現在、環境アセスメントの制度化の検討は行われていないが、道路事業計画（都市計画道路3・4・18号）において自主的な環境アセスメントを実施した経験を持つ。

この事業は1995年7月認可を取得後、市が未整備区間の用地買収等を進められてきた事業である。事業規模に基づく環境影響評価法や千葉県環境影響評価条例の対象外となるが、沿線住民から「環境調査の実施」や「地下案への構造変更」の要望が出されたため、市川市市役所は環境影響評価法に準じた自主的な環境アセスメントを行うことに合意し、その過程で住民とのコミュニケーションを実施した<sup>(7)</sup>（図2）。

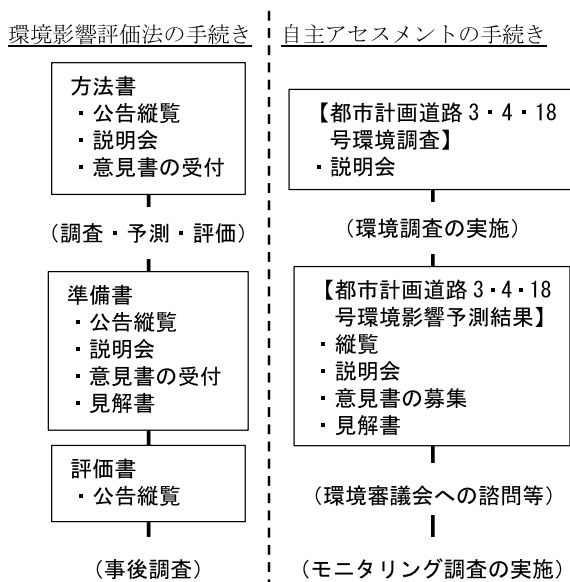


図2 市川市の自主的な環境アセスメントと環境影響評価法の手続き  
 (ヒアリングで提供された資料を基に作成)

(5) 市川市へのヒアリングより

方法書に相当する「都市計画道路3・4・18号環境調査」を作成するに当たり、計18回の協議を地域住民と行い、その過程で調査項目が、「大気質調査(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)」、「騒音」、「振動」、「交通量」に絞り込まれた。

環境影響法では、予測評価の結果が「準備書」「評価書」とそれぞれ公告縦覧がなされるが、本事例の調査結果は、「都市計画道路3・4・18号環境影響予測結果」として取りまとめられ、説明会や意見書の募集が行われた。

市川市には環境アセスメントを所管する部局は無い。そのため、この事例における環境アセスメントの担当は、事業部局(道路整備課)が担当した。この際、庁内で環境アセスメントに関する知識を有している人員に限りがあったものの、環境アセスメントの知識を有する職員が道路整備課に所属していた。それにより、自主的な環境アセスメントの実施を円滑に行うことが可能となった<sup>(5)</sup>。

#### 4-2 環境部局所管の個別制度の運用(柏市)

柏市では「柏市地球温暖化対策条例」(2007年)の第9条に基づき、一定規模の開発事業について、「環境配慮計画書」の提出により、事業者による環境配慮の実施を義務付けている(表3)。また表3に該当する事業や規模でない場合も、「宅地開発事業等に係る環境配慮報告書」の提出を求め、可能な限りの環境配慮の実施を目指している<sup>(8)</sup>。

環境配慮計画書は、事業者と市長が協議した上で作成されることとなっているが(地球温暖化対策条例施行規則、第8条)、制度所管課である環境保全課が協議担当となっている。柏市へのヒアリングによると、環境配慮計画書のねらいは事業者に出来る限りの環境配慮の検討を促すことであった。条例により義務付けられることで、その機会を担保しているといえる。環境配慮が求められている項目を、表4に示す。これらの項目は、予め所定の書式にリストアップされており、各事業者はそれぞれの項目について、検討の有無と検討内容の記載が求められる。この仕組みは、温暖化対策条例に位置付けられていることもあり、環境全般ではなく地球温暖化対策に関連する事項について、事業者に検討することが求められている。しかし、必ずしも温暖化対策に絞った検討に限っている物ではなく、「景

表3 環境配慮計画書の提出義務のある開発事業

種 類	規 模
都市計画事業	3,000m <sup>2</sup> 以上
土地区画整理事業	全て
市街地再開発事業	全て
大規模小売店舗 (既存建物の変更を除く)	4,000m <sup>2</sup> 以上 (店舗面積)

(6) 浦安市へのヒアリングより

(7) 方法書に相当する資料が作成されたのは2001年6月であるが、それに先立った協議は2000年5月より開始された。環境調査の結果は2004年3月に説明会で公表され、その報告書は同年4月より縦覧された。

(8) 事業者は、柏市環境配慮指針の一部を構成する「事業者の環境配慮指針」に基づき、環境配慮の報告書の提出が求められる。



表4 環境配慮計画書における項目

大項目（カテゴリー）	対策項目（例）	備考
自然エネルギー、再生可能エネルギーの活用	太陽光発電、太陽熱利用、風力発電や小水力発電の利用、	全6項目
省エネルギーの推進	建築物の高断熱化・高気密化、エネルギーマネジメントシステムの導入	全14項目
廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用等の推進	建設・運搬時における発生抑制、再使用、再生利用、3R	全4項目
温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化	緑化、ヒートアイランド対策、その他の対策	全3項目
その他（市長が必要と認める事項）	カーボンオフセット、住民等への環境教育、その他	全3項目

（手引きを基に作成、「景観」への配慮などは「その他」に該当）

表5 宅地開発事業に関わる環境配慮報告書における項目

	個別の検討事項
自然環境	・緑地や植林地の保全 ・水辺とその周辺に生息する多様な生態系の保全
生活環境	・手賀沼の浄化・河川の水質の保全 ・有害化学物質の排出抑制 ・そのほかの生活環境負荷低減 ・省資源、省エネルギーの推進 ・3Rの推進 ・自然の水循環の確保と増進・樹林地の保全
快適環境	・公園の整備と樹林地の保全、活用 ・身近な水辺の整備、活用 ・都市景観への配慮
地球環境	・温室効果ガス排出量の削減

（柏市環境配慮報告書を基に作成）

観」への配慮などについて検討が行われた場合は、それについても記載可能な仕組みとなっている。

環境配慮計画書は、その公表が条例第4条で規定されており、柏市のHPで公表されている。表3以外の開発事業では、「宅地開発事業等に関わる環境配慮報告書」の提出が任意ではあるものの、求められている<sup>(9)</sup>。

「宅地開発事業等に関わる環境配慮報告書」では、事業者の環境配慮指針に準じた項目（表5）について、環境配慮の検討結果の報告が求められている。表5における項目は、「自然環境」「生活環境」「快適環境」「地球環境」に大別されているが、それぞれの個別の検討事項は環境アセスメントの調査予測項目と共通する項目が見られる。

(9) この所管は環境政策課となっている。

#### 4-3 事業部局所管制度内での環境配慮 (四街道市)<sup>(10)</sup>

四街道市では事業の許可や認可の申請に先立ち、「四街道市開発行為指導要綱」(1996年)に基づく事前協議を行い、事業者は市の同意を得ることが求められている。その事前協議事項の中に、環境配慮が位置づけられている。

開発行為指導要綱の運用における、環境配慮の実施手続きを図3に示す。

開発指導要綱の制度所管は都市計画課となっており、事業者は先ず都市計画課に問い合わせと事前協議に係る書類を提出する。都市計画課は事業内容を把握した上で、関係する部局に送付を行う。書類送付を受けた各担当課は、事業内容を確認した上で、事業者に対する意見と要望をまとめ、意見書として都市計画課に返送する。都市計画課は、各担当課からの意見書を取りまとめ、事業者に返信する。事業者は各担当課からの意見書を踏まえた協議書を作成し、協議書を基に各部局と個別協議を行うことになる。環境政策課との事前協議の場合、協議後に協議書に環境政策課長の押印をして事業者に返信することで事前協議が終了となる<sup>(11)</sup>。事前協議を行う際の協議事項は要綱で定められており、環境部局(環境経済部)が担当する協議事項について、表6に示す。

都市計画課と環境政策課のやり取りは、事業者との事前協議を行う前の、事業に関連する書類の送付の際に行われる。ヒアリング調査によると、都市計画課は事業者からの提出書類の内容と、事業に関連する環境基準や規則を予め確認し、意見書での項目候補を予め

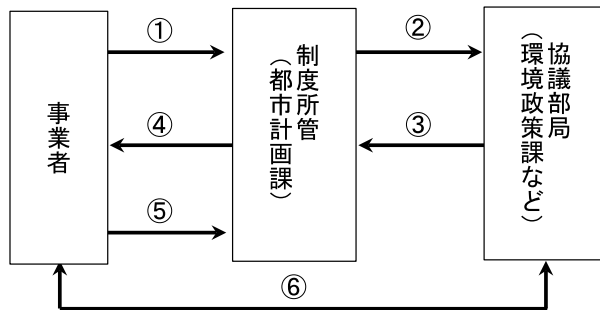


図3 四街道市開発指導要綱に基づく事前協議の手順  
(開発指導要綱及びヒアリング結果を基に作成。番号は手順を示す)

表6 環境部局(環境政策課)が担当する事前協議事項

規定	協議事項等
第19条	・上水道(特に井戸給水の場合)
第24条	・快適環境の創造(公害の防止, 自然環境の保全) ・その計画書
第27条	・土砂運搬の際の配慮 ・運搬にあたっての公害防止の計画書

(10) 開発行為指導要綱については、今回調査対象とした5自治体すべてにおいて、それに類する制度を導入されている。本論文では、その制度運用について特徴的であった四街道市について取り上げた。

(11) 制度所管課である都市計画課に、事前協議終了に関する連絡することはほとんどない、とのことであった。

リストアップした上で環境政策課に書類を送付しているとのことであった。環境政策課は挙げられた項目候補を踏まえて、事業内容に応じた意見や要望を追加、削除を行うことで意見書の作成を行っているとのことであった。部局間で直接意見書の説明をする機会はないとのことであったが、書類を通じた情報共有が図れているといえる。

事前協議に基づく環境配慮について、結果の公表に関する規定はない。しかし、環境政策課は、事前協議の際に、公害防止の計画書及び確約書の提出とそれに関連した説明会の開催を事業者に求めている。周辺住民は説明会を通じて、環境配慮に関する情報を入手する機会がある。

## 5. 持続可能性アセスメントの動き

2012年4月に閣議決定された第4次環境基本計画では、環境行政の目標として「持続可能な社会」が掲げられている。そして持続可能な社会を目指すために、その基盤となる国土や自然の維持、形成とともに、地域をはじめとする様々な場において多様な主体による参画、協同を進めることが環境政策の展開の方向とされる。本項執筆時点（2018年1月）では、次の環境基本計画となる、第5次基本計画の策定が進められており、中間とりまとめ（2017年8月）の公表とパブリックコメントが行われている。持続可能な社会を目指す動きは第5次基本計画でもより一層進められることになるであろう。第4次環境基本計画においては、重点分野の一つとして「地域づくり・人づくりと基盤整備」が掲げられており、環境アセスメントはその一施策として位置づけられている。

環境アセスメント学会編著（2014）『環境アセスメント学の基礎』では、従来の環境アセスメントの考え方を広く捉え、環境面、社会面、経済面を考慮したより発展的、網羅的なアセスメントとして「持続可能性アセスメント」という考え方が提唱されている。

### 5-1 持続可能性アセスメント

前欄で取り上げた環境アセスメント学会による書籍では、地域の持続可能性について、次のような指摘がされている。

『持続可能な社会を目指すには、（中略）地域全体で広域的に環境負荷を管理する必要がある。（中略）一方、まちづくりでは、その方針によってまち全体の環境負荷や周囲への環境影響が大きく作用されるため、事前の慎重な環境配慮が欠かせない。（中略）まちづくりにおいては、環境影響の配慮に加え、地域経営に関する経済影響や日常生活に関する社会影響への配慮が統合されなければならない。海外では従来の環境面に重点を置いた環境アセスメントから、経済や社会の側面を取り込んだ包括的な持続可能性アセスメントへと進展している。』

地域の持続可能性における重要な視点としては、「長期的視点」と「成長管理」が重要とされる。持続可能性アセスメントではこれらの点を重視することにより、地域の環境容量に適した地域を実現することができるようになる。持続可能性アセスメントは、その対象のスケールによって階層分けがなされている（表7）。

表7 階層ごとの持続可能性アセスメント

階層	持続可能性アセスメントの特徴
国レベル	環境面の国際的な動向（気候変動枠組条約、生物多様性条約）に対応し、国の持続可能性目標を提示し、関連する統計の動態予測をもとに評価する
都道府県レベル	人口動態や経済指標などの地域の統計資料を基に環境負荷を予測し、代替案ごとに地域の持続可能性目標との整合を評価する
市町村、自治会、コミュニティ	コミュニティ運営の視点から、まちの持続可能性目標を提示し評価する。同時に、開発や維持、撤退にともなう影響を分析する。

(出所：環境アセスメント学会編(2013)『環境アセスメント学の基礎』、第2章「持続可能性に挑戦する環境アセスメント」より)

本稿が議論の対象としている階層は、「市町村、自治会、コミュニティ」に該当し、その局面における持続可能アセスメントは開発行為や地域の基盤維持だけではなく、その地域からの撤退の可能性も考慮に入れたアセスメントが必要であるとされる。「撤退」について地域で検討・議論することは地域住民からの拒否感や、そもそも議題として挙げることの困難さが見込まれるが、その地域の将来像を考える上で非常に重要な点となることが考えられる。実際の選択肢としての撤退というよりも、『地域経営を大きく左右する産業への影響や地域生活への影響』を検討するために持続可能性アセスメントが活用されることが望ましい。

## 5-2 持続可能性指標の開発の動向

持続可能性アセスメントを科学的、民主的に実施するために、その評価指標は重要であるが、現状で統一された持続可能性指標はない。地域ごとに環境許容量は存在するため、地域ごとに持続可能性指標は存在する、ということもできる。現在は様々なデータベースが存在しており、用途に応じてそのデータベースが利用されている。例えば、環境省は「環境総合データベース」のページを設けており、物質循環や大気環境など、環境省などで継続的に調査実施されたり、情報更新されたりしている情報をweb上で検索することができるようになっている。また、経済産業省では2015年4月より「地域経済分析システム（RESAS：Regional Economy Society Analyzing System）」の提供を始めている。RESASは地域創生の施策領域の一環で開発され、「まち・ひと・しごと創生法（2014年）」に基づく地方自治体の努力義務である、地方版総合戦略を策定する際のツールである。RESASでは、地域の産業や農林水産業や人口などのデータベースを利用することができる。これらの情報も地域の持続可能性を評価する上で有効な基礎情報として利用することができる。

## 5-3 「CASBEE」と「CASBEE-街区」

CASBEE(Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency, 建築環境総合評価システム)は国土交通省が主導して2001年に開発された、建築物の環境性能を評価する仕組みである。建築性能評価は、財団法人建築環境・省エネルギー機構による認証評価によって行われ、建築物の付加価値を上げ、事業者にとっても市場価値や建物価格の向上につながる。CASBEEは個々の建築物に対して適用されるものであるが、

その環境性能評価について建物群（地区，街区）を対象としたものが「CASBEE－まちづくり」である。「CASBEE－街区」は「CASBEE－まちづくり」の改訂版にあたるものである。「CASBEE－まちづくり」や「CASBEE－街区」は集合化した建築物について、その環境性能を評価する点に特徴がある。自然環境については、敷地内外の緑地のネットワーク化することによる自然環境の確保についても評価することができる。評価は、Sランク（大変優れている）から、Aランク，B＋ランク，B－ランク，Cランク（劣っている）の5段階でなされるが、これは従来のCASBEEと同様である。建築物内部の性能評価は対象外であるが、従来のCASBEEと併せて実施することも可能とされる。

風見・村山（2015）は「CASBEE－まちづくり」とそれに類似した制度の国際比較を行っている。それによると、「CASBEE－まちづくり」の特徴としては、①環境的側面に重きがあり、経済的側面や社会的側面が弱い、②開発の立地自体を評価対象としないため、環境が豊かな開発対象地域の改変については取り扱わない、③適用事例が少なく、現状では市場の中で従来のCASBEEのような影響力を持っていない、ということを指摘している<sup>(12)</sup>。

風見・村山（2015）に指摘される課題もあるが、制度として確立されている点、第三者による認証評価という点は今後展開する上で強みは多いと考えられる。

## 6. 終わりに

本研究では、基礎自治体における環境配慮の取り組みを明らかにした。

一都三県の基礎自治体に着目したところ、環境基本条例の中に必ずしも環境アセスメントが位置づけられるわけではないことが明らかになった。環境アセスメントに関する規定を設けつつも制度化に至っていない自治体や、また、その逆の自治体の存在も把握された。千葉県の基礎自治体について環境アセスメントの検討状況について把握を行ったところ、5団体について環境基本条例の中に環境アセスメントの規定が設けられていることが明らかになった。しかしながら、そのすべての自治体で独自の環境アセスメント制度が導入されているわけではなく、制度化検討の課題として、アセスメントを実施する上での時間的な負担や、環境アセスメント制度を導入することでの開発事業への影響が懸念されていた。

一方で、千葉県の基礎自治体の取り組みからは、独自の環境配慮の取り組みが行われていることも明らかとなった。

自主的な環境アセスメントを個別事例で行っていた自治体として、市川市が挙げられる。市川市は環境アセスメントをコミュニケーションの場として捉えた上で、環境アセスメントの所管部局はないものの、環境アセスメントの知識を有した職員が担当することにより、自主的な環境アセスメントを実施した。

個別制度の中で環境配慮の実施を志向している自治体の例として、柏市と四街道市が挙げられる。柏市は「柏市地球温暖化対策条例」、四街道市は「四街道市開発行為指導要綱」

---

(12) 風見・村山（2015）によると、2014年の時点で「CASBEE－まちづくり」の適用事例が4件であることを報告している。本稿執筆時点では、CASBEEの開発・認証機関である建築環境・省エネルギー機構のwebサイトで「CASBEE－街区」の適用事例と併せて公表されているが、件数は4件であり、増加は把握されなかった。

の中で事業者に環境配慮を促している。柏市では、事業種と規模により環境配慮計画書の作成を義務付けることで、事業者が環境配慮を検討する機会を担保し、条例の規定によりその結果を公表する制度を設けていた。四街道市の制度は、環境部局の所管制度ではないものの、環境部局と事業者の事前協議の機会を担保する仕組みであった。またその制度運用の中で、都市計画部局と環境部局の間で文書における環境面の情報共有を行う機会が設けられていた。

また本稿では、環境アセスメントの新展開である持続可能性アセスメントについても概観した。持続可能な社会づくりのためには、地域の持続可能性の評価は避けられない。基礎自治体によっては、人員確保や既存業務の関係で、新たな仕組みの導入が困難な場合もあると考えられる。本稿で取り上げた「CASBEE-街区」は、第三者による認証評価であり、その利活用も一方策として考えることができる。社会面や経済面の評価で課題も指摘されるが、環境省によるデータベースやRESASなど基礎自治体が利用可能なデータベースも整いつつある現状がある。

以上のことから、我が国の基礎自治体においては環境アセスメント制度を独自に導入するという事は容易ではないものの、環境アセスメントという形式にとらわれない形で、環境配慮を実行する素地が基礎自治体において確立されていると考えられる。

本研究では、先ず基礎的な知見を得るために一都三県に限定して環境基本条例と環境影響評価の規定の把握を行ったが、全国の動向把握は今後の課題である。個別制度における環境配慮の実施についても、様々な自治体で同様の運用がなされていたり、独自制度における環境配慮が実行されていることあり得る。どのような制度で環境配慮が扱われており、その際の運用がどのようになっているのかについても、さらなる知見が求められる。

## 謝辞

本研究の実施に当たっては、市川市、柏市、四街道市、浦安市、習志野市の各担当の方々にご協力いただき、貴重な意見と資料を頂きました。ここに記して御礼申し上げます。

本研究の一部は、科学研究費事業助成事業（学術研究助成基金補助金）若手研究（B）（課題番号：25740066）の支援を受けて実施したものである。

## 【引用文献】

- ・CASBEE 建築環境総合性能評価システム  
(URL : <http://www.ibec.or.jp/CASBEE/index.htm>、最終閲覧 2018年1月13日)
- ・中央環境審議会総合政策部会 (2017)「第五次環境基本計画中間とりまとめ」
- ・原科幸彦・小泉秀樹編著 (2015)『都市・地域の持続可能性アセスメント—人口減少時代のプランニングシステム—』, 学芸出版社, 263p
- ・市川市 (1998)「市川市環境基本条例」
- ・柏市 (2001)「柏市環境基本条例」
- ・柏市 (2007)「柏市地球温暖化対策条例」
- ・柏市 (2010)「柏市地球温暖化対策条例—配慮計画書策定の手引き—」

- ・環境総合データベース（URL：<http://www.env.go.jp/sogodb/#10>、最終閲覧 2018 年 1 月 13 日）
- ・環境省（2012）「環境基本計画（第 4 次）」
- ・風見正三・村山顕人（2015）「日本における持続可能性アセスメントの萌芽」：原科幸彦・小泉秀樹編著（2015）『都市・地域の持続可能性アセスメント—人口減少時代のプランニングシステム—』，第 7 章，pp. 194-218，学芸出版社
- ・習志野市（1999）「習志野市環境基本条約」
- ・環境アセスメント学会編（2013）『環境アセスメント学の基礎』，恒星社厚生閣，234p
- ・RESAS 地域経済分析システム（URL：<https://resas.go.jp/#/13/13101>、最終閲覧 2018 年 1 月 13 日）
- ・杉本卓也（2015）「事業プロセスで生産される環境情報の統合に関する研究—環境アセスメントと公共事業事前評価の情報活用モデルの検討—」，千葉商大論叢 52（2），pp. 121-139
- ・多島良・酒井悠揮・原科幸彦（2011）「政令市以外の市におけるアセス条例について—枚方市と豊中市の例—」，環境アセスメント学会誌 9（2），pp. 24-30
- ・田中充（2014）「環境影響評価法の改正に伴う自治体環境影響評価条例の課題（その 1）」，社会志林 61（2），pp. 245-263
- ・浦安市（2003）「浦安市環境基本条例」
- ・四街道市（1996）「開発行為指導要綱」
- ・四街道市（1997）「四街道市環境基本条例」
- ・兪洋・杉本卓也・鈴木羽留香・原科幸彦（2015）「千葉県の基礎自治体における環境アセスメントに関する取りくみ」，環境アセスメント学会 2015 年度研究発表要旨集，pp. 119-124

（2018.1.18 受稿，2018.2.25 受理）

[抄 録]

持続可能な社会づくりのための仕組みとして、環境影響評価（環境アセスメント）がある。近年では持続可能性に配慮した上で、計画策定や事業実施を合理的かつ民主的に進めるためのツールとして、「持続可能アセスメント」という考え方も提唱されている。

本研究は基礎自治体における環境配慮に着目し、環境アセスメント制度の導入検討の状況と各自治体における環境配慮の取り組みとその現状について明らかにした。分析の結果、千葉県内の基礎自治体のうち環境基本条例の規定で環境アセスメントを位置づけている自治体は5団体存在したが、どの自治体でも制度の導入には至っていなかった。一方で個別制度の中に環境配慮を位置づけ制度を運用することで、環境アセスメントという形式にとられない形で、環境配慮に取り組まれていることが明らかになった。

また、適切な環境配慮のために第三者による認証評価を得る、という方策もあり得る。本稿で取り上げた「CASBEE - 街区」などは、地域の持続可能性を達成するための一手段として有効に機能する余地がある。また、基礎自治体が利用できる様々なデータベースもあり、地域ごとの持続可能性を検討評価できる素地が整いつつあるといえる。

キーワード：基礎自治体，環境配慮制度，環境アセスメント



〔論 説〕

## 視覚的消費をとおした都市再開発

### —東京駅周辺地区のリ・デザイン—

榎 戸 敬 介

#### 1. 本稿の背景と目的

グローバルな都市間競争を意識した都市再生特別地区の制度<sup>(1)</sup>のもとで再開発が進められている大手町・丸の内・有楽町地区（大丸有地区）の中心である東京駅周辺地区では2012年の東京駅丸の内駅舎の復原工事完了に続き2017年12月7日に丸の内駅前広場が完成し、ひとつのまとまりある都市空間が出現した。大丸有地区は、かつて平日は金融機関の窓口が閉まる3時を過ぎると通りは静かになり、週末は歩き回る人がほとんどいない業務活動に特化した単機能の地区であった。しかし、1990年代末から大規模な再開発が進められた結果、現在では就業時間後の夜間も人が歩き、土日も様々な人々が訪れる、やや誇張すれば「24/7」（毎日24時間、週7日休みなし）とも言えるような多様な機能が集積する中心業務地区（CBD）に変容しつつある。大丸有地区は東京市区改正条例のもとで1933年に全国ではじめて美観地区として指定された皇居外郭の一部であり、景観的な配慮から地区内の建物高さが百尺（31m）の制限を受けた歴史的に審美性が重視された都市空間である<sup>(2)</sup>。この制度的な美観の形成という歴史を背景に、1998年より計画的な再開発が本地区において進められている。

世界のグローバル都市では産業構造の変化や都市間競争の激化を背景に中心部の再開発およびそれに伴う空間変容が都市政策・計画の課題として認識されており、また、学術研究のテーマとしてさまざまな研究者により議論が展開されている。東京駅周辺地区は、グローバル都市東京の中心部における空間変容のパターンやプロセス、仕組みを示す最新の事例であり、その現状についての考察は、世界的な都市現象としてのグローバル都市中心部の変容についての理解を深めるために有効であると思われる。

世界のグローバル都市中心部の変容を特徴づけるひとつの要素は、近年の‘City Breaks’と呼ばれる旅行商品の開発に象徴されるように観光との関わりである<sup>(3)</sup>。しかし、都市における観光については、観光研究者が都市を研究対象として重視せず、一方、都市研究者は観光には注意を向けなかったという‘double neglect’（二重の無視）（Ashworth 1989:

- 
- (1) 都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域内において、既存の用途地域等に基づく用途、容積率等の規制を適用除外した上で、自由度の高い計画を定めることができる都市計画制度。
  - (2) 美観地区は都市改造を目的とする1888年公布の東京市区改正条例に位置づけられた地区であり、千代田区景観まちづくり条例（1998年制定、2005年改正）にもとづき平成14年にほぼ同じエリアを対象に千代田区美観地区ガイドプランが策定されている。
  - (3) City Breaksとは都市を主な目的地とする比較的安価で短期間（主に週末利用）の旅行形態・商品である。

33) のため、両分野において研究が比較的遅れている分野である (榎戸 2014)。大丸有地区の再開発についてはすでに様々な研究や調査報告が刊行されているが<sup>(4)</sup>、観光の関わりについてはまだ十分に研究されておらず、そこでの 'double neglect' の状況は続いている。本稿は、グローバル都市の再生という文脈における観光空間の形成という視点から、東京駅丸の内駅舎周辺地区を対象に、その変容について考察を行うものである。なお、本稿では都市における観光を名所・旧跡や芸術・文化施設を訪れる行為、あるいはショッピングや飲食目的といった狭い定義で考えるのではなく、Selby (2004: 42-63) が主張するように、現代の都市観光はシンボル性やライフスタイルなどのイメージを重視するポストモダンの文化的消費の現れであり、その消費の対象として都市の風景も含まれ、それが都市観光の重要な資源になっている、というより広い観光の定義を用いて考察を行うものである。

グローバル都市中心部の変容における文化的消費の関わりについての議論を要約すると、世界の主要都市は都市間競争で優位に立つという意図のもとでグローバル資本の要求に対応する形で都市再生を進めている。その結果として景観の画一化が進み、一方でまち独自の魅力を資源としてインバウンド観光、投資、ビジネス活動などを呼び込もうとする、画一化と差異化のダイナミズムが都心部空間の変容を特徴づけている、というものである (例えば、ムニョス / 竹中・笹野訳 2013, Judd and Fainstein 1999, Sklair 2017, Smith 2007)。特に北米の場合は、そのような都市では裕福で洗練されたテイストを持つ人々による文化的消費が促進され、その結果都市空間の高級化が進行する一方で、既存の住人や社会的弱者が排除され社会的不公平という状況が広まっている、という社会的問題が指摘されている (例えば、Fainstein 2007, Hall 2006, Hannigan 1998, Jayne 2006, Zukin 1991, 1995, 2010)。1994年にUrban Land InstituteによりUrban Entertainment District (UED) という新しいタイプの都市地区が提示されているように (Hannigan 1998)、文化的消費の典型としては、都市中心地区におけるエンターテインメント機能の強化が目目されている。UEDは、特別な建築物と公共空間のデザインにより構成されたエンターテインメントの場が集中する拠点 (a hub of experiences) としてブランドハブ (Brandhub) とも称されている (Klingmann 2007: 91)。典型的な例としてはニューヨーク市のTimes SquareやベルリンのPotsdamer Platzなどが挙げられるが、そのような場所では、グローバルビジネスを展開する企業、典型的にはメディア関連企業が都市空間を自分たちの商品あるいは企業イメージ (ブランド) を発信する場に変え、その結果、都市空間の私有化が進んでいるという批判的見解が示されている (Clark 2011, Klingmann 2007, Zukin 1991, 1995, 2010)。吉見 (2016: 367) によれば、巨大都市はグローバル資本の支配のもとで記号論的な死に覆われつつある。

東京駅丸の内駅舎周辺地区についてみれば、その変容はUEDと言えるほどエンターテインメント経験に特化したものとは言えないが、復原された駅舎自体が訪問者から「まなざし」を受ける対象となっており、文化的消費のひとつの形態である視覚的経験を提供する新しいエンターテインメント装置として機能していると考えられる。なお、ここで言う「まなざし」とは、特定の社会や文化の枠組みにより形成された価値観をもとに視覚で認

(4) 再開発の経緯については『造形別冊3 都心再構築への試み』(建築資料研究社 監修伊藤滋 2001)、建築・空間デザインについては『新建築』第83巻8号、2008年6月臨時増刊を参照のこと。

知できる何らかの記号（都市空間に表わされる）を選択し、組み合わせ、解釈し、評価することである<sup>(5)</sup>。

都市変容を導く触媒（catalyst）としての建築物の新たな役割とポテンシャルを研究する Klingmann(2007) は、現代の都市における建築の評価軸として、「機能性」から「シンボル性」へ、そして都市の変容を導く触媒としての力がより重要になっている、と主張する。丸の内駅前広場の完成による駅周辺地区の変容は、CBD に対する 21 世紀の要求とそれに対するひとつの解答としての建築物更新を中心とする空間計画によるものである。そこで本稿では、丸の内駅舎の周辺地区の変容の理解について、建築物としての駅舎の触媒力（媒介力）という概念に注目して検討を行う。具体的には、本地区の建築空間（建物と公共空間）において、文化的消費としての視覚的経験（まなざし）の展開についての考察を行う。考察の対象は、駅舎と駅前広場に加え、両者を囲む形で建ち並ぶ JP タワー（旧東京中央郵便局庁舎の建替え）、丸の内ビルディング（旧丸の内ビルヂングの建替え）、新丸の内ビルディング（旧新丸の内ビルヂングの建替え）、丸の内オアゾ（旧国鉄本社ビルの建替え）以上の高層オフィスビルに加え、本地区の中心的な街路である行幸通り（東京都道 404 号皇居前東京停車場線）とする。

本研究のための基礎的情報収集としては、検討対象地区において人々が写真撮影行動および滞留と眺望を行う場を探し、現場を繰り返し訪れて観察することで視覚的経験の具体的な空間とその使われ方を確認している。また、主要なイベントにも参加しつつその会場となった空間の使われ方についても観察を行っている。さらに都市の観光商品化という観点から、大丸有地区での観光ツアーにも参加し、視覚的経験の「売られ方」を観察した。このようなフィールドワークにより、特定の空間利用と人々の活動の把握に努めた。

## 2. 視覚的経験の中心としての丸の内駅舎と駅前広場

丸の内駅舎は日本の国家としての近代化、産業化推進のために必要なインフラストラクチャーである鉄道を機能させる装置として建設されたが、そのデザインには国威発揚という政治的な意図も含まれており（大内田 2014）、日本の首都を象徴する近代建築物として 1914 年に完成した。当時の最新の技術<sup>(6)</sup>により建設された東京駅は、完成当時からアイコンとして機能することが国家によって意図されていたのである。1945 年の東京大空襲で 2 つの八角形ドーム屋根を含む建物上部が焼失し、復旧工事の後は長らく仮設状態のままで、焼失したドームも応急処置の三角屋根として残された。1990 年代末から始まる大丸有地区再開発の計画との関連で、駅舎の建替えと保存について市民や専門家、所有者である国鉄、政治家などの価値観が交錯するなかで、最終的には政治的な判断により外観は 1914 年のオリジナルの姿に復原されることが決まった。駅舎の歴史をみると、オリジナルは 1914 年から 1945 年にかけて 31 年間存在し、その後仮設の状態が 1947 年から建て替え工事が始まる 2007 年まで 60 年間続いた。つまり、現在の多くの日本人にとっては見慣

(5) 「まなざし」についての詳細な議論は Urry and Larsen (2011) 参照のこと。

(6) 東京駅丸の内駅舎は、株式会社東京石川島造船所がクレーンを用いて組んだ鉄骨建築第一号であった（公益財団法人東日本鉄道文化財団 2014）。

れないオリジナルの駅舎が、最新の技術と巨額の予算をもとに設計図に沿って忠実に復原された結果、現代の東京あるいは日本では見られない巨大でクラシックなドームを持った「新たな」建築物として再現された。駅舎は、使用可能な建材の再利用だけでなく、例えばレンガ目地埋めの独特な手法といった細部までオリジナルに忠実に復原され、その一方で最新の免振装置が採用され、「筋肉増強された」現代の建築物となったわけである。唯一性、歴史性に加え、市民にとっては新鮮な「まなざし」を向ける対象あるいは写真の被写体として、新しい視覚的経験を提供する建築物となった。駅舎外観だけでなくドーム内部も復原された天井や装飾、ドーム下の改札口前の床に施された復原前の天井を思わせるだまし絵的な床デザインなど新しい視覚的経験の場となり、さらに高級化したホテルやレストラン、カフェ、外国人対応の観光情報センターなど観光者も含め来訪者にとって大丸有地区を印象づける空間となった。このように復原された駅舎は、建設当初の効率性（大量交通のための鉄道拠点）や審美性（西洋を象徴するレンガ壁とクラシックなドーム）から、エンターテインメント性の強調（写真撮影、観光、飲食、ギャラリーなど）に特徴づけられるようになっていく。

先日完成した丸の内駅前広場は、従来は駅へのタクシーや路線バスなどのアクセス道路として使われていた空間であったが、再整備の結果、南北に振り分ける形で設けられた交通広場に車両が集められ、中央に歩行者専用の広場が設けられたため、駅出口から車に遮られることなく歩行者が利用できる空間となった。その広場は、駅舎の中央部を真正面から撮影するために絶好の空間ともなり、これまで得られなかった新しいスペクタクルな視覚的経験が可能となった。広場オープニングの2017年12月7日もメディアがこの新しい眺望空間を使って駅舎の写真を撮影していたことから分かるように象徴的な空間である。さらに植栽や芝生の配置、白い御影石による舗装などが人々の滞留を可能にしており、これまでにないアメニティを提供する空間ともなっている。特に夜間は駅舎をライトアップで浮き上がらせるためのステージとしても機能するようになった。この駅前広場は、本地区の中心を単なる交通結節点（ノード）から、人々を呼び込み滞留を促す空間（ディストリクト）に変えるものであり、地区イメージを刷新する装置でもある<sup>(7)</sup>。

建物だけではなく、建物を利用した視覚的経験を中心とするイベントも工夫されている。最も象徴的なものは、2012年の駅舎完成時に、水平方向に長い駅舎のレンガ壁面をスクリーンにして開催されたプロジェクションマッピングのイベントである。駅舎の所有者であるJR東日本によるそのイベントは予想以上の混雑を招き危険な状態となったため中断となった。その内容は、蒸気機関車をモチーフとする日本の産業化、近代化を示す視覚的なストーリーで、建替えられた駅舎の真正性を強調するものでもあった。このように、駅舎と一体化された駅前広場は、新しい視覚的経験を提供する場として高いポテンシャルを持つようになっていく。

### 3. JPタワー/KITTE(旧中央郵便局庁舎)における視線の展開

丸の内駅舎と駅前広場を取り囲むように立地している4本のオフィスビル（JPタワー、

(7) ノードやディストリクトなど都市イメージの構成要素についてはLynch(1960)を参照のこと。

丸の内ビルディング、新丸の内ビルディング、丸の内オアゾ）はすべて21世紀に入ってからほぼ同時期に建て替えられたもので、本地区の新しい都市空間を形成する主要な要素である。最初に、駅舎と隣接する歴史的な建造物であり（1931年竣工）、駅舎と同じくかつての国有企業が所有していた国家的インフラストラクチャーである中央郵便局庁舎の再開発であるJPタワーと視覚的経験について考察する。

郵便事業は鉄道事業と同様に国家の近代化、産業化のためのインフラストラクチャーであり、東京中央郵便局はその中枢として機能した場である。東京駅復原と同様に保存か建て替えかの議論が展開されたが、結果として建物の部分的な保存と新しい高層タワーを組み合わせる手法が選択された。保存部分は基壇の一部となり、その1階に従来の郵便窓口業務に加え通常の郵便局にはないミュージアムショップを思わせる商業空間が設置された。そこでは、コレクター向けの切手だけでなく東京駅や鉄道あるいは東京タワーなど東京のイメージに関連した雑貨が販売されており、文化的消費の場として人を集めている。保存部分を活用して開発された商業空間であるKITTEは、新たに設置された5階アトリウム天井の下にイベントスペースともなる三角形の屋内プラザを持ち、そのプラザを囲う形で地上1階から5階まで吹き抜けるスペクタクルな空間の中に、東京の歴史を感じさせる老舗の店舗やテーマ性のあるカフェ、ライフスタイル提案型ショップなど文化的消費の性格が強い多様な店舗が入居している。インテリアはスターアーキテクトである隈研吾による木材を強調したデザインで、独特の視覚的経験が提供される空間となっている。本来、このような商業の場の提供は郵便局の機能ではないが、民営化された現在では可能であり、積極的に取り込むことで歴史的な建造物を機能させる手法となっている。

JPタワーの基壇部分であるKITTEは、3つの視覚的経験の場により個性的な商業施設として特徴づけられる。第一に、5階屋上部分の屋外眺望デッキがあげられる。デッキは旧庁舎の屋上部分にあたる空間であり、もともとは来訪者のための空間ではなかった。しかし現在は、東京駅舎南側ドームを眼前に見下ろす絶好の眺望空間となっており、駅前周辺地区全体のパノラマ写真撮影を楽しめる場所でもある。デッキは木材のフローリングが施された歩行空間に沿って芝生や花壇、ベンチや屋外カフェなどが設置されたアメニティ性の高い公的空間ともなっている。新しい観光スポットとしても観光関連のウェブサイトなどで紹介されているが、このデッキでのスペクタクルな視覚的経験は唯一のものであり、来訪者を呼び込み続ける空間となっている。なお、デッキとつながる同じ階の建物内部（6階）には高級レストランが入居している。

第二にKITTEの4階に再現された旧東京中央郵便局長室があげられる。当時の室内の素材が部分的に使用されたレプリカの部屋だが、郵便局という巨大組織のかつての中核空間のイメージを伝えるもので、現在はファッションナブルな商業空間となったKITTEがかつては郵便局であったという建物の真正性を提示するものでもある。しかし、局長の仕事をイメージさせるデスクその他の調度品は何もなく、仕事の内容を歴史的に学ぶ場所ではない。むしろ、ギャラリーとしての性格が強く、来訪者にとっては窓ガラス越しに駅舎を間近から見ることのできる特別な視覚的経験の場となっている。

第三に、日本郵便株式会社と東京大学総合研究博物館が共同運営する公共施設である「インターメディアテク」と呼ばれるミュージアムの存在があげられる。このミュージアムは郵便業務とは直接関係ないもので、解説によれば斬新な実験的ミュージアムということで

あるが、展示としては様々な動物の骨格標本や剥製、骨とう品とも言えそうな測定器具や事務機器、映写器具、また原寸の医学教室のレプリカなど一般の訪問者にとっては日本の産業化、近代化あるいは自然科学の発展を示す大きな理科室のようにも見えるレトロな空間であり、KITTE内では風変りな視覚的経験の場となっている。屋上デッキに比べると特に集客力があるものとは見えないが、KITTEでの買い物や飲食などの活動に文化的なテイストを与える空間、あるいは場を高級化する装置として機能しているようにも見える。

なお、KITTEを収容する基壇の上にそびえる高層オフィスタワーであるJPタワーは、スターアーキテクトのひとりであるヘルムート・ヤーンを提携建築家としているが、ビル自体のデザインはオフィスビルの典型であるカーテンウォールが施された直方体の建物で周囲のビルと調和したものとなっており、また、ファサードデザインの工夫も専門家や建築マニアでなければ気がつかないような比較的控えめなものであり、結果として建物自体がアイコンとして写真の対象になるほどの存在感はない。

#### 4. 丸ビルおよび新丸ビルにおける視覚的経験の展開

次に、大丸有地区を代表する最も歴史的なオフィスビルである丸の内ビルディング（通称丸ビル）について考察する。丸ビルは1923年に完成し、2012年にその建替えが完了した三菱地所株式会社所有のビルである。同じく同社が所有する新丸の内ビルディング（通称新丸ビル）が行幸通りをへだてて隣接している。丸ビルは、20世紀初頭の米国式のオフィスビルとして建設された当時最先端の業務ビルであったが、建替えに際しては、大丸有地区全体のデザインガイドラインに沿ってオリジナルの建物をイメージさせる基壇部分を設け（オリジナルの高さと容積、壁面デザインを尊重したもの）、その上にセットバックした高層ビルを乗せるというニューヨーク市中心部で見られる伝統的な‘tower-on-a-base’デザインを採用している。新しい丸ビルの基壇5階分はファッションに加えレストラン、カフェなどハイエンドな商業空間となっているが、その5階の飲食フロアには丸の内駅舎を眼前に見下ろす眺望デッキが半屋外空間として組み込まれている。この空間は駅舎の写真撮影に絶好の場であり、KITTEからとはまた違った角度で駅舎に「まなざし」を向けるという独特の視覚的経験が提供されている。また、この眺望デッキは密度が高い都心部のオフィス地区では解放感を感じる貴重なアメニティ空間でもある。かつて美観地区指定のもと31mの高さ制限の象徴であった初代丸ビルは、現在では基壇部分5階の軒線が同じ高さで街並み形成要素として強調されているが、基壇の上にセットバックして建設されたタワーはJPタワー同様にアイコンとなるような個性的なデザインではない。

丸ビルでは建物の真正性を示すための視覚的な演出がなされている。例えば1階部分の、買い物客や訪問者が出入りできない側面部分には、1920年のビル建設開始にあたって地盤づくりの杭として使われたオレゴン州のダグラスファー（針葉樹）の丸太がアクリル床の下に横に寝かせる形で展示され、そのレプリカが地中に打ち込まれる直前の杭のように垂直に立てられた形で展示されている。また、初代のビルのステンドグラスの窓が施された出入り口のレプリカも組み込まれている。これらは初代の丸の内ビルディングと現在の丸の内ビルディングの歴史的な連続性を示す装置であるが、広く来訪者のまなざしをひきつけようとする意図は必ずしも感じられない。

次に、行幸通りをはさんで立地する新丸ビルについて考察する。本ビルは1950年代に建設され、建物そのものの歴史的価値は丸ビルに比べて高くはない。しかし、丸ビルと同じくオリジナルの建物のボリューム感が基壇部分として再デザインされ、美観地区の31mの建物高さが軒線で表されている。この基壇部分は1階から7階までハイエンドな商業空間であるが、基壇部最高階の7階カフェのガラス壁面越しに屋外の眺望テラスが設置されており、駅舎を正面にして本地区全体をパノラミックに見渡すことができる特別の視覚的経験が提供されている。テラスには植栽も施されており、悪天候でない限り快適な歩行空間、滞留空間でもある。本ビルにはこの眺望デッキ以外に、商業フロア内部の駅舎に面したガラス壁面の前に買い物客向けにソファを置いた静かな眺望空間が複数配置されており、様々な位置から駅舎への視線が誘導される。また、駅舎に向けた1階入り口にはガラス張りのカフェがストリートカフェと連続するように設けられ、地上レベルでの駅舎への眺望空間が演出されている。

新丸ビル基壇上部の高層オフィスタワーのコンセプトデザインはハイテク・デザイン建築のリーダーであるマイケル・ホプキンスによるものだが、落ち着いた控えめなデザインであり、丸ビルの高層タワーと同様にアイコンというほどの特徴はなく、むしろ、同地区の調和ある建築空間の形成に貢献している。なお、もう一つのオフィスビルである丸の内オアゾは旧国鉄本社ビルを含む3つの建物からなる再開発であるが、特に、アトリウム空間である1階商業スペースから駅舎北側のドームを近くに眺めることができ、ショッピングや飲食と視覚的経験が組み合わされたオープンペースが提供されている。

## 5. 街路空間における「まなざし」の展開

次に、本地区を象徴する公共空間である行幸通りの変容について考察する。行幸通りは、1910年（明治43年）に完成した街路で、日露戦争の勝利による国威発揚の場としての視覚的印象が重視されて73mという広幅員とされた、東京駅と皇居を結ぶ本地区の中心軸となる全長190mの直線的な空間である。皇室の公式行事や外国大使の信任状捧呈式などに使われる象徴的な道路として丸の内駅舎と同じく建設当初から日本の首都を象徴する空間であった<sup>(8)</sup>。従来はアスファルト舗装で、一般市民にとって日常的には親しみのない街路空間であったが、その再整備にあたり組織されたデザイン会議により入念なデザイン計画がなされた結果、新たな街路空間は、表情のない灰色のアスファルト舗装から白い御影石で舗装された快適な歩行空間となり、一時縮小されていた植栽も従来のおおりに4列に復元され、多様なイベントが開催される市民に開放された空間となった<sup>(9)</sup>。なお、丸の内駅前広場の舗装素材は、本街路整備に使用された白い御影石を採用して視覚的な連続性を演出している。本街路は、2007年から二段階で再整備され、第一段階は2010年、第二段階は2017年に完了し、駅舎から駅前広場を経て皇居へ到着する連続性ある歩行空間が完成

(8) 土木建築工事画報第2巻第12号（大正15年12月発行）『行幸道路の壮観』によれば、行幸道路は帝都中央の模範的道路として東京駅より宮城に通じるものであるため「荘重の観」を第一に設計された。

(9) 標準横断面図、整備平面図、空間イメージなどについては国土交通省ウェブサイト「良好な道路景観と賑わい創出のための事例集」（[www.milt.go.jp/road/sisaku/dorokeikan/index.html](http://www.milt.go.jp/road/sisaku/dorokeikan/index.html)）参照のこと。

し、これまでにないオープンで開放的な散策やイベントの空間として市民に利用されるようになった。

本街路はその両端に駅舎と皇居が立地し、その間が73m幅で190mにわたって遮るものがない本地区の眺望の軸でもある。高密度化したオフィス街である本地区の貴重なオープンスペースとしても機能しているが、駅舎から皇居を180度振り返って見る視覚的経験は本地区の歴史的意味とともにスケールを示すものでもある。また行幸通りでのイベントは、夏の打ち水や盆踊りに見られるように駅舎を背景にすることで日本らしさを強調するものであり、街路自体が文化的消費の空間として使われるようになっている。また、行幸や信任状捧呈式のために車馬が通行する景観は、海外に向けて日本の首都のイメージを伝える効果的なメディアともなり得る。

以上のように、20世紀初頭より都市機能の強化と国家的行事の場としてシンボリックに使用されてきた街路空間が、大丸有地区再生の一環として再整備され、多様な視覚的経験を提供すると共に市民や旅行者、訪問者、オフィス就業者の多様な活動やイベントの場、ステージ空間となっている。

## 6. 文化的消費としての視覚的経験と空間デザイン

大丸有地区の中心である東京駅周辺地区は、上述のとおり美観地区指定を受けた1933年以降、審美性が重視されて形成されてきた独特の建築空間であり、その結果は国の代表的企業の本社が集まる業務に特化した中心地区としての「風格」ある景観であった。大企業本社が入居したオフィスビル群による「風格」あるまちは、就業者以外には用のない空間であり、楽しみで訪れる目的地（デスティネーション）ではなかった。しかし、以上の考察で示されるように、現在においては、丸の内駅舎を中心に地区全体がハイエンドあるいはライフスタイル志向の商業と連動した、エンターテインメント性のある視覚的経験が可能な空間に変容しつつある。これまでの業務あるいは知識・情報の生産に特化した機能的空間において新しい駅舎と駅前広場を中心とするこれまでにない視覚的経験が可能な文化的消費空間の形成が、本地区の変容の様態を特徴づけている。

東京駅丸の内駅舎は、それ自身がハイエンドな商業、宿泊、文化、観光空間などこれまでにない多様な文化的消費の場を内包する建築物として建て直され（復原され）、その内部も特別な視覚的経験の空間となっており、周囲を取り巻く新しいオフィスビル群や公共空間からの多様な「まなざし」を集める装置として地区の要となっている。1926年当時、国威発揚を意識してデザインされた東京駅は国家の象徴となったが、新駅舎はオリジナルとほぼ同じ外観でありながら、エンターテインメント性の高い視覚的経験を提供する装置となった。駅舎が新しい特別な視覚的経験の対象として価値を与えられるためには、周辺の建築空間と公共空間における多様な眺望空間の組み込みが必要であった。「まなざし」を集めることができる特徴あるデザインの建築物をつくる、あるいは優れた景観を残す、ということは新しいことではないが、「まなざし」を送るための空間がハイエンドな商業空間と補完しあう形で様々な場所に組み込まれて提供されたことは、文化的消費という個人の感性を重視した、いわゆる経験経済（Pine and Gilmore 1999）としての都市デザインの新しい事例として理解できる。



また、駅前広場とそれにつながる行幸通りという2つの公共空間では駅舎に向けた多様な「まなざし」が生成されているが、訪問者にとっては自分の好みで多様な眺望の選択が可能な場として自由に歩き回り、また滞留できる空間であり、視覚的経験を中心に個人の経験や感性が展開される場である。なお、これらの公共空間は、駅舎のライトアップやプロジェクションマッピング、あるいは駅舎を背景とするスペクタクルなイベントの場として使用され、「まなざし」の対象としての駅舎の価値を多様な手法で高める工夫がなされており、メディアアートと都市空間の結合が都市再生により深く関与するようになっていくこと示す事例でもある。

駅舎を「まなざし」の中心として、来訪者それぞれが都市空間での経験を楽しむという点では、本地区はテーマパークあるいは歴史的建造物を活用したウォーターフロント再開発（UED）にも似ているが、それらと異なるのは、本地区においては業務活動が主目的である、ということである。実際、本地区がテナントとして狙うのはフォーチュン・グローバル500をはじめとする金融、情報、法律事務所や監査法人などのプロフェッショナルファームなどである<sup>(10)</sup>。したがって、本地区の再開発はCBDにUEDを融合させようとするひとつの都市再生アプローチとして定義できる。CBDとUEDを結び付けようとする都市再開発は特殊ではないが、両者を同一空間に計画的に重ね合わせる手法は珍しい<sup>(11)</sup>。その手法は、基壇部分および公共空間にエンターテインメント性の強い文化的消費の空間を集中させ、高層タワーで業務に特化したスペースを提供するという立体的な空間利用コントロールによる。この手法は建築デザイン的には、ニューヨークの伝統的な都市景観を特徴づける‘tower-on-a base’形式（基壇部とセットバックしたタワー）を利用したものである。このような空間で視覚的経験を楽しむ人々は、オフィス就業者だけでなく、出張者や買い物客、飲食、教育、アート、イベント、散策など再開発前に比べるとはるかに多様な目的を持った訪問者である。

グローバル資本が支配的な都市ではスターアーキテクトによるローカル文化との関連性がない斬新なオフィスビルが既存の空間コンテクストを破壊し（decontextualization）、画一的な都市景観が作りだされると同時に高級化の進展と社会的排他性が強まっている、という主張がある（Klingmann 2007: 280）。それに対し、本地区においては、既存の都市空間を機能的に大規模に変化させ多様化させるとともに（ハイエンドなショッピングや飲食、ホテルなど新しい機能の付加）、首都CBDとしての地区の歴史をイメージさせる建築物間の関係性の再構築により空間コンテクストの再構築が行われているように見える（re-contextualization）。その中心的なメカニズムは、駅舎を中心として多様な視覚的経験の蓄積が促進される眺望空間の演出である。なお、本稿ではこのような空間変容を可能にした政治的、経済的、社会的な要因については取り上げていないが、首都の最も象徴的な中心業務地区の変容のメカニズムを包括的に理解するためにはより多面的な考察が必要である。

---

(10) 三菱地所オフィス情報ホームページ <https://office.mec.co.jp/area/>（最終閲覧日 2018年1月18日）。

(11) 例えば、ニューヨーク市のCBDであるミッドタウンマンハッタンではTimes SquareやBroadwayなどの世界的なエンターテインメント地区が所在するが、それらはTheater Districtというゾーニング手法で土地利用が規定されている。

[参考文献]

- 榎戸敬介 (2014) 『中心業務地区 (CBDs) の観光化：理論的アプローチの可能性を探る』  
観光科学 第6号
- 大内田史郎 (2014) 「辰野金吾と東京駅丸の内駅舎」『東京駅100年の記憶』公益財団法人  
東日本鉄道文化財団
- 公益財団法人東日本鉄道文化財団 (2014) 『東京駅100年の記憶 第二章』
- ムニョス・フランセスク著, 竹中克之・笹野益生訳 (2013) 『俗都市化—ありふれた景観  
グローバルな場所—』昭和堂
- 吉見俊哉 (2016) 『視覚都市の地政学—まなざしとしての近代』岩波書店
- Ashworth, G. J. (1989). 'Urban tourism: an imbalance in attention', in C.P.Cooper (ed.)  
*Progress in Tourism, Recreation and Hospitality Management*, Vol. 1, London:  
Belhaven.
- Clark, T. C. (ed.) (2011) *The City as an Entertainment Machine*, Lanham, MD: Lexington.
- Fainstein, S.S. (2007). 'Tourism and the Commodification of Urban Culture', *The Urban  
Reinventors*, Issue 2, November 07, Celebrations of Urbanity.
- Judd, D. and Fainstein, S. (eds.) (1999). *The Tourist City*, New Haven: Yale University  
Press.
- Hall, T. (2006). *Urban Geography, 3<sup>rd</sup> edition*, London: Routledge.
- Hannigan, J. (1998). *Fantasy City: Pleasure and profit in the postmodern metropolis*,  
London: Routledge.
- Jayne, M. (2006). *Cities and Consumption*, London: Routledge.
- Klingmann, A. (2007) *Brandscapes: Architecture in the Experience Economy*,  
Cambridge, MA: The MIT Press.
- Lynch, K. (1960). *The Image of the City*, Cambridge, MA: The M.I.T. Press.
- Pine, B.J. and Gilmore, J.H. (1999) *The Experience Economy: Work is Theatre & Every  
Business a Stage*, Boston: Harvard Business School Press.
- Selby, M. (2004). *Understanding Urban Tourism: Image, Culture and Experience*,  
London: I.B.Tauris.
- Sklair, L. (2017) *The Icon Project: Architecture, Cities and Capitalist Globalization*, New  
York: Oxford University Press.
- Smith, M.K. (ed.) (2007). *Tourism, Culture and Regeneration*, Cambridge, MA: CABI  
International.
- Urry, J. and Larsen, J. (2011) *The Tourist Gaze 3.0*, Thousand Oaks: Sage.
- Zukin, S. (1991). *Landscapes of Power: From Detroit to Disney World*, Berkeley:  
University of California Press.
- Zukin, S. (1995). *The Cultures of Cities*, Malden, MA: Blackwell.
- Zukin, S. (2010). *Naked City: The Death and Life of Authentic Urban Places*, Oxford:  
Oxford University Press.

〔付 記〕

本稿は、平成 29 年～ 32 年度科学研究費補助金による基礎研究 (C)「文化的消費主導の都市計画論：グローバル都市におけるエンクレイブの役割と意義」(研究代表者 榎戸敬介, 課題 ID 17878483) の成果の一部である。

(2018.1.24 受稿, 2018.3.9 受理)

〔抄 録〕

本稿は、グローバル都市中心部の再生に伴う空間変容における建築物と公共空間の関わりあいについて、文化的消費としての視覚的経験（まなざし）という概念を用いて考察を行うものである。考察の対象として、大規模な再開発とそれに伴う文化的消費を中心とする広義の観光の展開により大きく変容する大手町・丸の内・有楽町地区を選び、特に完成したばかりの東京駅丸の内駅舎周辺地区について、駅舎を中心に同地区を構成する個々の建築物および公共空間における視覚的経験と、それを可能にする空間についての検討を行う。本稿は、同地区の変容が、地区内における多様な視覚的経験を可能にする眺望空間の演出に特徴づけられることを検証し、駅舎が触媒となって文化的消費を促進する新しい観光空間が形成されつつあることを明らかにする。また、本稿は、グローバル都市間競争において都市観光の重要性がより高まりつつある中で、近年の学術的課題として認識されている都市研究と観光研究の学際的研究の促進を図ろうとするものである。

〔論 説〕

## アジアのなかの日本文化

工 藤 剛 治

### はじめに

常識あるいは文化意識といわれる人々の主観的認識枠組みは、普段は自覚されることがない。自己を知らないということである。このことが様々な場面で無用な誤解を招くことになる。したがって自国も含め多様な地域の文化意識の特徴をできるだけ客観的に理解する必要がある。このことはかねてから課題とされてきたが、日本の場合、ある問題が立ちだかってきた。これまでの日本文化論の多くが、日本文化の特徴を西欧文化とのみ比較して判断してきたという問題である。日本の知識人は、西欧以外の地域は参照の価値をもたないという認識枠組みを無自覚に持ち続けてきたのである。

そこで筆者は日本文化を従来とは異なる視点から論じようと思う。それは日本文化の特徴を、西欧文化との比較ではなく、アジアに広く見られる文化、すなわち多様な「2者関係文化」との比較を通して考えるという視点である。

### 1 2者関係とその諸変異

2者関係とは1対1の直接的な人間関係であり、固定的な身分集団間の関係でも、契約を介した合理的な関係でもなく、人間の多様な情緒的要素の結合によって形成される関係である。2者関係はそれ自体としてみればありふれたものであるが、しかしそれが私的な対人関係の域を超えて社会関係の基礎となっている場合、社会学によって扱われるべき課題となる。

中根(1967)は日本をタテ社会と規定し、インドやイギリスなどのヨコ社会と比較したことがあった。次いで東南アジアの社会関係が彼女の研究テーマの1つとなったが、その社会関係はタテ、ヨコという枠組みでは捉えきれないものだった。矢野(1977)が当時の中根との会話を紹介しているが、東南アジアの観察は彼女を困惑させたという。それは次のような事情だった。AはBと会ったときに特殊な関係をつくるが、Cと会ったときにはまったく別の関係をつくる。この2つの関係には脈絡がない。ところが人々はこれを積み重ねて社会関係をつくっていく。そうすると全体としてわけが分からない状態になってしまい、非常に具合が悪いというのである。

確かにこの社会関係は安定性を欠いているように思える。中根(1980, 1987)によれば、一般にネットワークは宗族・カースト・会社・村落など特定の集団を中心として機能しているが、東南アジアではそれよりも個々人の結びつきの方がより重要と考えられている。とりわけ会社などを中心としてネットワークが秩序づけられている日本とは対照的である。結局、彼女はこうした個人本位の2者関係も独自に社会全体に一定の秩序を与えてい

ることを認め、それを「2者関係を核としたネットワーク」と呼ぶのだが、それが相対的に不安定なものであるという認識に変わりはない。

中根のいう個人本位の2者関係が最も識別しやすい地域は東南アジアのとくに島嶼部であるが、その諸変異を他の地域にも見いだすことができる。東南アジアも他のアジア地域と同様に親族圏は2者関係を成り立たせている重要な領域だが、ただし親族圏が人為的・政治的に再編強化されることはなかった。これは会社など様々な団体に対する関係においても同様で、団体への帰属意識は弱く、適度な距離をおいている。家族、友人、会社などのいずれか1つが、彼らの2者関係において排他的な重要性を独占しているわけではない。したがって、東南アジアにおける2者関係は自己を中心とした緩やかでバランスのとれたネットワーク総体として理解することができる。

中国において、その庶民文化を理解するときのキー概念は2者間の「関係」(グワンシ)であるといわれる(吉田&ツェ, 2011)。中国の人間関係は、石を池に投げ入れたときに生じる波紋の状態に似ているといわれることがあるが、それは自己を中心にして、関係の親しい者から遠い者へと人間関係が強度を弱めながら波及している様子を指している。同時にここでは親族圏が非常に重視され、その外部に広がる2者関係の核としての機能を果たしている。中国の庶民は厳しい生活を長く強いられてきたが、そうした状況のなかで絶対に信頼できる砦、すなわち親族圏の結束を固め、さらにそれに準じるネットワークを築き上げてきた。したがって中国における2者関係の総体は、東南アジアの素朴な形態と違って、自己中心的な2者関係が同時に血縁主義的な修正を受けた変異と考えられ、それに照応する文化意識を発達させてきた。

日本の場合はどうなるか。中川(1986)によれば、これまで日本文化固有のものとしてきた社会心理がフィリピンにも見られる。日本の古い社会規範や伝統的な心性、すなわち恥・恩・家・世間などがフィリピンの基層社会によく生きているという。また日本人を「間人」とか「間柄的主体」として、日本社会の本質的な2者関係性あるいは「人と人の間」の重要性を強調する研究には事欠かない(浜口, 1988; 木村 1972)。ただし、東南アジアに類似した面がこのように存在するとしても、中根が上で指摘していたように、日本人は所属企業など団体に対する帰属意識が強く、その集団主義志向が2者関係に少なからぬ影響を与えてきたのも事実である。このように日本における2者関係は団体主義的な修正を受けた2者関係の変異であり、よくいわれる集団主義文化はこうした独自の変異に対応するものとして理解できる。

以上のように、2者関係を基礎とした社会は、いくつかの変異を伴いながら、アジアをはじめ広い地域に存在している。たとえばインドも人脈(コネ)依存社会であり、対面的な人格の関係で事が運ぶ東南アジア的側面を示すと同時に、農村部におけるその2者関係はカーストという堅固な身分構造の内部に屈折させられて独自の展開をしている。あるいはアラブ世界や南欧などにも各々独特の形態を伴いながら2者関係が機能している。このように、可能な限り多様な地域との比較を通して日本文化の特徴を明らかにすべきであるが、紙数の関係で本稿では東南アジアと中国のみを扱うことになる。

## 2 多様な2者関係文化を比較するための1つの方法

各地域の文化意識の特徴を明らかにする際、それに影響する諸要因を確定しておく必要がある。それらは生態的条件、家族の結束のあり方、地縁・職縁など諸種の間団体・の強弱、国家権力の集権度、宗教の性格など無数にある。ここでは生業・生態的要因と政治・権力的要因の2つをとくに重視するが、簡単にその根拠を説明しておきたい。

まず生業・生態的要因に関してだが、ブローデル（1949/1991）は地理的生態史観の代表的な人物といえる。ダイヤモンド（1997/2000）もまた生業・生態的要因にこだわる確信犯で、自分が環境決定論者として非難されることを十分に覚悟した上で、地理的要因なるものが人類社会の歴史に最も大きな影響を与えたと主張する。日本では高谷（1993）がその一人であり、たとえば地理的・生態的特徴に従って東南アジアを「海域東南アジア世界」、「ジャワ世界」、「大陸東南アジア山地世界」などと区別している。しかし高谷（1997）は中国社会の分析を契機に、次第に生態系的決定論を抜け出したという。中国社会を分析する際には帝國的・集権的国家の有無という政治的要因および国家的宗教という要因を無視できなくなるからだ。この生態・生業決定論の修正は重要な意味をもっている。

生態環境決定論に対する本格的な批判として、杉山（1997）の見解が示唆的である。たとえば遊牧民の文化に関していえば、生態環境決定論は遊牧に直接かかわる生活上の側面に着目するが、アジアの遊牧民の広範な歴史的軍事活動をそのみによって説明するのは難しく、したがって生活＝生態面からのみ物事を解釈する「生業の論理」は万能ではない。問題は集団の規模にある。規模が小さいうちは「生業の論理」は有効だが、しかし規模が拡大すると、外側に向かっても、また内側においても、牧民集団は政治力をもつ集団としての性格を強めざるをえない。たとえば集団全体を1つに統合する政治装置が必要になってくるが、それはもはや「生業の論理」では解けない事態であり、それを越えた「政治の論理」が要請されるのである。

ニズベット&コーエン（1996/2009）は、明確に生態的条件と政治的条件という2要因によって社会や文化の特徴を語っている。彼らはアメリカ南部の、しばしば暴力性を伴う名誉文化の起源を確定することに関心があった。彼らはその起源を、アメリカ南部・西部で牧畜を営むようになったスコットランドなどからの移民に求めている。彼らが提起したのは、名誉文化は牧畜業という生業形態と無政府性という政治形態によって強く影響されるという仮説である。この2つの条件があれば、世界のどこでも人々は攻撃的になる傾向をもつことになる。

まず、家畜は牧畜民にとってほぼ唯一の生活資源だが、略奪の対象になりやすいから、その攻防をめぐる攻撃性が促される。もう1つの条件は政治的要因で、政治権力が弱体であるとき、人々は自分たち自身で報復の原則を打ち立てなければならない。こうして名誉文化が現れることになる。

より正確に言えば、この2つの要因は相互に関連しあって社会および文化意識に作用しているとすべきだろう。たとえばイスラム時代のスペイン地中海沿岸のアンダルシアでは小農的な労働集約型農業が営まれ階級格差も小さかったが、キリスト教時代になるとこの地域は大土地所有制の粗放型農業に切り替わり、貧富の格差を伴う階級社会を長期にわたって現出させることになった（陣内、2013；芝、2003）。これは政治的要因による社会

と文化の再編である。しかし同じアンダルシアでも地形が複雑な高地アンダルシアでは貴族的な大土地所有の発達に制限されざるをえなかった。これは地理的・生態的要因が、政治権力による社会変化に対して反作用した結果である。こうした自然(地理的要因)と人(政治的要因)の相互作用の過程を通して、人々はその文化意識を無意識に育んでいく。

そこで以下、この2つの要因に着目してアジア地域の文化意識の特徴を検討するが、さらに東南アジアの2者関係文化を比較の際の基準に据えるという方法も採用したい。まず、人類が氏族社会段階を抜け出したときにとる社会関係が2者関係社会であり、それが多様な地理的・政治的条件のもとで異なる形態を示すと想定しよう。そうすると、そうした諸変異を比較することによって各々の地域社会の特徴を理解することができるようになる。その比較の際に、比較の基準となる原型あるいはウェーバーのいう理念型のようなものを用意しておく、議論がより分かりやすくなる。この理念型は、2者間の社会関係がまだ特定の要因によって強く影響されていない状況、すなわち諸要因がバランスよく2者関係に影響している状況として設定するのが妥当と思われる。したがって、この東南アジア的な2者関係文化と照らし合わせる形で他の地域の文化の特徴を識別するという方法になる。

### 3 東南アジア一ルースな2者関係文化

東南アジアといっても広いが、高谷(1993)はこのうち海に面した地域を「海域東南アジア世界」と呼ぶ。そこでは人と文化の移動・混交がつねに生じており、その過程を通して共通した港文化が形成された(高谷, 1997)。この港文化には船乗りの気質を反映した気風があり、悲しみも憎しみもお祭り騒ぎのなかに吹き飛ばしてしまう。こういう性格は、ウェットで伝統蓄積的な内陸の人たちの性格とはまったく違うという。

海域東南アジア世界の人口の多くを占めるのはマレー人である。社会学者たちはマレー人社会を2人関係の社会とみなしてきたが、高谷(2010)はそれに同意している。彼によれば、マレー人社会では社会全体に通用するような法律など存在せず、その時々に出会った2人の間で生まれた約束事によって事が進む。国家権力はなきに等しかったから、誰もが出会った人とうまくやって身の安全を図っていかざるをえなかった。こういう無政府的状况では2人関係がきわめて重要になる。

鶴見(1985)も、東南アジア島嶼部の農民は中国大陸のような大平原定着農耕とは違ってまとまりが悪いという。例外的にジャワでは水田耕作が広く行われているが、その歴史は浅く、したがってジャワの農民は定着農耕から生まれてくる農民とは異なるタイプだという。マングローブ沼地の海際の方には海を生産の場とする部族がおり、山際には焼畑農民がいた。この2つの生業は「移動」という共通の特徴をもっており、この文化を「移動分散型」としている。

鶴見は東南アジアでは階級間の移動も比較的自由だったとしている。ここでは血縁血統を重視した支配構造は拘束力をもたなかった。マングローブ沼地に発生した「原初文明」は社会的にも地理的にも緩やかな結びつきをもった小さな諸集団の文明であった。ここでは人が頻繁に移動するため、封建制のように土地ではなく、人が政治権力の基盤になるのだが、移動性の高さから大帝王を戴く集権的な国家は生まれにくい。

では、東南アジアの非島嶼部あるいは定着農民の場合はどうか。



かつてエムブリーは「ルースな構造の社会システム」としてタイ社会を定義したことがある（Embree, 1950）。タイでは個人の行為はかなり自由で、人々の日常生活を縛る規律の度合いは弱く、個人主義的な文化が特徴になっているという。

水野（1981）による東北タイの観察もエンブリーに類似しており、タイにおいては日本的な「集団の論理」や西欧的な「個の論理」ではなく、「間柄の論理」によって社会関係が構成されているという。ここにおける個人は家族や村という集団から距離をおき、つねに自分を中心として放射状に広がる多様な2人関係を求めて行動する。家族は無定型で一代限りの存在であり、家族内部の構造も弱く、父親の権威を絶対視する考え方はない。家族成員相互の関係は平等主義的で、各成員は独立性を保っている。家族というものは、現に存在する親子、夫婦、兄弟姉妹などの2人関係の単なる累積体として認識されているに過ぎない。

改めて生業・生態的要因に着目してみると、この東北タイでは稲作が行われているが、それは天水型であり、したがって非労働集約型農業である。そのため家族の固い結束とか、用水管理にかかわる村人の間の共同性の度合いは比較的小さい。松田（1988）がいうように、天水田は東南アジア各地で広く見られ、その自然条件の差異によって多様な稲作形態をとるが、いずれも水は各自の圃場に降る雨や氾濫水に依存しており、灌漑に伴う水利共同的規制がない。人々は流動的であり、タイもその例外ではない（武邑, 1989；北原, 1990）。

タイといえば、よくパトロン・クライアント関係が取りざたされる（田中, 1988）。タイで階層関係が強くなったのは、タイ王朝が征服王朝だったという歴史的事実に負っている。以来、社会は軍隊的に組織されてきたのが、しかし未耕地が有り余る状態の中で、国王は単純な身分制的階級社会を維持することはできなかった。農民は「ナーイ」（貴族官吏）との間で人格的な相互依存的関係をつくっていたが、それは厳しい支配関係ではなかった。というのは、その人格的關係が支配關係の性質を帯びてくると、農民は容易に逃亡できたからである。つねに余剰の農地があり、大衆はいつでも逃亡の機会をもっていたため、インドや朝鮮のように、身分制的な社会関係の固定化や権力関係の著しい発達を見ることがなかったのである。その結果、タイの社会関係は、当事者の一方が自発的にその関係から離れられるような、比較的対等なパトロン・クライアント関係を社会関係の基礎として維持することになったと考えられる。

以上のように、一般的に東南アジアには集権的国家を容易に成立させない地政学的条件および焼畑や天水田に依拠するような放任的な農業条件が広く存在し、それが個人ベースの2者関係の自在な展開を可能にしてきたといえる。綾部（1992）の巧みな表現に従えば、東南アジアには社会を一元的な体系から多元的なものへと転換させる「土着的な力」が働いているのである。そのような「力」の1つとして、東南アジアでよく見られる兄弟姉妹均分相続制を付け加えておいてもいい。この相続制度に従えば耕作地はつねに細分化していくことになり、それが耕地・居住地の売買を促し、人々の移動性を高めるのである（中根, 1980）。

ところでベネディクト（1946/1972）はかつて、周囲の人間関係にこだわる日本を「恥の文化」の国として、普遍的な神との関係において自己の行為を判断し制御する「罪の文化」の西洋と比較したことがあった。土居（1971）も日本と西洋を対比させて、日本を「甘

え」の国とした。日本を西欧とのみ対比させるこのような単純な比較論から、恥の文化や甘えの文化は日本固有のものだという誤解が生まれた。

しかしタイにも「恥」文化があるし（ホームズ&タントンタウィー，2000），またインドネシアにも（ドレイン&ホール，1996/1998），フィリピンにもそうした文化意識がある（中川，1986）。上述のように，中川はフィリピンでは日本と同様に恥の心理が社会関係を調整する機能を果たしていると述べていたが，フィリピンの恥の心理は，その枠組や発現の仕方が日本と異なるという。一般に日本人は恩を受けることを好まない。それは，恩を受けることは恥と関連して意識されるからである。しかしフィリピン人にそうした緊張はない。日本人の場合，借りは何としても返さなければならないと考えるが，フィリピン人は返せないのなら仕方がないと考える。

なぜこのような違いが生じるのか。中川は，集団が重圧になる日本社会に比べるとフィリピン人は個人主義的であり，したがって恩と恥を結びつけて意識しないのだという。恥の意識が社会的に機能している点では日本と変わらないが，問題は集団が絡んだときの恩と恥の作用の仕方であり，端的に言えば集団に対する義理が働くか否かということになる。つまり，所属集団に対する義理＝義務感が強いと恩を受けることが強い重圧となって意識され，したがって恥と関連して受け止められるのである。

三木（1994）も「甘え」に関して中川と似た観察をしている。フィリピン人にも甘えはあるが，やはりその社会的機能に微妙な差がある。日本人は倫理的に甘えは抑制されるべきもの，恥ずべきものとして子供の時期から訓練される。対照的にフィリピン人にとって甘えは単純に美しい人間的心情の発露である。互いに寄り添うことによって社会は成り立ち，幸福に生きていくことができると彼らは素朴に考えているからだ。

恩と恥，甘えと恥が結びつくのは，日本が東南アジア島嶼部の移動分散型と対照的な定着農耕型の文化の1つを継承しているからだだろう。日本人にとって集団は長期にかかわりをもつ帰属団体という意味合いをもち，成員に様々な義務を課しつつ存続を図る自存的な団体である。一方，フィリピンの2者関係の場合，まずは自己の都合があり，次に家族・友人・知人関係があり，その次に何らかの団体があり，人はそれらを状況に合わせて柔軟に調整するという性質がある。団体は自己の都合を実現するための手段にすぎない。その文化は，自己・家族・他者・団体の間にことさら強い境界線を引くことなく，個人がその間を容易に「移動」する文化といえる。言い換えると，それは特定の要因によって強くバイアスを加えられていない2者関係文化であり，筆者はこれを2者関係文化の理念型として位置づけた。

#### 4 中国—血縁擬制的2者関係文化

結論からいえば，中国は東南アジアと日本の中間に位置すると考えられる。中国は東南アジアよりも複雑な権力社会をつくってきたが，日本と比べると人・土地・物などの流動性の高い社会であった。つまり，流動性の高い順で東南アジア，次いで中国，そして朝鮮・日本ということになる。中国文化における自己中心的な側面は，この高い流動性に由来する。なお朝鮮と日本は流動性の低い社会の2つの異なる社会を示している。

流動性が高かった理由の1つに商業活動の長い歴史がある。たとえば宋代以降の社会を

それまでと区別したものは生活革命だったといわれる（岸本・宮嶋，1988）。それは江南地方の農地開発と関連がある。東アジアにも大きな影響を与えたといわれる江南稲作の発達とそれに伴う権力構造の変化は，人・土地の移動や商業活動を著しく活発にした。やがて穀倉地は湖北・湖南へと移行するが，江南地帯は米以外の多様な商品作物も生産するようになるから，経済社会における流動性はむしろ増幅された。それはやがて「商業革命」を促すことにもなる（川勝，1992）。そしてこの過程における土地の流動性の高まりは，政治的舞台における旧貴族層の没落および官僚制的な国家の再集権化をもたらすことになる（岡本，2011）。

こうした変化全体は，いわゆる小農社会の本格的な成立を背景とするものと考えていいだろう（宮嶋，1994）。小農社会とは家族労働を基盤とする自作農および小作農が多数を占める社会をいうが，これは労働集約的な江南型農業の登場と普及によって著しく促進されることになった（足立，1987）。それは上述のように東アジアにも影響を及ぼし，粗放的な農業にとどまる東南アジアとの経済的かつ文化的な相違をいっそう強める作用をなしたと考えられる。

小農社会化は各地域の地理的・政治的状况によって微妙に異なる型の社会を導くが，中国においてそれはとりわけ商品生産の主体として小農が登場することを意味していた。とくに揚子江下流域を中心とした商業的農業の発達は著しかった（足立，1987）。同時にそれは地方社会を根底から流動化させる条件ともなり，とりわけ明代に入って軍事費関連の賦役負担が増大すると，それに耐えかねた多くの農民が都市へと移動することになった。都市では大地主や商人・官府などの消費が盛んになっていたから，それを頼りに人々が流入したのである（岸本，1990）。やがて明末にもなると，従来の狭い安定した生活圏は解体され，人々がバラバラの個人として競争社会のなかに放り出される状況になっていた。

ちなみに明朝初期に一種の身分制が採用されたことがあったが（岸本，1995），その構想は社会的現実には適合しなかったため早急に破綻した。むしろ社会階層間における流動性は顕著になり，宋代以後の科挙制度の整備もあって社会的地位の世襲制は事実上消滅していく（何，1962/1993）。明代中葉になると，士（儒士もしくは士大夫）と商の間にはっきりと境界線を引くことは困難になっていた（余，1991）。近世中国は世襲身分的な社会編成を欠いた流動的・開放的な社会であったと考えていい（岸本，1995）。

明朝においては地方末端まで中央が管理する郡県制ではなく，地方政治は地方勢力に委ねるといった仕組みが採用されている。これは清朝ではより明白で，人と土地の流動性は維持され，そのなかで成長してくる郷紳勢力や宗族などの民間秩序を容認し利用しようとした。つまり，外形上は集権国家であるにもかかわらず，国家は現存の経済活動や民間活動に介入せず，それを利用するという方針をとった。これは手工業や商業に強い国家規制を加えた朝鮮と対比するといっそう明確になる（金，1994）。近世中国は政府によって規制されない放任的な自由競争を基調とする社会態制を固め（村松，1949），国家と社会が遊離する構造を定着させていく世界であった（岡本，2011）。20世紀中葉のいわゆる慣行調査が確認した華北・華中の村落における人々の高い流動性も，この特殊な社会態制・構造と関連している（坂根，2011）。

以上の政治経済的な歴史を踏まえ，近現代における中国の社会関係および文化意識の特徴を見ていこう。

上述のように国家権力の側が規制や保護をしない以上、人々は自分たちでその仕組みを作るしかない(岡本, 2011)。そこで当事者同士で結束して、ルールを定めて財産を保護し、約束履行を保証する団体を作るようになる。たとえば同郷同業団体や宗族である。それは単なる相互扶助組織ではなく、流動性に富む社会を人々が自主的に秩序づける不可欠な存在だった。近世中国では農民たちが交換経済の網の目に絡め取られていったから(小島, 2005)、地主層、商人層だけでなく農民層も含めて庶民レベルから個々人のネットワーク的な行動様式が定着していたと考えていい。

周知のように宗族という血縁集団は人間関係のネットワーク化のなかでとりわけ重要な機能を果たしてきたが、それは家族なるものの重要性を示唆している。東南アジアから見たときに見えてくる東アジアの特徴は、家族の重視である。これは東アジアにおける集約的農業の発達、つまり小農社会の確立と関連している。しかし中国・朝鮮の場合、核家族を越えた血縁集団の存在もまた重要であり、世帯と親族の関係は非常に深い。流動的な中国において人間関係のネットワークを構築する場合、宗族はその核となってきた。それは近年の復活を見ても分かるように、今もなお人々の絆に影響している。

このような宗族や諸種の同郷同業団体の結成は、国家と社会の遊離という政治構造の所産でもあったが、ここで「社会」というとき、それは個人と国家の中間領域を指す概念ではないということに留意しなければならない。中国の人々の意識においては、社会とは家族関係の拡大された領域でしかない。陳(1994)がいうように「家」と「国」の間は空白の領域であり、したがって家族とその血縁集団を超えた問題について対処すべき固有の倫理的価値体系を欠いていた。家族・血縁外の社会関係はすべて家族・血縁圏内部の関係へと縮約されてきたのである。

ここで言いたいことは、近世中国において人々の流動性が高く、したがって個人主義的傾向を強めることになったが、その個人主義は西欧のような法治主義と対になったものではなく、血縁主義と対になったものであったということである。

社会主義政権の樹立にもかかわらず、近世中国社会における社会構造とそれに対応した文化意識が一掃されることはなかった。首藤(2003)が指摘するように、中国社会学は多層的に蓄積された2者関係が現代中国文化に影響する主要な要因であると認めてきた。ウェーバーは中国の構造的特性を「人間関係優先主義」(Personalismus)と表現し、それをプロテスタンティズムと対比したのだが、首藤はこの「人間関係優先主義」=人格主義が今も生きているという。彼は中国農村の調査を行い、中国農村ではこの人格主義あるいは多層的な2者関係を媒介する仲介人=請負人が大きな役割を担っているとする。そして彼はこのような中国社会の組織化の原理を「包的構造」として把握する。

「包」(bao)とは「包む・含む」、「請け負う・保証する」という意味で、中国民衆は何ごとにおいても仲介者を立てるという「包」的構造を媒介にして、その社会的ネットワークを編集している。人々は日常的な不確定性の解決を、信頼のおけそうな第3者に依存することで実現しようと努めている。より貧しい人々ほど、その第3者は親族圏内部の者に限定される。付き合いの範囲に限界があるからだ。信頼の構造ともいべきこの「包」的構造は血縁擬制的なネットワークといえる。

かつて村松(1949)は、「包」的構造が示す多層的な2者関係のネットワークを中国経済の伝統的組織のあらゆる面で見いだされるものとした。足立(1988)もそれを「非団体

的な2者間関係的な社会」としての中国社会の特徴を示すものとみている。この2者関係性を、「関係」(グワンシ)概念で説明する傾向がある。関係主義とは、人と人との直接的な関係を通して自己中心の人的ネットワークを形成する行動パターンを指す(吉田&ツェ, 2011)。人々は血族の結束をモデルとしつつ知人・友人のネットワークを慎重に張り巡らせながら関係主義社会を築いてきた。吉村(2011)の観察によれば、庶民は何よりも「自己」の利害を優先し、そのために確実に信頼できる親族で親密圏(「自家人」)を形成し、さらにその周囲に知人・友人の世界(「自己人」)を配置し、そしてそれ以外の人々を「外人」として圏外にとどめている。各々の圏を隔てる防御壁は厚い。外国人がこの親密圏の内部に迎え入れられることはほとんど不可能である(谷崎, 2016)。

家族外の社会関係はすべて血縁圏内部の関係へと縮約されるという陳(1994)の見解に関連するが、中根(1982)は中国社会の特徴を「類的原理」による組織化にあると解釈していた。同一の父系出自を共有する者同士は類を同じくするという考え方は、血縁関係を越えた多様な集団形成の際にも応用され機能する。何らかの縁があれば、それを血縁擬制的に解釈して、あたかも同じ血縁共同体に属する成員であるかのような関係をつくる。上述の「包」的構造や関係主義の構造は、一面では中国人の利己的側面を表すが、他面ではだからこそ何かを口実としてでも他者と結合するという側面を同時に示している。横山(1987)も中根のいう類的原理の有効性を認め、たとえば商売に長けた華僑が、特定の祖先を共有するという血縁的關係を擬似的に模倣して、「同郷」という特定の出身地域を共有する類的結合を形成するとしている。

王(1987)は、日本との比較において中国の社会関係を「関係あり、組織なし」と的確に表現した。彼も類的原理論に共感を示し、次のように述べている。漢人社会では確かに血縁の「つながり」が強いが、つねに宗族のような組織された実体の集団が形成されるわけではない。重要なのは特定の団体の結成それ自体ではなく、様々な「つながり」を状況依存的につくる点にある。大事なものはその形ではなく、「つながり」それ自体にある。だから漢人社会では家族でさえもその実際の範囲が不明確なことが多く、これが家族関係の拡大解釈を可能にしている条件になっているのである。

陳(1994)は、宋代以降に宗族など民間社会が自立する傾向を強めたが、ただしそれを政治的な「市民社会」(アリストテレス)として、あるいは経済的な「市民社会」(ウェーバー)として理解することはできないという。なぜなら民間社会が家族主義によって強く影響されたものだからである。それは中国文化の特徴を簡潔につかむヒントを与えている。中国社会は自己中心的で自律的な側面を強化しつつ、それを血縁擬制的な諸関係によって補完するという2重の特徴を発達させてきた。したがって中国文化は2者関係文化の理念型の血縁擬制的な変異といえる。

## 5 日本一団体主義的2者関係文化

日本において2者関係は団体内部に囲い込まれていると述べたが、企業社会における終身雇用や派閥主義の慣行などは2者関係文化の団体主義的な変異の一端を示している。自身、工具であった中村(1982)によれば、普通の労働者に帰属感を与えてくれる場は広い世間の中で職場以外にない。そこは愛憎を含む様々な人間関係を展開させる不可思議な場

で、職場の同僚と一緒に働いているときに感じる信頼感や親近感には捨てがたいものがあるという。

人々の対面的な人格的關係が、その情緒的諸要素も丸ごと含めて、まずは職場という直接的な帰属団体に封じられている。日本では東南アジアや中国の労働者のように企業という団体の壁を越えて利害のネットワークを構築することは稀であるどころか、それは団体や同僚への裏切りとして認識される。

なぜ日本でこのような2者關係の団体主義的な変異が生まれ定着したのか。

小農社会の確立に向けた動きが中国に様々な流動性をもたらしたとすれば、それは日本には定着性と「自治」をもたらしたといえる。このことと政治体制の相違の問題の間には深い関連がある。2者關係文化が血縁擬制的に修正される中国の場合、その重要な契機として官僚制的な集権的政治体制の確立があった。政治権力を中央に集中しながら、地方政治は地方勢力に委ね、民間経済活動は放任する。一方、日本の歴史にそれを見ることはできない。日本は科挙官僚制を採用することなく、領主層が各地方に割拠したままの分権的な国家体制を維持した。もちろん領主層の権力は幕府によって制約されていたが、同時に本百姓である小農を基盤とする村落社会によっても制約されていた。そこには地理的・生業的な条件がかかわっていた。

高谷(1990)によれば、華北、朝鮮半島は「乾燥大陸の畑作型稲作」に属し、ある程度の労働集約性を示すが、日本は「照葉樹林の谷底の移植型稲作」であり、井堰灌漑に支えられたきわめて労働集約的な農業を発達させた。中国・朝鮮と違って、日本には井堰灌漑に適した中小の河川が多かったからである。この農法には分散的な小農家族による労力と、彼らの間での地域的団結が必要とされた。いわばその延長に広大な地域支配と大規模河川灌漑を実現した戦国末期以降の領主層のもとでの移植型稲作の発達があった。小農の知恵と努力を凝縮した米作りの方法およびそれと一体化した村落共同体に対して、支配層は容易に手を出すことはできなかった。齊藤(1973)は、このようにして現れた近世日本の村を「自治村落」と呼び、村が一定の公権的な権力をもっていたという。

ちなみに農民による自治的な村落を欠いていたのは薩摩藩であり、それが同地に文化的異色性を与えてきた要因だった。そこでは下級武士が武士身分のまま農村に住み着くなど、集権的・軍事的な秩序が村落にも深く浸透していたのである(中村, 2000)。

労働集約型農業は家族経営を基本とするから、家族が重要になり、それが東アジアの1つの特徴になると述べたが、日本の場合、イエとして再編された血縁共同体と一体になって1つの地域共同体=ムラが構築され、それが上述の分権的なシステムの基礎を提供するという独自の経路をたどった。勝俣(1996)は、幕藩制なるものは室町戦国時代に台頭した自治的な村や町を基礎として生み出された政治形態に他ならないと述べている。このことを簡単に確認しておこう。

村は独自の権力、すなわち軍勢力・裁判権・財政をもっていたが、有力な百姓が同時に武士でもあった近世以前、村々はその武力によって相互に水利権などの利権争いを演じ、互いに血を流すこともあった(坂田他, 2002)。そこで、この村同士の戦争の終結が望まれていた。戦国時代に終止符を打つということは、村同士の争いをはじめとする様々な課題を各村が「自力救済」によって解決する段階から、公的権力を承認し、公的支配の力を引き出すことによって解決する段階への移行を意味している(深谷, 1993)。刀狩りなる

ものはこの文脈で理解されるべきである（藤木，2005）。独自財政や裁判権もすべて公的権力に引き渡したわけではなかった。いずれにせよ，これらは百姓が公法的地位を獲得する過程で生じたものであり，「自力救済」原理に大きく依存せざるをえなかった中国社会とは異なる。こうして村の武力ではなく，公的権力と関連しつつ自治的な方法で地域を仕切る時代へと歴史は歩みを進めたのである（水本，2015）。いくつかその特殊な自治的要素を取りあげてみよう。

まず兵農分離であるが，これによって武士は領地・給地から遠く離れて城下町に集住させられ，村落は武士が勝手なことでできない場所となった（水戸，1992）。中国では郷紳と呼ばれる地元出身の官僚経験者が地域の支配者として存在していたし，同じく朝鮮では在地両班が地域社会の支配層を形成していた。これらと対照的に江戸日本では，武士は村落での居住を許されず，政治的支配層による土地の私的所有に制約がかかっていた。上述した薩摩藩はこの点で日本的ではなかった。

個々の百姓ではなく村全体が税＝年貢を管理するという村請制も，武士階級の直接関与を排除した村の自治と関連させて考えるべきものである。検地に関しても，百姓が自分たちの土地所有を公的に承認させる手段として見ることができる。このことは，各小農家族が祖先から引き継いだ耕地をより安全に相続することを可能にした。そのため，百姓は自分の土地に対して多大な労働を投入する意欲をもち，速水（1977）のいう「勤勉革命」を促した。同時に均分相続の慣習も変え，百姓は改良した土地を細分化ないし分散化することなく子孫に継受させるようになる（坂根，2011）。それによって家は単なる血縁集団ではなく，自らの永続性を目的とする法人団体に姿を変えている。イエの形成である。このようなイエと土地の永続的な関係を保証する第一のものが部落と呼ばれる小単位の集合で，自治村落の堅い基盤となってきた。これは日本の大きな特徴であり，イエ・部落・ムラが相互に補強しあう小農社会が近世日本の地方社会を構成していた。このことと政治体制のかかわりはどのようなものか。

イエの問題は同時に部落・ムラの問題でもあり，個別のムラで処理できない広域的な問題，たとえば多くの村々の水田に水を供給する河川の管理等にかかわる問題などが紛糾した場合は，領主権力など上位団体に問題が委ねられる。このように緊密に関連した諸団体の重層構造が幕藩体制の仕組みであった。それは，個々の集団の自律性を尊重しつつ，それらを幕府の統制下につなぎ止めることで国家秩序を維持するという2面的な仕組みといえる（尾藤，1992）。水林（1987）はそれを，人々を中間諸団体へ組み込み，その中間諸団体を緊密に統合して構築された国家秩序と表現している。いわゆる徳川の平和は，このような支配と自治のせめぎ合いから生まれたといえるが（渡辺，2008），近世日本の特徴は支配よりも自治の側面が際立っている点にある。この自治と統制の2面的な性格を考慮すれば，日本の近世社会を「有機的自治」の政治構造と表現することも可能だろう。

この分権的で同時に緊密な関係，つまり有機的自治を特徴とするシステムは，それを否定して集権的構造の構築を目指したはずの明治国家の深層部分に執拗に生き続けることになった。尾藤（1992）は，明治維新による変化は現象的にすぎず社会組織の本質にまで及ぶものではなかったとし，松元（2011）も明治政府は急速に中央集権化したという常識は誤解でその実態は江戸の自治を引き継いだものだったとしている。この自治と統制の矛盾と補完の関係は，法律，教育，思想などすべての領域における儒学理念の継承と否定とい

う対立となって現れることになった。「民法出でて忠孝亡ぶ」という発言で世間の注目を集めた穂積八東が絡む法典論争（大久保，1977），あるいは伊藤博文と儒学者・元田永孚の確執を招いた教育論争（森川，1990）などはその一端である。

こうした有機的自治の2面性は原理原則なるものを嫌い，強い状況依存性をその本質とするから，環境条件やリーダー次第で大きな不幸を招くことにもなる。帝国陸軍はその一例である。本来軍隊は合理的な指揮命令システムを必要とするが，日本では年功に象徴される「自然発生的な土着の秩序」が組織を根底から蝕んでいた（山本，1983）。「土着の秩序」なるものの明確な説明を山本はしていないが，それはイエとムラの秩序であり，それを背景とする分権制と考えていい。そうした秩序に結びついた情緒的な思考様式は，戦況の悪化とともに致命的な戦略策定の錯誤を繰り返し導くこととなり（戸部他，1991），団体主義的な組織忠誠心をもって上官の命令に従った多くの兵士の命を無駄に奪うことになった。

戦後，占領軍は日本の有機的自治そのものを根本的に否定しようとした。しかし敗戦・占領は，有機的自治の文化がその姿を取り戻す契機として機能した。たとえば企業社会の場合，財閥解体を契機とする所有と経営の分離は経営者と従業員による会社共同体の再構築をもたらすことになった（西山，1975；松本，1983）。水町（2007）によれば，日本の労働法は，長期雇用慣行や分権的で柔軟な問題解決を重視する伝統的な法文化の影響を受け，「共同体の論理」に沿った独自の発展を遂げた。教育分野でいえば，戦後民主化にもかかわらず，「集団主義教育」が広く実践されることになった（片岡，1975；宮台，1997；原，2007）。それは有機的自治の理念が戦後の状況に巧みに適応して生存を図る営みであったといえる。

こうした状況を見てウォルフレン（1990）が，日本は様々な半自治的なグループの寄せ集めにすぎず，それらを統括する中央機関が存在しない無責任なシステムだと怒りを露わにしたことがあった。それは丸山真男の数十年前の主張の焼き直しでもあったが（丸山，1946，1961），それほど半自治的集団主義には持続力があったということである。そのため丸山（1972）はこの持続力の秘密を探ろうとして，その文化的起源を遠く日本古代にまで求めるといった通俗的な文化論によく見られる過ちを犯すことにもなった。

日本人がこれほど有機的自治の伝統にこだわるのはなぜか。阿部（1992）は，団体主義的な関係性の秩序を「世間」とし，日本人がなぜ世間の視線にこだわるのかを問い，次のように答えてみせた。世間が私たちに縛っているからではなく，私たちが世間に縛られることを望んでいるからであると。もちろんこの回答は真理の半分でしかないが，それは私たちがなぜそのようなことを望むのかという疑問に対する示唆を与えている。

筆者が用意している答えの1つは，2者関係そのものに絡みついた情緒的性質の強さである。2者関係は直接的な人格関係であるから，貨幣や契約を媒介にした限定的な関係ではなく，全人格的な相互関係を特徴としている。好き嫌い，恩，恥，憎しみ，尊敬，感謝，名誉，忠誠等々の情緒的要素によって直接的に結ばれている人間関係は，その当事者たちを惹きつけてやまない非合理的な吸着力をもっている。2者関係がアジアだけでなく，世界の多くの地域で観察される理由がここにある。

答えのもう1つは，2者関係文化の1つの変異である団体主義的文化が内包する「自治」の特殊な性質にある。権力を集中させ，そこからの指示命令に現場が従うという秩序ではなく，半自治的な団体が重層的に積み重ねられ，互いに有機的に連携して全体の秩序が構



築される場合、その全体秩序が維持されるためには、各団体内部においても、そして諸団体の間でも、秩序維持のための同質化作用が強く働いていなくてはならない。大事なのは、この同質化作用は単なる上からの強制でもなく、また純粋な自発でもないという点にある。先に示した戦国末期における「支配と自治のせめぎ合い」（渡辺，2008）と同じ原理であり、強制と自発あるいは統制と自治の両契機はまさに有機的に関連しあっていて、関係者たちは無意識のうちにそれを当然の状態とみなしている。それはこの2元的なシステムの高い秩序安定度を保証しており、その安定度の高さが世間的秩序への一般的な信頼を強める重要な役割を担っている。

この関係が凝縮されているのが戦後日本の会社であり職場だろう。大野（2005）は、職場の人間関係とその秩序を管理している主体があるとすれば、それはトップやリーダーではなく仲間同士であるという。この職場秩序は、人々を互いに競わせる強制的な管理の産物ではない。それは人々が横のつながりのなかで生きていくために編み出した自主的な規範であるというのが彼の考えだ。

職場は互いの信頼感や親近感を醸し出し、何がわがままな行為であるかを暗黙のうちに了解させ、個や自己を越えた共同体への犠牲的精神を公的責任への主体的関与として意識させる隠れた作用を果たしている。その結果、人、人間関係、自治、献身を重視する独特の企業経営が生み出され、グローバル経済やデフレという環境下でも持続的に利益を出し続け、同時に人も大切に作る企業も生み出してきた。

このような強制と自発の割り切れない関係を調整する心理的装置の総体が団体主義的文化である。ここでは人々は所属集団における自らの立場と役割を納得し、リーダー、周囲および全体の空気を読みながら行動すべき存在として期待される。それができるのが「大人」であり、こうした態度を日本人は幼い頃から陰に陽に学習することになる。

日本における公教育はこの社会的期待に込めてきた。恒吉（1992）が指摘するように、日本の学校には様々な集団行動の機会が仕掛けられており、それを通して「児童の自発的、自治的な活動」（平成元年学習指導要領）を促すことが目指されている。職場は学級の延長であり、学級は職場の孵卵器ということになろう。帰国子女だった恒吉は、アメリカには存在しないこのような団体主義的文化にとまどうが、次第に他者との一体感のなかに満足感を味わうようになり、またそうしないことに対して罪悪感を抱くようになったという。彼女は日本人になっていったのである。人々はこうして有機的自治の団体主義的文化意識を無自覚のうちに内面化し、それを聖的な常識としてすべての物事を判断する拠り所にしていく（内藤，2009）。

現代日本人の文化意識は、2者関係をイエ・部落・ムラという団体内部に屈折させることで確立した近世日本の小農社会に由来する。言い換えると、東南アジアにおける2者関係文化の理念型は、ここ日本においては、近世の有機的自治を反映した団体主義によって修正され、独自の2者関係文化の変異を示すことになった。

## 6 結論

日本文化の特徴を、西欧ではなくアジアの諸地域と比較することを通して明らかにするというテーマを追いかけてきた。その際、各地域の文化意識の起源を、近現代に直接の影

響を与えたその直前の時代、つまり近世のなかに求めた。

まず東南アジア文化をルースな2者関係文化として把握したが、そのルースさは個々人の自由な移動を背景とするものであった。この文化を2者関係文化の理念型として比較の際の基準とすると、中国文化は人・土地・物などの流動性の点で、少なくとも日本よりは理念型に近い位置にあることになる。ただしそれは血縁擬制的な諸種の「つながり」を強化することによって理念型を修正させた2者関係であり、したがってそれを2者関係文化の血縁擬制的な変異として特徴づけた。この文化は、自己中心的な傾向を、血縁関係の再編および類似の結合関係の拡大によって自律的に調整しようとする特徴をもつものである。

日本の場合には、2者関係文化の理念型を地縁的・職縁的な中間団体の内部に封鎖する団体主義的な変異として考えることができる。ただしその中間団体は上位団体や権力との緊密な関連性のなかにあり、筆者はこの中間団体の自治を有機的自治という概念で捉えた。これは政治的・経済的な諸問題を、周囲の環境条件を強く配慮した自治的あるいは自己規制的な団体倫理によって解決しようとする文化といえる。

以上、アジアの3つの地域における文化意識の特徴を、2者関係文化という共通した枠組みのなかの差異として論じてきた。アジア諸地域には直接的な人格の関係を社会関係の基礎とするという通文化性があると同時に、それを地理的・生態的環境や政治状況に応じて修正し、各々独自の型をつくりあげてきたという歴史をもつ。このような比較論的な作業によって、自国の文化意識なるものをより深く理解できると思われる。

なお、このような文脈でアジア文化を理解すると、西欧文化なるものがきわめてユニークなものとして浮かび上がってくる。西欧文化は2者関係文化の変異としてではなく、ウェーバーが示唆するようにそれを物象化した文化といえる(ウェーバー, 2012; 佐久間, 1985, 1986)。つまり、生きた2者間の人間関係をあたかもモノ相互の関係であるかのように置き換え、様々な問題を直接的な人格の関係を超越した普遍的な法や制度やマニュアルによって合理的に解決しようとする文化である。言い換えると、それは生きた対人関係である2者関係を公的世界から原理的に排除することによって、効率的で計算可能で公平な社会関係を導く独特の文化なのである。

筆者がこの文化論的な小論を書くに当たってとくに注意したことは、企業社会であれ市民社会であれ、そこにおけるいかなる活動も組織化も、一般の人々の文化意識を踏まえたものでなければ、その目的を十分に達成することは難しいという判断だった。2者関係文化に着目したのも、それが庶民レベルの文化意識に他ならないからである。

「1960年6月18日の夜から翌朝にかけて、私は国会議事堂前の路上に一夜を過ごした」というのは、歴史家の安丸良夫である(安丸, 1974)。彼は日本の近代化の真の意味を求め、それを民衆の生き方・意識の仕方を通して捉え返さない限り、近代化論や国家主義的歴史観の域を越え出ていくことができないと考えるようになる。彼によれば、多くの日本人は一方では様々な社会的規制力や習慣によって、他方では何らかの自発性に基づいて、勤勉、儉約、謙譲などの通俗道徳を自明の当為として生きてきた。この通俗道徳=生活規範を単に封建的共同体意識として退けるだけでは、未来に向けた民衆的解放は望めないとする。彼は一般の人々の通俗道徳あるいは文化意識にこだわり、欧米文化を唯一のモデルとする戦後知識人の高踏的な態度を嫌った。卓見である。

最後に、以上の比較文化論からどのような実践的な教訓なり示唆が導かれるのか。この

問いはきわめて重要であるが、そうした価値判断に属する事柄は本稿の守備範囲ではない。本稿は、そうした判断を行うに際して1つの材料を提供するものであり、日本の組織や社会が団体主義的な2者関係文化とどう付き合うべきかについては改めて論じたい。

### 〔参考文献〕

(五十音順。なお邦訳の場合、原則として原著と邦訳版の出版年をともに記す)

- 足立啓二 (1987) 「宋代以降の江南稲作」渡辺忠世他『アジア稲作文化の展開：多様と統一』稲のアジア史第2巻, 小学館
- 足立啓二 (1988) 『専制国家史論：中国史から世界史へ』柏書房
- 阿部謹也 (1992) 『西洋中世の愛と人格：「世間」論序説』朝日新聞社
- 綾部恒雄 (1992) 『東南アジアの論理と心性』第1書房
- マックス・ウェーバー (2012) 『権力と支配』濱嶋朗訳, 講談社
- カレル・ヴァン・ウォルフレン (1990) 『日本 権力構造の謎』早川書房
- Embree, John (1950), Thailand - A Loosely Structured Social System, *American Anthropologist*, vol. 52
- 王崧興 (1987) 「漢人の家族と社会」伊藤亜人・船曳建夫・関本照夫編著『親族と社会の構造』東京大学出版会
- 大久保泰甫 (1977) 『ボワソナアド』岩波書店
- 大野正和 (2005) 『まなざしに管理される職場』青弓社
- 岡本隆司 (2011) 『中国「反日」の源流』講談社
- 片岡徳雄編 (1975) 『集団主義教育の批判』黎明書房
- 何炳棣 (1962/1993) 『科挙と近世中国社会：立身出世の階梯』寺田隆信・千種真一訳, 平凡社
- 北原淳 (1990) 「開拓社会の成立」坪内良博編『東南アジアの社会』弘文堂
- 勝俣鎮夫 (1996) 『戦国時代論』岩波書店
- 川勝守 (1992) 『明清江南農業経済史研究』東京大学出版会
- 岸本美緒・宮嶋博史 (1988) 『明清と李朝の時代』世界の歴史12, 中央公論社
- 岸本美緒 (1990) 「明清時代の郷紳」小谷汪之他『権威と権力』岩波書店
- 岸本美緒 (1995) 「清朝とユーラシア」歴史学研究会編『近代世界への道』東京大学出版会
- 木村敏 (1972) 『人と人之間』弘文堂
- 金日坤 (1994) 『儒教文化圏の秩序と経済』名古屋大学出版
- 小島毅 (2005) 『中国思想と宗教の奔流 宋朝』講談社
- 齊藤仁 (1973) 「日本の初期農村協同組合：組織的側面を中心として」滝川勉・齊藤仁編『アジアの農業協同組合』アジア経済研究所
- 坂田聡・稲葉継陽・榎原雅治 (2002) 『村の戦争と平和』(日本の中世12) 中央公論社
- 坂根嘉弘 (2011) 『日本伝統社会と経済発展』農山漁村文化協会
- 佐久間孝正 (1985) 「ウェーバーと『物象化論』」東京女子大学附属比較文化研究所紀要, 46
- 佐久間孝正 (1986) 『ウェーバーと比較社会学：「人格化」と「物象化」の東西文化比較』

創風社

- 芝修身 (2003) 『近世スペイン農業：帝国の発展と衰退の分析』 昭和堂
- 首藤明和 (2003) 『中国の人治社会：もう1つの文明として』 日本経済評論社
- 陣内秀信 (2013) 『アンダルシアの都市と田園』 鹿島出版会
- 杉山正明 (1997) 『遊牧民から見た世界史』 日本経済新聞社
- 高谷好一 (1990) 『コメをどう捉えるのか』 日本放送出版協会
- 高谷好一 (1993) 『新世界秩序を求めて 21世紀への生態史観』 中央公論社
- 高谷好一 (1997) 『多文明世界の構図：超近代の基本的論理を考える』 中央公論社
- 高谷好一 (2010) 『世界単位論』 京都大学学術出版会
- 武邑尚彦 (1989) 「タイの農村社会」 北原淳編 『東南アジアの社会学：家族・農村・都市』 世界思想社
- ジャレド・ダイヤモンド (1997/2000) 『銃・病原菌・鉄』 倉骨彰訳, 草思社
- 田中忠治 (1998) 『タイ 歴史と文化』 日中出版
- 谷崎光 (2016) 『国が崩壊しても平気な中国人・会社がヤバいだけで真っ青な日本人』 PHP 研究所
- 陳其南 (1994) 「伝統中国の国家形態と民間社会」 林文孝訳, 溝口他編 『アジアから考える 4 社会と国家』 東京大学出版会
- 鶴見良行 (1985) 「アジアはなぜ貧しいか」 小島晋治他 『いまアジアを考える I』 三省堂
- 恒吉僚子 (1992) 『人間形成の日米比較』 中央公論社
- 土居健郎 (1971) 『「甘え」の構造』 弘文社
- 戸部良一他 (1991) 『失敗の本質：日本軍の組織論的研究』 中央公論社
- キャシー・ドレイン&バーバラ・ホール (1996/1998) 『インドネシア人』 増永豪男訳, 河出書房
- 内藤朝雄 (2009) 『いじめの構造：なぜ人が怪物になるのか』 講談社
- 中川剛 (1986) 『不思議のフィリピン：非近代化の心理と行動』 日本放送出版協会
- 中村章 (1982) 『工場に生きる人びと：内側から描かれた労働者の実像』 学陽書房
- 中村明蔵 (2000) 『薩摩 民衆支配の構造：現代民衆意識の基層を探る』 南方新社
- 中根千枝 (1967) 『タテ社会の人間関係：単一社会の理論』 講談社
- 中根千枝 (1980) 「東南アジア的社会構造の特色：人間関係についての一試論」 山本達郎 博士古稀記念論叢編集委員会編 『東南アジア・インドの社会と文化 (下)』 山川出版社
- 中根千枝 (1982) 「日本と中国・朝鮮, 家族構造の特色」 江上波夫他 『日本と中国：民族の特質を探る』 小学館
- 中根千枝 (1987) 『社会人類学：アジア諸社会の考察』 東京大学出版会
- 西山忠範 (1975) 『現代企業の支配構造』 有斐閣
- リチャード・ニズベット&ドヴ・コーエン (1996/2009) 『名誉と暴力：アメリカ南部の文化と心理』 石井敬子・結城雅樹訳, 北小路書房
- 浜口恵俊 (1988) 『「日本らしさ」の再発見』 講談社
- 速水融 (1977) 「経済社会の成立とその特質：江戸時代社会経済史への視点」 社会経済史学会編 『新しい江戸時代像を求めて』 東洋経済新報社
- 原武史 (2007) 『滝山コミュニケーション 1974』 講談社

- 尾藤正英（1992）『江戸時代とはなにか』岩波書店  
深谷克己（1993）『百姓成立』塙書房  
藤木久志（2005）『刀狩り』岩波書店  
フェルナン・ブローデル（1949／1991）『地中海Ⅰ 環境の役割』浜名優美訳、藤原書店  
ルース・ベネディクト（1946／1972）『菊と刀：日本文化の型』長谷川松治訳、社会思想社  
ヘンリー・ホームズ&スチャーター・タントントウィー（2000）『タイ人と働く：ヒエラルキー的社会と気配りの世界』末廣昭訳、めこん  
松田藤四郎（1988）「稲を作る村」祖父江孝男編『稲から見たアジア社会』日本放送出版協会  
松元崇元（2011）『山縣有朋の挫折：誰がための地方自治改革』日本経済新聞社  
松本厚治（1983）『企業主義の興隆：日本的パワーの主役』日本生産性本部  
丸山真男（1946）「超国家主義の論理と心理」『世界』5月号  
丸山真男（1961）『日本の思想』岩波書店  
丸山真男（1972）「歴史意識の『古層』」丸山真男集第10巻、岩波書店  
三木陸彦（1994）『フィリピンの人びと：「甘え」の視点より』泰流社  
水野浩一（1981）『タイ農村の社会組織』創文社  
水町勇一郎（2007）『労働法』（第2版）有斐閣  
水戸三公（1992）『江戸は夢か』筑摩書房  
水林彪（1987）『封建制の再編と日本の社会の確立』山川出版社  
水本邦彦（2015）『村：百姓たちの近世』岩波書店  
宮嶋博史（1994）「東アジア小農社会の形成」溝口他編『アジアから考える6』東京大学出版会  
宮台真司（1997）『まぼろしの郊外：成熟社会を生きる若者たちの行方』朝日新聞社  
村松祐次（1949／1975）『中国経済の社会態制』東洋経済新報社  
森川輝紀（1990）『教育勅語への道』三元社  
安丸良夫（1974）『日本の近代化と民衆思想』青木書店  
矢野暢（1977）『東南アジア学への招待』日本放送出版協会  
山本七平（1983）『私の中の日本軍』文藝春秋  
余英時（1991）『中国近世の宗教倫理と商人精神』森訳、平凡社  
横山廣子（1987）「中国の社会組織」諏訪哲郎編『現代中国の構図』古今書院  
吉田茂美&デイヴィッド・ツェ（2011）『関係（GUANXI グワンシ） 中国人との関係の作り方』ディスカバー・トゥエンティワン  
吉村章（2011）『中国人の面子』綜合法令出版  
渡辺京二（2008）『日本近世の起源：戦国乱世から徳川の平和へ』洋泉社

（2018.1.18 受稿，2018.2.7 受理）

〔抄 録〕

本稿の目的は、日本文化の特徴を、東南アジアに広く存在する2者関係文化との比較を通して明らかにすることにある。アジアには直接的な人格的關係を社会關係の基礎とするという通文化性とともに、それを環境や政治状況に応じて修正した独自の變異があると考えられる。このような類似と異質の両面に配慮することによって、自国の文化意識なるものをよりの確に理解することができる。具体的には、東南アジアに見られる文化を個々人が緩やかに結合する2者関係文化として把握し、この文化を基準として中国と日本の文化を比較論的に検討する。中国文化に関しては、これは東南アジア的な2者関係文化を擬似的血縁原理によって修正した變異と考えられる。日本の文化は東南アジア的2者関係文化を団体主義の原理によって修正した變異であり、諸問題を自治的かつ有機的な中間団体の結成によって解決する文化として考えられる。ここでは2者関係が上位団体との強い関連性を帯びた帰属団体内部で展開されるため、独特の集団主義的心理を導く。なお、これらアジア文化は、2者関係文化を物象化した西欧文化とは原理的に異質なものである。

〔論 説〕

## 東アジア近世社会における儒教受容の諸相 (Ⅱ)

### —李氏朝鮮社会の場合—

小 玉 敏 彦

#### 1. はじめに

東アジアはしばしば儒教文化圏であるといわれることがある。しかし、同じアジアでも中国、韓国、日本における儒教の様相は異なっている。儒教はすでに過去の思想となってしまったような扱いを受けることが多いが、東アジアの基礎社会や社会関係には依然として儒教的な影響をみることができ、儒教がこれらの社会に対して果たした役割について一定の理解を持つておくことは重要である。

本稿では社会科学的視点に立って、中国で生まれた儒教、特に新儒教（朱子学、陽明学など）が江戸期の日本や李氏朝鮮に対して受容される際に、どのように変容したか、また、どのような社会的影響を与えたかを検討することを目的としている。

また、本稿は、「東アジア近世社会における儒教受容の諸相 (Ⅰ) —江戸期の日本の場合」〔小玉2014〕の続編である。前編では江戸期の日本の儒教の変容と日本の封建社会との関係について検討した。この続編では14世紀末から20世紀初までの500年余続いた李氏朝鮮における儒教の社会的影響に関して検討することにしたい。

ウェーバーテーゼに対する社会科学的な儒教の影響に関する研究の意義などについては、前編の「まえがき」で述べたので、ここでは省略して、問題を日本と朝鮮社会の比較の問題だけに絞りたいと思う。

江戸期の日本の場合には、儒教が日本の社会構造を根本的に変えたことはなく、逆に受容された儒教が日本の社会・文化の影響を受けて日本型に変容したという結論を述べた。

一方、朝鮮500年における儒教の影響は、朝鮮社会の隅々まで浸透し、朝鮮社会の骨格を構成したと言ってもよい。それは朱子学という「宇宙観・人性観」という思想の次元を越えて、「宗教」であり、「政治」であり、「支配の正統性」を与えるイデオロギーでもあった。したがって、儒教の社会影響を検討する場合、朝鮮儒教の(1) 仏教に代わる宗教的代替としての側面、(2) 「宇宙観・人性観」としての理論的側面、(3) 中央政界における朋党政治と両班による郷村支配の側面、など広範な領域を取り扱わなければならない。

時期的にも朝鮮王朝500年余の期間を一律に論ずるわけにもいかないが、政治的な事件などを踏まえて論じていくと煩雑な議論となり、「儒教の社会的役割を明らかにする」とする本稿の目的を離れる事態も生ずるので論述を単純化せざるを得ない場合も多い。考察の対象時期は、主として朝鮮前半期から朋党政治が中心となる朝鮮中期くらいまでである。

前編でも論じたのだが、本稿では新しい歴史的史実を発掘するものは何もない。それは論者の力量を越えるものであり、ここで取り扱ったものは、その多くは二次的資料であり、すでに定説となっている議論が多い。しかし、「朝鮮社会における儒教の社会的役割」と

いう観点に絞って、検討して行く時、それは特に、日本との比較の上で意味のある課題であると思う。

また、本稿を論ずるに際して、ブリタニカ・オンラインの韓国語バージョン (Britannica Online Korea) (契約制) の資料に依拠する部分も多かった。ブリタニカ・オンラインはそれぞれの国で項目が異なり、その国の専門家が叙述している。本稿では、特にブリタニカ・オンライン韓国語バージョンを根拠にした場合は、煩雑さを避けるため [Br.「庭試」] などのように表記した。引用年はすべて2017年である。

## 2. (先行研究) 戦前における朝鮮の儒教に関する研究

朝鮮時代の儒教に関連する日本人の先行研究として、戦後の韓国人の研究者に大きな方向づけをした研究として、四方博の『朝鮮社会経済史研究』と高橋亨の『朝鮮儒学論集』があげられる。また、阿部吉雄の『李退溪』や『日本朱子学と朝鮮』も李退溪の思想とその学説が日本の江戸期の儒学に果たした影響を論じた先駆的な研究である。

まず、四方博は、朝鮮社会の経済、人口動態、身分階級、農村の郷約や同族構造などに関して多方面の研究をおこなった。これらの研究のなかで、儒教に関連する研究としては、李朝の身分階級としての両班層や奴婢の時代的な人口変化などの研究がある。

四方は、朝鮮時代の身分階級として、「両班」「中人」「常民」「賤民」の四大別にするのが妥当であろうとしている [四方1976 中巻 p.112]。しかし、後世になって、過去の戸籍簿などを通して研究するには、階級を厳密に設定することが困難であり、特に、「中人」と「常民」の間には通婚も多いため、結局、「両班」「常民」「奴婢」の三階級をもって分類することにした。

分類の主要な根拠としたのは、大丘 (テグ) 府の戸籍簿にある戸主の欄の記載である。両班階級の身分となるのは、戸主に関して「幼学」「学生」「進士」「生員」等と記載のある場合や戸主の妻・母などに「氏」を称し、年齢に歳、齢などの文字を使い、本貫に籍がある場合である。四方は、この第一の戸主の基準と第二の戸主の妻・母などの欄の基準は「尽く合致する」と述べている。 [四方1976 中巻 p.115]

このような戸籍調査の結果、四方が出した結論は、朝鮮時代は後期になるほど、「両班階級の戸数の顕著な増加と奴婢戸数の激減」がみられるという事実である [四方1976 中巻 p.125]。四方の調査結果では、第一期の1690年では9%にすぎなかった両班戸が、第四期の1858年では実に7割以上になった。

四方のこのような調査研究方法や身分階級の分類などは、戦後の韓国人研究者による朝鮮時代の身分階級研究の枠組となり、各地で類似した調査研究が行なわれた。各階級の割合には相違があるものの基本的動向は一致する報告がなされている。日本では宮嶋博史が四方の枠組に従いながらも、また独自の観点をもって研究を行なっている [宮嶋1995]

ここでは、社会階層の両班に関して、「戸籍上」の両班と「社会勢力」としての両班との定義の問題が絡んでいることだけを指摘して、後にこの問題を考えたいと思う。

次に、戦前における朝鮮の儒教研究に関しては、高橋亨と阿部吉雄の研究がある。時代的には逆になるが、記述の簡便さの都合上、阿部吉雄の研究から述べたい。

阿部吉雄の朝鮮儒学に関する研究は、戦前に出版された『李退溪』 [阿部1944] と戦後



に集大成された『日本朱子学と朝鮮』〔阿部 1965〕である。

彼の研究は、李退溪（李滉）の儒学思想が日本の江戸期に与えた影響に関する研究と李退溪自身に対する研究に分かれる。江戸期の日本の藤原惺窩、林羅山、山崎闇斎などの儒者は李退溪の著述に接しその影響を受けた。特に山崎闇斎は李退溪の書物を深く研究し、その価値を高く評価したとする。李退溪の書物は江戸期の日本で8種までも印刷され、李退溪は闇斎学派からはもちろん他の学派からも崇拜を受けたとされる〔阿部 1944 p.3〕。李退溪自身に対する研究では、退溪の朱子学の心学的側面に関心が向けられ、徳目、修養法、自省録、人柄などに関する部分における記述が多く、四端七情論に関する記述はあるが、朝鮮儒学界における李退溪の位置づけについてはあまり関心が払われていない。基本的に研究の範囲は李退溪の人・思想と日本の儒者との関係に限定されている。

次に、時代は、阿部吉雄よりも早く、日本において最初の本格的な朝鮮儒学の研究をおこなったのは、高橋亨の研究である。高橋亨は1903年（明治36年）26歳の時に渡韓し、中学教師や朝鮮総督府の業務などを経て、1926年、京城帝国大学教授に就任し、朝鮮語学や朝鮮儒学について講じた。彼の儒学に関する主要な研究は『高橋亨 朝鮮儒学論集』〔高橋 2011〕として刊行されている。彼の研究は朝鮮の習俗・言語や仏教など多岐にわたるが、儒教に関しては、朝鮮期における儒学、特に朱子学の歴史的・思想史的潮流について検討している。

高橋は、朝鮮儒学史で核心となる論争は四端七情論であるとし、その論争のなかで李退溪（李滉）を中心とする主理派と李栗谷（李珥）を中心とする主気派に分類し、その論点と潮流を検討した。これは戦前という時期における高橋の先駆的で優れた研究である。朝鮮儒学の主要な流れを主理派、主気派とする朝鮮儒学思想史の枠組は現在でもかなりの韓国人研究者が踏襲している。また、朝鮮の儒学派が地域性を持っているので、この地域名を学派と呼称する、嶺南学派、畿湖学派（さらには洛学、湖学）などとする分類法も浸透している。高橋自身もこうした表現も用いている。学問的傾向を前面に出す時の、主理派、主気派という表現と併用されることも多い。

京城帝国大学の教授であった高橋の研究には、韓国人の研究者から「植民地史観」と呼ばれる特徴も有している。それは朝鮮儒学の特徴を、学問の内容の面での「非創造性」、朱子学的原理への「固執性」、儒学研究の動機の面での「出世のための功利の学」、政治の面での「党派性」などとして、それを国民性として、その後進性を暗黙に否定的に見る視点があるためである〔例えば高橋 2011 p.31〕。

しかし、高橋のいわゆる彼の植民地史観といわれる朝鮮儒教に対する低い評価は、後期になるとかなり変化する。たとえば、後期の『李退溪』（昭和14年）での高橋の李退溪評では、「『退溪集』を得て、此に始めて崇拜するに足る高度の水準に達せる朝鮮の文献に接する歓喜に浸るを覚える」とまで絶賛している〔高橋 2011 p.51〕

高橋のこの李退溪に対する評価の変化に着目しているのは、李暁辰〔李暁辰 2016〕など少数で、多くの韓国人研究者は一方では主理派、主気派の学派・系統区分の功績を認めながら、その植民地史観を批判する研究姿勢をとっている〔例えば、한자경 2013〕。また、一方で、植民地史観を越えようとするあまり、近年では、朱子学を脱した儒者や実学、陽明学に対して過度に重点を置く研究や思想史観があり、「朱子学ばかりではなく、韓国にもこのような儒者がいた」式の研究が増加している。このような研究傾向に対して、姜智

恩はその弊害として「朱子学に挑戦した人物や著作が過度に注目される反面、朝鮮に最も盛んであった朱子学方面への考察や評価が十分に行なわれなくなった…」〔姜智恩 2017 p.27〕と述べて、本来朱子学の枠内の研究者である尹鑄や朴世堂を反朱子学者の先駆と評価する誤った事例を挙げている〔姜智恩 2017 p.102〕。

ところで、本稿の課題と類似した問題意識をもった研究として、金日坤の『儒教文化圏の秩序と経済』と、『文化と経済発展』のなかの金日坤論文がある〔金日坤 1984 および金日坤 1983〕。社会科学的観点からの日韓社会文化比較であり、問題意識として新鮮な感覚を与えてくれる。しかし、残念ながら、著者は日韓の儒学の内容の相違についても、家族・親族組織の相違についても触れないまま、江戸期と朝鮮社会との経済政策の相違を中心として議論を展開している。本稿では金日坤と共通した問題意識を持ちながら、儒教の役割内容により接近して行くことで、この先行研究を乗り越えていきたいと思う。

以下、朝鮮社会における儒教の社会的役割を検討していきたい。しかし、朝鮮王朝は500年以上に渡り、しかも朝鮮社会における儒教は、日本の場合とは異なって、中央の政治から郷村の末端まで影響力を持っていた。紙面の制約上、多方面に渡る議論は避けざるを得ないので、ここでは朝鮮社会における儒教の役割を(1) 儒教の宗教的代替、(2) 宇宙論・人性論として朱子学枠内での儒教思想の展開、(3) 秩序規範、支配の正統性としての儒教という3方面に限定して議論していきたいと思う。

### 3. 宗教的代替としての儒教—朝鮮儒教の宗教性

#### 3-1 朝鮮王朝の「崇儒抑仏」政策

朝鮮時代における抑仏はいくつかの次元からみることができる。それは(1) 思想の面からの仏教批判、(2) 寺院仏閣の撤去と寺院所有の田地の没収、(3) 僧侶の管理と入僧者の制限ないしは禁止、(4) 冠婚葬祭などにおける仏教儀礼の廃止と儀礼の儒教的代替、の4つの次元である。しかし、このような抑仏政策の一方で、朝鮮前期には一部の王族において仏教が信じられたが、この王室仏教についても付け加えておく必要があるだろう。以下、この5点について述べる。

##### (1) 第一は思想の面からの仏教批判である。

日本では儒者の仏教批判は、出家などの隠遁的姿勢に対する思想的批判にとどまったが、朝鮮王朝では「制度的に仏教を禁止」したという点に、大きな差異がある。

朝鮮建国初期において「崇儒廢仏」(崇儒抑仏)の方針を強く打ち出したのは、李成桂の重臣(宰相)であり儒者であった鄭道伝である。鄭道伝は仏教の經典にも通じていて、仏教の心の概念に対して儒教の立場から教義的理論的批判をおこなった。〔高橋 2011 p.15 以下〕高橋はこの鄭道伝と、後の李栗谷を除くと、多くの儒者たちの仏教批判は、僧侶の品行や財資に対する形に現れたものだけに向かっており、思想面における批判はわずかであるとしている。

##### (2) 第二の抑仏政策は、「寺院仏閣の撤去と寺院所有の田地の没収」である。

儒者たちの主たる仏教批判がその物的なものに向かった最大の理由が、高麗時代の国家保護の仏教として、各寺院が広大な寺有田とそれを耕作する多数の奴婢を所有しており、

僧侶の悪行と奢侈が問題となる事件が多発していたからである。また、仏教寺院が所有する国土の8分の1〔李成茂 2006 上 p.163〕ともいわれる広大な寺有田は、朝鮮建国の功臣たちへ分賜する功臣田としても魅力であったし、建国後も政変が起きるたびに新たな功臣が誕生し、その功臣田の原資が不足していた。

最初の物的抑仏政策は、第3代の太宗で、次いで第4代の世宗の二段階に渡って行なわれ、世宗代の1424年には「2教派 36社寺」（後に1社追加）に強制的に合派し、減縮した〔Br.「寺社革罷」〕。こうして、寺院の規模は高麗時代の100分の1となり、その後、朝鮮時代において仏教が一つの制度上の社会的勢力として台頭することはなかった。

(3) 第三は「仏教への入僧者の制限ないしは禁止」という人的資源面での抑制策である。

「度牒制」は僧侶が出家する時、国家が許可証を発給する制度で、高麗時代に軍役を避けるためにむやみに入僧することを制限するために導入されたものであった。朝鮮時代でも奴婢の逃亡、良民の軍役逃れを防止する目的もあったが、最大の目的は僧侶の数の制限であった。そのため、朝鮮時代の度牒制では、入僧者を厳しく制限した。また、度牒が全く発行されない時期もあった。度牒制の強化は、第3代の太宗の時代に寺社革罷とともに行なわれ、この時、僧侶の都への立ち入りも禁止された。

以上3つの次いで抑仏政策が進められたが、このような状況下でも王室においては仏教が復活することがあったことを付加しておかなければならない。第1代の太宗、第4代の世宗、第7代の世祖は晩年になると仏教信者となり、僧侶の仏教講話を聴くなど王室内で仏教を保護した。第13代の明宗（在位 1545～67）の母で、垂簾聴政を行なった文定大妃は、より積極的に仏教を復興させようとした。しかし、仏教の一時的再興も文定大妃の時代が最後となった。

### 3-2 儒教儀礼による仏教儀式への代替

高麗時代には、国家的次元においてはもちろん、民間の次元でも仏教は宗教的機能として大きな力をもっていた。朝鮮時代においても、この仏教のもつ宗教的機能を否定することは容易ではなかった。特に、「喪祭禮」における仏教的儀式の宗教的権威は、農村の末端まで及んでおり、村落の共同農作業の契（ケ）と結びついた「香徒」という自生的集団も仏教的信仰と巫俗的な土着信仰とが混合した喪祭禮を維持していた〔李海濬 2006 p.155 以下〕。崇儒抑仏を国家の政策として実施していくには、こうした民衆レベルの喪祭禮とむすびついた仏教的儀式と仏教の社会的権威や宗教的機能を弱体化させる必要があった。

このような仏教の宗教的権威を弱体化させるのに、もっとも積極的に実施されたのは「朱子家禮」の普及で、仏教式における喪祭禮（冠婚葬祭）を儒教式に代替させることであった。しかし、農村地域の儒教化は中央とはかなりの時期的遅れがあり、農村地域における郷吏層・功臣勢力・士林派勢力との三者の間の郷村の支配権をめぐる争いを経て、士林派・両班層が農村の支配権を固め、郷村を「郷約」や『小学』<sup>(1)</sup>などによって教化（儒教化）していくなかで（朝鮮中期）実現された。

朝鮮儒教では「孝」を重視し、それと連関して「祖先崇拜」が強調される。朝鮮、ある

(1) 『小学』のハンゲル訳本も作られている。

いは現代の韓国では小高い山の南向き斜面に土葬された墓地をみることが多いが、これは儒教の「祖先崇拜」と「風水地理説」が結びついた結果である。風水には、陽宅風水（都の位置）と陰宅風水（墓地の位置）があるが、この陰宅風水では、祖先の墓地に（風水の）気が多く集まると子孫が繁栄するという信仰があるからである。この風水思想は儒教の「祖先崇拜」と結びついて、朝鮮儒教の宗教性の一角を占めている。

加地信行が儒教のもつ宗教性について論じている〔加地1990〕が、朝鮮・韓国ではこうした宗教的色彩が現在でも強く残存している。宮崎市定は朱子が冠婚葬祭の儀式を定めて一定の規範とした点（『朱子家禮』）を重視して、「朱子こそは儒教をして宗教たらしめたる大功績者である」〔宮崎1987 p.313〕と述べている。

儒教が宗教であるかどうかは大きな問題であるが、宗教といっても原始的な宗教から高等な宗教までさまざまである。冠婚葬祭の儀式を整えた儒教が少なくとも、原始的な宗教の段階を越えていることは間違いない。しかし、高等な宗教（例えばキリスト教）の段階に到達しているかどうか、あるいは高等な宗教と比較して儒教はどのような点を欠いているのか、という認識は重要である。

心的機能主義の観点からみた高等な宗教であるための条件として、(1) 死生観、(2) 生の道徳と規範、(3) 魂の救い、(4) 制度と儀式、の存在が挙げられる。宗教の分類がしばしば神の概念によって行なわれることが多いが、心的機能主義の観点からみることが有効な場合も多い。(1) 「死生観」とは、「生と死の意味を与える」ということである。儒教では「孝」の概念がこの「死生観」と結びついている。孝とは単なる「父母への敬愛」ではなく、「祖先崇拜」から「父母への敬愛」「子孫の継承」という過去・現在・未来へと流れる「永劫の血縁の流れ」を重視することである。この生命の流れのなかに「死生観」が含まれている。(2) の生の道徳と規範については儒教が最も強い側面である。(4) の制度や儀式は『朱子家禮』によって完成された。しかし、(3) の「魂の救い」は儒教には欠けている点である。儒教は人間の心の深い苦しみについては解決を与えてはくれない。儒教は少なくとも「救済宗教」ではないのである。この点は、朝鮮前期に国王などが晩年に仏教に傾倒した原因であると考えられる。

現代の韓国社会では儒教的規範が強いにもかかわらず、キリスト教の教会とキリスト教信者が多いが、これはキリスト教（「魂の救い」）が儒教の欠如している部分に入りこみ、儒教（「社会規範」）と宗教的機能としての棲み分けをしているからにほかならない〔小玉1995 p.220〕。

## 4. 宇宙論・人性論としての儒教

### 4-1 朱子学枠内での儒教思想の発展

朝鮮半島に朱子学がはじめて伝わったのは高麗後期の1289年、安珣（1243～1306年）が元から朱熹の書物を写して持ち帰ったことに始まる。その後、高麗末から朝鮮の建国までには多くの朱子学者を擁するようになっていた。

朝鮮社会の儒学思想の展開は、主として人性論の分野で展開した。すなわち、人の性・情と理・気との間の関係、あるいは人と事物との間の性の同異問題などが論争の中心点であった。朝鮮社会では朱子学という呼称よりも、性理学という呼称が一般的であるのは、

このような関心の方向性による。朝鮮社会でこのような人間の性、情などの問題に関心が向かったのは、本来ならば仏教の中で論ぜられてもよい心の問題が、朱子学の枠内で儒教の論理に従って論ぜられることになったとみることもできる〔裴宗鎬 2007 p.58〕。

朝鮮の儒教は、16世紀の徐敬徳の気一元論、19世紀には奇正鎮の理一元論なども現れるが、その主要な論争は朱子学の理気二元論の枠内で展開し、朱熹の朱子学体系を論理体系としてさらに深化させ、裴宗鎬が言うように「中国性理学より一歩進んだ新しい地平へと発展展開させたのである」〔裴宗鎬 2007 p.58〕と評価することができる。朝鮮の性理学の論争を「スコラ論議」として揶揄的に批判する傾向が強いが、朱子学の前提条件を維持し、その論理的矛盾や曖昧性を解決し、緻密な論理的整合性を求めて論理体系を形成する「ユークリッド幾何学的」議論であるとみることもできる。

ところで、朱子学以外の儒学に関しては、朝鮮社会には、鄭齊斗（1649-1736）に始まる陽明学的思想傾向をもつ江華学派があるが、江華島で親族を中心に継承された地域的学派で、朝鮮儒教界に影響を与えることはなかった。そもそも科挙のある朝鮮社会では正統と異端という既成観念が強く、科挙の試験では朱子学が出題され、陽明学が出題されることはなかった。中純夫は司馬試の試験内容を調査したが、朱陸異同や朱王異同など朱子学と陽明学の相違に関する課題においても唯一の例外を除き出題されたことはなかった〔中 2013, p.456〕。

また、近年、高橋亨の植民地史観を克服する意味からも韓国では「実学派」の研究が重視され、李瀾にはじまる経世致用学派、朴趾源にはじまる利用厚生学派、金正喜にはじまる実事求是学派などの学派の名称を伴った実学派の研究が進んでいるが、丁若鏞など一部の人物を除いて、実学が社会的な影響力をもったことはなかった。実学派の主張は、「ただ野にむかってさけぶ喚き声としか聞こえなかった」〔裴宗鎬 2007 序文 xi〕し、朝鮮社会の方向を変えさせるのにはほとんど効果がなかった〔琴章泰 2004 p.1〕。

実学と伝統的朱子学との最大の相違点は、「心の修養」や「名分論」から「社会の発展」へとその「関心の方向の転換」なのである。その「関心の方向の転換」が儒教思想のどのような理論と結びついているかの検討がないまま、「実学の興隆は経済の発達の反映であった」というようなマルクス主義の常套文句での説明で満足できるわけがない〔例えば、Br.「実学の発展の社会的背景」〕。それはただ、社会政策が庶民の生活の方向を向くようになったというだけで、実学と儒教とは直接的な関係がないのである。

#### 4-2 「四端七情論」と嶺南学派・畿湖学派の形成

朝鮮儒教での最初の論争となったのは「四端七情論」である<sup>(2)</sup>。この論争を契機に理気論と人間の心性、感情に関して理論的深化が見られた。四端とは孟子が人間の性善説の根拠としてあげた「惻隠」、「羞惡」、「辞讓」、「是非」の四つの心をいう。孟子は子供が井戸に落ちそうになると危ないと思う「惻隠の心」（ここで心とは孟子の表現によるもので、朱子学的意味では使用していない）は誰にもあるとし、これら四つの感情を性善説の根拠とした。ただ、孟子は惻隠の心の事例をあげただけで、残りの三つについては事例を挙げ

(2) 四端七情論については、民族と思想研究会編（1992）『四端七情論：民族と思想1』（論文集）が論点を明確にしている。また、高橋（2011）も参照。

ていない。朱子学では、これを四端とし、性善説の根拠であると同時に、修養して、理の仁・義・礼・智へ至ることのできる始まり（端緒）と見たのである。

これに対して七情は喜・怒・哀・懼・愛・悪・欲をいう。これらは気が外界と接触して発動する感情であり、七情そのものが直ちに悪となるわけではないが、「節」を外れた「過不及（行き過ぎや不足）」の情は不善（悪）となる。

一方、朱熹を信奉する朱子学では、理気二元論を正統としており、宇宙は理と気からなると説明する。気は自然界にあっては人間が知覚できる物質的なものであり、理は知覚はできないが、気をその存在たらしめている「存在の根拠」となるものである。理と気とは不可分であるとしたが、理に価値的優位性を与えた。また、心の問題（性理学）にあっては、人間には理がよどる「本然の性」があり、これが性善説の根拠とされた。しかし、現実には理は清濁のある気質（気）によって包まれた「気質の性」として存在しており、純然たる理のみによる本然の性は理念的な意味でしか存在しないとされた。

四端七情の論争は、1559年、奇大升（奇高峰）が、鄭之雲の『天命図』を見て、「四端は理の発、七情は気の発」と対照させて表わされているのに疑問をもち、李退溪（李滉）に書簡で問うたことに始まった。論争は8年に渡ったが、最終的な李退溪の主張は、「四端は理から発するもので気がこれに従い（「理発気随之」）、七情は気から発するもので理がこれに乗る（「気発理乗之」）」とし、四端と七情を区別した。

これに対し、奇大升は四端と七情を理と気に分属させることに反対し、七情は感情の総体を意味し、四端もこれらの感情に含まれるとした（「七情包四端説」）。「四端は七情の中で善なるものを選び出したものである」としたが、四端も節を失うと悪となるとした。

1572年、成渾（1535～98）からの質問書簡に端を発して、李栗谷（李珥）は奇大升の「七情包四端説」を支持し、自分の理論を精緻化して立論した。栗谷は、退溪の「理気互発説」に反対し、四端も七情も発するのは気のみであり、気が発して理が乗る（理は気の主宰）とした。理気の関係について言えば、気の有形性と理の無形性により、気が先だという前後関係だけでなく、発するのは常に気だけであるとした（「気発理乗一途説」）。

四端七情論をめぐる理気論における李退溪と李栗谷の基本的な見解の相違は、「理気互発説」と「気発理乗一途説」の相違である。退溪は理発を認めるが、栗谷は発するのは気のみとする。朱熹の理気二元論の学説からすると栗谷の説が正統派のように見えるし、栗谷の学説は自然界と人間の心の問題を統一的に説明する理論であるようにみえる。一方、退溪は『朱子語類』の「四端は理の発、七情は気の発」とする朱熹の言葉を自説の補強とした〔李退溪 2015 p.353〕。また、李退溪は士林派が士禍によって被害を受けた時代に生き、人間の善性を重視したいとする欲求を強く持っていたことも「理自発説」の背景にあると言われる。また、修養法では「理自発説」（退溪）では心の中の天理の発展になるが、「気発説」（栗谷）では、人欲の減少になる〔서근식 2012〕。

李退溪と李栗谷の学説はその門下生等に支持・継承・発展され、退溪を継承する学派は主理派（主理論）あるいは嶺南学派と称され、栗谷を継承する学派は主気派（主気論）あるいは畿湖学派と呼称された。中央政界でも朋党を形成し、退溪の系統は、初期には東人、東人の南人・北人分裂後は南人として、栗谷の系統は、初期には西人、西人の老論・少論分裂後は老論として、結束力の強い朋党内勢力として存在した。このような儒学の学派と地域性、政治における朋党との関係は明瞭に見てとれる。

#### 4-3 湖洛論争（「人物性同異論」）

湖洛論争は畿湖学派内部の門人である韓元震（韓南塘）（1682-1751）と李東（李巍巖）（1677-1727）との間で1709年から展開された論争に始まるとされている。しかし、それ以前に同様な議論は1670年代後半から畿湖学派内部で師匠（権尚夏など）と弟子達との間で問題となっており、その前史があることが報告されている〔文錫胤2006〕。16世紀の退溪の時代には「情」を中心に「性」との関係が問題となったが、17・18世紀には、本体である「性」そのものに関心が向かった。また、畿湖学派の内部では、内面的には理の処所としての心の問題、外面的には理の存在する場である気に関心が移行した。実際、湖洛論争の前史や初期段階において、畿湖学派の儒学者の間で博物学への関心が高まったことが報告されている〔文錫胤2006 p.38以下〕

湖洛論争の主題は「人物性同異論」、すなわち「人間の性」と「事物（動物）の性」とは同じかどうか、またその理由に関する議論であるが、論争点はこれだけではなく、「気質の性」などに関する「未発」「已発」の問題、たとえば未発の「気質の性」は純善であるのか、などの問題、さらには「知覚」に関する問題まで多岐にわたっている。「四端七情論」の感情の区分の段階を越えて、人間の心の問題に深く入っているということが出来る。

また、湖洛論争を「個別」と「普遍」をめぐる論争という研究者もいるが、これは「人物性同異論」の論争の争点ではなく、論法や論理学の次元での表現方法にすぎない。さらに、人物性同異論を当時の中央政界における北伐論や華夷論さらには北学派と結びつけた議論（夷狄である清は中華と人の性が同じか）があるが〔例えば、琴章泰2004〕、このような政治的問題は一部の儒学的政治家の周辺的関心で、湖洛論争の中心的関心ではなかった。

問題を最大の争点であった「人物性同異論」に限定してみると、論争は栗谷の「理通気局論」を前提に展開した。「理通気局論」は朱熹の理一分殊説を前提にして、さらに前進させた理論で朝鮮儒教の成果の一つと評価する研究者が多い。すなわち、理は無形であり、現実世界では理一（太極）から分殊した個別の理として存在しているが、その分殊理は理一と同じである（「理一分殊説」）。これを栗谷は理通と呼ぶ。一方、気は有形であり、変化し、多様であり、偏全がある、これを気の局という。また、「理通気局論」は「理気はお互いに混じることはない」（「理気不相雜」）し、「理気はお互いに離れることはない」（「理気不相離」）、「理気は二にして一であり、一にして二である」とする「理気の妙」を前提にしている。畿湖学派の儒者は一般に、「理通気局」を「理同気異」と理解した。

李東（李巍巖）の「人物性相同論」を支持する学者は、主として洛下（ソウル）に居住していたため洛論と呼ばれた。韓元震（韓南塘）の「人物性相異論」を支持する学者は主として湖西地方（忠清南北道地域）に居住していたため湖論と呼ばれた。

洛論の「人物性相同論」の主張の根拠は、「性同気異」、すなわち、人と物は天から賦与された性は同じだが気質（気）が異なるので、物（動物）は天性を実現できないとする。湖論の「人物性相異論」の主張の根拠は、理一を一方では認めつつも、人と物の「分殊の理」は異なるとし、より主氣的傾向を帯びた論理を展開した。

洛論の「性同気異」は李栗谷の「理通気局論」に近く、「理同気異」と理解するのが一見すると正統のように見える。現実世界に多様な事物（動物）が存在しているのは気質（分

殊の氣)が異なるからである(「氣局」)。これは両者が認めるところである。しかし、「分殊の氣」を「分殊の理」として主宰しているのは「分殊の理」である。氣の顕現が異なるのは、それを主宰する理が異なるからではないのか、という論理も成り立つ。また、洛論(李東)の論理では、「人間と牛との相違」(種の中の相違)、「人間どうし、牛どうしの相違」(個体間の相違)という二種類の相違を程度の問題としてしか解決できないのである。韓元震は「性三層説」を提起して、氣質の層を「超形氣」「因氣質」「雜氣質」の階層にわけ、それと「理通」「理の分殊」「理の分殊の分殊」に対応させて、現代の用語法で見れば、全てが共通にもつもの、種のレベルの相違、個体間の相違の三層でこれを説明しようと試みた。

李相益(이상익)は、李東と韓元震との論争は、彼らの性、五常、未発などに対する定義が微妙に異なるために生じた論争であり、両者の結論的な主張には大きな差異はないとしながら、いずれかが優れた「説明の体系」を構築できるかが問題であるとしている〔이상익 2005〕。

湖洛論争(「人物性同異論」)はこのような朱子学の枠組み内での人間の心や性を含めた自然界の「説明の体系」を求める議論であり、議論の内容も難解で、個性的な理論もあり、スコラ論議といわれる所以である。李相益は、この湖洛論争は湖論・洛論の儒者達が自説に固執し、韓末まで200余年間継続して議論されたとしている〔이상익 2005〕。

#### 4-4 『朱子言論同異攷』—朝鮮儒学の考証学の萌芽

朝鮮儒教の成果と限界の双方を示すのが『朱子言論同異攷』である。この書は有力な政治家でもあった宋時烈(宋尤庵)(1607-1689)が最初に始めたが、その後を託された韓元震が50年近くの年月をかけて完成した。これは朱子が同一の主題で異なる説明をした箇所を比較・検討し、朱子の定論を定めようとする研究である。比較の対象とした項目は「理氣」「情」「性」「中庸」など朱子学の核となる概念が多く、全部で39項目になる〔Br.「朱子言論同異考」〕。朝鮮儒教のなかでは考証学的手法による研究の始まりであるとして、評価する研究者が多い。

しかし、一方で、大きな限界も見られる。宋時烈は朱子を絶対的に崇拝しており、朱子の言説の相違は、第一義的に弟子の書き誤り、あるいは朱子自身の言説の観点の相違による表現の違いにあると考えていた。したがって、その研究の動機が朱子の定論を定め、「これを基礎に畿湖学派の系統が朱子を正しく継承しているとするために編纂した」〔Br.「朱子言論同異考」〕ものであるため、朱子の定論を重視し、考証学的方法も、思想的内容も朱子学的枠組みの内部で展開した。朝鮮期の儒学の論争では、独創性や道理によって相手を説得することはできず、「これこそ朱熹の定論であることを論証してはじめて説得力を持ち得る」〔姜智恩 2017 p.167〕と考えるからである。

ただ、宋時烈が朱子の表現の相違に関して、「理を基準にして見た場合」、「氣を基準にした場合」、「形而上の次元から見た場合」、「形而下の次元から見た場合」においてそれぞれ表現が異なってくることを根拠に、言説の相違を解決し、主理派、主氣派の折衷を図ろうとした点を高く評価する見解もある〔例えば、川原 2015〕。

宋時烈のこのような論述の次元を問題とする「立体的な論理構成」は、湖洛論争の際の韓元震の「性の三層構造」にも類似した発想としてみられ、朝鮮朱子学のより深化した論



理展開として、少なくとも論理学の次元では評価できよう。

朝鮮の儒教はこのように朱子学の枠内で論争が展開し、朱子学そのものの論理構成（「理気二元論」）に関してはより深化させたと言える。しかし、同時にそれは社会変動への対応としては硬直した論理展開でもあったとも言える。

## 5. 秩序規範、支配の正統性としての儒教

儒教は朝鮮時代においては、社会秩序規範であり、支配の正統性を与える価値観でもあった。この問題を儒教規範の担い手であった「両班層」とその再生産機構としての「科挙」、さらに中央政界の儒教的自縛についてみておきたい。

### 5-1 儒教規範の担い手としての両班階層

朝鮮社会の支配的勢力は両班層である。両班の定義の問題、両班層の形成過程と分化過程などについては、近年実証的な研究が進んでおり、細部については、その成果を待たねばならない。ここでは、一般的な見解を前提に論をすすめる。両班の定義の問題に関しては、「戸籍上の両班」と「社会的勢力としての両班」の区別を明確にしておかねばならない。朝鮮時代の法典である『経国大典』をはじめとして、法制上、「両班」という階層は存在せず、存在するのは「良人」と「賤人」の区別（「良賤制」）であり、さらに、良人のなかで、身役（兵役・労役）が免除される特権層の人々がいたということである。朝鮮社会の戸籍は本来、租税や身役を目的としており、四方博〔四方1976〕らが朝鮮社会の身分をこの戸籍の記載形式（四方の両班の定義）にもとづいて、朝鮮後期になるにしたがって両班層が多くなる現象を確認したことは既に述べた。しかし、実際上は、朝鮮後期になるにしたがって職役としての「幼学」が急激に増加するという現象である〔李泰鎮2000 p.185〕。幼学は本来成均館で科挙の大科の受験準備をしている学生を指していたが、後に官位官職のない士族に対する呼称となった〔吉田1998 p.220〕。法的に、17世紀初期には幼学（その子孫も幼学である）は一つの社会階層として認められ、身役が免除されることになった。さらに、1708年には庶孽（両班の庶子の子孫）にも幼学として認めることになった。一方、倭乱（文録・慶長の役）や丙子胡乱（1636年）などで疲弊した政府財政を立て直す政策の一つとして「納粟策」が実施された。「納粟策」は政府に寄付した者に特惠を与える政策で、特に17世紀後半から18世紀初（顕宗、肅宗年間）にかけて頻繁に実施された。特惠は本来は実体のない名譽的官職、職役であったが、寄付者がこの「納粟」を利用して、戸籍を実体のある戸籍（身役免除など）に作りかえることが一般化した。いわゆる「金で身分を買う」という現象である。朝鮮後期の「幼学」の急増を始め、奴婢から良人層への身分転換等、一連の戸籍上の身分上昇はこのようなことが背景にある〔Br.「納粟策」、Br.「納粟授職制度」、Br.「奴婢贖良」、Br.「空名帳」〕。

しかし、これは「戸籍上の両班」の増加にすぎない。「社会的勢力としての両班」であるためには、郷村社会における社会的認知がなければならぬ。以下、「社会的勢力としての両班」について述べることにする。

朝鮮初期において両班層は、科挙により中央政界に官職者を送り出していく中小地主層、在地士族層とよばれた階層であった。中央政界では朝鮮初期から前期にかけて勲旧勢力（功

臣勢力)が強く、地方の郷村においても守令(地方長官)や留郷所・京在所(地方の役所)を通して中央から郷村を支配しようと図った。在地士族層(両班層)は、当初は郷村の自治を主張し、留郷所などの地方官庁の主導権をめぐる争ったが、これに敗れると、中央政界の士林派と連携しながら、方向を「郷約」(農村の儒教的規範)の実施に向けた。郷村において郷約をはじめとする「郷射禮」「郷飲酒禮」などを通じて、儒教的教化や慣習の普及を図り、郷村社会に徐々に儒教的身分秩序を形成していった〔Br.「留郷所」Br.「郷約」, Br.「郷射禮」, Br.「郷飲酒禮」〕。これに合わせて、郷村において『小学』を普及させ、仏教に代わる宗教的儀礼として『朱子家禮』が実施されるようになったことは既に述べた。郷村社会におけるいわゆる両班層と儒教的身分秩序の形成は地域によって差があるが、嶺南地域やそれにつづく畿湖地域ではいち早く確固たるものになっていった。

宮嶋によると、いわゆる両班であるためには、(1)科挙合格者、または高名な学者を祖先に有する者、(2)数代に渡って同一の集落に集団的(同族集団)に居住していること(3)両班的な生活様式(祖先崇拜と儒教的素養)、(4)婚姻関係も上の3項目を満たす家系から選ばれていること、の4条件が必要だとしている〔宮嶋1995 p.22〕。さらに両班であるためには、他の両班層や一般の農民層などからの社会的認知が必要だが、同族集団としての居住はその一つだが、16世紀頃には、地域の両班層は「郷案」(地域の両班層の名簿)、「郷会」(両班層の会合)などに加わることが必要であった。庶孽や郷吏出身者の郷案への登録は厳しく抑制された〔宮嶋1995 p.131〕

なお、両班層と密接な関係を持つのは、「族譜」と「書院」である。族譜は家門の家格を示すことを目的とした、儒教的な男系血縁を示す家系図であり、15世紀に始まり、17世紀後半から18世紀にかけて編纂方式に変化が見られるようになったが、この時期が同族集団としての門中組織が形成される時期と並行していることが確認されている〔宮嶋1995〕。

一方、最初の書院の設立は1543年の白雲洞書院である。中宗から明宗の時代までに30の書院が設立され、中央政界で士林派の主導権が固まった宣祖(在位1567~1608)時代には50箇所を越える書院が設立された。書院は先賢の儒者を奉祀する祀廟を備えているのが特徴で、その社会的機能としては、(1)科挙応試準備をはじめとする儒教の教育機関である、(2)先賢の儒者を奉祀することにより、学統、学派の地域的基盤となる、(3)中央政界の朋党勢力に対する地方における支持基盤の中心となる、(4)郷村社会において両班層の権威の象徴となる、といった点があげられる。書院は両班層の学縁・地縁を根柢に形成され、科挙の合格を通して中央政界へ高位官職者を送り出し、中央の朋党を支持する基盤となるとともに、地域においては両班層の権威を示す象徴でもあった。中央の朋党は地縁・学縁で結ばれており、書院は「両班層・書院・科挙・朋党」という両班層の再生産・維持機能の一角を占める重要な私設教育・研究機関であった。

しかし、倭乱(文録・慶長の役1592・97年)とそれに続く丙子胡乱(1636年)の動乱以後、奴婢の逃亡、田地の荒廃などによる社会的動揺により、財政的な面での両班層の没落が始まった。書院の設立に関しても、祀廟に祀る儒賢は、自己の家門のなかから選ばれ、真の先賢の儒者とは言えない事例が増加して来る。祀廟の目的が地域社会において自己の家門や門中の権威を示すのが一義的な目的となっていくということである。このような社会的動きは、郷案・郷会の衰退、族譜の編纂方式の変化、書院の祀廟の変化などによって、

「比較的広域の両班層の連帯から門中組織を中心とする親族両班層の連帯への変化」、あるいは「両班層の没落・分化過程」としてみることができる。

肅宗（在位 1674～1720）時代までに 577 の書院が設立されたが、18 世紀に入った頃から抑制策が講じられるようになった。最終的には 1871 年（高宗 8）に、賜額の書院（国王より額を受け、認定を受けた書院）47 箇所を除いて他の書院は廃止された。

## 5-2 朝鮮の科挙制度—両班層の再生産機構

朝鮮の科挙制度は表面上は中国に似ている。すなわち、3 年に 1 度、定期的試験が行なわれ、郷試（地方での一次試験）に合格した者が会試（ソウルでの二次試験）を受け、その合格者が王宮で殿試（国王による試験）を受け、合格者に順位をつけて最終合格となる。しかし、本質にかかわる面で相違点がみられる。

### (1) 科挙に応試できる階層が限定されており、両班階層の再生産機構としての性格を帯びている。

朝鮮の科挙では、賤人が受験できないのはもちろんだが、謀反などの重罪人の子孫のほかに、儒教的道徳観に違反した者が受験できないとされた。すなわち、再嫁・淫女の子と孫、庶孽（妾の子とその子孫）が応試できないとされた。特に、両班層では慣習的に側室や妾をもつ者が多く、庶子だけでなくその子孫の庶孽まで拡大するとその範囲は極めて大きくなる。科挙に合格し、官職についていても庶孽であることが判明すると解職や降格された。

庶孽への差別が解消し始めるのは、倭乱や胡乱によって朝鮮の身分制が揺らぎ始めた朝鮮後期に入ってからである。1708 年、政府は庶孽自身の一代に限って業儒・業武とよび、その子息の代からは「幼学」と呼ぶことにした。このことは子の代から両班と認められ、科挙（文科）にも応募できることを意味する。1772 年には、これまで反対が強かった三司（司憲府、司諫院、弘文館）の清要職にも法的には庶孽を任命できるようになった。しかし、1823 年にも 1 万人に近い大規模な庶孽の上訴があり、庶孽に対する任用・登用に関する実質的な差別は韓末まで継続した。

18 世紀後半から 19 世紀前半の段階で、『葵史』や『純祖実録』によると「（庶孽は）国の半数を占める」とする記述があり〔Br.「庶孽」〕、国の何を基準として半数なのかがはっきりしないが、少なくとも一つの社会階層を形成するほどの数であったことが推測される。

また、両班層の下位層である郷吏層に対しても予備試験や郡県の推薦が必要とされるなど一定の制約が課せられていた。〔李成茂 2006, p.182〕

科挙における競争は事実上、両班層、庶孽層、郷吏層の間で行なわれ、良人の大半を占める農民層は時間的・経済的余裕・教育環境の面で受験は不可能であった。庶孽・郷吏層の受験制限を行なう朝鮮の科挙制度は、庶孽・郷吏層を科挙の「雑科」に振り向け、科挙の「文科」は事実上、両班階層の再生産機構としての性格をもっていたと言えよう。

### (2) 式年試以外の不定期の科挙が多く、計画的な人材登用計画がおこなわれず、官職につけない科挙合格者が続出した。

式年試は 3 年に 1 度、定期的に行なわれるが、このほか、国の慶事を祝うなど、不定期

に、臨時的に実施される科挙の試験がある。中国(清代)ではこの恩試(恩科)の実施回数は数えるほどである。しかし、朝鮮ではこの不定期に実施される科挙(別試)の方が圧倒的に多く、李成茂によると朝鮮時代に実施された科挙の総実施回数848回のうち、式年試が占める割合はわずか19.6%(167回)にすぎないのである〔李成茂2006, p.112以下〕。

このような国威発揚、王権強化などのための頻繁な科挙の実施は、合格しても官職につけない者が滞留し、人材登用制度としての科挙の根幹を揺るがすものであった。特に朝鮮後期にはこの傾向が顕著となった。結局、科挙合格者の官職への登用は、実力よりも党派への所属や地縁などが大きく左右した〔Br.尹薫杓「科挙」2017〕。中央における党争と換局(政権交代)・官職追放の原因の一つに慢性的な「総体的官職不足」を挙げる研究者もいるほどである〔例えば宮嶋1998 p.257〕。

### (3) 独自の試験場を持たず、中国のような厳密な不正防止策がとられなかったので、受験生などの不正が横行した。

独自の試験場を設置し、厳しい不正防止策がとられていた中国でも不正が発生したが、朝鮮では独自の試験場を持たず、出題者・採点官と受験者との間の物理的隔離が十分でなかった。また、不定期に実施される科挙では、試験日が1日(式年試は3日)で、出題数も少ないため、僥倖を期待する受験生が殺到した。発表までの期日も短く、採点が困難を極め、上部に置かれた答案しか採点されないなど、公平性を欠き、不正の温床となった。

朝鮮の科挙制度は、人材登用制度としては十分な機能を発揮しえず、両班層の再生産機構としての役割を果たした。実際に、中国と比較して、朝鮮の科挙では一つの同族内の合格者が多いことも特徴であり、合格者の分布に偏在が見られる。

## 5-3 中央政界における儒教的自縛

朝鮮王朝の政治を大まかに時代区分すると、(1)「勲旧派と士林派の時代」、(2)「朋党と党争の時代」、(3)「蕩平策の時代」、(4)「勢道政治の時代」、の4期にわけることができる。第1期の勲旧派と士林派の時代は、建国(1392年)から16世紀前半までで、中央政界では勲旧派・功臣勢力が優勢で、これに新興の士林派が対立する構図の時代である。第2期の朋党と党争の時代は16世紀後半から18世紀初までで、士林派が政権を掌握し、さらに士林派が東人、西人へ分裂し、その後も分裂して行くなかで、朋党間での党争、肅清、官職追放など換局(肅清・官職追放などをともなった政権交代)が繰り返された時代である。第3期の蕩平策の時代は18世紀の英祖(在位1724-76)、正祖(1776-1800)の時代で、国王が対立する朋党間に蕩平策(両党派間の均衡人事)を行なう事によって、王権の強化を図った時代である。朋党の時代ではあるが、王権が比較的強かった時代である。第4期の勢道政治の時代は19世紀以降の朝鮮末期の時代で、王妃の外戚と一部の士林派が結びつき、外戚勢力が国王を抑えて権力をふるい、朋党は存在しても、ほとんど政治力をもたなかった時代である。

これらの政治期によって差異はあるが、朝鮮の政界において比較的共通してみられる特徴として、(1)王権の弱さ、(2)政策の正統性がしばしば儒教的正統性に根拠を置く(「儒教的自縛」)、が挙げられる。

まず、「王権の弱さ」については、朝鮮の国王は世子の時代には「世子侍講院」で、国

王となつてからは、「経筵」の場で儒賢から儒学の講義を受けるのが慣例であつた。経筵は時局にからめて、重臣たちの政治理念を聞く場合も多かつた。国王といえども儒教的規範に従わざるを得ず、宮廷生活・政策、儀礼などにおいても儒教的規範が判断・行動の適否を決める場合が多かつた。王権が比較的強かつた時代は蕩平策の時代などを除くと、世祖や燕山君など儒教的規範を無視した国王であつたことは皮肉である。

朋党間の党争の原因は、王位継承問題、対外政策、禮訟問題、過去の肅清に対する感情的対立や名誉回復問題などさまざまであり、党派の分裂は失権した反対派に対する処分をめぐる強硬派と穏健派に分裂する事例が多い。朋党間の党争、分裂の原因を論ずるのは本稿の目的ではないが、ただ、このような党争に関連してしばしば登場するのが儒教的規範論・儒教的公論である。特に、三司（司憲府、司諫院、弘文館）は言論機関としての役割を持っており、国王や党派が儒教的規範を外れた政策や誤った政策を下そうとする際に批判する権限を持っていた。しかも、これら三司の官職者の推薦権を吏曹（人事を担当する官庁）の中位官職である銓郎職が持っており、朝鮮前期・中期においては、三司・銓郎職の職位をめぐる党派が争い、銓郎の所属党派によって中央政界の勢力が一挙に変化する構図も見られた。また、地方の一介の儒林であっても儒教的政論を国王などに上訴し、それが採択される事例等もあつた。党派的には嶺南地域の儒林は、東人、東人の分裂後は南人として、畿湖地域の儒林は、西人、西人の分裂後は老論として、地域性をともなった強い結束性を持っていた。すでに述べたように、地域・書院・学派・党派の間の密接な関連をみることが出来る。

儒教的規範論でしばしば、登場するのが「名分論」である。朝鮮社会における「名分論」とは、身分秩序を前提とし、それぞれの身分や地位（名）にしたがって守るべき義務（分）があるとする思想である。朝鮮社会では「告尊長」「部民告訴禁止法」などの名分論的法律も存在した。「告尊長」では子や奴婢などが父・主人などを告訴できず、「部民告訴禁止法」では地方の下位官職者などが地方官庁の長官や上官を、告訴できないとする<sup>(3)</sup>法律である。

朝鮮の対外政策で中国の王朝交代期にしばしば登場する「事大交隣主義（事大主義）」と「名分論」の対立もこの構図の一つである。事大交隣主義は儒教思想ではなく、高麗・朝鮮の伝統的な現実主義的対外政策で、大国に従い、小さな隣国とは交わるとする政策である。一方、対外政策で名分論が主張される時は、国として明の臣下である朝鮮は、明に忠を尽くすべきで、清（後金）に仕えることはできないとする立場（「北伐論」）をとることになる。

このように朝鮮の中央政界においては、政治的判断には儒教的規範論が強い影響力を持ち、時として「儒教的自縛」に陥ることもあつたといえる。

## おわりに一朝鮮王朝期における儒教の役割

本論文では、前編の「日本の江戸期における儒教の受容に関する研究」〔小玉2014〕と

---

(3) 「告尊長」「部民告訴禁止法」とも「謀反の企て」の告訴の場合は例外とされた。

対をなし、これに続く、後編としての朝鮮社会における儒教の社会的役割に関する論文である。前編の江戸期の日本においては、中国や朝鮮から受容された新儒教（朱子学・陽明学）は日本の家型社会を儒教的に変革したのではなく、反対に、受容された儒教自体が日本型に変質したことを示した。

これに対して、朝鮮社会においては、第一に、仏教が事実上禁止されたため、儒教がその宗教的代替をすることになった。『朱子家禮』による宗教的儀式は郷村地域深くまで浸透した。第二に、儒教思想の担い手であり、郷村地域の支配層である両班層において、郷約施行などを通して、農村部に儒教的規範と儒教的身分秩序を教化・浸透させていった。郷村地域における両班層の郷案や郷会、さらには書院の建設は両班層の威勢を示す役割をも持っていた。また、書院で儒学を学び、科挙を通して中央政界に進出した士林層は、書院を通じて郷村在地士族層と連携して、中央政界で朋党を形成した。朝鮮社会では地方における書院、儒学の学派や学統、中央政界における朋党（党派）との間に、すなわち、地域性・学統・党派の間に密接な連関をみることができる。また、このような血縁、地縁、学縁の結びつきは朝鮮社会の基礎的構造としてみる事ができる。

第三に、思想内容としての儒教は、朱子学の枠内での論理展開となった。その論争点も仏教が不在なため、心性の問題に関心が向かった。朝鮮中期には「四端七情論」が儒学界の重要な論争点となり、理気論と感情との関係が問題となった。理気二元論の解釈をめぐる嶺南学派（主理派）や畿湖学派（主気派）が形成された。朝鮮後期には畿湖学派内部で「人物性同異論争」が起こり、人と物（動物）との間の性（理）と同異に関して理気論が展開され、朱子学の枠内ではより深化した論理が展開された。

総じて、朝鮮では日本とは異なり、儒教が社会全体を儒教化したといえる。

#### 〔参考文献〕

- 阿部吉雄（1944）『李退溪』（文教書院）  
 阿部吉雄（1965）『日本朱子学と朝鮮』（東京大学出版会）  
 李成茂（2006）『朝鮮王朝史』上下（李大淳・金容権訳 日本評論社）  
 李成茂（2008）『韓国の科挙制度』（平木實・中村葉子訳 日本評論社）  
 李泰鎮（2000）『朝鮮王朝社会と儒教』（六反田豊訳 法政大学出版局）  
 李海濬（2006）『朝鮮村落社会史の研究』（李海濬 イ・ヘジュン）井上和枝訳 法政大学出版局）  
 李相益（2005a）『畿湖性心理学研究』（심산）（韓国語）  
 이상익（李相益）（2005b）「李栗谷と湖洛論争」（『栗谷思想研究』第10集栗谷学会）（韓国語）  
 李退溪（2015）『自省録』（難波征男 校注 東洋文庫 平凡社）  
 江守五夫・崔龍基編（1982）『韓国両班同族制の研究』第一書房  
 川原秀城編（2015）『朝鮮後期の社会と思想』（勉誠出版）  
 川原秀城（2015）「宋時烈の朱子学一朝鮮朝前中期学術の集大成」（川原秀城編『朝鮮後期の社会と思想』（勉誠出版 所収）  
 加地信行（1990）『儒教とは何か』（中央公論新社 中公新書）

- 姜智恩（2017）『朝鮮儒学史の再定位』（東京大学出版会）
- 金日坤（1984）『儒教文化圏の秩序と経済』（名古屋大学出版会）
- 金日坤（1983）「儒教文化圏の秩序と経済」（水野正一・飯田経夫・藤瀬浩司編（1983）『文化と経済発展』（名古屋大学出版会）第二章所収）
- 琴章泰（2004）「韓国社会と儒教—韓国儒教の課題と特性」（東京大学コリア・コロキウム）琴章泰（クム ジャンテ）
- 小玉敏彦（1995）『韓国の工業化と企業集団』（学文社）
- 小玉敏彦（2014）「東アジア近世社会における儒教受容の諸相（Ⅰ）—江戸期の日本の場合」（『千葉商科大学紀要』第52巻 第1号）
- 서근식（2012）「退溪 李滉の四端七情論と栗谷 李珣の人心道心論に込められた政治哲学的意味」（『韓国哲学論集』第33集 pp. 145-168）（韓国語）
- 四方 博（1976）『朝鮮社会経済史研究』上, 中, 下巻,（国書刊行会）
- 高橋 亨（2011）『高橋亨朝鮮儒学論集』（川原秀城・金光栄編訳 知泉書館）
- 中 純夫（2013）『朝鮮の陽明学—初期江華学派の研究』（汲古書院）
- 한자경（2013）「高橋亨の朝鮮儒学理解の功と過—主理・主気分類を中心に」（ソウル大学哲学思想研究所 『哲学思想』 49巻 pp. 4-24）（韓国語）
- 文錫胤（문석윤）（2006）『湖洛論争 形成と展開』（동과서）（韓国語）
- 朴永圭（2012）『朝鮮王朝実録』（改訂版）（神田聡・尹淑姫訳 キネマ旬報社）
- 辺 英浩（2003）「李退溪の四端七情論—奇大升との論争を中心として」（『アジア太平洋研究センター年報』（2003-2004）
- 裴宗鎬（2007）（『朝鮮儒学史』河原秀城監訳, 知泉書院）
- 宮嶋博史（1995）『両班（ヤンバン）』（中央公論社）
- 宮嶋博史（1998）『明朝と李朝の時代』（『世界の歴史』12 中央公論社）
- 宮崎市定（1963）『科举—中国の試験地獄』（中央公論社）
- 宮崎市定（1987）『科举史』（平凡社 東洋文庫）
- 民族と思想研究会編（1992）『四端七情論：民族と思想 1』（서광사）（韓国語）
- 吉田光男（1998）「朝鮮の身分と社会集団」（『岩波講座 世界歴史 13』所収 岩波書店）
- 吉田光男（2002）「士族と両班の間—歴史の時間・文化の時間」（『韓国朝鮮の文化と社会』第1号 風響社）
- 吉田光男（2015）「士林派と士禍言説の成立」（川原秀城編『朝鮮後期の社会と思想』（勉誠出版 所収）
- ブリタニカ・オンライン（韓国語バージョン）Britannica Online Korea（契約制）2017

（2018.1.19 受稿, 2018.3.9 受理）

〔抄 録〕

東アジア地域における儒教の影響を検討する一助として、李氏朝鮮時代の儒教の影響に関して考察した。(1)「崇儒廢仏」を建国の理念とした朝鮮では、儒教(朱子学)は、宗教性をもち、『朱子家禮』による儀式が仏教の葬祭儀礼に代替した。(2)朝鮮において儒教は朱子学一尊で、陽明学など他の儒教思想に対して関心が払われず、朱子学枠内の理気二元論における「性」「情」の問題に関心が集中し、この点では中国の朱子学よりも進展が見られた。(3)儒教的規範と秩序意識は農村部から中央の政界まで広く影響力をもち、しばしば政局における政策の正統性を争う根拠ともなり、王権の弱さや党争の要因ともなった。



〔論 説〕

## 社会福祉援助職における援助要請意識がバーンアウトに及ぼす影響

川 乗 賀 也<sup>1</sup> 鎌 原 雅 彦<sup>2</sup> 相 良 陽 一 郎<sup>3</sup>

### はじめに

少子高齢化社会を迎えさまざまな産業において人材不足の懸念がされている。特に医療・福祉の現場においては人と人の相互交流による業務が多数存在している。そのため人材確保が安定した社会の構築のため必要である。平成29年の日本商工会議所による「人手不足等への対応に関する調査」<sup>1)</sup>によると中小企業の55.6%が人手不足であると回答しており、業種別では介護・看護が宿泊・飲食業について第2位となっている。

また業種別の離職について厚生労働省による2013年雇用動向調査<sup>2)</sup>によれば、離職者の人数は第1位の卸売業・小売業(131万人/年)、第2位の宿泊業・飲食サービス業(120万人/年)に続き、医療・福祉分野は91万人/年と第3位の離職者数を示している。

このことから安定した人材を確保する上で、離職者を減少させるための取り組みを検討する必要がある。離職の原因の1つとしてメンタルヘルスの問題が考えられる。職場におけるメンタルヘルス対策に関する調査<sup>3)</sup>によると、約6割の事業所にメンタル不調者がいることが報告されており、離職の問題を語る上では重要な要素であると考えられる。職場におけるメンタルヘルスに関して、2006年に厚生労働省<sup>4)</sup>は「労働者の心の健康の保持増進のための指針」を定め、職場におけるメンタルヘルス対策を推進し、さらに2015年に労働安全衛生法の改正により50人以上の従業員を抱える事業所にストレスチェックが義務づけられた。以上のことから職場における従業員のメンタルヘルスケアはますます重要となってきている。

職場におけるメンタルヘルスの問題についてはバーンアウトがよく知られている。そもそも、この概念は1974年にフロイデンバーガー<sup>5)</sup>によって、同僚が精神的・身体的に疲労しあたたかも燃え尽きたかのように意欲を失っていく様子を表現したものである。特に、医療・福祉領域の研究ではバーンアウトを中心に研究がなされ、井奈波<sup>6)</sup>はバーンアウトについて睡眠とワークエンゲージメントとの関連を示唆し、土井<sup>7)</sup>は対人援助職における感情労働に対するポジティブ、ネガティブ等の自身の業務に対する考え方がバーンアウトに影響することを示唆している。

誰も働いていれば職務上の困難に対して、自力では解決できない課題に直面することはあるだろう。この場合は他者に助けを求めると、課題を放置するかという選択肢を迫られる。課題に直面したときに問題を解決するため、他者に援助をもとめる援助要請意識が

1 岩手県立大学

2 聖学院大学

3 千葉商科大学

抑うつと関係していることや、抑うつ的な人は他者に援助を求めるとをためらうという指摘がある。例えば、小倉ら<sup>8)</sup>の調査によると「うつ状態になったときには行動が起こせない」という記載が自由記述にあったと報告し、武内ら<sup>9)</sup>は「抑うつ状態にあるものは相談することに対する不安、効果に対する懸念がある」と述べ、安心して相談にアクセスできる方法の構築や、相談相手に対する信頼感の形成が重要であるとしている。

以上のことから相談をためらう要因を検討し、職場内において必要なときに必要な相談をできることが安定した人材確保につながると考えられる。その援助要請をためらう要因の1つとして要請コスト<sup>10)</sup>という考え方がある。これは援助要請にともなう犠牲や損失のことであり、自身の無能の露呈や援助者に対する借り等が心理的な要請コストとして考えられる。しかし、社会福祉援助職については連携や協働という考えが主流となっている現在においては、業務上の困難において他者に相談しないということはサービスの質が低下しクライアントに対する責務が果たせない状況につながることが考えられる。

さらに、援助要請意識についての相談相手として研究対象となっているのは、精神科医やカウンセラーといった専門職への援助要請意識がほとんどで、職場内の上司や同僚への援助要請意識とバーンアウトについての研究は少なく、これらの関係性を明らかにすることは重要である。そこで本研究では社会福祉援助職の援助要請意識に着目し、抑うつとバーンアウトにどのように影響しているのかを検討する。

## 方法

対象者は岩手県社会福祉士会会員（以下、MSW）91名および岩手県精神保健福祉士会会員（以下、PSW）146名、そして岩手県内にある特別養護老人施設2箇所の介護スタッフ（以下、介護職）113名である。本調査では郵送調査を採用し、研究の趣旨やデータの取り扱い方法、返信することにより研究に同意したものとみなすことを記載した依頼状、無記名の調査票を同封した。また岩手県精神保健福祉士会と岩手県社会福祉士会には重複して入会している会員がいることから、精神科で就労している会員を岩手県精神保健福祉士会の会員として岩手県社会福祉士会から除外した。

調査票は性別、実数で年齢及び経験年数、職場内に相談できる人材の有無（いる・いない）のほかに、精神的な健康を測定するためのK6、援助要請意識を測定する援助要請意識尺度、そしてバーンアウト尺度として日本版バーンアウト尺度（MBI）を使用した。また、調査期間は平成27年9月から平成27年11月までとした。

以下に本研究で使用した3つの尺度の概要を示す。

- ・日本語版 K6 は古川ら<sup>11)</sup>によって開発された6項目の質問票であり、精神的健康度のスクリーニングに用いられることが多い。「まったくない(1点)」から「いつも(5点)」までの5件法で回答を求め合計点を使用した。
- ・援助要請意識尺度は芥川ら<sup>12)</sup>によって作成され、内的整合性、構成概念妥当性が確認されている( $\alpha = .88$ )。これは相談に対する肯定的態度、相談への不安、自己評価の低下の3つの下位尺度で構成されており、「そう思わない(1点)」から「そう思う(5点)」までの5件法で回答し下位尺度ごとに合計点を算出する。下位尺度の相談への不安は「相談相手が悩みの内容を人に言ってしまう。」、自己評価の低下では「相談すると自分の弱

い部分を知られてしまう。」など、援助をためらう援助要請コストについて測定できる。  
・MBIはMaslachを中心とした研究グループにより開発され日本版バーンアウト尺度として久保<sup>13)</sup>により17項目にまとめられた。「ない(1点)」から「いつもある(5点)」までの5件法で回答し、情緒的損耗感、脱人格化、個人的達成感の低下の3つの下位尺度に分けられそれぞれ合計点を算出する。

## 結果

調査期限である11月末までに返信があった調査票はMSWが55名(男性16名、女性39名)平均経験年数9.10年、PSW49名(男性16名、女性32名、未記入1名)平均経験年数13.11年、介護職112名(男性24名、女性87名、未記入1名)平均経験年数は11.21年で分散分析の結果、職種による経験年数に差はなかった( $F(2, 209) = 2.83, n.s.$ )。

3団体からの回答数では介護職からの回答が最も多く、MSWとPSWでは差は見られなかった。また図1にあるように職場内での相談相手についても大半に相談相手がいることが分かった。雇用形態においてはMSWとPSWが常勤であるのに対して介護職では66.77%が非常勤であることがわかった。しかし、常勤と非常勤の違いをモデルに組み込んでも援助要請に対する影響は認められなかった。

次に、援助要請に対するコスト意識が要請意識をためらわせることにより、バーンアウト的な状態をひきおこしやすくなり、これが結果として精神的不健康をもたらすという因果モデルに沿って共分散構造分析を行った。

援助要請意識およびMBIについては、それぞれの3つの下位尺度得点を観測変数とした。精神的健康度は単一の指標であるのでこれを観測変数としてモデルに組み込んだ。また相談相手の有無については外的変数として援助要請意識に影響する要因としてモデルに組み込んだ。結果を図2に示す。CFI=.959, RMSEA=.064であり良好な適合度を示した。また図中のパスはすべて1%水準で有意であった。相談相手から援助要請意識へのパス係数は、.35であり相談相手がいると回答した人により援助要請意識が高くなっている。援助要請意識からバーンアウトへのパス係数は-.45であり、援助要請への態度が肯定的であるほどバーンアウト傾向が抑制されていることが示された。援助要請の下位尺度についてみると自己評価の指数がもっとも大きく、援助を要請することで自身の無能さを露呈し、自己評価を低下させてしまうのではないかという懸念が援助要請意識をためらわせる大きな要因であることが示唆される。当然のことながらバーンアウト傾向が精神的不健康の増大と関連していた。

援助要請意識から精神的不健康への直接のパスを想定したモデルの分析を行った結果、この直接のパスは、-.07で有意ではなかった。またモデル適合もCFI=.957, RMSEA=.067であり、直接パスのないモデルでAIC=85.68であったのに対し、直接パスを設定したモデルではAIC=87.26であった。これらの結果から先の直接パスのないモデルの方がより適合的であり、援助要請への肯定的態度は精神的不健康を抑制する効果を持つと考えられるが、それはバーンアウト傾向によって媒介されていることが示された。

先述のように職種により雇用形態の相違がみられたため、先の直接パスのないモデルに雇用形態を外生変数として組み込み、雇用形態から相談相手、及び援助要請へのパスを想

定したモデルを作成し検討した。その結果雇用形態から相談相手、援助要請へのパスはいずれも有意ではなく、適合度はCFI=.918, RMSEA=.081であり、先のモデルより適合度は低下していた。雇用形態は援助要請に対して影響を示さず、雇用形態の違いをモデルに組み込む必要はないと判断された。

表 1：各職種ごとの相談相手の有無

相談相手	いる	いない	無回答
MSW	51	3	1
PSW	43	3	3
介護職	94	18	1

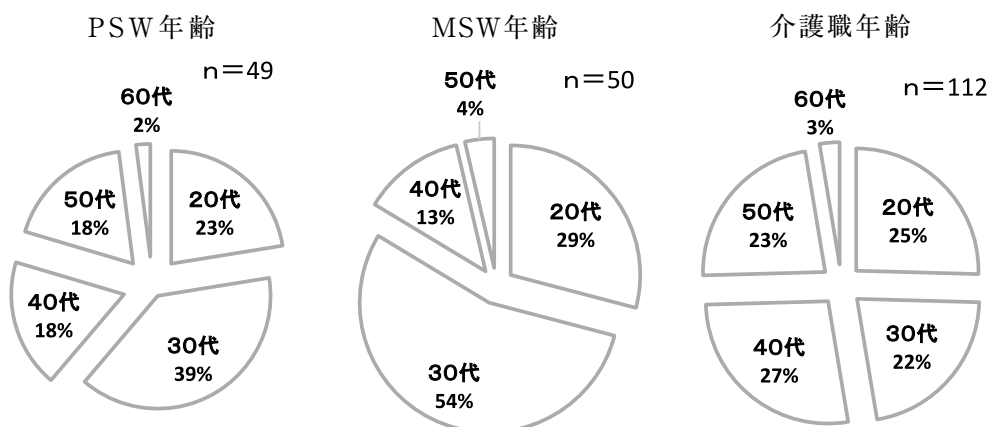


図 1：各職種の回答者の年齢構成 (未記入を除外)

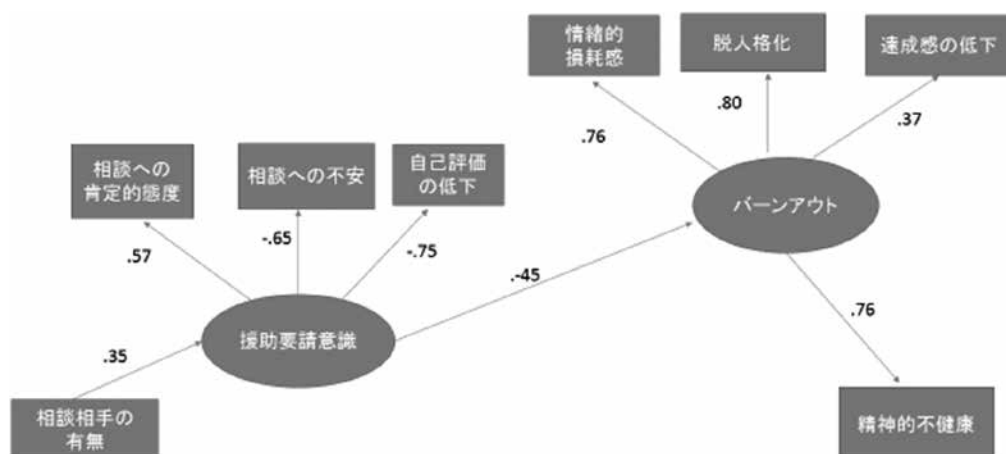


図 2：援助要請意識に影響する要因モデル

## 考察

図2より、援助要請に対するコスト意識が要請行動をためらわせることにより、バーンアウトの状態をひきおこしやすくなるという仮説を立てて共分散構造分析をおこなった結果、自己評価の低下、相談への不安、相談に対する肯定的態度のすべてにおいて有意であった。したがって、援助要請意識がバーンアウトを抑制する要因となること示唆されたため、援助要請意識の低い対象者について検討していく。その中でも、自己評価の低下が-.75と大きく援助要請に影響していることがわかった。これは他人に相談することによって他者から助言を受けることへの抵抗感や、弱さを露呈してしまうことへの恐れなどが考えられた。

これら援助要請の回避についての考え方として要請コストが高いことが推察される。例えば相談したとしても具体的な解決が得られないなど、相談することによって得られる利益より相談することの心理的なコストが高い場合に援助要請を回避するという考えである。これについて、援助要請意識尺度にある「相談相手が悩みの内容を人に言ってしまう。」等という相談に対する不安は、特に職場であれば他者に相談内容を話されることによって、自身の職場内での立場を悪化させる可能性があるために相談を躊躇することが推察される。さらに表1より、ほとんどの対象者に相談相手がいることが分かった。本結果からは援助要請をためらうこととバーンアウトの関連が示されていることを踏まえると、相談相手との相談内容は業務の質に関するものではなく、日常や業務上の感情を伴う相談であると考えられた。

そのほかの要因として、抑うつ状態になった時には行動をおこせない<sup>8)</sup>ことや、相談することに対する不安や懸念が強い<sup>9)</sup>という研究報告がされているが、援助要請しないことにより精神的な不健康が増大するのか、精神的な不健康があるから援助要請ができないのか今後検討していく必要がある。

次に援助要請への態度が肯定的であるほどバーンアウトが抑制されるという結果を得たことについて、バーンアウトの下位尺度である情緒的損耗感及び脱人格化のそれぞれの係数は.76と.80で非常に高い関連が伺えるものであった。Leiter<sup>14)</sup>はバーンアウトのプロセスについて「情緒的消耗感→脱人格化→個人的達成感の低下」の順で進行すると述べ、情緒的消耗感が最初に引き起こされ、次にその対処として脱人格化が引き起こされる。この状態が継続することによって個人的達成感が低下するというバーンアウトプロセスモデルを提唱した。本結果からは情緒的損耗感と脱人格化が高い傾向が確認できたが個人的達成感についてはそれほど減退していない。本調査における被験者は現職のスタッフを対象としているために個人的達成感の低下は見られなかったが、このように情緒的損耗感と脱人格化が高い状態を放置するとバーンアウトに至り、それに媒介される精神的な不調により離職に至る可能性が高くなると思われる。

福祉の業務においては、その業務の成果を数値化することや目視で確認することが難しく、自身の業務に不安を感じながら過ごしているものも存在すると思われる。そのために常に複数で確認すること、上司や同僚に相談することは重要である。しかし、抑うつ的な人は必要と思われるスーパーバイズを受けることを回避する可能性が示唆<sup>15)</sup>されており、体系的に意図された職員のための相談時間を作る必要があるのではないだろうか。

また、現職の福祉専門職が自身のメンタルヘルスに問題を抱えながら業務にあたることは要援助者に対するサービスの質に影響するものと予想され、ひいては事業者にとってのリスクともなりえる。

今後、2025年には団塊の世代が後期高齢者になり受療や介護の需要が増すことにより、在宅での療養介護についてもニーズが増大することが考えられる。これらのニーズを担う援助者にはサービスの質を確保することが求められる。そのためには援助者が自身のストレスについて理解し適切に対処すること、事業者には従業員がストレスに対処できるようにスーパーバイズの機会を設けることやマインドフルネスなどのセルフケアを意識した研修をおこなうことが重要であると考えられる。

## まとめ

社会福祉専門職の援助要請意識を調査した結果、他者に相談することによる無能さの露呈といった自己評価の低下など、いわゆる要請コストが必要な援助要請をためらう要因として推察された。また援助要請意識はバーンアウトに影響しているため職場内での意図した相談の場を設けること、そして専門職自身にも援助を要請する意識を高める動機づけが重要である。これによって安定した人材確保が機能するものと思われた。

## 〔文 献〕

- 1) 日本商工会議所 (2017). 人手不足等への対応に関する調査 <http://www.jcci.or.jp/mpshortage2017.pdf> (参照 2017-11-10)
- 2) 厚生労働省 (2013). 雇用動向調査結果 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/koyou/doukou/14-2/kekka.html#02> (参照 2017-11-10)
- 3) 独立行政法人労働政策研究・研修機構 (2012). 職場におけるメンタルヘルス対策に関する調査 <http://www.jil.go.jp/institute/research/2012/documents/0100.pdf> (参照 2017-11-10)
- 4) 厚生労働省 (2006). 労働者の心の健康の保持増進のための指針 <http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/101004-3.pdf> (参照 2017-11-10)
- 5) Freudenberger, H.J. (1974). *Staff burnout*. Journal of Social Issues, 30, 159-165.
- 6) 井奈波良一・日置敦巳 (2015). 女性病院看護師の各種睡眠障害の出現頻度とバーンアウト、ワーク・エンゲイジメント、ワーカホリズム、寝酒および睡眠薬服用の関係 日本職業・災害医学会会誌 JJOMT, 64 (5), 260-264.
- 7) 土井裕貴 (2014). 対人援助職におけるバーンアウト・感情労働の関係性: 精神的な疲労に着目する意義について 大阪大学教育学年報, 19, 83-95.
- 8) 小倉千尋・今城周造 (2011). 中年期女性における「心理専門家への援助要請」を規定する要因についての検討 昭和女子大学生生活心理研究所紀要, 113, 33-42.
- 9) 武内珠美・小島夕佳・藤田 敦・渡辺 亘 (2011). 高校生のメンタルヘルスに関する実態調査 (1) —メンタルヘルスと相談への意識・援助要請の関連— 大分大学教育福科学部研究紀要, 33 (2), 163-177.

- 10) 新見直子・近藤菜津子・前田健一 (2009). 中学生の相談行動を抑制する要因の検討 広島大学心理学研究, 9, 171-180.
- 11) 古川壽亮・大野 裕・宇田英典・中根允文 (2003). 厚生労働科学研究費補助金厚生労働科学特別研究事業「心の健康問題と対策基盤の実態に関する研究」平成 14 年度分担報告書 <http://mental.m.u-tokyo.ac.jp/h14tokubetsu/> 分担研究報告書 2-2.pdf (参照 2017-11-10)
- 12) 芥川 亘・兒玉憲一 (2009). 大学生の友人に対する援助要請意識尺度の作成 広島大学大学院心理臨床教育研究センター紀要, 8, 33-42.
- 13) 久保真人 (2004). バーンアウトの心理学 ―燃え尽き症候群とは― サイエンス社
- 14) Leiter, M. P. (1993). "Burnout as developmental process: Consideration of models." In W. B. Schaufeli, C. Maslach, & T. Marek (Eds.) *Professional burnout*. (pp. 199-204.) Washington, DC: Taylor & Francis.
- 15) 川乗賀也・相良陽一郎・鎌原雅彦 (2016). 社会福祉専門職の職業性ストレスの現状について ―岩手県精神保健福祉士会における抑うつスクリーニングより― 千葉商科大紀要, 54 (1), 99-107.

(2017.12.1 受稿, 2018.2.22 受理)

[抄 録]

社会福祉の領域において人材不足は深刻な状況にある。離職率の高さがその背景にあると考えられる。離職の原因の1つにはバーンアウトといったメンタルヘルス上の問題が大きいと思われた。バーンアウトを予防する方法として、困ったときに職場内で助けを求めることが大切であるが、必要な助けを援助者自身が求められていない可能性がある。これは援助要請をためらう要請コストが要因と思われる。本研究では社会福祉援助職の援助要請意識に着目し、抑うつとバーンアウトにどのように影響しているのかを明らかにすることを目的とした。援助要請、バーンアウト、抑うつの因果モデルを作成し共分散構造分析によって検討した結果、援助者が自身のストレスについて理解し適切に対処すること、事業者には従業員がストレスに対処できるようにスーパーバイズの設定を設けることやマインドフルネスなどのセルフケアを意識した研修をおこなう重要性が示唆された。



〔論 説〕

## 教育実習に関する効果的な事前・事後教育の検討

### —実習中に求められる自己受容性について (1)—

相 良 麻 里  
相 良 陽 一 郎

大学における教員養成課程において、教育実習生は事前教育を受けているにもかかわらず、実際の実習場面では予想外の困難に出会い、戸惑ったという報告が多い(相良, 2007; 2009)。その原因として、従来の事前・事後教育ではあまり重視されてこなかったコミュニケーション・スキルの不足があるのではないかと考えられたが(相良, 2010; 2011; 相良・相良, 2012)、実際の教育実習における成績評価(他者評価)と実習生自身の自己評価をもとに、ENDCOREs(藤本・大坊, 2007; 主にコミュニケーション・スキルを測定する尺度)、KiSS-18(菊池, 2014; 主にソーシャル・スキルを測定する尺度)、そしてソーシャルスキル自己評定尺度(相川・藤田, 2005; コミュニケーション・スキルとソーシャル・スキルの両面を測定する尺度)を用いて教育実習生のスキルを測定し、検討した結果(相良・相良, 2013~2015)、不足しているのはコミュニケーション・スキルではなく、主にソーシャル・スキルなのではないかという可能性が高まっている。一般的にコミュニケーション・スキルとはコミュニケーションを円滑に行うために必要となる能力のことである(藤本ら, 2007)。またソーシャル・スキルとは、対人場面において適切かつ効果的に反応するために用いられる言語的・非言語的な対人行動と、そのような対人行動の発現を可能にする認知過程との両方を包含する概念であり、基本的にはコミュニケーション・スキルを包含する概念である(相川ら, 2005)。

さらに相良・相良(2016)は、ここで問題となっているソーシャルスキルとはどのようなものなのか、より広い観点から検討する必要があると考え、実習生の日常生活スキルと教育実習結果の関係について検討した。日常生活スキルとは、ライフスキルとも呼ばれるもので、「効果的に日常生活を過ごすために必要な学習された行動」(Brooks, 1984)、あるいは「人々が現在の生活を自ら管理・統制し、将来のライフイベント(人生における重要な出来事)をうまく乗り切るために必要な能力」(Danish, Petitpas & Hale, 1995)などと定義されている。また世界保健機関(WHO, 1997)はライフスキルを対人場面で展開される社会的スキルを内包した心理社会的能力と位置づけ、「日常生活で生じる様々な問題や要求に対して、建設的かつ効果的に対処するために必要な能力」と定義している。従って日常生活スキル(ライフスキル)とは、コミュニケーション・スキルやソーシャル・スキルを含む、より広義な概念であるといえる(島本・石井, 2006)。この日常生活スキルと教育実習結果を分析した結果、新たにリーダーシップや感受性のほか、自己肯定感(self-affirmation)のスキルが重要であることが示された(相良ら, 2016)。

なお自己肯定感とは「自己に対して前向きで、好ましく思うような態度や感情」であり、いわゆる自尊感情(self-esteem; Rosenberg, 1965)に含まれるものである(田中・滝沢, 2010)。そして近年、この自己肯定感は学校教育場面の問題と結びつけて論じられること

が多くなっている(吉森, 2015)。子どもの自己肯定感の低下が様々な問題事象の原因であるという指摘である。また、行政府や地方自治体においても児童・生徒の自己肯定感についての検討が多数なされている。例えば平成27年に公表された教育再生実行会議の第七次提言においても、これからの時代を生きる人たちに必要とされる資質・能力(求められる人材像)として、自己肯定感を醸成していくことの重要性が指摘されており(教育再生実行会議, 2015)、平成28年の専門調査会においても繰り返し自己肯定感についての検討がなされている(教育再生実行会議, 2016)。

そこで相良・相良(2017)は、新たに見出された自己肯定感という要素に注目し、教育実習終了直後の大学生172名を対象に調査を行った結果、実習生の自己肯定感が様々な面で教育実習の成否に強く関わっていることが明らかとなった。その多くは先行研究でも示されている側面(後述の①～⑥)と一致するものであったが、いくつかの側面(⑦, ⑧など)は新たに見出されたものであった。

上記の一連の研究(相良, 2007; 2009～2011; 相良ら, 2012～2017)の結果をまとめると以下ようになる。様々なスキルのうち、①関係開始(既存のグループに気軽に入っていく、すぐに仲よくなれる能力・人と話すのが得意である能力・誰にでも気軽に挨拶できる能力)、②表現力(自分の気持ちを表情でうまく表現できる能力・相手にしてほしいことを的確に指示できる能力・自分の感情や気持ちを素直に表現できる能力・自分の衝動や欲求を無理に抑えない能力)、③問題対処(トラブルに対処できる能力・相手からの非難に対処できる能力・相手と上手に和解できる能力)、④関係維持(周りの期待に応じたふるまいができる能力・人間関係を第一に考える能力・友好的な態度で相手に接する能力)、⑤自律性(道徳的な判断に基づいて正しい行動をする能力・集団の先頭に立って皆を引っ張っていける能力・周りとは関係なく自分の意見や立場を明らかにできる能力)、⑥感受性(困っている人を見ると援助したくなる傾向・他人の幸せを自分のことのように感じられる傾向)、⑦自己肯定感(自分のことが好きな傾向・自分のいままでの人生に満足している傾向)、⑧充実感(生活が非常に楽しいと感じる傾向・充実感を感じる傾向)の各スキル(括弧内は具体的な能力:効果が大きいと思われる順に列記)については、教育実習中に実習校側で重視される可能性が高い。

ただし相良ら(2017)の研究では新たな疑問も提起されており、特に自己肯定感についてはさらなる検討が必要であることが明らかとなった。つまり従来は⑦自己肯定感を1つのカテゴリとしてあげていたが、こうした分類は適切ではない可能性があるというのである。一般的に自己肯定感の中には、自己への評価が伴うもの(積極的な自己肯定)と伴わないもの(純粋な自己受容)があり、自己の内面だけに注目するもの(対自己領域)や他者との関わりにも注目するもの(対他者領域)もあることが分かっている。また相良ら(2017)において重要な役割を果たすとされた実習生の「自己開放性・他者信頼」や「自己表明・対人的積極性」などの側面は、従来は他のカテゴリ(①や②)に分類されていたが、これらも自己肯定感を構成する重要な要素である可能性もある。これらの点も考慮しながら、教育実習生にとって自己肯定感とはどのような意味を持つのか、改めて慎重な検討が求められている。

ところで、自己肯定感に類似した概念として「自己受容(self-acceptance)」がある。

自己受容とは、もともと Rogers (1951) が来談者中心療法の中で提案した自己意識のあり方で、簡単に言えば「ありのままの自己を受け入れること」であるが、臨床心理学的実践の中で非常に重要な概念のひとつである。実際 Rogers (1961) は、来談者中心療法に関する多くの研究から得られた帰結として、自己の受容こそが心理療法の向かう方向のひとつであると強調している。一般的に成功した臨床実践においてクライエントは自己に対する否定的な態度が減少し、肯定的な態度が増加する。これはつまり、クライエントがやむを得ず渋々と躊躇いながら受容するだけでなく、本当に自分自身を好きになるということである。これは決して誇張的・自己主張的な自己愛ではなく、自分自身になることに静かな喜びを持つことと言える (ロジャーズ, 2005b : 83)。

また臨床実践以外においても自己受容は重視されており、春日 (2015) によれば、成熟したパーソナリティや心理的健康の一指標と考えられる (板津, 1994 ; 鈴木, 2010) だけでなく、良好な対人関係の重要な要因になり得る (板津, 1994 ; 2006) という。特に自己受容が良好な対人関係を築くことにつながるという点については Rogers (1951) も以下のように述べている：

“我々は、心理療法を成功裏に終結した人は、自分自身であることによりリラックスできるようになり、自分をより信頼するようになり、そして他人との関係においてもより現実的になり、より良い相互的な人間関係を著しく発展させていく、ということを見出している。あるクライエントは心理療法が自分にとってどのような結果をもたらしたかを語り、次のような言葉で述べた。「私は私自身であって、他の人たちとは違うんです。私は自分自身であることでより一層幸せになっていますし、私はますます、他の人たちにはそれぞれ自分であることに責任があることを当然だと思うようになっていきます」と。

我々が、こうしたことが生起する理論的な基盤を理解しようとする場合、次のように見ることができであろう。

ある体験を否認する人は、その体験が象徴化される<sup>(1)</sup>ことに対して常に自分自身を防衛しなければならない。その結果、すべての体験が、あるがままのものとしてよりも、むしろ、潜在的な脅威として防衛的に眺められる。こうして、相互的な人間関係の中で、言葉あるいは行動は、他者はそのように意図したわけではないのに、脅威として体験され認知される。また、他者の言葉や行動は、脅威的な体験を表すものか、それに近いものであるため、攻撃される。そのとき、他者を1人の独立した人間として真に理解することができなくなる。なぜなら、他者はほとんどの場合、自己にとって脅威であるか否かという点で認知されるからである。

しかし、体験の全体が意識できるようになり統合されるようになる<sup>(2)</sup>と、そのときには防衛は最小限になる。防衛する必要がないときには、攻撃の必要も全く生じないのである。攻撃する必要が全くないとき、他者はその人そのものであり、その人固有の認知の場に基づいたその人の意味づけによって機能している、独立した個人であると知覚されるように

---

(1) “象徴化される”とは、ロジャーズの用語で、“何らかの事象が意識され、思考の対象となる”という程度の意味ではないかと思われる。

(2) これはいわゆる自己一致の状態を意味していると推測でき、この場合は、クライエントが“自己受容した状態になる”という意味であろう。

なる。”(ロジャーズ, 2005a: 349)

その結果, “自己受容が漸次増加”することにより, “それと相関的に他者受容も増加するのである。”(ロジャーズ, 2005b: 83)

上記と同様の点は川岸(1972)も指摘しており, 人が新たな対人関係を築く際, 円滑な対人相互作用を行うためには, 他者の期待を正しく予測し, 自己のとるべき態度を決定していかななくてはならず, そのためには未知の他者のパーソナリティを正しく認知することが必要となるが, そこで重要となるのが他者受容であるという。ロジャーズが述べていた通り, もし自己受容が不十分で, 自分自身に対して防衛的な態度があるなら, それが他者認知の際に反映され, 歪められた認知を促す結果となり, 結果的に円滑な相互作用は実現できないであろう。従って, 適切な対人関係を築く上で, 自己受容した状態で臨むことは, たいへん重要なのである。

ただしその一方で, 極めて高い自己受容(過剰自己受容)状態にある人は, 適度な自己受容状態にある人と比べて, 必ずしも良好な対人関係をとれない可能性も指摘されている(板津, 1994)。過剰自己受容は, 自己不信に対する防衛的態度の表れであり, 必ずしも心理的健康の反映とは言えない場合があるからである。

ところで, 自己肯定感と自己受容の相違については, 研究者により見解が大きく異なるため, 簡単に定義することが難しい(田中ら, 2010)。自己受容したとしても必ずしも自己を肯定的に捉えるとは限らないし, 自己肯定感を持っていても必ずしも自己受容した結果とは言えない場合もあり得る。ただしロジャーズの言うように, 本当の自己受容をするならば, その結果として自己肯定感を持つことになるであろうし, それが適応的な行動につながるであろうことは予想できる。そこで本研究では, 自己肯定感について新たな側面から捉えるために, 実習生の自己受容性という面に注目し, 教育実習の成否との関係を検討してみたいと思う。これにより, 自己受容状態にあることが成果に結びつくのか, あるいは自己肯定感を持つことのほうが重要なのかを判断する材料が得られるであろう。

自己受容性を測定する尺度としては様々なものが提案されているが, 今回は宮沢(1987)により作成された「自己受容性測定スケール」を使用することとした。この尺度は, 後述の通り, 自己理解・自己承認・自己価値・自己信頼の4つの下位尺度から構成されている。今回この尺度を用いる理由としては, 本研究の調査対象者である大学生にあわせて構成された尺度であること, そして信頼性・妥当性がすでに確認されていることが挙げられる。特に妥当性という面ではYG性格検査(矢田部ギルフォード性格検査)との関連で検討がなされており, いずれの下位尺度においても, 下位尺度得点が高いほど情緒的な安定を示すことが明らかになっている(宮沢, 1987)。従って本研究の目的に最もかなった尺度であると判断された。

最終的には, これまで実施した結果(相良ら, 2013~2017)もあわせて検討することにより, 教育実習場面で必要となるスキルとはどのようなものなのかを明らかにした上で, 今後の大学の教員養成課程においてどのような事前・事後指導を行うべきなのかを考えることが本研究の目的である。

## 【方法】

### 調査対象者

東京都内の女子大学および女子短期大学において、「教育実習の研究」科目を履修する学生 184 名。

### アンケート調査項目

アンケートは 2 種類の質問項目から構成されている。

1 つは教育実習生が自己評価を行うための 6 項目である（表 1）。調査対象者に自らの実習についての自己評価を客観的な観点から 100 点満点で求めるのと同時に、その理由も述べさせている。本研究では、6 つの自己評価項目に対する回答値（最大値は 100）を検討対象とした。この回答値が高いほど、調査対象者が自らの実習に関し成功感を抱いていることを示している。この項目は先行研究（相良ら、2017 など）と同一である。

表 1 アンケート調査における自己評価項目

---

あなたの教育実習は、客観的に見て成功でしたか、失敗でしたか。 以下に挙げた側面それぞれについて、100 点満点で採点してみましょう。 また、そのような点数になった理由もあわせて答えてください。
(1) 生徒がよく理解できる授業を行うことができた。 ____点 (100 点：大成功 …… 0 点：大失敗)
(2) 学習指導案通りに授業展開ができた。 ____点 (100 点：大成功 …… 0 点：大失敗)
(3) 教材研究を十分に行って生徒に提示できた。 ____点 (100 点：大成功 …… 0 点：大失敗)
(4) 生徒とのコミュニケーションがうまくとれた。 ____点 (100 点：大成功 …… 0 点：大失敗)
(5) 先生方とのコミュニケーションがうまくとれた。 ____点 (100 点：大成功 …… 0 点：大失敗)
(6) 教育実習全ての面において ____点 (100 点：大成功 …… 0 点：大失敗)

---

2 つめは、調査対象者の自己受容性を測定するための 27 項目である（表 2）。これは宮沢（1987）により提案された自己受容性測定スケールをそのまま利用している。アンケートにおいては、各項目が自分にどれだけ当てはまるか、4 件法（4：当てはまる、3：どちらかと言えば当てはまる、2：どちらかと言えば当てはまらない、1：当てはまらない）で回答を求めた。表 2 では、全質問項目を下位尺度ごとにまとめて示したが、実際のアンケートでは項目番号順に提示されている。

自己受容性測定スケールは、以下の 4 つの下位尺度が設定されている（宮沢、1987）。

1) 自己理解（8 項目）：「私は自分の性格を知っている」「私は自分の短所がわかる」などの項目に代表される通り、自己の諸側面をあるがままに受け入れようとすることや、自己に冷静な目を向け、自分のことがよく分かっていると自己認識していることに対応する下位尺度である。これは自己の良い面・悪い面を区別してはいるものの、それらを評価する（肯定的・否定的に見る）こととは独立した尺度となっており、その点で自己肯定感と

は異なった純粋な「自己理解」と言えよう。ただし自己を理解していても、自己を受容しているかどうかは分からないため、純粋な「自己受容」とは言いがたい。

2) 自己承認 (6項目): 「私は今の自分を大切にしたい」「私は自分とは違うだけか別の人になりたい (逆転項目)」などの項目に代表される通り、現在の自己を嫌悪否定せず、自分を「投げてしまう」ことなく、現在の自己をそのまま承認して受け入れることに対応する下位尺度である。従って自己肯定感だけでなく、自己受容も含んだ尺度と言える。ただし逆転項目が多いため、必ずしも積極的な自己肯定や自己受容とは言えないかもしれない。

3) 自己価値 (6項目): 「私は価値のない人間である (逆転項目)」「まわりの人はみな私より立派な人である (逆転項目)」などの項目に代表される通り、自己を無価値な存在としてみたり、自己の存在について無意味感を持ったりすることなく、自己の人的価値を疑わないことに対応する下位尺度である。これについても全項目が逆転項目であるため、「自己価値を否定しない尺度」とも言い換えられ、その意味で必ずしも積極的とは言えないが、比較的自己肯定感に近いものとみなすことができる。

4) 自己信頼 (7項目): 「私は自分で決めたことには責任をもつ」「私は困難におつかつてもそれを克服できる」などの項目に代表される通り、現在の自己および将来の自己の可

表2 自己受容性測定スケール (宮沢, 1987)

下位尺度	質問紙での 項目番号	質問項目
自己理解	1	私は自分の性格を知っている
	5	私は自分の短所がわかる
	9	私は自分の能力や才能を冷静にみることができる
	13	私は自分の得意なことが何かわからない (逆転項目)
	17	私は自分のことがよくわからない (逆転項目)
	21	私は自分の長所がわからない (逆転項目)
	25	私は自分の長所がわかる
	27	私は自分の容姿 (すがたかたち) の悪い面がわかる
自己承認	3	私は今の自分に不満である (逆転項目)
	7	私の容姿 (すがたかたち) には変えたいところが多い (逆転項目)
	11	私は今の自分を大切にしたい
	15	私は自分とは違うだけか別の人になりたい (逆転項目)
	19	私は自分にあった生活をしている
	23	私は性格をまったく別の性格にかえたい (逆転項目)
自己価値 (全て逆転項目)	4	私は価値のない人間である
	8	まわりの人はみな私より立派な人である
	12	私には人に誇るものが何もない
	16	私は生まれて来ない方が良かった
	20	私は生きていても仕方がない
	24	私は生きる価値のない人間である
自己信頼	2	私は自分で決めたことには責任をもつ
	6	私は自信がないため物事をあきらめがちである (逆転項目)
	10	私は自分のことは自分で解決する
	14	私は困難におつかつてもそれを克服できる
	18	私は将来何がおころうと自分なりにやっつけていける
	22	私は目標に向かって生活している
	26	私は自分の才能を生かした人生を送ることができる

能性に信頼をよせ、人生や物事に対する自己の対処能力に自信を持っていることに対応する下位尺度である。これは相良ら（2017）で使用した自己肯定意識尺度（平石，1990）における「自己受容」および「自己実現的態度」の下位尺度をあわせたような尺度と考えられる。

本研究では、各質問項目への回答値（1～4の値をとる）を、下位尺度ごとに合計したものを下位尺度得点、そして全項目の合計を自己受容性得点とした。いずれも得点が高いほど当該の尺度があらわす側面が強いことを示す。ただし下位尺度ごとに項目数が異なるため、それぞれの得点範囲は異なり、自己理解は8～32、自己承認と自己価値は6～24、自己信頼は7～28であり、自己受容性得点（合計）は27～108の値をとる。

### 教育実習の成績評価

各実習校から得られた教育実習成績評価表を用いた。評価表からは、総合評価（A、B、C）のほか、（Ⅰ）教授・学習の指導、（Ⅱ）生徒の指導、（Ⅲ）教師としての適性、（Ⅳ）勤務の状況、の4つの評価軸による成績が得られる。

（Ⅰ）～（Ⅳ）の評価軸については、それぞれ5つの下位項目から構成されており、各下位項目が5点満点で評価されている。例えば、（Ⅰ：教授・学習の指導）については、教材研究・学習指導案・授業中の態度など、（Ⅱ：生徒の指導）については、生徒の理解・学級経営・生徒の生活に対する指導など、（Ⅲ：教師としての適性）については、研究意欲・責任感・協調性など、（Ⅳ：勤務の状況）については、態度・熱意・誠実さなどが、それぞれ下位項目として設定されている。本研究では、（Ⅰ）～（Ⅳ）の評価軸ごとの下位項目の合計点を求め、それを各評価軸の得点とした。最低点は5点、最高点は25点である。ここでは得点が高いほど、その評価軸に関し高い評価が与えられていることを意味する。

### 手続き

「教育実習の研究」授業におけるレポート課題として、上記に述べたようなアンケートに回答することが求められた。回答に際しては、アンケートの回答結果が今後の授業運営や学生指導に活かされること、また研究活動における基礎資料とされることが告げられた。

具体的には、2017年7月の「教育実習の研究」授業時に履修者に対し調査の説明がなされ、2017年12月までにアンケートに回答して提出するように求めた。最終的に184名が期限内に提出したが、7名には回答に不備があったため除外し、残る177名を調査対象とした。

## 【結果】

アンケートにおける調査対象者の回答結果と、成績評価の関係を表3に示した。今回調査対象とした177名を総合評価で分類すると、A評価が104名、B評価が69名、C評価が4名であった。表3では総合評価別に、自己受容性測定スケールにおける下位尺度およびその合計点（自己受容性）における得点の平均および標準偏差を示した。

尺度ごとに、総合評価（A、B、C）を独立変数（級間要因）とする一元配置分散分析を行ったところ、全ての下位尺度および合計値に関する主効果は有意にならなかった[F

(2,174) < 1;  $F(2,174) < 1$ ;  $F(2,174) = 1.382$ ;  $F(2,174) < 1$ ;  $F(2,174) = 1.292$ , すべて *n.s.*].  
つまり, 総合評価と自己受容性の間に有意な連関は見られなかったことになる。ただし表中の得点を見ると, 有意ではなかったが, 全ての尺度において, 総合評価の高いものほど平均尺度得点も高かった。

表3 評価段階ごとの自己受容性測定スケール得点

下位尺度	総合評価		
	A 評価 [n=104]	B 評価 [n=69]	C 評価 [n=4]
自己理解	26.09 (3.39)	25.52 (3.73)	25.00 (1.63)
自己承認	16.74 (3.08)	16.39 (3.21)	14.75 (3.86)
自己価値	18.89 (3.51)	18.68 (3.27)	16.00 (4.69)
自己信頼	21.82 (2.96)	21.32 (3.00)	20.50 (1.29)
自己受容性 (合計)	83.54 (10.61)	81.91 (10.29)	76.25 (8.30)

セル内の数値は各尺度得点の平均, 括弧内は標準偏差。

次に表4で, 成績の下位評価軸 (I~IV) および自己評価項目 (1~6) と自己受容性の関係を検討するため, 相関係数の一覧を示した。表中では, 自己受容性測定スケールの下位尺度得点および全項目の合計である自己受容性得点の相関係数が示してある。

表4 成績の下位評価および自己評価と自己受容性測定スケールの相関係数

自己受容性測定 スケールおよび下位尺度	成績の下位評価軸				自己評価項目					
	(I) 教授・学 習の指導	(II) 生徒の 指導	(III) 教師とし ての適性	(IV) 勤務の 状況	(1)生徒がよく 理解できる 授業を行うこ とができた。	(2)学習指導 案通りに授業 展開ができた。	(3)教材研究 を十分に行っ て生徒に提示 できた。	(4)生徒との コミュニケーションがう まくとれた。	(5)先生方と のコミュニ ケーションが うまくとれた。	(6)教育実習 全ての面にお いて
自己理解	.085	.128	.150*	.092	.186*	.149*	.066	.269**	.165*	.175*
自己承認	.063	.134	.131	.049	.124	.088	.064	.244**	.313**	.296**
自己価値	.125	.100	.174*	.118	.115	.105	-.015	.137	.250**	.224**
自己信頼	.101	.118	.179*	.116	.099	.067	.073	.216**	.167*	.230**
自己受容性 (合計)	.117	.149*	.197**	.117	.165*	.130	.057	.269**	.278**	.286**

\* $p < .05$ , \*\* $p < .01$

なお総合評価 (A, B, C) と成績の下位評価軸 (I~IV) の関係を確認するため, 下位評価軸の成績ごとに, 総合評価を独立変数 (級間要因) とする一元配置分散分析を行ったところ, 全ての主効果が有意となり [ $F(2,174) = 98.63$ ;  $F(2,174) = 76.27$ ;  $F(2,174) = 142.92$ ;  $F(2,174) = 96.24$ , すべて  $p < .001$ ], 多重比較による下位検定の結果, 全ての組み合わせにおいて0.1%水準の有意差 (A>B>C) が得られた。



## 【考察】

### 自己受容性と総合評価の関係について

今回の結果では、いずれの下位尺度および合計値においても、総合評価（A, B, C）の主効果が得られなかった（表3）。これはある意味当然ではあるが、自己受容性の高低だけで総合評価が決まる訳ではないことを示している。

ただし表3を見ると、有意ではなかったが、全ての尺度において数値上は総合評価が高いほど尺度得点も高くなっており、自己受容性と成績評価にはある程度の関連が見られたと考えることもできる。この点については次節で詳しく検討する。

なお総合評価と成績の下位評価軸に関する分散分析の結果、A・B・C評価全ての組み合わせにおいて有意差が得られたが、これもある意味当然で、総合評価が高いものほど成績の下位評価軸も高いことを示しており、これは総合評価と下位評価軸の結果に矛盾がない（実習校の指導教員が適切な評価をなさっている）ことが確認できたことになる。

### 自己受容性と成績評価（下位評価軸）の関係について

自己受容性測定スケールと成績の下位評価軸（Ⅰ～Ⅳ）についてみると（表4左側）、自己受容性得点（合計点）と下位評価軸（Ⅱ）および（Ⅲ）の間に有意な相関が見られた [ $r=.149$ ,  $r=.197$ ]（表4左最下行）。このことから、自己受容性の高い実習生は、生徒指導面（Ⅱ）および教師としての適性（Ⅲ）という面で比較的高い評価を得ていることが分かる。そのうち生徒指導面（Ⅱ）については、前述の通り、自己受容性が高いと円滑な対人相互作用に長けるといふ側面が良い効果をもたらしたものと考えられる。生徒指導においては、生徒1人1人のパーソナリティをよく理解し、適切な対人相互作用を行う必要があるが、そこで自己受容性の高さが生かされているのであろう。

さらに、自己受容性の下位尺度得点と成績の下位評価軸（Ⅰ～Ⅳ）の関連を見てみると（表4左側）、自己理解・自己価値・自己信頼の各下位評価軸と（Ⅲ）軸との間に有意な相関が見られた [ $r=.150$ ,  $r=.174$ ,  $r=.179$ ]。従って、今回検討対象としている自己受容性が最も評価されるのは、教師としての適性（Ⅲ）という面であり、特に自己理解・自己価値・自己信頼といった側面が評価された結果であると考えられる。実習校で（Ⅲ）軸の評価がなされる際、研究意欲・責任感・協調性といった面が中心となるため、今回のような結果となったのであろう。ただし自己承認の下位評価軸は有意な相関を示していないことから、自分を大切に思い受容するだけでは客観的な評価につながらないのかもしれない。

しかし今回、実習校による客観的な評価である成績の下位評価軸（Ⅰ～Ⅳ）と有意な相関が得られたのは上記の面のみであり、他の部分（例えば学習指導（Ⅰ）や勤務状況（Ⅳ）など）では有意な相関は見られず、自己受容性が必ずしも評価につながらない場合のあることも示唆された。つまり自己受容性は全般的にあまり強い相関を示すことがなく、限定的な評価を受けるのみであることが分かる。この結果は、残念ながら前回（相良ら、2017）使用した自己肯定意識尺度（平石、1990）における「自己受容」尺度と非常に似たものとなってしまった。つまり前回の結果では、自己肯定意識の下位尺度である「自己受容」は客観的な評価と部分的な相関を示したのみであった。その原因として、ひとつには、自己受容をするだけでは「自らの欠点を必ず改善する」とか、「苦手な面を何が何でも克

服する」とかいったような必死さにつながりにくいため、どうしても客観的評価に結びつきづらいのではないかと指摘がなされたが、今回の結果（特に自己承認などの下位尺度）においても同様の説明ができるであろう。その傍証として、今回の自己信頼のように「自分で決めたことには責任をもつ」とか、「困難を克服できる」とかのような積極的な側面については、ある程度客観的評価が得られている。

また今回の自己受容性に客観的評価が伴わなかった原因として、もうひとつ考えられるのは、自己受容性測定スケールが（前回使用した）自己肯定意識尺度の「対自己領域」に含まれる尺度であった可能性を挙げることができる。自己肯定意識尺度は、主に他者との関係に関する「対他者領域」と、主に自分自身に関わる「対自己領域」に分けられており、他者との関わりが非常に重視される教育実習場面において「対他者領域」は客観的評価に結びつきやすいが、「対自己領域」は評価に結びつきづらいことが示されている（相良ら、2017）。今回使用した自己受容性測定スケールはいずれの下位尺度も自分自身に関わる問題に終始しているため、「対自己領域」に含まれることになり、どうしても客観的評価に結びつきづらいのであろう。しかしこの結果は、自己受容そのものが無意味ということではない。もし本当に自己受容しているならば、それは内発的・自然発生的に積極的な行動や態度の発現に結びつくはずである。また、自己受容することが結果的に他者受容につながり、それが円滑な相互作用に結びつくことはすでに述べた通りである。従って、自己受容にも「対他者領域」に相当する要素が含まれていても良いはずである。例えば宮沢（1978）や板津（1994）が提案する自己受容性尺度においては、下位尺度として「対人的領域」や「他者との関わり方」のような「対他者領域」に相当する項目が含まれている。今後、上記に述べたような問題点が解消された新たな自己受容尺度を用いることによって、自己受容性と客観的評価の結びつきをより明確に示すことも可能となるであろう。

### 自己受容性と自己評価項目の関係について

調査対象者が自らの実習についての自己評価を客観的な観点から行った自己評価項目（1～6）と自己肯定意識得点（合計点）の関係に注目すると（表4右側）、自己評価項目の（1）・（4）・（5）・（6）との相関 [ $r=.165$ ,  $r=.269$ ,  $r=.278$ ,  $r=.286$ ] が有意であった（表4右最下行）。

上記の結果のうち、（4：生徒とのコミュニケーションがうまくとれた）と（5：先生方とのコミュニケーションがうまくとれた）については比較的高い相関が得られているが、これについては前述の通りで、自己受容性が適切な対人相互作用につながっていることの反映と考えれば、理解しやすい結果である。また（1：生徒がよく理解できる授業が行えた）についてはやや低い相関だが、上記（4）・（5）と同様の自己評価がなされていると考えられる。そしてこうしたコミュニケーション面での高い自己効力感が、結果的に（Ⅱ：生徒の指導）・（Ⅲ：教師としての適性）という面で客観的な評価に結びついているものと推測できる。ここまでの範囲では、実習生の認識（自己評価）と実習校の認識（成績評価）にさほど食い違いは見られない。

ところで実習生による自己評価のうち、（6：教育実習全ての面でうまくできた）に関する相関が高くなっていることから、自己受容性の高い実習生は相対的に教育実習全ての面で高い自己評価を行っていることが分かる。しかしこれは実習生と実習校の認識が大きく

ズレている点である。自己受容の高さが（実習生が感じているように）教育実習全ての面で優れたパフォーマンスにつながっているのだとすれば、成績の下位評価軸のみならず総合評価においても有意な差となって表れるはずであるが、今回の結果はそうはなっていない。つまり、自己受容性の高さによって実習生は自己のパフォーマンスを高く見積もるものの、実習校側から見るとさほど評価の対象とはなっていない状況が見て取れる。

### 過剰自己受容状態の影響について

なお冒頭で述べた通り、極めて高い自己受容（過剰自己受容）状態にある場合、適度な自己受容状態にある場合と比べて、必ずしも良好な対人関係をとれない可能性がある（板津，1994）。そこでここでは補足的な検討として、過剰自己受容がもたらす影響について考えてみたい。

しかしこれまでのところ、過剰自己受容状態とは具体的にどの程度の自己受容性を指すのか明らかでない。そこで今回は表5に示すように、便宜的に自己受容性の得点分布を5つの分位群に分けることとした。最も自己受容性得点の高い第1分位群は得点上位4%のもの（7名）、次に高い第2分位群は得点上位5%～9%のもの（9名）、その次の第3分位群は10%～14%のもの（9名）、その次の第4分位群は15%～25%のもの（20名）、そして残りが第5分位群（132名）である。過剰自己受容状態がどの範囲に相当するか不明だが、もしそのような状態が評価結果に影響するとすれば、分位群によって何らかの差が生じるはずである。

表5 自己受容性得点と総合評価の関係

自己受容性得点分布の上側%に基づく分位群	総合評価			合計
	A 評価	B 評価	C 評価	
第1分位群（上側0～4%）	3 (42.9%)	4 (57.1%)	0 (0.0%)	7 (100.0%)
第2分位群（上側5～9%）	6 (66.7%)	3 (33.3%)	0 (0.0%)	9 (100.0%)
第3分位群（上側10～14%）	5 (55.6%)	4 (44.4%)	0 (0.0%)	9 (100.0%)
第4分位群（上側15～25%）	16 (80.0%)	4 (20.0%)	0 (0.0%)	20 (100.0%)
第5分位群（上側26～100%）	74 (56.1%)	54 (40.9%)	4 (3.0%)	132 (100.0%)
合計	104 (58.8%)	69 (39.0%)	4 (2.3%)	177 (100.0%)

セル内の数値は度数、括弧内は%。

まず表5として、総合評価（A, B, C）の出現率を分位群ごとに集計した。この結果についてカイ2乗検定を行ったが、有意な連関は見られなかった [ $\chi^2(8) = 6.185, n.s.$ ]。実際に表中の数値においても、分位群ごとの比率に大きな違いはないように見える。

次に表6として、成績の下位評価軸（I～IV）および自己評価項目（1～6）の平均得点を分位群ごとに示した。評価尺度ごとに、分位群（第1～第5）を独立変数（級間要因）とする一元配置分散分析を行ったところ、自己評価項目の（4：生徒とのコミュニケーションがうまくとれた）、（5：先生方とのコミュニケーションがうまくとれた）、（6：教育実習全ての面でうまくできた）の3尺度において分位群の主効果が有意 [ $F(4,172) = 3.50, p < .01$ ;  $F(4,172) = 2.62, p < .05$ ;  $F(4,172) = 3.63, p < .01$ ] となり、多重比較による下位検定

表6 自己受容性得点と各評価得点の関係

自己受容性 得点分布の 上側%に基づく 分位群	成績の下位評価軸				自己評価項目					
	(I) 教授・学 習の指導	(II) 生徒の 指導	(III) 教師とし ての適性	(IV) 勤務の 状況	(1)生徒がよく 理解できる 授業を行うこ とができた。	(2)学習指導 案通りに授業 展開ができた。	(3)教材研究 を十分に行っ て生徒に提示 できた。	(4)生徒との コミュニケーションがう まくとれた。	(5)先生方と のコミュニ ケーションが うまくとれた。	(6)教育実習 全ての面にお いて
第1分位群 (0~4%) [n=7]	20.57	21.14	21.71	23.57	70.00	76.43	72.14	82.14	81.43	82.86
第2分位群 (5~9%) [n=9]	21.33	21.22	22.44	24.00	72.78	81.67	79.44	87.22	75.56	81.11
第3分位群 (10~14%) [n=9]	19.22	18.89	20.00	21.89	71.67	74.44	75.56	88.33	78.33	82.78
第4分位群 (15~25%) [n=20]	21.15	20.55	21.85	24.00	69.90	71.35	70.10	76.30	82.05	81.70
第5分位群 (26~100%) [n=132]	20.06	19.50	20.40	22.88	65.02	71.05	67.47	73.56	71.27	73.83

セル内の数値は各評価得点の平均。

の結果, (4) については第2と第5 [ $p < .05$ ] および第3と第5 [ $p < .01$ ] の間, (5) については第4と第5 [ $p < .01$ ] の間, (6) については第3と第5 [ $p < .05$ ] および第4と第5 [ $p < .01$ ] の間にそれぞれ有意差が認められた。しかし成績の下位評価軸 (I ~ IV) および他の自己評価項目については有意な主効果は得られなかった。この結果は, 全体の75%のデータが含まれる第5分位群が第2~4分位群と比較して自己受容性が有意に低いことを示しており, 基本的に先述の相関係数に基づく結果と一致したものである。つまり, 自己受容性の高さがコミュニケーション面 (4, 5) や全体的な自己評価 (6) を押し上げているということである。

ただしここで注目したいのは, 表6における第1分位群の結果である。有意差は無いものの, 多くの評価尺度において, 第2分位群よりも数値が低くなっていることが分かる。本来であれば第1分位群は上位4%という非常に高い自己受容性を示す群であり, もし自己受容性と評価尺度が正の相関をするのであれば, 最も高い数値を示すはずであり, 多重比較でも有意差が生じるはずである。ところが今回の結果では, 数値上低くなる場合も多く, 有意差も認められない。この結果は, おそらく過剰な自己受容により, 本来の自己受容の効果が得られないことによるものと推察できる。ただし自己評価項目の(5)や(6)では数値上も第1分位群が高くなっており, 過剰自己受容の影響は必ずしも断定できるものではない。また今回の結果では上位4% (第1分位群) が過剰自己受容状態にある可能性が高かったが, これはあくまで全体の傾向であり, 第1分位群に入らなくても本人にとっては過剰自己受容状態にある者もいるかもしれないことを注意すべきである。今回あまり明確な差が出なかったのは, 第1分位群以外にも過剰自己受容状態にある調査対象者が存在したことが原因かもしれない。こうした点も今後検討が必要であろう。

### 教育実習に関する効果的な事前・事後指導とは

現在大学の教員養成課程において, 教育実習に関わる事前・事後教育は様々な場面で行われているが, 本研究の結果から, 今後それらの指導をより効果的に行うための手がかりは得られるのか, 考えてみたい。

第一に、実習生自身の自己受容性が教育実習結果に対しどのような影響を与えるのか、本研究の結果からは、明確な結論を見出すことができなかったため、現時点ではすぐに具体的な提案に結びつけることは難しいが、少なくとも自己受容性の高さが部分的には客観的な評価に結びつくことは確かであり、これを念頭に置いた事前・事後指導は有効であろう。特に、自己受容性が他者受容を経て良好な対人相互作用につながりやすい点については本研究でもある程度確認できており、冒頭で述べたようなコミュニケーションの問題を解決するための有効な手がかりとなる可能性は高い。こうした自己受容性のプラス面についてより詳細な検討が今後必要となろう。

第二に、自己受容性をもつマイナス面として、実習生が比較的高い自己評価をもちやすく、それが実習校からは評価されづらい点が挙げられる。これは従来の研究（相良ら、2013～2016）で繰り返し検討されてきたように、実習生が重視するスキルと実習校の指導教員が重視するスキルにズレが生じるという問題と重なる点である。ほとんどの場合、実習生が重視しているスキルがそれほど先方で評価されないことが多いが、今回もそのひとつに含めて考えることができる。こうした認識のズレが、実習期間中に実習生が戸惑いを感じる原因となると考えられ、今後の事前学習内容を検討する場合に考慮する必要がある。

第三に、極めて高い自己受容性（過剰自己受容状態）を示す場合は、適度な自己受容状態にある場合と比べて、本来とは異なる様相を示す可能性がある。今回の結果では明確な差は見られなかったものの、過剰自己受容状態の影響が示唆される結果が得られており、事前・事後指導における注意点のひとつであることは間違いない。

第四に、自己受容性については、自己肯定感との関係性も含め、さらなる検討が必要であることがあげられる。現在のところ、自己受容性や自己肯定感がどのようなスキルから構成されているのか、研究者の間でも意見の一致が得られておらず、測定する尺度にも様々なものが存在している。今回使用した自己受容性測定スケールは、純粋な自己受容に加えて自己実現的態度（自己信頼）も含めた複合的な尺度となっていたが、基本的には対自己領域に属する尺度であり、対他者領域に関する項目は含まれていなかった。こうしたことが今回のような結果につながっている可能性が高い。今後は異なる視点から自己受容を捉えられるような尺度を用いて調査を行う必要もあろう。その上で、前回の結果（相良ら、2017）で得られている自己肯定感の効果がどのような背景でもたらされたものなのか、さらに従来の研究から見出されてきた結果についても見直すべきなのか否かという点についても改めて検討することが求められる。

今後は本研究で得られたデータや、新たに見出された知見も参考としながら、学生が充実した教育実習を体験し、教育実習を通して本人のより良い成長につなげるためにはどのような事前・事後指導を行ったらいかが引き続き取り組んでいくことが重要である。

#### 〔参考文献〕

- 相川 充・藤田正美 2005 成人用ソーシャルスキル自己評定尺度の構成. 東京学芸大学紀要（第1部門，教育科学），56，87-93.
- Brooks, D.K., Jr. 1984 *A life-skills taxonomy: Defining elements of effective functioning through the use of the Delphi technique*. Doctoral dissertation, University of Georgia.

Athens, USA.\*

- Danish, S. J., Petitpas, A. J., & Hale, B. D. 1995 Psychological interventions: A life development model. In S. M. Murphy (Eds.), *Sport Psychology interventions*. Champaign, IL: Human Kinetics. Pp. 19-38.\*
- 藤本 学・大坊郁夫 2007 コミュニケーション・スキルに関する諸因子の階層構造への統合の試み. *パーソナリティ研究*, **15**, 347-361.
- 平石賢二 1990 青年期における自己意識の発達に関する研究 (I): 自己肯定性次元と自己安定性次元の検討. *名古屋大學教育學部紀要教育心理学科*, **37**, 217-234.
- 板津裕己 1994 自己受容性と対人態度との関わりについて. *教育心理学研究*, **42**, 86-94.
- 板津裕己 2006 自己受容性と共感性との関わりについて. *高崎健康福祉大学紀要*, **5**, 33-45.
- 春日由美 2015 自己受容とその測定に関する一研究. *南九州大学人間発達研究*, **5**, 19-25.
- 川岸弘枝 1972 自己受容と他者受容に関する研究: 受容測度の検討を中心として. *教育心理学研究*, **20**, 170-178.
- 菊池章夫 2014 さらに/思いやりを科学する: 向社会的行動と社会的スキル. 川島書店.
- 教育再生実行会議 2015 これからの時代に求められる資質・能力と, それを培う教育, 教師の在り方について (第七次提言). (平成27年5月14日)  
[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/pdf/dai7\\_1.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/pdf/dai7_1.pdf)
- 教育再生実行会議 2016 日本の子供たちの自己肯定感が低い現状について (文部科学省提出資料). (平成28年11月14日)  
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/chousakai/dail/siryou.html>
- 宮沢秀次 1978 青年期における自己受容性の一研究. *名古屋大學教育學部紀要*, **25**, 105-117.
- 宮沢秀次 1987 青年期の自己受容性の研究. *青年心理学研究*, **1**, 2-16.
- Rogers, C. R. 1951 *Client-centered therapy: Its current practice, implications, and theory*. Boston: Houghton Mifflin. (ロジャーズ, C. R.(著) 保坂 亨・諸富祥彦・末武康弘 (訳) 2005a クライアント中心療法 (ロジャーズ主要著作集2) 岩崎学術出版社.)
- Rogers, C. R. 1961 *On Becoming a Person: A Therapist's View of Psychotherapy*. Boston: Houghton Mifflin. (ロジャーズ, C. R. (著) 諸富祥彦・末武康弘・保坂 亨 (訳) 2005b ロジャーズが語る自己実現の道 (ロジャーズ主要著作集3) 岩崎学術出版社.)
- Rosenberg, M. 1965 *Society and the adolescent self-image*. Princeton, NJ: Princeton University Press.\*\*
- 相良麻里 2007 教育実習に関する効果的な事前・事後教育の検討: 短期大学に関して. *子保研年報*, **19**, 12-19.
- 相良麻里 2009 教育実習に関する効果的な事前・事後教育の検討: 実践的指導力の基礎 (1). *東京家政大学研究紀要*, **49**, 21-26.
- 相良麻里 2010 教育実習に関する効果的な事前・事後教育の検討: 実践的指導力の基礎 (2). *東京家政大学博物館紀要*, **15**, 1-10.

- 相良麻里 2011 教育実習に関する効果的な事前・事後教育の検討：コミュニケーションの問題に関連して. 東京家政大学博物館紀要, 16, 1-7.
- 相良麻里・相良陽一郎 2012 教育実習に関する効果的な事前・事後教育の検討：教育実習生の自己評価に関して. 千葉商大紀要, 49 (2), 135-147.
- 相良麻里・相良陽一郎 2013 教育実習に関する効果的な事前・事後教育の検討：実習中に求められるコミュニケーション能力について. 千葉商大紀要, 50 (2), 83-102.
- 相良麻里・相良陽一郎 2014 教育実習に関する効果的な事前・事後教育の検討：実習中に求められるソーシャル・スキルについて. 千葉商大紀要, 51 (2), 233-250.
- 相良麻里・相良陽一郎 2015 教育実習に関する効果的な事前・事後教育の検討：実習中に求められるソーシャル・スキルについて (2). 千葉商大紀要, 52 (2), 35-49.
- 相良麻里・相良陽一郎 2016 教育実習に関する効果的な事前・事後教育の検討：実習中に求められる日常生活スキルについて. 千葉商大紀要, 53 (2), 9-26.
- 相良麻里・相良陽一郎 2017 教育実習に関する効果的な事前・事後教育の検討：実習中に求められる自己肯定感について. 千葉商大紀要, 54 (2), 1-18.
- 島本好平・石井源信 2006 大学生における日常生活スキル尺度の開発. 教育心理学研究, 54, 211-221.
- 鈴木潤也 2010 自己受容概念の再考：「ありのまま」の自己受容についての検討. 青山心理学研究, 10, 49-61.
- 田中道弘・滝沢真智子 2010 過去に対する自己肯定感尺度作成の試み. 埼玉学園大学紀要 人間学部篇, 10, 341-346.
- WHO (編) 川畑徹朗他 (訳) 1997 WHO ライフスキル教育プログラム. 大修館書店. Pp. 11-30.\*
- 吉森丹衣子 2015 大学生版自己肯定感尺度の作成：カウンセリングの立場を重視して. 国際経営・文化研究, 19, 105-115.

\*島本・石井 (2006) による引用

\*\*吉森 (2015) による引用

(2017.1.14 受稿, 2018.2.8 受理)

〔抄 録〕

これまでの一連の研究から、教育実習において実習生が感じる困難さの背後に、ソーシャル・スキルや日常生活スキルの問題があることが示されている。本研究では、新たに今年度教育実習を終了した実習生184名を対象とし、自己受容性測定スケール(宮沢, 1987)と、実習に関する自己評価および他者評価(実習校から得られた成績評価)の関係を検討した。その結果、自己受容性が他者との円滑な相互作用を促し、教師としての適性という面で評価されやすいことは示されたものの、全般的な評価にはあまり結びつかないことが明らかとなった。しかしこの結果については、今回使用した尺度に問題がある可能性もあるため、今後は自己肯定感との関連でより詳細な検討が必要であることが示唆された。



〔論 説〕

## 動画ベースの異文化交流プロジェクト

山内 真理

### 1. はじめに

Skypeの通話サービス開始から10年以上が経ち、学校間交流や協同学習、個人での言語交換(Language Exchange)、語学のプライベートレッスンなど、教育や学習におけるビデオ通話機能の活用が広まっている<sup>(1)</sup>。異文化交流におけるビデオ通話活用の大きな利点として、映像付き同時コミュニケーションにより、パラ言語・非言語情報を含む、臨場感ある伝達が可能になることがあげられる。こうした言語化していない、あるいは言語力不足のために適切に言語化できない情報も伝わることで、言語の壁を超えて、好奇心をかきたてる印象深いコミュニケーション活動が可能になる。筆者の以前のオンライン異文化交流の試み(2012年～2015年)では、様々な活動の中で、Skypeを用いた同期型コミュニケーションが常に最も好評であった<sup>(2)</sup>。

しかし、その一方で、同時コミュニケーションという形態は、発話のための準備時間や相手の発言を処理する時間がとりにくく、言語力に自信のない参加者にとっては障壁にもなる。カメラに向かって話すことに抵抗を感じる者であれば、壁はさらに高くなる。このメリットとデメリットの両方を示す例として、以前行った交流後の振り返りを紹介しておく。なお、主に日本語を用いた交流であり、「言語力に自信がない」という要素は含まれない。

文字で[自己]紹介してみて、正直言うと恥ずかしくないもので、言いたいことは言えました。スカイプだとカメラがあり恥ずかしくてあまり言いたいことが言えなかった。でも直接話した方が印象に残り、コミュニケーションをとっている感じがした。だから何回もやってなれてくれば、恥ずかしさはなくなるから、文字のいいところも含まれるからスカイプでやり取りがいいと思う<sup>(3)</sup>。

このように、抵抗感を見せる参加者でも、慣れていくにつれ、ビデオ通話のメリットが効いてくるのは確かである。が、授業に交流を組み入れる際、このような学生の抵抗感が薄れる頃には予定の交流期間が終わってしまう、といったことが起こるようでは困る。また、授業内でビデオ通話を利用したい場合、時差が大きすぎると、そもそも同時コミュニケーションは実施することができない。

---

(1) Godwin-Jones (2013)

(2) Yamauchi (2017)

(3) 山内 (2014)

映像付きコミュニケーションの利点を活かしつつ、同時コミュニケーションの難点を避けるために、2017年度の交流プロジェクトでは、それぞれのサイドで撮影した動画を共有し、それをベースにやりとりを行うという映像付き非同時コミュニケーションの形をとることにした。

以下ではまず、動画共有をベースとした日米異文化交流プロジェクトの概要を紹介し、プロジェクト前後の参加者の意識の変化と、プロジェクトについての事後アンケートをもとに、特に英語習熟度の低い学習者にとってのメリットを論じていく。

## 2. 2017年度の交流プロジェクト概要

2017年秋学期、10月から12月の初めにかけて、千葉商科大学(CUC)の「異文化コミュニケーション」ゼミの2年生と、バーモント大学(University of Vermont: UVM)の日本語クラスの4年生との間で、異文化交流プロジェクトを行った。当該クラスのご担当はKazuko Suzuki先生である。スケジュールの都合上、UVMからの参加は受講生6名のクラスとなった。CUCの参加者は23名であり、人数差が非常に大きいことが、今回のプロジェクトの特殊事情である。

この特殊事情のため、UVMの学生1名とCUCの学生3、4名で1つのグループを作り(全体で6グループ)、原則として同じグループ内でやりとりを行うこととした。また、日米での人数差が大きいため、これまでのプロジェクトで実施していた異文化比較アンケート(Cultura, World Values Surveyなど)は行わなかった<sup>(4)</sup>。なお、日本側には7名の中国人留学生が含まれ、彼らの英語運用能力が全般に日本人学生に比べてかなり高いことから、1つのグループに中国人留学生が偏らないよう調整した<sup>(5)</sup>。

活動内容は、用意したFacebookのグループに、指定のテーマについて作成した動画を投稿し、投稿された動画についてコメントをやりとりするというシンプルなものである。コメントはテキストが中心であったが、写真や動画でのコメントも見られた。

テーマは、1回目が「自己紹介」(図1参照)、2回目が「学生生活」、3回目は自由とした。動画は「目標言語で話す」ことを主目的とし、母語での話も適宜加える形とした。コメントは母語も自由に使ってよいが、できるだけ目標言語を使うようにと指示した<sup>(6)</sup>。

日本側から見た交流スケジュールの概略は表1の通りである。秋学期の初めに、異文化間コミュニケーション能力に関わる基本概念の導入、本交流プロジェクトの目標と方法の説明、動画サンプルの提示、グループ分けとグループ内打ち合わせ、英文の準備などを行った上で、10月2週目(交流1週目)の授業時間を使って初回の動画作成(JP1)と投稿を行った。また、表1に示すとおり、日本側では、授業内にパートナークラスの投稿動画につい

(4) Jones & Yamauchi (2014), Yamauchi (2017)

(5) 参加者の英語力について補足しておく。春学期に授業で使用した教科書はWorld English (Cengage)のlevel 1である。中国人留学生だけでなく、日本人学生の一部にとっても文法事項は易しめ感じられるレベルであるが、同じ内容を「未習」として取り組む学生も多かった。発信面のタスクについては、理解できている学生でも訓練不足が観察され、語彙も不足気味であった。

(6) UVMの学生は動画をバイリンガルにしてくれた。CUC側では日本語を訳すことによる弊害を抑えるためにバイリンガルでという指示はしなかったが、後述のように、バイリンガルで動画作成を行うメリットも大きい。

## 山内真理：動画ベースの異文化交流プロジェクト



図1 「自己紹介」動画とそれに対するコメント

て内容理解やディスカッション、またコメントのやりとりも行った。授業時に行った1回目の撮影に際しては「目の前の相手に話しかける」ように、メモをただ読み上げるだけにならないことを心がけさせた。また、自信がないまま小さな声で早口になる方が癖のある発音より聞き取りにくいこと、聞き逃したり理解できなかった部分を確認しあうことは普通に起こることであり、ぜひそれも体験してほしい、といったアドバイスを与えている。

表1の「コメント可能な動画」欄から分かるように、同じ時期に、日本から6件(1グループ1件)、アメリカから6件(1人1件)の動画が投稿され、合計で12件のスレッドが作

表1 動画交流スケジュール

週	日本の動画 (投稿件数)	アメリカの動画 (投稿件数)	日本の 主な授業内活動	コメント可能な動画
1	JP1 (6)		動画 JP1 作成・投稿	JP1
2		US1 (6)	動画 US1 について	JP1, US1
3			動画 JP2 打ち合わせ	JP1, US1
4	JP2 (1)		(休講)	JP1, US1, JP2
5	JP2 (3)	US2 (6)	動画 US2 について	JP1, US1, JP2, US2
6	JP2 (1)		これまでの動画について	JP1, US1, JP2, US2
7	JP3 (11)		動画 JP3 作成・投稿	JP1, US1, JP2, US2, JP3
8	JP3 (5) JP2 (1)	US3 (3)	動画 US3 について	JP1, US1, JP2, US2, JP3, US3
9		US3 (3)	全体写真と最終コメント	JP1, US1, JP2, US2, JP3, US3

られることになる<sup>(7)</sup>。Facebookの仕様上、最新の動画だけではなくそれ以前の動画に始まるスレッドも、いわば「オープン」なまま表示され続ける。この方式の問題点は、どこに反応したらよいか、対象となる投稿を見つけにくくなる可能性があることだ。反応すべきスレッドを見落とさないよう、動画投稿時にはグループメンバーにタグ付けする方法をとった。また今回は、指定された課題動画からスレッドが始まるため、その動画投稿にリンクをはりFacebook上の「ファイル」にそのリンク集を載せる等の工夫も行った。しかしグループで課題提出時期をずらす等、それ以外の面でも改善の余地が残る。

最後に、本プロジェクトの実施は、クラスメイトとの人間関係ができていた秋学期に実施した。グループワーク自体に慣れていたこともあり、どのような動画にするかについて打ち合わせをしたり、互いの英語を確認し合ったりすることに対する敷居はかなり低くなっていったと思われる。1グループのメンバーは4人で、どのグループも1本あたり3～4分のグループ動画を作成した。お互いに質問し合うQ&A方式で情報を出したり、タブレットで写真などを見せながら話したり、写真を挿入してナレーションを加える形を取り入れたりなど、様々な工夫が見られ、グループワークの形がきちんと機能したことがうかがえる(4.1も参照)。

以上がプロジェクトの概要である。次節では、日本側の参加者に焦点をあて、プロジェクト前後でのオンライン異文化交流に関する意識の変化について論じる。

### 3. プロジェクト前後での意識の変化

本プロジェクト実施に先立って、春学期の段階で、オンラインでの異文化交流に対する意識調査を行っている。調査項目は次の6項目である。これらについて、「1. 全く当てはまらない」～「5. 非常に当てはまる」の5段階で答えてもらい、それぞれ1点～5点として加重平均を算出した。

- ①海外の人とのオンライン交流に興味がある
- ②英語でコミュニケーションをしたい
- ③海外の人たちと友達になりたい
- ④海外の人との交流にSNSを積極的に使いたい
- ⑤自分の英語(会話)で意思疎通は十分できると思う
- ⑥自分の英語(文章)で意思疎通は十分できると思う

今年度(2017年度)の結果を論じる前に、2016年度に実施した同じ調査<sup>(8)</sup>について、2回の調査のうち1回のみのお返答者を除外した16名について、対応のあるt検定(両側)を行った結果を示しておく(表2)。2016年度は、5月と12月で変化が見られたのは項目①のみであった( $t(15) = 1.87, p < .05$ )。

英語でのグループ動画作成およびFacebookでのその共有は、2016年度にも取り入れ

(7) 3番目の動画については日本側も個人作成としたため、JP3の件数が多くなっている。

(8) ただし、2016年度については、5月時点では項目②が含まれていない。

表2 オンライン異文化交流に関する意識の変化：2016年5月と12月

質問項目	5月 (n = 16)		12月 (n = 16)		t 値, <i>fd</i> = 15
	平均	SD	平均	SD	
①海外の人とのオンライン交流に興味がある	3.38	0.93	3.88	0.60	1.87*
②英語でコミュニケーションをしたい	<i>n.d.</i>	<i>n.d.</i>	4.13	0.60	<i>n.d.</i>
③海外の人たちと友達になりたい	4.00	1.17	4.19	0.81	0.30
④海外の人との交流にSNSを積極的に使いたい	3.25	1.15	3.50	0.4	0.44
⑤自分の英語（会話）で意思疎通は十分できると思う	1.88	0.86	1.88	0.86	-
⑥自分の英語（文章）で意思疎通は十分できると思う	2.00	0.94	1.88	1.17	0.40

\**p* < .05

ていたが、2016年度の段階では、補足的ないし授業外の自主課題としての位置づけであった<sup>(9)</sup>。動画共有を主軸としてプロジェクトを構成したのは2017年度が初めての試みとなる。この新しく試みたプロジェクト構成が、参加者の意識の変化にどのような影響を与えたか（与えなかったか）、以下で確認していく。

まず、2017年春学期の調査結果を表3に示す。上で触れたように、2017年度のクラスでは、中国人留学生の英語能力が全般に高めであった。そこで、日本人と中国人を分けて集計し、等分散性を確認したのち*t*検定（両側）を行ったところ、全6項目のうちの2項目、自分の英語力で十分意思疎通ができると思うかどうか（⑤⑥）について、日本人と中国人の間に有意差が見られた（⑤：*t* (19) = 2.24, *p* < .05；⑥：*t* (19) = 3.08, *p* < .01）。

表3 オンライン異文化交流に関する意識調査（2017年5月）

	日本人 (n = 14)		中国人 (n = 7)		t 値
	平均	SD	平均	SD	
①海外の人とのオンライン交流に興味がある	3.57	1.12	4.00	0.76	0.87
②英語でコミュニケーションをしたい	4.21	0.86	4.14	0.99	0.16
③海外の人たちと友達になりたい	4.07	0.88	4.57	0.49	1.32
④海外の人との交流にSNSを積極的に使いたい	2.86	0.91	3.43	0.90	1.29
⑤自分の英語（会話）で意思疎通は十分できると思う	2.14	0.91	3.29	1.28	2.24*
⑥自分の英語（文章）で意思疎通は十分できると思う	2.14	0.99	3.43	0.49	3.08**

\**p* < .05, \*\**p* < .01

2017年度の交流プロジェクトに関しては、日本人学生と中国人留学生との間にこうした特性の違いが見られることから、以下では日本人学生のみを対象として論を進めることにする。

表4は、日本人学生について、交流プロジェクト終了後の12月中旬に行った意識調査を5月時点の結果と比較したものである。日本人参加者のうち、片方だけに回答した者を除いた12名について対応のある*t*検定を行ったところ、項目④（SNSを用いたオンライン交流への関心）と項目⑥（自分の英語力で文章での意思疎通が可能）の2項目について、5月と12月における回答が5%または1%水準で有意に異なっていた。また、統計的な有意差は認められないものの、項目⑤（自分の英語力で会話での意思疎通が可能）の変化も

(9) Yamauchi (2017)

無視できないと思われる。

表4 オンライン異文化交流に関する日本人学生の意識変化：2017年5月と12月

質問項目	5月 (n = 12)		12月 (n = 12)		t 値, <i>fd</i> = 11
	平均	SD	平均	SD	
①海外の人とのオンライン交流に興味がある	3.20	1.08	3.75	0.37	1.01
②英語でコミュニケーションをしたい	4.08	0.87	4.08	0.87	-
③海外の人たちと友達になりたい	4.00	0.91	4.50	0.50	1.50
④海外の人との交流にSNSを積極的に使いたい	2.75	0.92	3.50	1.12	3.06**
⑤自分の英語（会話）で意思疎通は十分できると思う	2.08	0.98	2.75	0.83	1.74 ( <i>p</i> = .054)
⑥自分の英語（文章）で意思疎通は十分できると思う	2.08	1.04	2.75	0.92	1.95* ( <i>p</i> = .038)

\**p* < .05, \*\**p* < .01

2016年度（表2）と比べると、2017年度（表4）は、交流プロジェクト前後の自分の英語力についての意識の変化が大きいように見える。そこで、5月と12月の間に見られる変化の年度による違いについて、等分散性を確認したのち *t* 検定（両側）を行った。表5に示すように、項目⑤、⑥のいずれについても、5月時点では年度による有意な差は見られない。一方、12月の結果については、それぞれ有意水準1%、5%で、2017年度と2016年度の間有意差が確認された（項目⑤：*t* (25) = 2.31, *p* < .05；項目⑥：*t* (25) = 1.72, *p* < .05）。

表5 自分の英語力に対する意識の変化：2017年と2016年

質問項目	時期	2017年 (n = 12)		2016年 (n = 16)		t 値, <i>fd</i> = 25
		平均	SD	平均	SD	
⑤自分の英語（会話）で意思疎通は十分できると思う	5月	2.08	0.96	1.88	0.86	0.35
	12月	2.75	0.83	1.88	0.86	2.31* ( <i>p</i> = .05)
⑥自分の英語（文章）で意思疎通は十分できると思う	5月	2.08	1.03	2.00	0.94	0.41
	12月	2.75	0.93	1.88	1.17	1.72* ( <i>p</i> = .09)

\**p* < .05

以上をまとめると、少なくとも事前事後の両方の調査に回答した日本人参加者については、2017年度の交流プロジェクトを経て、話し言葉、書き言葉のいずれについても、「自分の英語で十分に意思疎通ができる」と思えるように変化したと言える。このような意識の変化は、2016年度には見られなかったものであり、また交流に先立つ春学期の時点では年度による違いが見られないことから、2017年度に新たに取り入れた動画共有を主体とするタスクが、プラスに働いた可能性がある。

次節では、Facebookで動画共有を行うという活動が、どのように参加者の意識変化に影響したと考えられるか、動画共有というタスク自体の特性の考察と、2017年度の事後調査の結果をもとに論じていく。

#### 4. Facebook での動画共有のメリット

上で確認したように、本プロジェクトで実施した動画共有およびそれに続くコメントのやりとりは、英語の習熟度が（一般的な程度に）低く、英語運用にも自信をもっていない大学生の意識を変えるのに役立ったと考えられる。では、このタスクのどのような点がどのように関与しうるのだろうか。ここでは、動画作成、その後のやりとり、動画視聴のそれぞれの段階別で考えられる影響を整理し、その上で、事後アンケートからの参加者の反応を考察する。

##### 4.1 動画作成の段階

まず、動画作成段階に関わるメリットを見ていく。冒頭でも述べたように、非同時コミュニケーションでは、英文を準備する時間を確保でき、そのことが、特に英語で発信することに慣れていない学習者にとっては言語不安の軽減に役立つと考えられる。加えて、このプロジェクトでは、最初の2回の動画作成はグループワークとし、授業時間も使って英文の準備やチェックやグループでの打ち合わせを行えるようにした。また、その際に参考になりそうな動画や編集に使えるようなアプリを紹介したり、求めに応じて発音を含めた英語のアドバイスも与えている。

交流に限ったことではないが、実際のオーディエンスを想定した「作品」制作をタスクにすると、何度も練習し作品の質をあげようと努力する傾向がある。この傾向が今回のプロジェクトでも観察され、グループごとにオリジナリティあふれる工夫が見られた。例えば、自己紹介動画では、図2のように並んで順序に話した後、1人を質問者役とするQ&A方式のパートを追加したり、アプリを使って画面の人物にデコレーションを加えたものもあった。学生生活の動画では、図3のように、レポーターのように学祭の1シーンを撮影したグループや、図4のように全員で撮影した動画に、写真をつなげてナレーションをつけた動画を組み合わせるなど編集アプリを活用したグループもあった。動画としてはそれぞれ予想以上によい出来であり、使っている英語は単純で間違いも含まれていたが、十分に理解できる作品になっており、映像による伝達のパワーを実感させられた。なお、グループ動画制作における様々な工夫が自然に起こるのは、彼らが使ったデバイスを使っていることも大きい。スマートフォンで動画を撮影するという行為自体がごく日常的な行為であるからこそ、それ以外の面で工夫する余力が生まれることを指摘しておきたい。



図2 自己紹介動画



図3 学生生活動画：学園祭



図4 学生生活動画：イントロ（左）；本編（右）

## 4.2 やりとりの段階

今回、動画共有に使ったFacebookもスマートフォン用のアプリがあり、動画共有とその後のやりとりが非常に容易に行える。また、自分に関わる投稿（タグ付けされた投稿）やコメント、反応（「いいね」）があれば通知され、自分の投稿が「見られた」かどうかグループ内でいつでも確認できる。このように、使いなれたデバイス上で、動画作成から、その後のやりとり、通知機能による反応の確認が行えることも、この動画共有タスクの利点だと考えられる。

コメントや反応が返ってくることで「通じた」という実感がもて、また、図5のように、





図5 Facebookでのやりとり

非常に簡単な英語でも、コメント欄でのやりとりが続けば「会話ができた」と感じる事ができる。逆に、英語の運用能力が高い参加者は、個人投稿になるコメントで、好きなだけ力を発揮することもできる。

ただし、スマートフォンには慣れていても、Facebook自体に不慣れなために「グループ」の使い方が飲み込めていない参加者もあり、初期段階でもう少し丁寧な手順説明が必要だったと思われる。

### 4.3 動画視聴の段階

4.1で動画作成時に関わるメリットをあげたが、パートナーの動画を見る際も、撮影時と同様に非同時コミュニケーションならではのメリットがある。まず、投稿された動画はそこにずっと置かれるため、分かるまで時間をかけて、繰り返し見ることができる。分からないところは相手に聞き返すこともできる。授業時間も使ったので、特にミスコミュニケーションが生じていることに気づかないまま「理解できない」と思った時など、教員から助け舟を出すことも可能である。また、言語化されていない情報も多いという映像付きコミュニケーションの特徴もメリットになる。言語で説明されていない物も自由にピックアップして話題にすることができるため、会話を続けやすく、話も広がりやすい。

この2つの利点に分かる例として、一つのやりとりを紹介する(図6)。この例では、日本人学生(英語を非常に苦手としている)が、動画ではよく見えなかったペットに着目して「見たい」とリクエストしている。このように、映っているものなら何でもトピックにできるので、「何をコメントしていいかわからない」という事態におちいりにくとも言える。さて、ここでこの学生は自力でなんとかコメントしたものの、ペットの名前と英語の動詞を間違えたためにミスコミュニケーションが起こってしまう。そこで事態の把握とその解決のための発話(I wanted to say...)に教員からの手助けが必要になったが、そ



図6 動画にちらりと映ったペットについてのやりとり

れが可能になるのも非同時コミュニケーションならではである。さらに、手助けが必要だったとは言え、このように実際のコミュニケーション場面で必要になったフレーズは、印象深く記憶に残りやすいということも期待できる。

また、注3で触れたように、UVMの学生は動画をバイリンガルで用意してくれた。やり方は、同じ内容の動画を日本語と英語でそれぞれ1本ずつ作る形(図7)と、1本の動画の前半は日本語、後半は同じ内容を英語で話す形があった。日英が完全に対応しているとは限らず、その必要もないが、日本語で内容が確認できることで、少なくとも概要は理解した上で、自分のレベルに応じて英語版の視聴に挑戦することが可能であった。内容を理解した動画を外国語で繰り返し観ることの学習効果の高さを考えると、バイリンガル動画の交換は今後ぜひ取り入れたい活動である。

最後に、ここまで述べた学習者にとってのメリットとはタイプが異なるが、繰り返し視聴できるという利点を活かし、パートナーの動画を授業内活動として視聴し、内容把握問題を追加課題としたり、異文化レポートの題材として用いることも可能である。この活用法については、実施前には思い足らず、プロジェクトが進んで動画が溜まってきて気づいたため、システムティックに取り入れるまでには至っていない。



図7 同じ内容を日本語と英語で投稿

#### 4.4 事後アンケートからの考察

ここまで見てきたことを踏まえると、映像による伝達のパワーと非同時コミュニケーションの時間的特性が、発信時・受信時ともに、習熟度の低い英語学習者の交流活動への参加促進に大いに役立つと考えられる。本節では、この異文化交流そのものに関する事後アンケートをもとに、実際の参加者が動画共有による交流のどのような面をどうとらえたかについて、前述の異文化交流に関わる意識調査の結果（特に、自分の英語力に対する意識の変化）も合わせて考察していく。

まず、本実践での新しい試みである Facebook による動画共有に注目した2つの質問、「動画を利用したコミュニケーションに満足したか」および「Facebook を利用したコミュニケーションに満足したか」についての回答（「はい」・「いいえ」の二択）を見ると、いずれについても、「はい」が9名、「いいえ」が3名となっており、おおむね満足していると見てよいだろう。

コメント欄を確認すると、Facebook 利用についての不満は「使い方が分からなかった」ことが理由であり、動画利用についての不満の理由としては、自分の発音、準備（時間）の不足、動画撮影への抵抗感があげられていた。動画利用・Facebook 利用のいずれかに「不満」と答えた回答者（4名）について、自分の英語力に対する意識（前述の項目⑤および⑥）を合わせて、より詳細に見ておく。

##### 【回答者 A】

- 動画利用の不満：もう少し聞きやすく、本場に近い発音にしたかった。
- Facebook 利用の不満：慣れるまで難しかった。
- 全般：初めて自分で多くのことを考え、話したり書いたりしたのがよかった。相手の

人達が接しやすく、もう少し自分が積極的に関わっていったらよかった。

- 会話での英語力への自信 (3)：とっさではなく考えれば話せる感じ。
- 文章での英語力への自信 (3)：文の組み立ての知識がまだ足りない。

【回答者 B】

- 動画利用に不満：何回も動画を撮ったが、やはり自分を撮ることは慣れない。
- Facebook 利用に不満：使い方が分からなかった。
- 全般：自分で英文を考えるのは大変だったがその分学べることも多かった。実際に海外の方と SNS を通じて話してみても伝わるうれしさを知ることができた。
- 会話での英語力への自信 (3)
- 文章での英語力への自信 (3)

【回答者 C】

- Facebook 利用に不満：使い方が分からなかった。
- 動画利用 (満足)：文章より動画のほうがわかりやすくコメントもしやすかった。
- 全般：自分の発言は簡単なもので短かったけどそこから何回か会話が続いてよかった。LINE なら使いやすく交流したいかも。
- 会話での英語力への自信 (3)：通じるときも通じないときもある。
- 文章での英語力への自信 (2)：文章では微妙だと思う。文法が不安だ。

【回答者 D】

- 動画利用に不満：しっかり頭に入れてから落ち着いて話したかった。
- 全般：まだまだ英語ができないと実感した。もともと英語ができてなくて人より遅れてる分焦ってしまう。昔より理解できる単語も増えてきたと今回のプロジェクトで実感した。
- 会話での英語力への自信 (1)
- 文章での英語力への自信 (1)

回答者 A～C は、いずれも会話では自分の英語で意思疎通ができることもある（できないこともある）と自己認識している（回答では「3」）。会話とくらべて、文章の場合は文法の力が不足している（回答者 A, B）というのも妥当な認識だと言える。言い換えれば、彼らには「過度な」苦手感や自信のなさが見られない。発音がもっとよければと感じたり（回答者 A）、動画撮影に抵抗があったとしても（回答者 B）、グループ課題としてこなす必要上、英語で実際の相手を想定して表現する経験や、その後のやりとりで実際に「伝わった」体験はできている（下線部）。この経験が、過度な苦手感や自信のなさを払拭するのに役立つと考えられる。なお、回答者 D は自分の会話・文章での英語力について「1」と答えており（全体で「1」と回答したのはこの回答者のみである）、まだ苦手感が強い。それでもやりとりの中で「理解できる」体験はできたようであり、今後の学習に期待したい。

その他の回答者は、動画利用・Facebook 利用ともに満足しており、英語意識については「2」～「4」と答えている。彼らのコメントも含めて、動画利用に関するものをピック

アップすると、そのメリットとして、内容の面白さや分かりやすさ (A, B, C), 生の英語に触れる機会 (D), 臨場感・親近感 (D), 自分の発音の練習機会 (F, G), 非同時性 (H) があげられる。

- A. おもしろかった。相手についてもよく知れた。
- B. 動画を見るのも撮るのも楽しかった。
- C. 文章より動画のほうがわかりやすくコメントもしやすかった。
- D. 本場の英語を聞いたこと。
- E. 相手から直接英語を学んでいる感覚で学習できた。
- F. 発音の練習になった。
- G. 初めての経験だったがうまくできたと思う。声の大きさと発音をもっと意識していきたい。
- H. リアルタイムで話さないのでリラックスできた。

今回は交流の性質 (2 節を参照) もあって、文化理解に関しては、実際の異文化接触体験から刺激を受けたという浅いレベルにとどまっている。自由記述全体を見渡すと、以下に紹介するように、英語でのやりとりや、自分の英語力に言及したものが多い。

- オンライン交流で本場の英語を勉強できてよかった。
- 返信をしてさらに英語の理解が深まった。
- 学ぶ前よりも英語の単語を覚えられて、楽しく学ぶことができてよかった。
- 自分で英文を考えるのは大変でしたがその分学べることも多かった。
- 初めて自分で多くのことを考え、話したり書いたりしたのでいい経験になった。
- 簡単な英語でもいいから話そうという意識を持って取り組んだ。
- まだまだ英語ができないと実感した。もともと英語ができてなくて人より遅れている分焦ってしまう。昔より理解できる単語も増えてきたと今回のプロジェクトで実感した。
- もっと本場に近 [い言い方で], すぐ言葉が出てくるようボキャブラリーを増やしたいと思った。
- もう少し聞きやすく、本場に近い発音にしたいと思いました。
- 英語で話すのに興味が出てきた気がする。
- コメントなどで交流を深められたことが好かった。
- 自分が言ったことに対して反応してもらえると嬉しかった。
- 実際に海外の方と SNS を通じて話してみても伝わるうれしさを知ることができた。
- 交流してお互いの情報を共有できたのは良かったが、もっと自分が話せたらと思った。
- 自分の発言は簡単なもので短かったけどそこから何回か会話が続いてよかった。相手が会話を続けようと質問をたくさんしてくれて助かった。
- とても有意義な体験だったと思う。ビデオを送りあって相手の文化について知ることができたし。自分の英語力も上がったと思う。

図8は、個々の回答に対するコメントも含めた自由記述すべてについて、簡単にテキスト分析<sup>(10)</sup>を施したものである。単語の出現頻度と、当該文書における重要度（一般文書と比較して出現が特徴的である）から算出される「スコア」の大きさが視覚化されている。参加者全体として、「本場の英語」を「学べ」たり、実際に「話し」たりしたことが大きな刺激になったことがうかがえる。また、「発音」に意識が向けられているのも、（比較はしていないが）今回の動画による交流の特徴だと思われる。

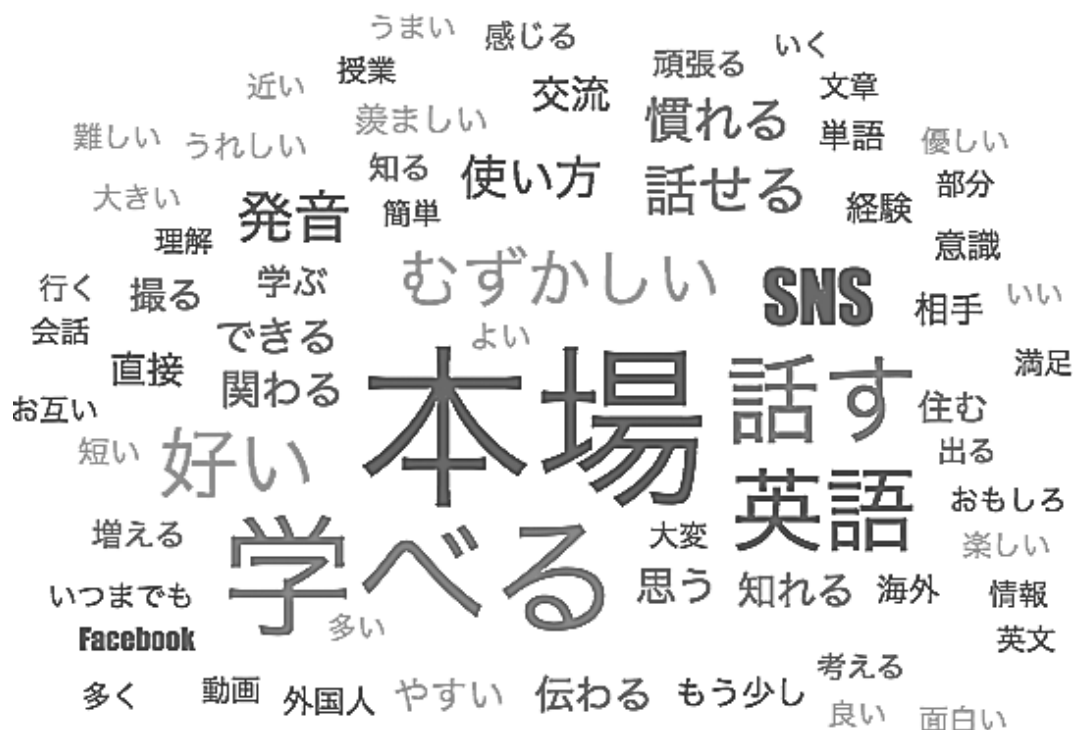


図8 自由記述に現れた特徴語

#### 4.5 まとめ

英語習熟度が低い学習者の過度な苦手感を払拭し、自分の英語でもコミュニケーションは可能だ（実際、ある程度は可能である）という意識をもてるようになるには、本人が実際に英語でやりとりを経験する必要がある。ここまで見てきたように、Facebookにおける動画共有を主体とした英語での交流活動は、以下の点でその活動への参加を促すのに役立つと考えられる。

##### ●動画のもつ情報量

映像は情報量が多いため、テキストのみのやり取りに比べて、言語的コミュニケーション

(10) ユーザーローカル テキストマイニングツール (<http://textmining.userlocal.jp/>) による分析。

ン能力に自信がない者でも、受信・発信に積極的に関与しうる。

●臨場感・親近感

テキストのみのやり取りに比べて、話し手の「私・いま・ここ」が映像とともに伝達されることにより臨場感を味わいやすい。また、表情や話し方、しぐさなどが伝わることにより親近感もいだけやすい。そのことが、活動への参加意欲の向上にもつながる。また、実際のオーディエンスを想定した発信は、練習という語学の基本となる活動を自然に促進する。

●非同時的コミュニケーション

上記の利点はビデオ通話でも確認されているが、今回の動画共有の形式は、ビデオ通話とは違って非同時的なコミュニケーションである分、緊張感や不安感が起こりにくい。また、英語の受信・発信において必要な分だけ時間をかけることができる。保存された動画は、理解した内容を繰り返し英語で見るためのオーセンティックな教材にもなる。この利点を活かすためにも、バイリンガルでの動画作成を今後は取り入れていきたい。

●動画作成・共有自体の容易さ

スマートフォンという使い慣れたデバイスで、動画撮影や編集が簡単に行え、Facebook アプリを利用して、共有やコメントのやりとりも行いやすい。こうした操作自体が容易である分、作成する動画の中身の方にリソースをさくことができる。

●コメントのやりとり

Facebook では自分に関わる投稿やコメント、反応（「いいね」）があれば通知され、交流活動の継続を動機づける「反応」を確認しやすい。コメントがあることで「伝わった」ことが実感できるだけでなく、保存されるコメントのやりとりを見直して、自分の発信がどの程度伝わったか確認したり、ミスコミュニケーションを解決するといったオーセンティックな活動を、時間をかけて行える。

授業の一環としてこのような活動を行うことで、必要な学習支援を提供しやすくなるという点も、英語習熟度の低い学習者にとっては重要であろう。この交流活動は、オーセンティックなコミュニケーションの経験とオーセンティックな「教材」の利用を、支援可能な状態で提供できる学習形態と見ることもできる。

クローズドな交流の場を容易に設置できることもあって、Facebook グループを利用したが、Facebook を使い慣れていない学習者の中には「グループ」の使い方をよく飲み込めていない者も見られた。また、反応すべき投稿の数が多すぎるという事態（2 節）を避けつつ活発なやりとりが行えるよう、交流のスケジューリングも含めて、Facebook 利用には改善の余地が残されている。

## 5. おわりに

本稿では、同時コミュニケーションの難点を避けつつ映像付きコミュニケーションの利点を活かすべく、動画共有をとりいれた 2017 年度の日米異文化交流プロジェクトの実践について考察した。テキスト（+写真）ベースのコミュニケーションを主体とした 2016 年度のプロジェクト（付随的に動画共有も加えた）の参加者と比較した時、2017 年度の

プロジェクトの参加者には自分の英語力の捉え方に大きな変化が見られ、交流プロジェクトを経て「過度な」苦手意識が払拭されたことがうかがえた。動画共有を主体とした交流活動のプロセスの考察と事後アンケートの結果をふまえて、映像付きの非同時コミュニケーションが、英語の習熟度の低い学習者についても、その交流活動への参加促進につながりうることを論じた。

本交流プロジェクトの参加者の英語の習熟度は、非英語専攻の大学生としてはごく一般的な程度である。「英語で話すのは無理」という過度な自信のなさ、英語でのコミュニケーションの経験の絶対的な不足という要因が大きいことから、本プロジェクトにおいてコミュニケーション活動に関与し、経験をつんだことで「自分の英語（会話・文章）で意思疎通は十分できる」という方向に意識が変わってきたと考えられる。今後、実際に英語でのコミュニケーション機会をつかまえ、自分の英語を試し、学び続けるかどうかは学習者次第である。

なお、本稿では交流参加者のうち中国人留学生についてまったく考察を加えていないが、彼らがクラスメイトであることのプラスの影響も考慮する必要がある。1/3を占める留学生の存在のおかげで、クラス内で英語や中国語が飛び交うことが自然になっており、このクラス環境もこれまでとは全く異なっているからだ。

最後に、本プロジェクトで使用したFacebookグループは“Tandem Learning”と銘打ってはいるものの、「言語交換」の要素をプログラム化するまでには至らなかった。動画交換を「課題」として課すことを中心とした「クラス間」交流において、どこまでTandem的な要素を組み込めるかは、今後の課題としたい。

## 謝辞

本研究はJSPS科研費JP15K02758の助成を受けたものである。

## 〔参考文献〕

- Akiyama, Y. (2015). Task-based investigation of learner perceptions: Affordances of video-based eTandem learning. In E. Dixon & M. Thomas (Eds.), *Researching language learner interaction online: From social media to MOOCs*. CALICO Monograph Series Volume, 13, pp.149-170. San Marcos, TX: CALICO. Available from: [https://www.researchgate.net/publication/289999815\\_Task-based\\_investigation\\_of\\_learner\\_perceptions\\_Affordances\\_of\\_video-based\\_eTandem\\_learning](https://www.researchgate.net/publication/289999815_Task-based_investigation_of_learner_perceptions_Affordances_of_video-based_eTandem_learning) (閲覧日: 2017. 12. 28)
- Godwin-Jones, R. (2013). Integrating intercultural competence into language learning through technology. *Language Learning & Technology*, 17 (2), 1-11. Available from: <http://llt.msu.edu/issues/june2013/emerging.pdf> (閲覧日: 2018. 1. 10)
- Intercultural Video Exchange. <https://interculturalvideoexchange.com/> (2018. 1. 15)
- ユーザーローカル テキストマイニングツール. <http://textmining.userlocal.jp/> (閲覧日: 2018. 1. 15)
- Jones, M. & Ymauchi, M. (2014) Intercultural Exchange via Moodle. *MoodleProceedings*



of Association of Japan Annual Conference 2017, 54-57

山内真理. (2014) オンライン異文化交流の事例研究. 千葉商大紀要, 51 (2), 261-274.

Yamauchi, M. (2017). How VE can help prepare Japanese students for intercultural communication. Presented at EuroCALL 2017, 2017. 8. 2, Southampton.

Yashima, T.& Zenuk-Nishide, L. (2004) The Influence of Attitudes and Affect on Willingness to Communicate and Second Language Communication Language Learning, 54 (1), 119-152.

(2018.1.30 受稿, 2018.2.26 受理)

〔抄 録〕

異文化交流におけるビデオ通話活用の大きな利点として、映像付き同時コミュニケーションにより、パラ言語・非言語情報を含む臨場感ある伝達が可能になることがあげられる。これにより、言語の壁を超えて、好奇心をかきたてる印象深いコミュニケーション活動が可能になるが、同時コミュニケーションという形態は、発話のための準備時間や相手の発言を処理する時間がとりにくく、言語力に自信のない参加者にとっては障壁にもなる。また、相手国との時差によっては、そもそも同時コミュニケーションを授業内に取り入れることができない。

映像付きコミュニケーションの利点を活かしつつ、同時コミュニケーションの難点を避けるべく、2017年度の日米交流プロジェクトでは、それぞれのサイドで撮影した動画の共有をベースとした映像付き非同時コミュニケーションの形を取り入れた。テキスト（＋写真）ベースのコミュニケーションを主体とした2016年度のプロジェクトの参加者と比較した時、2017年度のプロジェクトの参加者には自分の英語力の捉え方に大きな変化が見られ、交流プロジェクトを経て「過度な」苦手意識が払拭されたことがうかがえた。動画共有を主体とした交流活動のプロセスの考察と事後アンケートの結果をふまえて、映像付きの非同時コミュニケーションが、英語の習熟度の低い学習者についても、その交流活動への参加促進につながりうることを論じていく。

〔論 説〕

## 中学校生徒の不安と学校適応状況との関係について

川崎 知 己

### I 問題と目的

#### 思春期の子どものメンタルヘルス

平成29年3月公示の学習指導要領では、総則において全ての児童生徒が学校や学級の生活によりよく適応し、豊かな人間関係の中で有意義な生活を築くことができるようにし、児童生徒一人一人の興味や関心、発達や学習の課題等を踏まえ、児童生徒の発達を支え、その資質・能力を高めていくことは重要なことであると述べている。そして、このため、児童生徒の発達の特性や教育活動の特性を踏まえて、あらかじめ適切な時期や機会を設定し、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の児童生徒が抱える課題を受け止めながら、その解決に向けて、主に個別の会話・面談や言葉がけを通して指導や援助を行うカウンセリングの双方により、児童生徒の発達を支援することが重要であることを指摘している。

また、文部科学省(2010)は、青年期の心理と発達の問題として、思春期という時期は、第二次的徴期、第二次反抗期の時期を含み、精神的にも身体的にもそれまでとは違う大きな変化を経験する時期であり、大人と子どもの狭間にあり、見えない将来への不安を抱えながら、親からの精神的な自立に向けて悩み、絶対だった大人に対する否定が反抗という形で表現され、友達関係も内面を共有する仲間へと変わっていくと述べている。そして、青年期は心の問題が起きやすい時期であり、特に抑うつを訴える傾向が高くなることを指摘している。ここで言う、抑うつとは、精神医学で厳密に言う「うつ病」とは異なり、青年期での抑うつ傾向を指し、減入った(悲しく、憂うつになった)気分が、一時的にまた繰り返し出てくることを特徴としているが、同省では、日本においても、いくつかの調査結果から、抑うつ傾向を訴える中学生が20%を超える値で存在しているという結果を踏まえ、中学生で抑うつ傾向が比較的高くなることを指摘し、その程度が高いと、成人期に慢性的にうつ傾向になる危険性を懸念している。

山崎(1998)は、否定的感情である不安と抑うつに関連について、大学生を対象とした調査研究を行った。その際、不安については、CAS(不安診断検査)、およびSTAI(状態、特性不安検査)を使用し、抑うつ性については、Y-Gの抑うつ性尺度、およびSDS(自己評価式抑うつ性尺度)を使用した。調査研究の結果、不安と抑うつとの間には高い相関がみられ、不安と抑うつが深く関係している、つまり并存していることを明らかにした。

佐々木ら(2014)は、思春期は子どもから大人になる移行期に当たり、子どもと大人の両方の特徴が併存することから、不安定になりやすい時期であること、「自分とは何か」「これからどう生きていくのか」といった問いが否応なく繰り返され、徐々に自分自身を形成していく時期であり、自己への関心が強くなり、些細なことで自己評価が大きく揺らぐ時

期であると述べている。また、またこの時期は精神的な疾患が出現する時期でもあると指摘し、不安や抑うつなどは子どもが日常生活の中でよく出会う感情であるが、その程度が逸脱したものであるときは精神的な疾患を考えてみることも大切であると指摘している。そして、不安と抑うつは併存することが多く、特に子どもの場合は精神発達が未分化なこともあり、両者は密接に関連していることを論じている。中高生を対象にうつや不安の傾向について調査した結果、特に中学生で学年があがるにつれてうつや不安の傾向が強くなることが示され、その傾向は高校生になっても持続すると考察している。同様の傾向は文部科学省による調査「心の健康と生活習慣調査 (H14.3)」でも示されている。

佐々木ら (2014) は、子どもの場合、心の不調に自分で気がつくことは難しく、症状を上手に言葉にすることができないため、家族を含め周囲の人がその苦痛に気づくことも難しい場合が少なくないことから、日ごろの子どもの様子を注意して見守ることの重要性を指摘している。

これにあたっては、教師<sup>(1)</sup>が思春期の子どもを適切に把握する視点が重要である。教師が子どもをどのような角度から認知するかについては、以下の先行研究がある。

### 教師の対子どもの認知と子どもへの影響

Morrison, A. と McIntyer, D. (1969) は、教師特有の対生徒認知について、英国の教師が生徒を評価する際の三種の視点、すなわち生徒の成績についての評価、教室内行動や教師に対する態度の評価、「この生徒は他の生徒とどの程度うまくやれているか」という社会的特性についての評価があることを論じた。天根、吉田 (1984) は、教師の児童に対する認知次元には、活発さ、温厚さ、聡明さ、落ち着き、根気強さの5次元があることを見出した。また、蘭 (1988) は、170名の教師を対象とした調査により、社会性、活動性、安定性、知的意欲、創造性の5因子を見出している。さらには蘭は教師による生徒に対する評価について活動性を除く4つの観点の評定には正の相関があることも明らかにしている。これらの観点の中には知的活動に関する観点が共通に含まれていること、性格特性についての活動性が他の因子と独立であることなどは教師の生徒への認知を特徴づけるものである。教師が活発な男子よりも温順な女子を好むことはたびたび指摘されてきたところである。ほかに教師の生徒に対する好みには教師の担当科目やそれに関係してどのような授業形態をとるかに関係があるという研究もある。(Ball, S.J. (1981))

以上は、教師が生徒を認知する際に教師特有の情報の選び方があったが、更に各教師の個人的な価値観や好みなどもその差を作り出すと考え、近藤 (1984) は、教師が生徒を見る際の個人的な視点を明らかにする手掛かりとして「教師用 RCRT」を開発した。教師が、自分のクラスの中の対照的な生徒と似ている生徒の各相違点と類似点を述べる際に表現した概念を用いて、全生徒を評定した結果を因子分析して教師個人の「視点」を集約し、各生徒を因子得点によって位置付ける方法である。これは生徒の適応と関連があるというが、

(1) 市川 (1978) は、塾の師や家庭教師などの「教師」と「教員」を区別し、「教員」は、教えることを生計の手段としていること、学校という機関に勤務する組織人であること、被雇用者であること、職業資格を法定化されていることなどをあげている。この定義にしたがえば、本稿で扱いは「教員」であるが、先行論文の多くが、「教師」の語句を用いていることなどの理由から「教師」の語を使用することとする。

多くの教師の視点は「規律を守れるか」「学習意欲があるか」に集中しているという。この2次元は他の研究でも取り出されており、しかも生徒を見る際にはお互いに影響しあう傾向がある。Kelly, E. (1958)の研究では教師から、従順、脅迫的、固い、不安定と見られた生徒は、テストで彼等より高い得点をとった生徒よりも良い成績を与えられたという結果を得た。

また、Wickman, E.K. (1928)は、子どもの問題行動について教師は精神衛生専門家に比して反社会的行動を重大視し、非社会的行動を見過ごす傾向があることを指摘している。同様に、Hutton, J.B. (1984)は、女性教師50名による生徒の各種の問題行動に対する関心の程度と妨害の程度についての評定を分析し、教師が最も関心をもち妨害的と見るのは攻撃的な相互作用であり、友人を避ける行動については関心が低いことを見出した。竹下 (1992)は、一般の教師の内攻的な行動への関心はあまり高くなく、自らの授業や学級秩序の維持が妨げられるという観点からだけ問題をとらえる傾向は変わらないと述べている。

先行研究では、授業に関連する教師の意識が授業等に及ぼす影響や、教師が子どもをどのようにとらえるか、すなわち教師の認知が、児童生徒理解、学習評価、学業成績に及ぼす影響についての研究はあるが、教師の認知と、子どものメンタルヘルスの把握に焦点をあてた研究は、ほとんど見られない。自己の心の不調に自ら気がつくことが難しい子どもの場合、教師が、日ごろから子どもの様子を注意して見守り、その苦痛に気づくことが重要であるにも関わらず、教師の把握から外れ、思春期以降に精神疾患を発症する実態があることを鑑みると、教師の認知がもたらす盲点を明らかにすることが必要である。

本研究では、抑うつとの間に高い相関がみられる不安を取り上げ、不安の程度が逸脱したものであるときは精神的な疾患を考えてみる重要性に着目し、思春期にいる中学生の不安の程度がどの程度であるか、生徒全体のメンタルヘルスを向上させるにあたり、教師の認知として見過ごしがちな生徒の存在を明らかにすることとした。

具体的には、学校適応状況のよい生徒と、「指導上特別の注意を要する」学校適応状況に課題のある生徒のそれぞれの内面の不安の状況を調査することとした。「学校適応状況のよい」ことについての定義は様々であるが、「指導上特別の注意を要する生徒」の尺度を作成し、その該当者を上げることについての人権上の配慮と、その尺度では、行動面がクローズアップされ、結果が正規分布しないことが予想できたことから、学校適応状況の尺度を、学校適応度調査として作成することとした。

## II 方法

### 調査協力校

調査協力校は、閑静な住宅にある生徒総数456人の中規模校であり、保護者の教育への関心が高く、家庭の教育力も高い。ここ2、3年は対教師暴力0件、教員の指導に強く反抗してくる生徒は学年で2、3名である。校外における非行（万引き、喧嘩等）の発生件数も東京都全体の発生件数率に比較して少なく、授業妨害もほとんどない、落ちついた中学校である。反面、不登校及び不登校傾向にある生徒がここ数年、各学年に2名～3名いる。また、力関係で弱い立場にある者への嫌がらせやいじめ等の陰湿な行為は各学年で年間5、6件生じている。校内の器具、教材への破損行為、他の生徒の持ち物を盗む行為、深夜徘徊

徊等の問題行動は、年間各学年2、3件生じている。

校務分掌は、教務部、生活指導部、進路指導部の3部で構成されており、校長からの任命により、各部への所属が決まる。教育相談は、生活指導部に位置付けられており、各学年1名の代表者3名で構成させている。教育相談担当教師は、生活指導部の他の所掌事項や学級担任を兼任している。授業の持ち時間等についても、特別な措置はない。また、教育相談担当教員は、固定されることなく毎年度入れ替わる。教育相談の活動内容は、スクールカウンセラーとの連絡調整、他の学級担任へのコンサルテーション、スクールカウンセラーや外部専門機関へのリファー、教育委員会の主催する小中学校合同の教育相談担当者協議会に向けた資料作成、同協議会への出席、知能検査、心理検査の資料収集、整理、保管等である。教育相談担当教員として、生徒、保護者との面談や心理検査の実施、年間計画の作成は実施していない。週に一回勤務するスクールカウンセラーが主として活用する教育相談室という名の部屋はあるが、カウンセリングのためのきめ細かい配慮の行き届いた仕様にはなっていない。

調査協力校の学級編制については、原則、毎年度、進級時に学級編制替えが行われる。学力検査と学年末考査の素点合計に基づき、男女別に上位から順番に各学級均等になるよう配分する。その際、前もって、学年の全教員が協議の結果選出したリーダー性のある生徒（約1割）、指導上特別に注意を要する生徒（約1割）、運動能力の高い生徒、ピアノ演奏に優れた生徒を各学級均等になるように配置する方法をとっている。

#### 調査協力者

調査協力校第2学年4学級合計157名（男子生徒88人、女子生徒69人）

#### 倫理上の手続き

学級活動の時間に、学級単位で実施した。調査の実施前に、参加は自由であること、不参加であっても不利益を被ることが無いこと、個人が特定されることがないことが、各学級担任教師から教示された。質問紙への回答をもって、参加同意が得られたものとした。

#### 調査時期

平成29年7月

#### 調査Ⅰ

質問紙による調査Ⅱに先立って調査協力校の当該学年教師7名全員の協議により、教員からみて学校生活に適應していると認知できる生徒を全体の約1割、教員からみて学校生活に不適應な状況（指導上特別の注意を要する）とある認知している生徒を全体の約1割、選出するよう依頼した。

#### 調査Ⅱ

以下の尺度を用いて、生徒の学校適應度と不安について測定した。

##### 学校適應度

「学校適應度」の尺度作成にあたっては、小嶋（1988）、奥沢（1988）の「よい子」に

ついで論文を踏まえ、調査協力校の第2学年所属教師に「学校によく適応している生徒」とはどういう生徒であるかの自由記述式のアンケートを実施し、自由記述で得られた回答からキーワードを抽出し、著者と学校心理学を専門とする大学教員1名、カウンセリングを専攻する大学院生2名、計4名で、KJ法(川喜田, 1967)を援用して分類し、カテゴリを生成した。その結果、学校に生活によく適応できている生徒像として、①学校生活において規則等を守り、基本的な生活習慣ができている生徒、②意欲的で、自主的にものを考える生徒、③友人と友好的な関係が形成できる生徒、④教員に従順な生徒に大別された。これは、近藤(1984)が多くの教師の視点は「規律を守れるか」「学習意欲があるか」に集中していると提唱したことや Kelly, E. (1958)の研究で導き出された従順さと一致する結果であった。このことから、学校適応状況を測定する項目は、①学校生活において規則等を守り、基本的な生活習慣ができている言動、②意欲的で、自主的にものを考える言動、③友人と友好的な関係を形成する言動、④教員に従順な心情で質問項目を構成する必要があると判断した。

そこで、本調査は、下記の4側面からなる質問紙調査(独自作成)を用いた。○の中の数字は質問項目数である。(付表参照)

- (ア) 学校内の規則を守るなど基本的な生活習慣に関する態度がどうか、生徒が自分自身を考え、「はい」「いいえ」の2件法で回答する。⑤
- (イ) 学校内において自主的、意欲的に生活しているかについて、生徒が自分自身を考え、「はい」「いいえ」の2件法で回答する。④
- (ウ) 学校内において級友等と友好的な関係を構築しようとしているかについて、生徒が自分自身を考え、「はい」「いいえ」の2件法で回答する。②
- (エ) 教員に対しての気持ちについて、生徒が自分自身を考え、「はい」「いいえ」の2件法で回答する。④

本調査(中学生の気持ちを知るためのアンケート)(付表)の得点の意味は、15の設問のうち、下記の番号の質問項目は、「はい」を0点、「いいえ」を1点。それ以外の質問項目は、「はい」を1点、「いいえ」を0点として合計得点を出した。総合点は0~15点の範囲にあり、15が最も「学校適応状況」が高く、0点が最も「学校適応度」が低いことを示す。ただし、③、④、⑤、⑩、⑬、⑭、⑮は、逆転項目を意味する。

## 不安

生徒の内面を図る尺度として、園原(1960)は、「不安という心的傾向は、現代人なら多かれ少なかれ誰でも持っているいわば現代の代表的な傾向であるが、それだけに現在の様々な社会的なトラブルや個人的苦悩の源泉として重大な意味をもっている(中略)客観的には、何ら支障となるような事情もないのに、不安が不安をよんで相互に抜き差しならぬ人間関係の破綻をもたらしている例が、学校に、職場に、家庭に少なくない。『動機なき殺人』とか言われているものにも、対象のない漠然とした不安がその因になっている場合が極めて多い。不安の程度と種類をよく判別することは、心の体温を測るように、心の治療の基礎である」と述べている。このことから不安を測定する尺度として、園原(1960)の監修する不安診断検査日本標準化「Cattel Anxiety Scale」東京心理株式会社(以下、「CAS」と言う。)を用いた。

本調査は、1957年にR.B. Cattel及びI.J. Scheierによって作成されたAnxiety Scale

を日本において標準化したものがある。Anxiety Scale は、R.B. Cattell の 16 性格因子検査の 2 次因子不安に基づいて作成された質問紙法による検査である。R.B. Cattell は、人格の領域で重要と思われる基本的な 16 の性格因子 (1 次因子) を発見しているが、不安の研究の結果、心理学的、または精神医学的に何らかの不安を示す種々の反応は、この 16 の因子のうち 5 因子と密接な関係があることを明らかにした。さらにこれら 16 因子の一次因子の相関を因子分析したところ、自我統率力の欠如 (Q3)、自我の弱さ (C)、パラノイド傾向 (L)、罪悪感 (O)、衝動による緊迫 (Q4) の 5 因子が結合して 2 次因子を構成していることを示した。このことは、因子としての不安は、客観的分析テストにおいて一次因子として現れたのみならず質問紙法の資料においても 2 次因子として確かめられることを意味する。R.B. Cattell の質問紙法における 400 以上の項目の中から 2 次因子である不安を測定するのに、最も適切な 40 項目を集めて作成されたのが、本尺度である。不安を構成している 5 因子の一次因子に対して各 8 の項目質問数である。

本調査の得点の意味は、40 の質問項目のうち、「項目番号 1, 3, 4, 5, 6, 7, 10, 11, 12, 14, 15, 18, 19, 21, 22, 23, 24, 26, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 38, 39 には、「はい」に 2 点を与える。それ以外の項目には「いいえ」に 2 点を与える。「どちらともいえない」には 1 点を与える。

まず、5 つの因子別得点を出す。それぞれが 0~16 の範囲である。次にそれら 5 つの因子別得点を合計すると 0~80 の範囲で不安粗点が出てくる。それを中学生、高校生、大学生、社会人用の男女別換算表によって 10 段階標準得点に換算する。(10 段階標準得点に換算したものを以下「不安得点」という。) 各因子別粗点も 10 段階標準得点に換算する。不安粗点、不安得点とも高い方が、不安が高いことを意味する。不安得点が、この検査の第一の目的とするものであり、次のように解釈される。

- |              |   |   |
|--------------|---|---|
| 10<br>9<br>8 | } | 不安神経症やその他の精神衛生上に特に留意すべき問題がある。<br>治療的カウンセリングや薬物治療等を必要とする者が殆どである。 |
| 7            |   | 不安が普通より高いので定期的テストなどによって、よく注意していく必要がある。カウンセリングが望ましい。             |
| 6<br>5<br>4  | } | 不安に対しては正常である。精神健康度からみて、ふつうの仕事に耐えられる人の得点である                      |
| 3<br>2<br>1  | } | 精神的に特に安定している。のんびりした、モチベーションの乏しい場合もある。危険や特殊な職業にも耐えうる。            |



## 仮説

上述の問題「学校適応度」の低い生徒は、不安得点も高い。「学校適応度」の低い生徒と高い生徒とでは、不安を構成する一次因子に違いがある。つまり、「学校適応度」の低い生徒には、一次因子が「学校適応度」の高い生徒にくらべて、それぞれ人格的に未発達な部分があるかどうかを検証するために、次の6帰無仮説を設定した。

- ① 「学校適応度」の上位群（高得点者）と「学校適応度」の下位群（低得点者）の間には、不安得点において有意な差はない。
- ② 「学校適応度」の上位群（高得点者）と「学校適応度」の下位群（低得点者）の間には、人格統率力の欠如、または自我感情の発育不全において有意な差はない。
- ③ 「学校適応度」の上位群（高得点者）と「学校適応度」の下位群（低得点者）の間には、自我の弱さにおいて有意な差はない。
- ④ 「学校適応度」の上位群（高得点者）と「学校適応状況」の下位群（低得点者）の間には、疑い深さまたはパラノイド型の不安定性において有意な差はない。
- ⑤ 「学校適応度」の上位群（高得点者）と「学校適応度」の下位群（低得点者）の間には、罪悪感において有意な差はない。
- ⑥ 「学校適応度」の上位群（高得点者）と「学校適応度」の下位群（低得点者）の間には、欲求不満による緊張または衝動による緊迫状態において有意な差はない。

## 統計処理

6帰無仮説の検証には、t検定を行い、有意差水準として $\alpha = 0.01$ を設定した。さらに、上述の問題の検証のため「学校適応度」と不安得点、5つの一次因子の相関係数を求めた。

## Ⅲ 結果

### 調査協力者数及び有効回答数

調査協力依頼者160名中、2つの調査に回答した者は157名であった。157名の調査回答には欠損値等がないことから、157名のすべての回答を有効回答とした。

### 尺度構成の検討

#### 学校適応度

学校適応度を測定する15項目を用いて因子分析（最尤法・プロマックス回転）を行った結果、固有値1以上の因子は1因子であったため、1因子を採用した。固有値は4.964、寄与率は62.1%、すべての項目の負荷量は.697以上、 $\alpha = .912$ であった。因子負荷量が、.30未満の項目はなかったことから15項目をすべて採用して合計得点を算出することにした。

### 結果

「学校適応度」、不安得点、自我統率力の欠如（Q3）、自我の弱さ（C）、パラノイド傾向（L）、罪悪感（O）、衝動による緊迫（Q4）の7変数の平均値、標準偏差、範囲はTable 1に要約したとおりである。

〈Table 1〉 調査協力者の「学校適応度」, 不安得点, 自我統率力の欠如 (Q3), 自我の弱さ (C), パラノイド傾向 (L), 罪悪感 (O), 衝動による緊迫 (Q4) の7変数の  
 平均値, 標準偏差 N = 157

	学校適応度	不安	Q3	C	L	O	Q4
平均値	8.35	6.61	6.59	5.79	6.98	6.31	5.82
SD	2.7	1.9	1.91	1.78	1.88	1.91	1.89
範囲 (N)	0~15	1~10	1~10	1~10	1~10	1~10	1~10
最高 (H)	15	10	10	10	10	10	10
最低 (L)	2	2	1	1	1	1	1

(1) 「学校適応度」上位群と下位群における不安得点について (仮説1)

調査協力者全157名について「学校適応度」得点において上位約1割と下位約1割を抽出し, それぞれ上位群 (N=20) と下位群 (N=16) とした。上位群とは「学校適応度」得点が12点以上の生徒であり, 下位群とは, 4点以下の生徒である。各群の人数, 平均値, 標準偏差は, Table 2に示すとおりである。

〈Table 2〉 「学校適応度」上位群, 下位群の平均値と標準偏差

学校適応度	得点範囲	人数	全体の比率	平均値	標準偏差
上位群	12以上	20	12.70%	5.50	1.96
下位群	4以下	16	10.20%	8.06	1.65
全体	0~15	157	100%	6.61	1.90

仮説1の検証について Table 3に示すように「学校適応度」の上位群と下位群の不安得点の差は, 0.1%水準で有意であることが見出された。よって帰無仮説1は棄却された。すなわち「学校適応度」の低い生徒は, 「学校適応度」の高い生徒よりも有意に高い不安得点を示した。

〈Table 3〉 「学校適応度」上, 下位群の不安得点の平均値

	N	不安得点		t 値	t (0.01)	T (0.05)
		平均値	標準偏差			
学校適応度	20	5.5	1.96	4.17***	2.73	2.03
	16	8.06	1.65			

\* p < .05    \*\* p < .01    \*\*\* p < .001

(2) 「学校適応度」上位群と下位群における人格統率力の欠如, または自我感情の発育不全について (仮説2)

仮説2の検証について Table 4に示すように「学校適応度」の上位群と下位群の人格統率力の欠如, または自我感情の発育不全の平均値の差は, 0.1%水準で有意で

あることが見出された。よって帰無仮説 2 は棄却された。すなわち「学校適応度」の低い生徒は、「学校適応度」の高い生徒よりも人格統率力の欠如、または自我感情の発育不全に有意な差があった。

〈Table 4〉「学校適応度」上、下位群の人格統率力の欠如、または自我感情の発育不全の  
平均値

	N	不安得点		t 値	t (0.01)	T (0.05)
		平均値	標準偏差			
学校適応度	上位群	20	5.1	1.91	4.56***	2.73
	下位群	16	7.62	1.2		

\* p<.05    \*\* p<.01    \*\*\* p<.001

(3) 「学校適応度」上位群と下位群における自我の弱さについて (仮説 3)

仮説 3 の検証について「学校適応度」の上位群と下位群の自我の弱さの平均値については、上位群が 5.45、下位群が 6.37 であり、有意差は見出されなかった。したがって、仮説 3 は棄却されなかった。つまり、「自我の弱さ」—欲求不満によって起こってきた緊張を統制し、現実にあつさわしい方法で表現する能力には「学校適応度」の高い生徒と、低い生徒との間には有意な差は見出されなかった。

(4) 「学校適応度」上位群と下位群の「疑い深さまたはパラノイド型の不安定性」について (仮説 4)

仮説 4 の検証について Table 5 に示すように「学校適応度」の上位群と下位群の「疑い深さまたはパラノイド型の不安定性」の平均値の差は、0.1%水準で有意であった。よって帰無仮説 4 は棄却された。すなわち「学校適応度」の低い生徒は、「学校適応度」の高い生徒よりも有意に「疑い深さまたはパラノイド型の不安定性」が高いことが示された。

〈Table 5〉「学校適応度」上、下位群の人格統率力の欠如、または自我感情の発育不全の  
平均値

	N	不安得点		t 値	t (0.01)	T (0.05)
		平均値	標準偏差			
学校適応度	上位群	20	5.6	2.26	2.87***	2.73
	下位群	16	8.18	1.6		

\* p<.05    \*\* p<.01    \*\*\* p<.001

(5) 「学校適応度」上位群と下位群における「罪悪感」について (仮説 5)

仮説 5 の検証について「学校適応度」の上位群と下位群の罪悪感の平均値については、上位群が 6.75、下位群が 7.12 であり、有意差は見出されなかった。したがって、

帰無仮説5は棄却されなかった。つまり罪悪感については、「学校適応度」の高い生徒と、低い生徒との間には有意な差は見出されなかった。

- (6) 「学校適応度」の上位群（高得点者）と「学校適応度」の下位群（低得点者）における「欲求不満による緊張または衝動による緊迫状況」について（仮説6）

仮説6の検証について Table 6 に示すように「学校適応度」の上位群と下位群の、欲求不満による緊張または衝動による緊迫状況の平均値の差は、0.1%水準で有意であった。よって帰無仮説6は棄却された。すなわち「学校適応度」の低い生徒は、「学校適応度」の高い生徒より有意に、欲求不満による緊張または衝動による緊迫状況が高いことが示された。

〈Table 6〉「学校適応度」上、下位群の欲求不満による緊張または衝動による緊迫状況の平均値

	N	不安得点		t 値	t (0.01)	T (0.05)
		平均値	標準偏差			
学校適応度 上位群	20	4.85	2.06	3.49***	2.73	2.03
学校適応度 下位群	16	7.13	1.78			

\* p < .05 \*\* p < .01 \*\*\* p < .001

- (7) 「学校適応度」と不安得点及び5つの一次因子との関係について

全調査協力者 (N=157) における「学校適応度」と不安得点及び不安を構成する5つの一次因子の相関関係 (Table 7) をみると、不安得点、自我統率力の欠如 (Q3)、パラノイド傾向 (L)、衝動による緊迫 (Q4) は、P=0.01 水準で有意な負の相関関係が見出された。

〈Table 7〉「学校適応度」と不安得点及び5つの一次因子との関係（相関関係）

	Q3	C	L	O	Q4	不安
学校適応度	-0.23**	-0.15	-0.34***	-0.09	-0.3***	-0.32***

\* p < .05 \*\* p < .01 \*\*\* p < .001

## 結果の要約

- (1) 「学校適応度」の低い生徒は、「学校適応度」の高い生徒に比べて、不安得点が有意に高かった。「学校適応度」の高い生徒の群は、不安得点の平均が5.5点で、不安に関しては正常であり、精神健康度も普通であるのに対して、「学校適応度」の低い生徒の群は、不安得点の平均が8.06で「不安が普通より高く、定期的なテストなどによって、よく注意していく必要がある」「カウンセリングが望ましい」、中には「精神衛生上特に留意すべき問題がある」「治療的カウンセリングや薬物治療等を必要と

する者がいる」可能性もあるという結果が明らかになった。

- (2) 「学校適応度」の低い生徒は、「学校適応度」の高い生徒に比べて、人格統率力の欠如、または自我感情の発育不全が有意に高いことが明らかになった。
- (3) 自我の弱さ、つまり欲求不満によって引き起こされる緊張を統制し、現実にふさわしい方法で表現する能力においては、「学校適応度」の高い生徒と低い生徒との間には、差が見られなかった。
- (4) 「学校適応度」の低い生徒は、「学校適応度」の高い生徒に比べて、疑い深さ、またはパラノイド型の不安定性において、有意に高いことが見出された。
- (5) 罪悪感においては、「学校適応度」の低い生徒と、「学校適応度」の高い生徒との間に有意な差は見出されなかった。しかし、「学校適応度」の上位群の平均が6.75、「学校適応度」の下位群の平均が7.12と、どちらも標準化した得点が高く、また、全体の平均6.31より高いということから、両者とも無価値観、憂鬱感、罪悪感など平均よりやや多くもつことが明らかになった。
- (6) 「学校適応度」の低い生徒は、「学校適応度」の高い生徒に比べて、欲求不満による緊張、または衝動による緊迫状態において、有意に高い得点を示すことが明らかになった。

#### IV 考察

調査結果から、以下の可能性が示唆された。

- ① 規則等を遵守し、基本的な生活習慣ができていて、主体的で学習意欲がある、友好的な友人関係を構築しようとしている、教師に対する従順さがあるという4つの観点から測定した「学校適応度」では、『学校適応像』から遠くなるほど不安が大きいです。
- ② 「学校適応度」の低い生徒ほど、自我感情を吟味する意識や、社会的基準によって自己の行動を統制していこうとするモチベーションが不足している。
- ③ 「学校適応度」の高低によって特に情緒的な安定には関係がない。
- ④ 「学校適応度」の低い生徒は、「学校適応度」の高い生徒より、疑い深い、嫉妬心が強い、人を信じにくい、順応しにくい等の特性がある。
- ⑤ 「学校適応度」の上位群も下位群の生徒も、今回の調査では、無価値観、憂鬱感、罪悪感など標準化された数値の平均よりやや多くもつ。
- ⑥ 「学校適応度」の低い生徒は、衝動による緊張感が強く、興奮しやすい、怒りっぽい、神経質等の傾向をもっている。Freudの言葉で言うと、idの圧力によって生ずる不安の程度と解釈される。性衝動、承認への欲求場面への恐れが関連ある者としてあげられる。

以上の結果を基にした考察をしていく前に、「学校適応度」上位群と下位群についてそれぞれ考察をする。

今回、筆者の作成した「中学生の気持ちを知るためのアンケート」＝「学校適応度調査」は、その本来の趣旨としては、学校生活の中で、教師から見て「学校生活に適応している生徒」と、教師がどうしても問題視しがちな「指導上注意を要し、学校生活で不適応と思われる言動をする生徒」とを、質問紙調査を用いることで抽出するために作成したもので

ある。

教師が、その生徒を安心して見ていられる、反対に、この点ができていないために要注意生徒として注目しがちであるということをポイントに、特に規則を守るなど校内における基本的な生活習慣ができていないか否か、自主性や学習意欲があるか、友人と有効な関係を構築しているか、教師に対して素直あるいは従順であるか、この4観点から抽出されるようにした。

その上で「学校適応度」上位約1割を「学校適応度」上位群、下位約1割を「学校適応度」下位群としたが、この質問紙調査で抽出された生徒と当該学年の教師による認知とに差があることが明らかになった。

前述した通り今回の質問紙による調査Ⅱに先立って、調査Ⅰとして調査協力校の当該学年教師7名全員の協議で、教員からみて学校生活に適應していると認知できる生徒を約1割選出するとともに、教員からみて学校生活に不適応な状況（指導上特別の注意を要する）とある認知している生徒を約1割の生徒の選出を依頼した。

調査Ⅰと調査Ⅱとの一致の状況を比較した結果、以下のことが明らかになった。

「学校適応度」上位群20名と、学年の教師の選んだ学校適応状況がよいと選出された17名との一致状況は、一致していた生徒が15名であり、質問紙調査結果抽出された生徒と教師が認知する生徒とはほとんど一致していた。

一方、「学校適応度」下位群16名と教師が抽出した「学校生活に不適応な状況（指導上特別の注意を要する）17名を比較すると、両方に一致していた生徒は2名であり、質問紙調査の結果抽出された生徒と、教師の選出した生徒とはほとんど一致していなかった。

この不一致が生じたことについて精査したところ、質問紙調査の結果抽出された「学校適応度」下位群16名のうち、教師への従順さをみる4つの質問のところで差が見られた。5点が最高、0点が最低の幅で教師への従順さが測定されるが、「学校適応度」下位群の生徒は、16名中、0点が4名、1点が11名、2点が1名で平均が0.81点であった。一方、教師が抽出した「指導上注意を要する生徒」17名は、1点が4名、2点が4名、3点が4名、4点が3名、5点が1名で、平均が2.56であった。「学校適応度」下位群の生徒の教師への従順さをみる5つの質問項目での得点の低さが顕著であることがわかった。

このような不一致は、「学校適応度」調査の質問項目及び尺度の換算方法に検討が必要であることを言えるが、もう一つの観点として、教師の関わり方の深さの相違がこのような不一致が生じる要因と考えることもできる。

質問紙調査で抽出された「学校適応度」下位群の生徒について当該学年の教師に示したところ、抽出されることの予測が難しかったことと、教師が選出した「指導上注意を要する生徒」より得点が低いこと、特に従順さを問う項目での得点が非常に低いことを全教師が認識するに至った。

質問紙調査で抽出した「学校適応度」下位群の生徒16名中14名は、中学校入学以来、表面的に目立つ問題行動を起こしていないことから、何度となく指導を受けることも少なく、また、教師から承認される機会も少ない生徒であること、教師と接する機会が少なく、教師にとって見逃しやすい生徒であったことが、当該学年の教師の一致した分析内容であった。

一方、教師の選出した生徒は、表面的な問題は起こすが、その分教師の目が向き、様々

な機会での関わりの多い生徒であることも当該学年の教師の一致した分析であった。

教師への従順な心情に対する質問項目で差が出た背景には、以上のような教師と生徒との関わりのあり方が影響していることも仮説として考えられる。教師が生徒一人一人にとって、どういう存在であるかという調査をすることによって、その仮説の成否が明らかになってくるものと思われる。

ここで研究テーマにも関わる重要なことは、教師にとって盲点となっていた生徒たちの不安得点の平均が、8.06点であったことは、メンタルヘルス上に特に留意すべき問題がある生徒や不安が普通より高く、定期的に検査や面接をするなどして、よく関わっていく必要性がある生徒であるという点であった。

これまでのことをまとめると次のようなことが言える。

「学校適応度」調査では、上位群の生徒は、教師も、学校への適応がよい生徒であることを認め、生徒本人の認知としても、実際に校内において学級や委員会等でリーダー的存在での役割を果たしており、教師との関係性もよい生徒と一致した。

「学校適応度」下位群の生徒は、基本的な生活習慣は十分にできていない生徒で、消極的である。そして、目立つ問題行動を起こさないために、目立つ問題行動を起こす生徒に比べて、教師との関わりが少ない、教師の注意や配慮が向きにくい生徒が抽出された。

この観点から「学校適応度」下位群の生徒と不安得点との結果を以下に考察していく。

基本的な生活習慣がしっかりできていないことと、自我感情を吟味する意識や、社会的基準によって自己の行動を統御していこうとするモチベーションの不足、つまり、自己統制力に課題があることとに接点があると考え。自己統御力の未発達、不安の原因の一つになっていると仮定するとしたら、該当する生徒が、自己の行動を統御していける力を付けるような支援・援助をする必要がある。またその際に、周囲の状況をみて、同じように行動できない原因や、それを乗り越える具体的な方法を一緒に考えるなどの視点でかわっていくことが求められる。

同様に、欲求不満による緊張、または、衝動による緊迫状態、つまり、衝動による緊張感が高く、興奮しやすい、怒りっぽい、神経質などの傾向があることを教師が理解した上で、また、その背景となる原因や要因にも目を向けた上で、その関わり方や支援のあり方を考え、対応することが求められる。

いずれにしても当該生徒の承認欲求に対して教師がどう対応し、教師からどのようなアプローチを受けてきたのか否か、またどのような内的世界に生きてきたのかという観点から、対応の量や質を変えていくことが必要である。「学校適応度」下位群の生徒は「教師への従順度」が低かった。筆者は従順であることを肯定しているのではなく、教師との人間関係の未構築が背景にあるのであれば、教師からの積極的なアプローチをする必要性が高いと考察する。このことの裏付けとして、疑い深い、嫉妬心の強さも調査結果から導き出された。疑い深さ、嫉妬心の強さ、パラノイ德的傾向は今後の人間関係にいい影響を与えないことが懸念される。その生徒がこれまで今までどのような他者からのアプローチを受けてきたか、どのような自己概念を獲得しているか—自分が認められたと感じる経験が少ない、自分が一人の人間として認められたという経験が少ない、他者から疑われることはあっても、認められた、受け入れられたという心理的な体験や意識が少ないなど—に目

を向けたときに、今、目の前にいる生徒にできることが明確になってくる。

対人関係の経験不足でつまづいているとしたら、教師として質の高い関わりをすること、生徒自身が自己に関心をむけてもらっているという意識をもつようなアプローチを行うこと、承認体験をするような場を意図的に設けることなど、様々な教師からの努力が求められる。

## V まとめと今後の課題

今回の調査の結果、教師の注目のいきにくい生徒、気にはなっているが、表面的な問題行動を起こさない、かつ、学校生活で肯定的な評価を受ける機会の少ない生徒が、高い不安を抱えていたことがわかった。教師が積極的な関わり方が十分でない生徒で、生徒自身も目立つサインを出していない生徒の内面に注目することの必要性を示唆するものであった。

生徒の心理的側面を成長させる、すべての生徒に対する予防的、開発的な支援をする、心理学の専門の立場から一人一人の生徒の指導・支援のあり方のコンサルテーションを実施する、心理検査や調査を実施し、学級担任と結果の活用を図った対応や支援を検討する、全校生徒の精神面での健康の保持増進に向けた全体計画を推進するなどの機能が、今後、校内の教育相談担当者、担当部署に求められると考える。

次に今後の課題を次のようにまとめた。

- 1 調査協力者が、1校の第2学年4学級の生徒であったため、全学年対象の調査、環境や状況の異なる学校も併せて調査した結果ではないので、学年間の相違や学校間の相違の有無があるか否かを調査する必要がある。
- 2 「学校適応度」調査の質問項目及び尺度の換算方法についてさらに検討が必要である。
- 3 「学校適応度」調査は、基本的な生活習慣の確立の有無、リーダー性の有無、教師への従順さに限ったが、他の項目からの調査も必要である。
- 4 CASの結果、高い不安得点を出した生徒への対応を行っているが、今後の不安がどのように回復されていくか見届ける必要がある。
- 5 「学校適応度」上位群は、不安得点が高くないが、それは、現中学校生活に適応していることが要因にあるとも考察できる。しかし、現在に置いて不安がないことでよしとしてしまってよいかという問題が残る。笠原(1984)は、中学校、高等学校に過剰適応した生徒の中に、アパシーシンドロームに陥りやすい生徒がいることを指摘している。「学校適応度」上位群がもつ弱さについても、調査していくことが必要である。

### 〔参考文献・引用文献〕

- 天根哲治・吉田寿夫 1984 児童のパーソナリティに対する教師の認知次元と次元ウエイ  
ト兵庫教育大学研究紀要, 4, 141-150
- 荒井淳雄 1988 学級担任の行うカウンセリング 教育心理 vol.36/No.11
- 市川昭午 1978 教師テキストブック社会学3 有斐閣 93-94.
- 奥沢良雄 1988 教師のみる「よい子」 教育心理 vol.36/No.3
- 笠原嘉 1984 アパシーシンドローム 岩波書店



- 川喜田二郎 (1967). 発想法—創造性開発のために 中公新書  
国分康孝, 米山正信 1976 学校カウンセリング 誠信書房
- Cattell, R.B. & Scheier, I.H. 1963 Hand” book for the I.P.A.T. Anxiety Scale Questionnaire. Champaign, Ill: Inst. for Personality and Ability Testing.
- Cattell, R.B. & Scheier, I.H. 1961 The meaning and measurement of neuroticism and anxiety. New York: The Ronald Press Co.
- Cattell, R.B. & Scheier, I.H. 1960 Handbook for the Objective-Analytic (O-A) Anxiety Battery. Champaign, Ill: Inst. for Pers. and Abil. Testing.
- Cattell, R.B., Saunders, D.R. & Stice, G. 1957 Handbook for the Sixteen Personality Factor Questionnaire. Champaign, Ill: Inst. for Pers. and Abil. Testing.
- 小嶋秀夫 1988 「よい子」像の時代的变化と連続性 教育心理 vol.136/No.3
- 小林純一 1979 カウンセリング序説 金子書房
- 小林純一, 神保信一, 下司昌一, 橋本幸晴 学校カウンセリングとは何か 上智大学カウンセリング研究所
- 近藤邦夫, 1984 児童・生徒に対する教師の見方を捉える試み—その1, 方法について千葉大学教育工学研究 5
- Kerr, S.T., 1981 How teachers design their materials: Implications for instructional design. Instructional Science, 10, 363-378.
- 佐々木司, 竹下君枝 2014 こどものこころ 思春期の精神疾患—精神科医と養護教諭がホンネで語る 少年写真新聞社
- 園原太郎 1960 CAS 不安診断検査解説書 東京心理(株)
- 竹下由紀子 1992 教師の心理—最近の研究の動向— 教育心理学年報 31 巻 132-145
- 野田一郎 1988 「よい子」の国際比較 教育心理 vol.36/No.3
- Ball, S.J., 1981 Beachside Comprehensive, P. 27. Cambridge University Press, (武内清「学校文化」, 吉本二郎編 講座学校学学校の生活第一法規 1988, P. 223 による。)
- Hutton, J.B., 1984 Teacher ratings of problem behaviors: Which student behaviors “concern” and “disturb” teachers? Psychology in Schools, 21(4), 482-484.
- Morrison, A. and McIntyre, D. 1969 Teacher and Teaching, Penguin (モリソン/マッキンタイア著工藤正悟・菊池章夫訳教授行動の心理学ペンギンブック双書 1974 岩崎学術出版)
- Mary Ligon & Sarah McDaniel 著 小林純一 渡辺三枝子訳 1977 カウンセラーとしての教師 実務教育出版
- 松原達哉 1988 学校カウンセリングの現状を課題 教育心理 vol.36/No.11
- 文部科学省 2010 生徒指導提要 文部科学省
- 山崎武彦 1998 不安とうつの関係について 盛岡大学紀要 17, 71-78.
- 蘭千壽 1988 教師と生徒 安藤延男編著 人間関係学入門 ナカニシヤ出版 59-68.
- Wickman, E.K., 1928 Childran’s behavior and teachers’ attitudes Common wealth Fund.

(2017.12.11 受稿, 2018.2.26 受理)

(附表)

中学生の気持ちを知るアンケート

このアンケートは、中学生の生活を、中学生自身の立場から知って、今後の学校生活での先生方のみなさんへの応援のあり方を考えていく目的でとるものです。どのように答えたからと言って成績やあなたへの評価にはまったく関係ありませんし、答えなかったとしても不利にあることはありません。①から⑮までの各質問で、日頃の自分にあてはまれば「はい」に○を、あてはまらなければ「いいえ」に○をつけてください。どちらか迷う場合はより自分に近い方に○をつけてください。

(質問)

- |  |          |
|--|----------|
| ①登校時刻、集合時刻に遅れたことはめったにない。                     | はい ・ いいえ |
| ②提出物は期限内にほとんど出す。                             | はい ・ いいえ |
| ③清掃中は、人任せにしがちである。                            | はい ・ いいえ |
| ④先生の話をよく聞いていなかったため、失敗することがたびたびある。            | はい ・ いいえ |
| ⑤授業中や学活中の態度が悪い（私語が多いなど）人から言われる方である。          | はい ・ いいえ |
| ⑥授業中、学活中、自分の考えや意見、質問があれば発表する方である。            | はい ・ いいえ |
| ⑦授業中、学活中に私語をしたり、ふざけたりしている級友を注意することがある。       | はい ・ いいえ |
| ⑧教科のレポートや作品などの提出物は、自分なりに丁寧に仕上げている。           | はい ・ いいえ |
| ⑨人の立場や気持ちになって、考えて行動したり話したりしようとしている。          | はい ・ いいえ |
| ⑩周りの人がやっているとき、いけないと思うことでもつい一緒にやっけてしまいがちである。  | はい ・ いいえ |
| ⑪学校で決められていること（きまりなど）は、ほとんど守っている。             | はい ・ いいえ |
| ⑫先生の話すことを、おかしいとか疑問に感じることはほとんどない。             | はい ・ いいえ |
| ⑬先生に叱られると、ムツとして反発したくなることが多い。                 | はい ・ いいえ |
| ⑭先生からうける注意やアドバイスを、うるさいと感じることがしばしばある。         | はい ・ いいえ |
| ⑮どんなことを頼まれるか分からないので、先生から用事を頼まれるのは、できるだけさげたい。 | はい ・ いいえ |

〔抄 録〕

本論文は、文部科学省生徒指導提要在、青年期は心の問題が起きやすい時期であり、特に抑うつを訴える傾向が高いことから丁寧な把握を要すると論じることを踏まえ、抑うつと相関の高い不安を取り上げ、高い不安を感じている生徒の存在を明らかにするとともに、教師の認知として見過ごしがちな生徒の傾向を明らかにすることとした。

学校生活において規則等を守り、基本的な生活習慣ができている言動、意欲的で、自主的にものを考える言動、友人と友好的な関係を形成する言動、教員に従順な心情で学校生活を過ごしているという4観点から「学校適応度」尺度を作成し、この上位群と下位群の生徒の不安測定検査（CAS）の結果をt検定した。その結果「学校適応度」下位群の生徒は有意に不安が高いことが明らかになった。また、「学校適応度」上位群の生徒は、教師が学校適応状況にあるという認知とほとんど一致していたのに対して、「学校適応度」下位群の生徒は、教員が学校適応していないと認識している下位生徒と15%しか一致していなかった。このことから、教師の認知だけでは、認識しにくい生徒の中に不安が高い生徒が存在することが明らかとなった。

〔論 説〕

## 解釈レベル理論の体系と消費者行動研究への応用

外 川 拓

### 目次

1. 導入
2. 解釈レベル理論の特徴
3. 心理学における解釈レベル理論の位置づけ
4. 消費者行動研究における解釈レベル理論の適用
5. 解釈レベルの測定
6. 議論

### 1. 導入

人が何らかの意思決定を行う際、その対象は、「今ここで」起きていることばかりとは限らない。3か月後に行く予定のバック旅行を選択したり、1年後の就職活動を考えたりすることも珍しくないだろう。その際、同じ対象であっても、時間的に遠いと感じるか、近いと感じるかによって、重視するポイントや選択基準が異なる場合がある。例えば、当初、「学問の専門的知識を身につけたい」という目標をもっていた大学生が、いざ履修登録の直前になると、「単位を取りやすい授業はどれか」という視点で講義を選択してしまうことがある。「幸せな家庭を築きたい」と考えていた人が、結婚直前になり、相手の細かな言動や癖に敏感になり、マリッジブルーになるという現象もしばしば起こり得る。

こうした現象に対して有用かつ包括的な説明を与える理論の1つに、解釈レベル理論 (Construal Level Theory) が挙げられる。解釈レベル理論は社会心理学者の Yaacov Trope (ニューヨーク大学) や Nira Liberman (テルアヴィヴ大学) らを中心として構築が進められた理論であり、すでに多数の研究が行われている。試みに、論文データベースである Web of Science を用い「Construal Level Theory」をトピックとする論文を検索したところ、510件の論文がヒットした (2017年10月末日時点)。図1は、解釈レベル理論に関する研究数を発表年ごとに算出したものである。発表論文数は今日に至るまで、増加傾向にあることがうかがえる。

ここ数年、解釈レベル理論は、社会心理学にとどまらず、消費者行動研究においてもしばしば適用されている。解釈レベル理論を消費者行動研究に適用することの意義は複数指摘できるが、とりわけ重要なのは、消費者の製品選択プロセスについて直接的な説明や予測を提供する点である。具体的には、消費者が想定した購買や消費の時期、用途などの違いによる選好変化に対して、「心理的距離<sup>(1)</sup>」の概念を導入することで、従来にはないアプローチを図ることが可能となった点といえる (阿部 2009)。

こうした意義が目され、近年、解釈レベル理論は多くの消費者行動研究において用い

られている。特に後段で詳述するように、*Journal of Consumer Psychology* で特集が組まれた2007年以降、消費者行動研究における解釈レベル理論の適用はますます盛んに行われている(阿部2009)。

本稿では、解釈レベル理論の発展過程をたどるとともに、その理論的特質について体系提起に整理する。具体的には、第2節において解釈レベル理論の概要を示したのち、解釈レベルにより物事の捉え方がどのように変化していくのかについて詳述する。第3節と第4節では、心理学や消費者行動研究において、同理論がどのように開発され、応用されてきたのかについて概観し、第5節では、解釈レベルの定量的な測定方法について、既存研究をもとにまとめていく。本稿の結びとなる第6節では、全体的な議論のまとめを行い、同理論の特徴や今後の課題などを提示する。

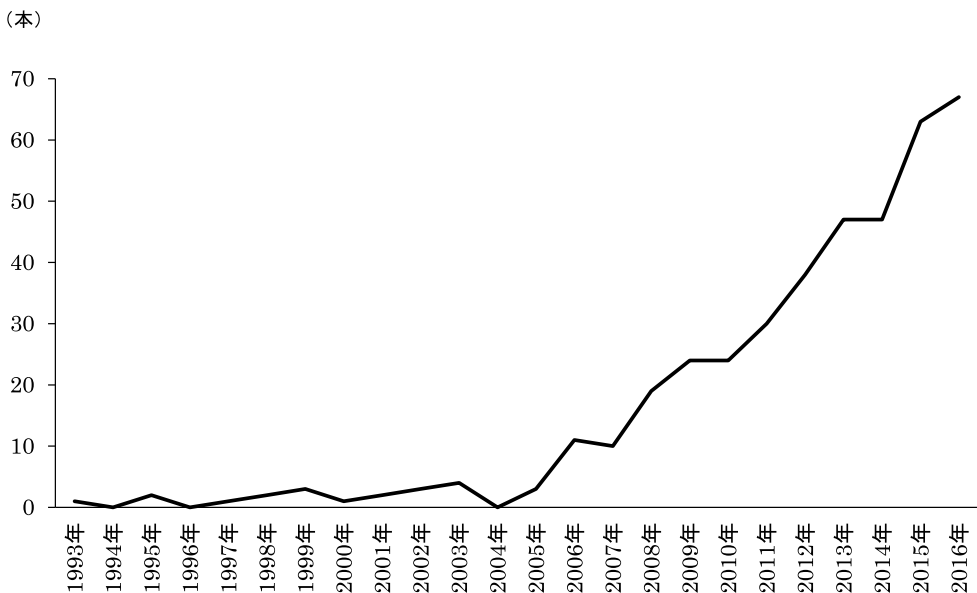


図1 解釈レベル理論に関する論文数の推移

出典：Web of Science の検索結果をもとに筆者作成 (2017年10月末日時点)。

## 2. 解釈レベル理論の特徴

### 2-1 解釈レベル理論の概要

解釈レベル理論は、対象との心理的距離による精神的表象の変化を説明している。解釈レベル理論によると、対象への心理的距離を遠く感じた場合、解釈レベルが高次となり、人は対象を抽象的、本質的、目標関連的に捉える。それに対し、対象への心理的距離を近く感じた場合、解釈レベルは低次となり、人は対象を具体的、副次的、目標非関連的に捉える (Eyal, Liberman, and Trope 2009; Liberman and Trope 1998; Liberman, Trope, and

(1) 心理的距離 (psychological distance) とは、直接的に経験できない対象に対して人が抱く、主観的な経験を指す (Liberman, Trope, and Stephan 2007)。

Stephan 2007; Trope and Liberman 2003)。

解釈レベルの高低による対象の捉え方の違いは、表1のようにまとめられる。以下では、代表的な5つの次元（「抽象的—具体的」「脱文脈的—文脈依存的」「目標関連的一目標非関連的」「Whyの視点—Howの視点」「望ましき—実現可能性」）について、具体例を交えながら整理を行っていく。

表1 解釈レベルによる対象の捉え方の違い

高次の解釈レベル (心理的距離が遠い対象への捉え方)	低次の解釈レベル (心理的距離が近い対象への捉え方)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 抽象的</li> <li>・ 単純</li> <li>・ 構造的, 一貫的</li> <li>・ 脱文脈的</li> <li>・ 本質的</li> <li>・ 上位的</li> <li>・ 目標関連的</li> <li>・ Whyの視点</li> <li>・ 望ましき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的</li> <li>・ 複雑</li> <li>・ 非構造的, 非一貫的</li> <li>・ 文脈依存的</li> <li>・ 副次的</li> <li>・ 下位的</li> <li>・ 目標非関連的</li> <li>・ Howの視点</li> <li>・ 実現可能性</li> </ul>

出典：Trope and Liberman (2003), p.405 を加筆修正。

### (1) 抽象的—具体的

例えば、解釈レベルが高次するとき、低次るときに比べて、特定の動物である「犬」ではなく、より広範な概念である「動物」という語を用いる。同様に、特定の動作である「押す」ではなく、より広範で多くの動作を包含する「攻撃する」という語句を用いることも知られている (Liberman and Trope 1998)。一般的な言葉に置き換えるならば、解釈レベルが高次の人は「森を見る視点」、低次の人は「木を見る視点」と言えるだろう。こうした違いから、後述する通り、物事をカテゴリーごとに分類する際、解釈レベルが高次の人は、低次の人に比べ、カテゴリー数が少なくなるという (Liberman, Sagristano, and Trope 2002)。前者は後者に比べ、対象を抽象的な視点で捉え、個々の物事の微細な差異に気を留めないため、広く大雑把なカテゴリー化が行われるのである。「抽象的—具体的」の違いは、知覚にも表れる。Föster, Friedman, and Liberman (2004) によると、解釈レベルが高次の人は低次の人に比べ、抽象的な絵を見た際、そこに何が描かれているのかを正確に特定できるという。

### (2) 脱文脈的—文脈依存的

「脱文脈的—文脈依存的」の違いは、状況要因をどれくらい考慮するかという違いに表れる。例えば、心理的距離が遠い出来事について説明する際（すなわち、解釈レベルが高次の場合）、人は出来事そのものが有する「性質」について言及する傾向がある一方、心理的距離が近い出来事について説明する際（すなわち、解釈レベルが低次の場合）、人は出来事が発生した「状況」について言及する傾向があるという (Henderson, Trope, and Carnevale 2006; Nussbaum, Trope, and Liberman 2003)。仮に、エレベーターで誰かに足を踏まれた場合、解釈レベルが高次の人は、その出来事に直接関連した人やモノについて言及するため、「隣の女性が私の足を踏んだ」と説明する。一方、解釈レベルが低次の

人は、その出来事が発生した状況に言及するため、「エレベーターが非常に混んでいた」といった発言を行うという (Lieberman and Trope 1998)。

### (3) 目標関連の一目標非関連的

「目標関連の一目標非関連的」の違いを示すと、解釈レベルが高次の人は、低次の人に比べて「研究を行うこと」を「仮説をテストする」というより「科学を発展させる」と捉える傾向にある (Lieberman and Trope 1998; Trope and Liberman 2003)。さらに、目標関連性の次元は、自己制御 (self-control) との結びつきで捉えることができる。Fujita et al. (2006) によると、心理的距離が遠い出来事を想像した場合 (すなわち、解釈レベルが高次の場合)、近い出来事を想像した場合に比べて自己制御が行われやすくなるという傾向がある。例えば、「減量したい」という目標を有している人は、解釈レベルが高次の時、たとえ目の前にアイスクリームがあったとしても、本来の目標を達成すべく健康的なフルーツ・サラダを選択する (すなわち、目標関連的な意思決定が行われる)。しかしながら、解釈レベルが低次になると、本来の「減量したい」という目標とは一致しない意思決定を行い、フルーツ・サラダではなく、短期的に魅力的なアイスクリームを選択してしまう。

### (4) Why の視点—How の視点

「Why の視点—How の視点」についても触れておきたい。心理的距離が遠く、対象に対して高次の解釈レベルでとらえた場合、その対象を「なぜ (Why) 行うのか」と考える。それに対し、心理的距離が近く低次の解釈レベルでとらえた場合、その対象を「どのように (How) 行うのか」と考える。遠い将来の試験勉強は、そもそもなぜその勉強を行うのかという点に注意が向き、「知識や教養を習得するため」(Why 視点) と考えるが、いざその試験が近づくと、「試験でどのようにして高得点を出すか」(How 視点) という点に注意が向くといった現象を例として挙げることができる (Lee, Keller, and Sternthal 2010; Tsai and McGill 2011)。

### (5) 望ましさ—実現可能性

「望ましさ—実現可能性」の次元は、実現すれば望ましいが、その可能性は低い選択肢 A と、実現可能性は高いが、実現したとしても大きな効用が得られない選択肢 B というトレードオフの意思決定において違いを見ることができる。例えば、解釈レベルが高次の人は、4分の1の確率で10000円が当選するクジ (望ましさ：高一実現可能性：低) を選択するが、解釈レベルが低次の人は2分の1の確率で5000円が当選するクジ (望ましさ：低—実現可能性：高) を選択する傾向にある。また、望ましさ—実現可能性についてプライミングされた場合、解釈レベルが高次の人は、品揃えが多い店舗を好ましく評価するのに対し、解釈レベルが低次の人は、品揃えが少ない店舗を好ましく評価する (Goodman and Malkoc 2011)。品揃えが多い店舗は、少ない店舗に比べ、自身の欲求に合致した製品を入手するという点では望ましいが、実際の製品選択は容易でないため、こうした違いが生じる。

従来の研究では、心理的距離の1つとして時間的距離 (例えば、明日と1年後) がし

ばしば取り上げられてきたが、そのほかにも、心理的距離には「空間的距離」（例えば、1km離れた店舗と10km離れた店舗）、「社会的距離」（例えば、自分から見た自分と他者）、「経験的距離」（例えば、実際に触れた製品とPCの画面上で見ただけの製品）、「仮説的距離」（例えば、100%の確率で行ける旅行と、50%の確率で行ける旅行）などが含まれる（Trope, Liberman, and Wakslak 2007）。

解釈レベル理論を用いることで説明が可能になる現象は、我々の身近にも数多く存在する。例えば、パーティーの幹事を引き受けたときを考えると分かりやすい。開催までの時間的距離が遠い時点ではパーティーを高次の解釈レベルで捉えるため、その趣旨や目的など抽象的かつWhyの側面に共感し、幹事を喜んで引き受ける。ところが、開催までの時間的距離が近づくとつれ、会場の手配や出欠管理など具体的かつHowの側面に注目し、幹事を引き受けたことに対して後悔を覚える、といったケースである（Liberman, Trope, and Wakslak 2007）。また、冒頭でも触れた通り、幸せな家庭を築くことを想像し結婚に前向きだったものの、結婚式直前になり、結婚やその相手の従来気にならなかった部分が気になりだし、結婚に対してためらいを感じる、いわゆる「マリッジブルー」などの現象も解釈レベル理論によって説明することができる。

## 2-2 解釈レベル理論の発展

前述の通り、解釈レベル理論の構築において中心的な役割を果たしたのは、社会心理学者のYaacov TropeとNira Libermanである。彼らは、Liberman and Trope (1998)において初めて実証的手法を用い、解釈レベル理論の構築を図った。この研究は、ある行為を遠い将来に行うことを想定した場合、人は当該行為の望ましさ（desirability）に注目する一方、近い将来に行うことを想定した場合、人は当該行為の実現可能性（feasibility）に注目する傾向があることを明らかにした。加えて、解釈レベルによる対象の捉え方の違いとして、具体性（Förster, Friedman, and Liberman 2004; Trope and Liberman 2000）、目標関連性（Trope and Liberman 2000）、典型性（Liberman, Sagristano, and Trope 2002）なども明らかにされている。

時間的距離以外の心理的距離を扱った研究も行われてきた。Trope and Liberman (2003)は、解釈レベル理論の定式化、他理論との関係の整理などを図ると同時に、社会的距離への拡張可能性について論じた<sup>(2)</sup>。その他、空間的距離に注目した研究（Fujita et al. 2006）や、社会的距離に注目した研究（Hamilton and Thompson 2007, Study 3）、仮説的距離に注目した研究（Wakslak et al. 2006）により、解釈レベル理論の想定する心理的距離が、時間的距離から他の距離へと拡張されてきた<sup>(3)</sup>。

その後、解釈レベル理論が有する単独の効果の解明を図った上述の研究のほか、解釈レベル理論によって既存理論の知見を補強したり、反対に他の理論によって解釈レベル理論の知見を補強したりした研究も行われている（Fujita et al. 2008）。

---

(2) 解釈レベル理論の想定を、時間的距離以外の心理的距離に拡張するため、彼らはTrope and Liberman (2003)を境に、理論の名称を「時間的解釈理論 (Temporal Construal Theory)」から「解釈レベル理論 (Construal Level Theory)」へと変更している。

(3) その他、Fiedler (2007)は「情動的距離」「情緒的距離」「展望的距離」などの概念も提示している。



また、2つの心理的距離間の関係について論じた研究も行われている。一般的に、2つの心理的距離は互いにリンクしているといわれている。例えば、「それは遠い昔、\_\_\_\_\_場所で起きた出来事である」という文章を考えるとわかりやすい。空欄部分に入れる語として、「遠い」「近い」のいずれかを入れる場合、多くの人は「遠い」を選択するという(Liberman and Trope 2008)。こうした現象について、興味深い実験も行われている。Bar-Anan et al. (2007) は、手前から奥まで続く道路のイラストを用いて実験を行った(図2)。道路上には、「We (社会的距離：近)」または「Others (社会的距離：遠)」と書かれた矢印が示されており、矢印の位置も道路の遠く先(写真奥、空間的距離：遠)または目の前(写真手前、空間的距離：近)に操作されている。実験参加者の反応時間を測定したところ、「Others」と書かれた矢印は道路上の遠くに配置されているとき、また「We」と書かれた矢印は道路上の近くに配置されているとき、イラストに対する反応時間が早くなることが分かった。「We」と「Others」の代わりに、「Sure (確率的距離：近)」と「Maybe (確率的距離：遠)」、「Tomorrow (時間的距離：近)」と「Year (時間的距離：遠)」を用いた場合においても、一貫した結果が得られている。

彼らによると、人は時間的距離、社会的距離、確率的距離などを、空間的距離に置き換

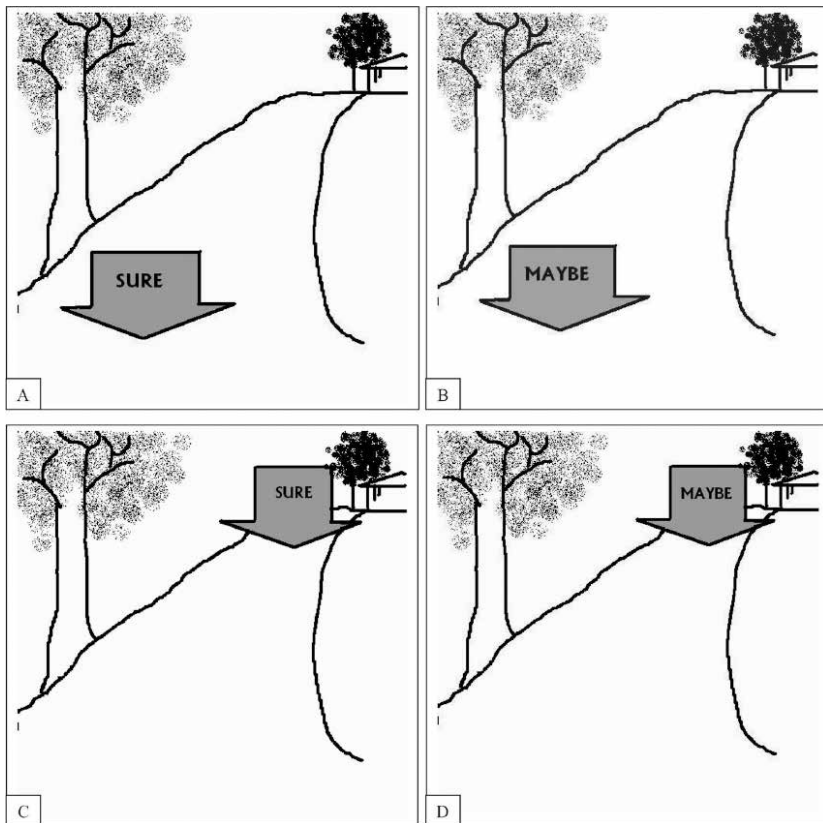


図2 Bar-Anan et al. (2007) で用いられた刺激

出典：Bar-Anan et al. (2007), 612頁。

えて考えているために、こうした現象が発生したという。実際、多くの言語圏において、空間的距離は時間的距離のメタファーとして用いられている。例えば、明日より1年後のことを「遠い将来」と表現するように、本来は物理的、空間的な距離を表す「遠い」という語が、時間的距離の程度を表す際にも用いられている。また、課題を完了するまでに相当な時間がかかりそうな状況を「まだまだ道のりが長い」と表現するのも同様である。

### 3. 心理学における解釈レベル理論の位置づけ

対象との心理的距離による精神的表象の違いが、対象に関する判断、評価、選択に及ぼす影響について理解することは、心理学、行動科学、そして社会科学全体において大きな意味を持つ。心理的距離の概念は、人類の進化や人間の発達を議論するうえで欠かすことができないためである (Lieberman and Trope 2008)。人類の進化において、大きな役割を果たしたのが「道具」と「言語」であることは広く知られている (Flinn, Geary, and Ward 2005)。もし人が「今この場で (here and now)」起きている出来事しか理解できなければ、有用な道具を製作することはできなかったであろう。生活において有用な道具を製作するためには、道具をいつどのような状況で使用するのか、その際にどのような機能が求められるのかなど、道具を使用する将来の場面を想像することが求められる。

また、言語を使用することにより、人は長期間にわたり食糧を栽培したり、社会的集団を形成したりすることが可能になった。その際、いうまでもなく「自分自身」のみを考えている社会的集団が成立しない。人は、進化の過程において「自己とは離れた他者」を理解する必要があったのである (Flinn, Geary, and Ward 2005)。この過程は、自己中心的な行動をとる生まれたての子供が、成長するにつれ、徐々に他者の立場を理解したり、他者の判断や行動を予測したりするようになることと類似している。したがって、今自分自身が置かれている状況や立場のみならず、そこから時間的、社会的に離れた対象を、人がどのように捉えているのかについて議論することは、人類の進化や人間の発達を理解するうえでの根源的なテーマとなる。こうした課題に対して体系的な解明を試みている点が、解釈レベル理論の大きな特徴と Lieberman and Trope (2008) は述べている。

すでに述べた通り、解釈レベル理論は、対象との心理的距離により、その捉え方 (解釈レベル) が変化することを仮定している。こうした現象が発生するメカニズムは、人の精神的表象と心理的距離との関係のなかから説明することが可能である。ここでは、Lieberman and Trope (2008) にならい、「子供たちが近くでバスケットボールを行っている」という出来事を例に挙げながら考察していきたい。この出来事を低次の解釈レベルを有した人が見たならば、バスケットボールを行っている場所、ボールの色、子供たちの年齢といった具体的かつ詳細な特性に注目するだろう。一方、この状況を高次の解釈レベルを有した人が見たならば、単に「楽しい時間を過ごしている」と捉えるだろう。仮に、「バスケットボール」を「サッカー」に置き換えた場合、ボールの色やプレイしている場所など低次の解釈は変化する。一方で、「楽しい時間を過ごしている」という高次の解釈自体は必ずしも変化するわけではない。言い換えるならば、解釈レベルが低次から高次に変化した際、「カラフルなボール」「10歳の子供」「町の中心部にある公園」「気温は摂氏15度」といった特定の具体的な情報は捨象され、そうしたなかで維持される情報は

「楽しい時間を過ごしている」という抽象的な情報のみとなる。

ここで重要なのは、「楽しい時間を過ごしている」といった抽象的な情報は距離の変化による影響を受けにくいという点である (Liberman and Trope 2008; Trope and Liberman 2003)。例えば、バスケットボールが行われているまさにその場に居合わせれば、何というスポーツ競技を行っているのか、何色のボールを使用しているのか、何歳くらいの子供が何人いるのか、気温は何度くらいなのかといった具体的な情報を知ることができる。しかしながら、バスケットボールが行われている場面から物理的に離れると、前述の具体的な情報は獲得できなくなり、「誰かが楽しそうなことをしている」という抽象的な精神的表象のみが残ることになる。つまり、人が詳細を知ることができるのは近い対象物のみであり、遠い対象物は抽象的にしか捉えられないという一般的傾向こそが、解釈レベル理論の基盤を形成しているといえるだろう。

加えて、物理的な距離により生じるこうした傾向を、心理的距離の変化に応用しているところが解釈レベル理論の特徴であり、同理論の中核を成している。人は時間的距離や社会的距離を空間的距離に置き換えて捉えていることは、すでに既存研究 (Bar-Anan et al. 2007) を挙げて述べた通りである。すなわち、時間的、社会的な隔たりのある対象を人はいかにどのように捉えるのかという課題に対して、客観的な空間的距離の感じ方を手掛かりとしながら解明を試みている点に同理論の特徴を見ることができる。

#### 4. 消費者行動研究における解釈レベル理論の適用

##### 4-1 解釈レベル理論を用いた消費者行動研究の展開

社会心理学における解釈レベル理論の構築と精緻化を受け、特にここ数年、同理論を消費者行動研究に用いた研究が飛躍的に増加している。表2は、Trope and Liberman (2003) の引用数をジャーナル別にランキング化したものである<sup>(4)</sup>。当然ながら、1位と2位は社会心理学分野のジャーナルであるが、同じく2位の *Journal of Consumer Research*, 4位の *Advances in Consumer Research*, 6位の *Journal of Marketing Research*, 9位の *Journal of Consumer Psychology* は、いずれもマーケティング、消費者行動研究分野のジャーナルである。このことから、いかに消費者行動研究において解釈レベル理論が盛んに援用されているかが理解できるだろう。

こうした潮流の端緒となったのは、2007年の *Journal of Consumer Psychology* における解釈レベル理論研究特集と考えられる。ここでは、解釈レベル理論に関する9本の論文が収録され、同理論を消費者行動研究に適用することの意義や可能性が論じられている (Dhar and Kim 2007; Lynch and Zauberman 2007; Trope, Liberman, and Wakslak 2007)。

解釈レベル理論が多くの消費者行動研究に用いられる背景として、この理論が有する応用可能性の高さが挙げられる。具体的に言うならば、解釈レベル理論は「選好の逆転」に対して、従来の意思決定モデルよりも直接的な説明や予測を可能にしている (阿部

(4) 前出の Web of Science によると、解釈レベル理論関連の論文のなかで被引用件数が最も多いことから、ここでは Trope and Liberman (2003) を対象とし、引用数のカウントを行った。

2009；阿部ほか 2010)。

我々の購買行動を振り返ってみると、選好の逆転は極めて身近な現象といえる。例えば、デジタルカメラの購入場面を想像すると分かりやすい。当初は画素数や解像度といった本質的属性を重視し、製品選択を行っていたが、購買直前になりデジタルカメラのデザインやカラーといった副次的属性が気になり、他製品に目移りするといった現象は多くの人が経験しているだろう<sup>(5)</sup>。

選好の逆転を解釈レベル理論により初めて説明したのは Trope and Liberman (2000) である。彼らは参加者に対し、キッチンで音楽を聴くために時計付きラジオを購入する状況を想定してもらい、選択タスクを課す実験を行った。時計付きラジオには2つの選択肢が用意され、一方はラジオの音質は優れているが、時計の見易さは劣っているもの（本質的属性が優位）、もう一方は時計は見易いが、ラジオの音質は劣っているもの（副次的属性が優位）である。実験の結果、遠い将来の購買を想定した人は前者、近い将来の購買を想定した人は後者を選択する傾向が確認された。このように解釈レベル理論を用いることで、消費者が感じた心理的距離の変化による選好の逆転を、直接的なアプローチで説明することが可能になったのである。

表2 Trope and Liberman (2003) の引用数上位 10 誌

順位	出版物名	引用数
1	<i>Journal of Experimental Social Psychology</i>	56
2	<i>Journal of Consumer Research</i>	45
2	<i>Journal of Personality and Social Psychology</i>	45
4	<i>Advances in Consumer Research</i>	31
5	<i>Personality and Social Psychology Bulletin</i>	31
6	<i>Journal of Marketing Research</i>	28
7	<i>Journal of Experimental Psychology General</i>	23
8	<i>Psychological Science</i>	22
9	<i>Journal of Consumer Psychology</i>	20
10	<i>European Journal of Social Psychology</i>	18

注：Web of Science による結果（2017年10月末日時点）。網掛けは消費者行動研究関連のジャーナル。

#### 4-2 解釈レベル理論に近接する既存理論

既に述べた通り、解釈レベル理論は選好の逆転について新しい視点を提供している。しかし、時間経過に伴う情報処理タイプの変化や選好の逆転そのものが、従来、社会心理学や消費者行動研究で一切論じられてこなかったわけではない。これまでも既存研究において、心理的距離、なかでも時間的距離の変化に伴う選好の逆転については、いくつかの視点から論じられてきた。

(5) 購買までの時間的距離により消費者の評価軸や選択軸が変化することは、日本の学生を対象とした調査においても明らかにされている（石井ほか 2010）。

1つは、二重過程理論にもとづく検討である (Fujita et al. 2008)。例えば、二重過程理論をベースとした精緻化見込みモデルでは、人の動機と能力により情報処理タイプが中心的ルートと周辺的ルートのいずれかに変化し、結果的に対象への態度が変容することを想定している (Petty and Cacioppo 1986a, b)。Petty, Cacioppo, and Goldman (1981) によると、人が中心的ルートと周辺的ルートのいずれをとるかは、情報処理の動機や能力だけでなく、情報処理に対する「個人的関連性 (personal relevance)」によっても変化するという。個人的関連性とは、特定の問題がもたらす結果に対して個人が感じている重要性の程度を指し、「個人的関与 (personal involvement)」とも呼ばれている (Petty, Cacioppo, and Goldman 1981)。個人的関連性は対象に対する時間的距離の影響を受ける。具体的には、遠い将来の購買を想定した場合、個人的関連性が低く感じられるため、消費者は情報処理にあたり認知的努力を要さない周辺的ルートを用いる。一方、近い将来の購買を想定した場合、個人的関連性が高く感じられるため、中心的ルートがとられ、慎重かつ精緻な情報処理が行われる (Petty, Cacioppo, and Goldman 1981)。Petty, Ostrom, and Brock (1981) によると、大学が新たに導入を検討している理解度試験について学生に説明したところ、1年後に導入すると示された学生 (個人的関連性：高) は説明の内容、10年後に導入すると示された学生 (個人的関連性：低) は説明した人物をもとに試験導入計画への態度を形成したという。このように、二重過程理論は個人的関連性を鍵概念として、時間的距離の変化に伴う情報処理の変化、そしてその結果生じる態度変容について説明を提供してきた。

もう1つは、行動経済学における時間割引率の概念にもとづく検討である。ここでは例えば、今日貰えるリンゴ1個と、明日貰えるリンゴ2個のどちらを選択するか、あるいは、今現在の満腹状態から得られる快樂と1年後のダイエット成功によって得られる健康のどちらを選択するかといった異時点間選択が想定される。その際、遠い将来にもたらされる利得は、近い将来にもたらされる利得に比べ、どの程度割り引いて捉えられるか、すなわち時間割引率が問題となる。従来、時間割引率の変化については指数割引が想定されていたが、近年では双曲線割引が適用されている。

双曲線割引の想定によると、近い将来の異時点間選択のほうが、遠い将来の異時点間選択に比べ時間割引率が高くなる。例えば、1年後に貰える1万円と1年10日後に貰える1万500円を比較した場合、多くの人は後者を選択するが、今日貰える1万円と10日後に貰える1万500円を比較した場合、多くの人は前者を選択する。つまり、時間割引率の概念は、同じ10日間に設定された異時点間選択の課題であっても、その課題までの時間的距離によって選択傾向が変化することを説明している (Ainslie 2001; 池田 2012)。

以上のように、二重過程理論と時間割引率は、時間的距離の変化に伴う選好の逆転について説明を提供している点に限って言えば、解釈レベル理論の競合理論として位置づけることができる。一方で、解釈レベル理論は時間的距離のみならず他の心理的距離も想定している点、また選択時における重視属性の変化に注目しているという点で、他の理論とは異なった特徴も有している (詳細な議論は、外川・八島 [2014] 参照のこと)。

## 5. 解釈レベルの測定

消費者が今現在、どの程度の解釈レベルを有しているのかを計量的に把握することは極めて重要なことである。とりわけ、学術的な観点から考えるならば、ある調査において消費者の解釈レベルと他の変数との関係をとらえたり、実験の方法において解釈レベルの操作が成功しているか否かを判別したりする必要があるからである。

現在のところ、解釈レベルそのものを直接的に測定するための尺度は開発されていない。そのため、実際の社会心理学研究、そして消費者行動研究においては、他の目的で開発された尺度を代用する方法や、何らかのタスクを行わせ、その結果から判別する方法などが一般的に多く用いられている。本節では、解釈レベルの計量的測定方法について既存研究でのケースをもとに整理していく。

### 5-1 BIF 尺度による測定

解釈レベルを測定する際、最も多くの研究で用いられているのは Behavioral Identification Form (BIF) 尺度を用いる方法である。BIF 尺度とは、行為同定に対する個人差を測定するために Vallacher and Wegner (1989) によって開発された尺度であり、社会心理学研究 (例えば、Fujita et al. 2006) のみならず、消費者行動研究 (例えば、Cho, Khan, and Dhar 2013; Hong and Lee 2010; Irmak, Wakslak, and Trope 2013; Lee, Keller, and Sternthal 2010) においても広く一般的に解釈レベルを測定するための尺度として用いられている。

BIF 尺度は 25 項目から構成され、ある行為 (例えば、「読書する」) に対して Why 視点の選択肢 (例えば、「知識を得る」) と How 視点の選択肢 (例えば、「印刷された文字を目で追う」) がそれぞれ設定されている (表 3)。How 視点の選択肢を選択した場合には「0」、Why 視点の選択肢を選択した場合には「1」とカウントし、25 項目の合計得点 (0~25) が高いほど、回答者は高次の解釈レベルを有していると判定される。

質問紙調査で容易に解釈レベルが測定できるという長所がある一方で、いくつかの課題もある。1つは、尺度の妥当性の問題である。次章でも触れる通り、BIF 尺度は、基本的には「Why 視点—How 視点」の次元を測定している。一方で解釈レベルは、「目標関連的一目標非関連的」「脱文脈的—文脈依存的」など様々な要素を有する多次元的な概念である。したがって、BIF 尺度のみで解釈レベルを測定できているのかについては、さらに議論が求められるところである。

もう1つは、汎用性の問題である。BIF は米国で開発された尺度であるため、日本では使用しにくい項目が存在する。例えば、日本人大学生を対象に BIF 尺度を使用する場合、「テストを受ける」「本を読む」など行為そのものをイメージしやすい項目がある一方で、「部屋を塗りなおす」「軍隊に入隊する」など自分自身との結びつきが薄く、イメージすることが困難な項目もある。したがって、米国以外の国で BIF 尺度を使用する際には、これらの項目は適切な手続きを経て削除する、または別の項目に置き換えるなどの工夫が必要になるであろう。

表3 BIF尺度の質問項目

行為	選択肢
(1) リストを作る	(a) 整理する (b) 書き出す
(2) 読書する	(a) 印刷された文字を目で追う (b) 知識を得る
(3) 入隊する	(a) 国防に協力する (b) 同意のサインをする
(4) 衣服を洗う	(a) 衣服からにおいを取り除く (b) 衣服を洗濯機に入れる
(5) リンゴを収穫する	(a) 何か食べるものを手に入れる (b) 木の枝からリンゴをもぎ取る
(6) 木を切る	(a) 斧をふるう (b) 薪を手に入れる
(7) じゅうたんを敷くために部屋の広さを測る	(a) 部屋の改装の準備をする (b) ものさしを使う
(8) 家を掃除する	(a) きれい好きであることを示す (b) 床に掃除機をかける
(9) 部屋を塗りなおす	(a) ブラシで塗る (b) 部屋を新しく見せる
(10) 家賃を払う	(a) 住むところを維持する (b) 振り込みを行う
(11) 観葉植物を育てる	(a) 植物に水をやる (b) 部屋をよく見せる
(12) ドアに鍵をかける	(a) 鍵穴に鍵を差し込む (b) 家を守る
(13) 選挙に投票する	(a) 選挙結果に影響を及ぼす (b) 投票用紙に候補者の名前を書く
(14) 木に登る	(a) 良い眺めを得る (b) 枝につかまる
(15) 性格検査に回答する	(a) 質問に答える (b) 自分がどのような人間か明らかにする
(16) 歯を磨く	(a) 虫歯を防ぐ (b) 口の中でブラシを動かす
(17) テストを受ける	(a) 設問に回答する (b) 持っている知識を示す
(18) 誰かに挨拶する	(a) 「こんにちは」と言う (b) 親しみを示す
(19) 誘いを断る	(a) 「いいえ」と言う (b) 精神的勇気を示す
(20) 食べる	(a) 栄養を摂る (b) 食べ物を噛んで、飲み込む
(21) 菜園を育てる	(a) 種を植える (b) 新鮮な野菜を手に入れる

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| (22) 車で旅行する    | (a) 地図をたどる      |
|                | (b) のどかな景色を見物する |
| (23) 歯に詰め物をする  | (a) 歯を守る        |
|                | (b) 歯医者に行く      |
| (24) 子どもと話をする  | (a) 子供に何かを教える   |
|                | (b) 簡単な言葉を使う    |
| (25) 家の呼び鈴を鳴らす | (a) 指を動かす       |
|                | (b) 誰か家にいるか確かめる |

出典：Vallacher and Wegner (1989), p.664.

## 5-2 カテゴリー化タスク

カテゴリー化タスクを用いて解釈レベルを測定する方法も考案されている。この測定方法を最初に用いたのは、Liberman, Sagristano, and Trope (2002) である。彼らは、時間的距離が人のカテゴリーの捉え方に影響を及ぼすことを明らかにした。具体的には、遠い将来の出来事を想像した場合、物事を抽象的に捉えるため、より大きいカテゴリーに物事を分類するという。彼らの実験においては、まず実験参加者に「今週末、友達とオクトーバーフェストのキャンプ旅行に行くことを想像してください」というシナリオを提示したうえで、キャンプ旅行で使用する可能性があるアイテムのリスト（表4）を提示した。そのうえで、同じカテゴリーに属するものを書き出し、○で囲んでもらった。カテゴリーをくくる○の数が少ないほど、参加者はアイテムを抽象的なマインドセットで分類したと見なされ、高次の解釈レベルを有していると判断される。彼らは、キャンプ旅行以外にも、新しいアパートへの引っ越しで持っていくもの、ガレージセールで販売する商品、ニューヨークを訪れるときに持っていくものなどのシナリオで、カテゴリー化タスクを行っている。

この測定方法は、主に解釈レベルの「抽象的—具体的」あるいは「上位的—下位的」の次元に対応していると考えられ、消費者行動研究においても使用されている（例えば、Lee and Ariely 2006）。一方で、BIF 尺度と同様、このタスクを用いる際には文化的差異に注意する必要がある。例えば、日本で実験を行う場合、ライフルやホットドッグといったように、一般的にキャンプと関連性が薄いであろうアイテムについては削除するか、または他のアイテムと差し替える必要があるだろう。

表4 カテゴリー化タスクで使用されたリスト

ブラシ	シュノーケル	毛布	歯ブラシ
テント	シャツ	懐中電灯	下着
マッチ	セーター	ズボン	ビール
カメラ	スニーカー	サングラス	寝袋
石鹸	コート	ライフル	枕
軍手	ボート	くつ	ポテトチップ
水着	犬	タバコ	斧
スコップ	長靴	ロープ	
釣竿	マシュマロ	ホットドッグ	
帽子	靴下	水筒	

出典：Liberman, Sagristano, and Trope (2002).



### 5-3 その他

それほど多くはないものの、第三者の判定にもとづく方法も用いられている（例えば、Hamilton and Thompson 2007）。まず、製品選択タスクを課し、選択時に何を重視したかについて書き出してもらう。その回答内容を、仮説を知らない第三者によって高次もしくは低次のいずれかに判定してもらう方法である。

近年では、脳科学的な手法を用いて測定する試みも行われている。Gilead, Liberman, and Maril (2014) は、実験参加者の解釈レベルを高次または低次に操作したときの脳の活性部位を測定した。その結果、解釈レベルを低次に操作された群では、脳の前頭頭頂部（fronto-parietal region）が活性化していることが分かった。前頭頭頂部は、直接的かつ具体的な経験から得られる感覚情報（例えば、物体をつかむ、あるいは触れるなど）を処理する部位であり、解釈レベルが低次の状態においては、こうした部位が活性化することが示唆されている。一方で、解釈レベルを高次に操作された群では、低次に操作された群ほど顕著な活性部位が見出されなかったものの、視覚野がわずかに活性化した。

これにはいくつかの説明が可能であるが、その1つとして感覚と情報処理との関連が挙げられる。一般的に、物理的に近い物体には接触することが可能であり、触覚的な経験が可能である一方、物理的に遠い物体に対しては「遠い感覚（distal senses）」と呼ばれる視覚のみ用いることが可能である。このように、対象との距離と感覚との連想があるため、解釈レベルが高次に操作された場合（すなわち、心理的距離が遠い物事を処理するマインドセットに操作された場合）、それと関連した視覚野が活性化した可能性があると言われている。

今日、脳科学分野の進歩に伴い、機能核磁気共鳴断層装置（fMRI）による脳機能の測定は以前に比べて一般的になりつつある。これらの方法を用いることにより、人の解釈レベルを脳機能の観点から測定することが可能になると考えられる。今後は、追試実験の積極的な実施により、Gilead, Liberman, and Maril (2014) の結果の再現可能性について確認していくことが当面の課題となるだろう。

## 6. 議論

本稿では、解釈レベル理論の概要を踏まえ、その構築過程、人の意思決定に及ぼす影響、理論的な位置づけについて議論してきた。また、より実践的な問題である「解釈レベルをどのように定量化すべきか」という点についても、既存研究をもとに、いくつかの方法論を提示した。

本稿での議論を踏まえると、解釈レベル理論の特徴は大きく2つにまとめることができる。1つは、同理論が心理的距離を導入しているという点である。解釈レベル理論は、人が文明を発達させ、社会や組織を成立させていくうえで不可欠となる時間的距離や社会的距離の概念について、空間的距離（ないし物理的距離）の認識を応用し、それらの効果に関する理解を図っている。

もう1つは、解釈レベルによる意思決定の変化が多次的であるという点である。心理的距離によって、情報解釈の抽象性、文脈依存性、目標関連性を変化させたり、行為の望ましさ（または実現可能性）の重視度を変化させたりする。

以上2つの特徴は、いずれも将来の出来事や他者の立場に対する認識の仕方が、今現在

の出来事や自分自身の立場に対する認識の仕方とどのように異なるのか、そしてその違いが人の意思決定にどのような影響を及ぼすのかを説明することにつながるものである。したがって、解釈レベル理論による意思決定の研究は、社会科学全般において、有意義かつ独自の知見をもたらすものと考えられる。

特にマーケティング研究、消費者行動研究への応用という観点からは、製品への選好や選択基準の変化について豊富な示唆を提供している。消費者は常に今この場で使用するための製品を購入するとは限らない。むしろ、数か月後に行くツアーに申し込んだり、翌月の記念日のためにレストランを予約したりすることは珍しくない。また、自分自身のためでなく、友人、知人、恩師といった他者へのギフトとして製品を購入することもあるだろう。このように、時間的距離や社会的距離が遠い消費を想定した場合と、今ここで自分自身が行う消費を想定した場合とでは、購買意思決定が異なると予想される。実際に、近年では、解釈レベル理論を援用し、こうした点について深く考察した消費者行動研究も多く行われている（詳細なレビューは、外川・八島 [2014] 参照のこと）。消費者の購買や消費というイベントに対する各種心理的距離の変化が、購買意思決定にどのような影響をもたらすのかについて包括的な説明を提供しているという点で、同理論が消費者行動研究にもたらす理論的なインパクトは大きいと考えられる。

一方、解釈レベル理論には、いくつかの課題も残されている。1つ目は、解釈レベル理論の特徴でもある心理的距離に関連する課題である。前述したとおり、心理的距離は、物理的に測定される距離ではなく、あくまで主観的な距離「感」である。したがって、例えば時間的距離の場合、目標までどれほどの時間があれば遠いと捉えられるのか、といった点で絶対的な基準は存在しない。例えば、3か月後の製品購入を想像した場合、「3か月」そのものに対して独立的に遠近を知覚するのではなく、無意識的に何らかの参照点を設定し、距離感を相対的に判断していると考えられる（例えば、「明日に比べれば遠い」「来年に比べれば近い」など）。今後は、人が心理的距離をどのように知覚するのか、またその知覚はどのような要因によって変化するのかといった点について検討していく必要があるだろう。

2つ目は、個人特性としての解釈レベルをどのように考慮するかについてである。解釈レベルは心理的距離による影響を受ける変数（以下、状態としての解釈レベル）として捉えるだけでなく、個々の人物が有している特性（以下、特性としての解釈レベル）として捉えることができる（井上・阿久津 2015）。例えば、会議などで何かの議案を判断する際、常に高次の解釈レベル（「なぜそれを実行するのか」）で捉える傾向を有した人物もいれば、常に低次の解釈レベル（「どのようにそれを実行するのか」）で捉える傾向を有した人物もいる。現在のところ、対象への心理的距離が変化した場合、解釈レベルがどのように変化するかを議論する際、特性としての解釈レベルも考慮した研究は行われていない。今後は、状態としての解釈レベルと特性としての解釈レベルの関係性について、より詳細な議論が必要になるだろう。

3つ目は、解釈レベルの整合性についてである。表1に示した通り、心理的距離に応じて人の解釈レベルは多次元的に変化する。その際、常に解釈レベル理論の説明が整合するとは限らない。例えば、心理的距離が遠いとき、対象を「目標関連的」かつ「抽象的」視点で捉えることが理論的に想定されているが、「目標関連的」であり「具体的」な視点も

存在する可能性がある。仮に、ある高校生が、大学入学後の目標として「知識や教養を身につける」と考えていたとしよう。その際、大学選択の理由として、「どの分野の教授がどれくらいいるか」が目標関連的な属性、「キャンパスがおしゃれな雰囲気か」が目標非関連的な属性となるかもしれないが、一方で、前者が後者に比べて必ずしも抽象的視点とは言えない可能性がある（むしろ、教授陣の専門分野や人数のほうが、キャンパスの雰囲気よりも具体的情報であると言えるかもしれない）。したがって、今後は、解釈レベルの特徴である多次元性を確保しつつ、各次元の整合性を高めていく取り組みも求められるだろう。

## 謝辞

本研究は、平成28年度千葉商科大学短期在外研究（米国オハイオ州立大学心理学部 Fujita Kentaro 研究室）の成果の一部である。本学からの多大なる研究支援に対して、この場を借りて感謝申し上げたい。

## 〔参考文献〕

- Ainslie, George (2001), *Breakdown of Will*, Cambridge, England: Cambridge University Press (山形浩生訳『誘惑される意志』, NTT出版, 2006年).
- Bar-Anan, Yoav, Yaacov Trope, Nira Liberman, and Daniel Algom (2007), "Automatic Processing of Psychological Distance: Evidence from a Stroop Task," *Journal of Experimental Psychology: General*, 136 (4), 610-622.
- Cho, Eunice Kim, Uzma Khan, and Ravi Dhar (2013), "Comparing Apples to Apples or Apples to Oranges: The Role of Mental Representation in Choice Difficulty," *Journal of Marketing Research*, 50 (4), 505-516.
- Dhar, Ravi and Eunice Y. Kim (2007), "Seeing the Forest or the Trees: Implications of Construal Level Theory for Consumer Choice," *Journal of Consumer Psychology*, 17 (2), 96-100.
- Eyal, Tai, Nira Liberman, and Yaacov Trope (2009), "Psychological Distance and Consumer Behavior: A Construal Level Theory Perspective," in Michaela Wänke (ed.), *Social Psychology of Consumer Behavior*, NY: Psychology Press, 65-87.
- Fiedler, Klaus (2007), "Construal Level Theory as an Integrative Framework for Behavioral Decision-Making Research and Consumer Psychology," *Journal of Consumer Psychology*, 17 (2), 101-106.
- Flinn, Mark V., David C. Geary, and Carol V. Ward (2005), "Ecological Dominance, Social Competition, and Coalitionary Arms Races: Why Humans Evolved Extraordinary Intelligence," *Evolution and Human Behavior*, 26 (1), 10-46.
- Förster, Jens, Ronald S. Friedman, and Nira Liberman (2004), "Temporal Construal Effects on Abstract and Concrete Thinking: Consequences for Insight and Creative Cognition," *Journal of Personality and Social Psychology*, 87 (2), 177-189.
- Fujita, Kentaro, Tal Eyal, Shelly Chaiken, Yaacov Trope, and Nira Liberman (2008),

- “Influencing Attitudes toward Near and Distant Objects,” *Journal of Experimental Social Psychology*, 44 (3), 562–572.
- Fujita, Kentaro, Marlene D. Henderson, Juliana Eng, Yaacov Trope, and Nira Liberman (2006), “Spatial Distance and Mental Construal of Social Events,” *Psychological Science*, 17 (4), 278–282.
- Gilead, Michael, Nira Liberman, and Anat Maril (2014), “‘I Remember Thinking...’: Neural Activity Associated with Subsequent Memory for Stimulus-Evoked Internal Mentations,” *Social Neuroscience*, 9 (4), 387–399.
- Goodman, Joseph K. and Selin A. Malkoc (2012), “Choosing Here and Now versus There and Later: The Moderating Role of Psychological Distance on Assortment Size Preferences,” *Journal of Consumer Research*, 39 (4), 751–768.
- Hamilton, Rebecca W. and Debora Viana Thompson (2007), “Is There a Substitute for Direct Experience? Comparing Consumers’ Preferences after Direct and Indirect Product Experiences,” *Journal of Consumer Research*, 34 (4), 546–555.
- Henderson, Marlene D., Yaacov Trope, and Peter J. Carnevale (2006), “Negotiation from A Near and Distant Time Perspective,” *Journal of Personality and Social Psychology*, 91 (4), 712–729.
- Hong, Jiewen and Angela Y. Lee (2010), “Mixed but Not Torn: The Moderating Role of Construal Level in Mixed Emotions Appeals,” *Journal of Consumer Research*, 37 (3), 456–472.
- Irmak, Caglar, Cheryl J. Wakslak, and Yaacov Trope (2013), “Selling the Forest, Buying the Trees: The Effect of Construal Level on Seller-Buyer Price Discrepancy,” *Journal of Consumer Research*, 40 (2), 284–297.
- Lee, Angela Y., Punam Anand Keller, and Brian Sternthal (2010), “Value from Regulatory Construal Fit: The Persuasive Impact of Fit between Consumer Goals and Message Concreteness,” *Journal of Consumer Research*, 36 (5), 735–747.
- Lee, Leonard and Dan Ariely (2006), “Shopping Goals, Goal Concreteness, and Conditional Promotions,” *Journal of Consumer Research*, 33 (1), 60–70.
- Liberman, Nira and Yaacov Trope (1998), “The Role of Feasibility and Desirability Considerations in Near and Distant Future Decisions: A Test of Temporal Construal Theory,” *Journal of Personality and Social Psychology*, 75 (1), 5–18.
- Liberman, Nira and Yaacov Trope (2008), “The Psychology of Transcending the Here and Now,” *Science*, 322, 1201–1205.
- Liberman, Nira, Michael D. Sagristano, and Yaacov Trope (2002), “The Effect of Temporal Distance on Level of Mental Construal,” *Journal of Experimental Social Psychology*, 38 (6), 523–534.
- Liberman, Nira, Yaacov Trope, and Elena Stephan (2007), “Psychological Distance,” in Arie W. Kruglanski and E. Tory Higgins (eds.), *Social Psychology: Handbook of Basic Principles (Second Edition)*, NY: The Guilford Press, 353–381.
- Liberman, Nira, Yaacov Trope, and Cheryl Wakslak (2007), “Construal Level Theory

- and Consumer Behavior,” *Journal of Consumer Psychology*, 17 (2), 113-117.
- Lynch, John G. Jr. and Gal Zauberan (2007), “Construing Consumer Decision Making,” *Journal of Consumer Psychology*, 17 (2), 107-112.
- Nussbaum, Shiri, Yaacov Trope, and Nira Liberman (2003), “Creeping Dispositionism: The Temporal Dynamics of Behavior Prediction,” *Journal of Personality and Social Psychology*, 84 (3), 485-497.
- Petty, Richard E. and John T. Cacioppo (1986a), *Communication and Persuasion: Central and Peripheral Routes to Attitude Change*, NY: Springer-Verlag.
- Petty, Richard E. and John T. Cacioppo (1986b), “The Elaboration Likelihood Model of Persuasion,” in L. Berkowitz (eds.), *Advances in Experimental Social Psychology*, NY: Academic Press, 123-205.
- Petty, Richard E., John T. Cacioppo, and Rachel Goldman (1981), “Personal Involvement as a Determinant of Argument-based Persuasion,” *Journal of Personality and Social Psychology*, 41 (5), 847-855.
- Petty, Richard E., Thomas M. Ostrom, and Timothy C. Brock (eds.), (1981), *Cognitive Responses in Persuasion*, NJ: Lawrence Erlbaum Associates.
- Trope, Yaacov and Nira Liberman (2000), “Temporal Construal and Time-Dependent Changes in Preference,” *Journal of Personality and Social Psychology*, 79 (6), 876-889.
- Trope, Yaacov and Nira Liberman (2003), “Temporal Construal,” *Psychological Review*, 110 (3), 403-421.
- Trope, Yaacov, Nira Liberman, and Cheryl Wakslak (2007), “Construal Levels and Psychological Distance: Effects on Representation, Prediction, Evaluation, and Behavior,” *Journal of Consumer Psychology*, 17 (2), 83-95.
- Tsai, Claire I. and Ann L. McGill (2011), “No Pain, No Gain? How Fluency and Construal Level Affect Consumer Confidence,” *Journal of Consumer Research*, 37 (5), 807-821.
- Vallacher, Robin R. and Daniel M. Wegner (1989), “Levels of Personal Agency: Individual Variation in Action Identification,” *Journal of Personality and Social Psychology*, 57 (4), 660-671.
- Wakslak, Cheryl J., Yaacov Trope, Nira Liberman, and Rotem Alony (2006), “Seeing the Forest When Entry is Unlikely: Probability and the Mental Representation of Events,” *Journal of Experimental Psychology: General*, 135 (4), 641-653.
- 阿部周造 (2009) 「解釈レベル理論と消費者行動研究」『流通情報』, 第481号, 流通経済研究所, 6~11頁。
- 阿部周造・守口剛・恩蔵直人・竹村和久 (2010) 「解釈レベル理論を用いた消費者行動の分析」『行動経済学』, 第3巻, 行動経済学会, 178~182頁。
- 池田新介 (2012) 『自滅する選択』, 東洋経済新報社。
- 石井裕明・阿部周造・守口剛・恩蔵直人・竹村和久 (2010) 「消費者の評価・選択軸の変化と解釈レベル理論」『第40回消費者行動研究コンファレンス報告要旨集』, 日本消費者行動研究学会, 57~60頁。
- 井上裕珠・阿久津聡 (2015) 「『特性』としての解釈レベルを考える—BIF尺度に注目し

て一」『マーケティングジャーナル』, 34 (3), 日本マーケティング学会, 83～98 頁。  
外川 拓・八島明朗 (2014) 「解釈レベル理論を用いた消費者行動研究の系譜と課題」『消費者行動研究』, 第 20 卷, 第 2 号, 日本消費者行動研究学会, 65～94 頁。

(2018.1.15 受稿, 2018.2.20 受理)

〔抄 録〕

日常生活において、遠い将来、遠い他者、遠い場所を想像しながら意思決定を下すことは珍しくない。「3か月に発売予定の製品を予約する」「自分以外の誰かのためにギフトを購入する」「旅行先での予定を立てる」などの行動は、その典型例である。心理的に遠い目標のために行われる意思決定と、今ここで自分のために行う意思決定とでは、どのような違いが生じるのであろうか。この問題を考察する際、有用となる理論の1つが解釈レベル理論である。解釈レベル理論を用いることにより、対象への心理的な距離感が意思決定に及ぼす影響について包括的に理解することが可能になる。本稿では、解釈レベル理論の概要や特徴を体系的に整理し、消費者行動研究との関連について考察した。既存研究の知見をもとに議論を展開し、製品の事前予約や他者へのギフト購入など、心理的な距離感が遠い目標のもとで行われる様々な購買意思決定に対して、同理論が有力な説明を提供している点を示した。

〔論 説〕

## ラグビーにおけるスクラム基本動作の言語化

鷲谷 浩 輔\*

### 1. はじめに

ラグビーにおけるスクラム（8人対8人で押し合うボール争奪戦）を最前列で組む3人の選手たち（左プロップ：背番号1，フッカー：背番号2，右プロップ：背番号3。以下フロントローと総称する）には，過去に死亡例も確認される（藤江，1971）ほど，スクラム中に頸部に大きな負担がかかっている（河野，1986）。また，ワールドラグビー規則の中に「試合に出場する選手の中に（スクラムを）適切に訓練され，かつ経験があるフロントロープレイヤーがいなければならない」と明記されているように，フロントローというポジションにはスクラム技術の高い専門性が求められる。ゆえに，フロントロー未経験のラグビー指導者にとって，危険性・専門性の高いスクラムを指導することは，本来，非常に困難かつリスクを伴う行為と言える。しかし，日本ラグビーのユース（高校生から大学生）世代を見渡してみても，フロントロー経験がある指導者がスクラムを指導しているケースは一握りであろう。

ラグビーのスクラムに関する先行研究は，大きく以下の2つに分類することができた。1つ目は，傷害予防を目的とした研究である。これは，スクラムでの受傷シーンについて医学的観点から導かれるものが大半を占めていた。2つ目は，競技力向上を目的とした動作分析である。これは，スクラムを組み合っている際の姿勢と力の関係などを，運動力学的視点から分析する手法が最もメジャーであった。また，スクラムの基本動作について言及した研究動向を調べると，以下のようにまとめることができた。まず，スクラムの運動経過を1. 準備局面 2. プッシュ局面 3. ロッキング局面と分類（山本，1989）したものを参考に，現行のルール（プレイヤーはレフェリーによる「クラウチ」「バインド」「セット」の3段階のコールに従い動くこと）に当てはめてみると，1. クラウチ局面（相手と組み合う準備段階），2. バインド局面（プロップ（フロントローを形成するうちの一人）が腕を使って相手と掴み合い，組み合う直前段階），3. セット局面（相手と組み合う段階）と新たに分類することができる。クラウチ局面では，プロップは身体を直角に保ち続け背中を地面と平行にする（金澤，1976），頭・首（頭を上げる，前を見る），背中（背中を伸ばす，胸を張る，腹を突き出す），腰（前方に十分に力が加わるように），膝（プッシュ前の力をつくる，なるべく低く），足（足首を柔らかく）と指導する（一森，1986）とまとめることができた。バインド局面では，「バインディングに伴う腕，肩，首，頭などについて，どのような使い方がベストであるのか，総合的な技術的研究を怠ってはならない（平井，1984）」とあるものの，味方・相手とのバインド方法について言及された研究は見当

\*千葉商科大学体育センター



たらなかった。セット局面では、背中（背中を伸ばした状態で押す）、膝（角度は、100度から110度ぐらいにためておく）（小田，1988）とまとめることができた。

以上の先行研究から、本研究における2つの大きな可能性が示唆された。1つ目は、スクラム基本動作の多くが、より具体的な言葉で表せる余地を残しているという点である。例えば、先行研究ではクラウチ局面で「胸を張る」と表現されているものに対して、現役日本代表フロントローのA氏にヒアリングを行ったところ、「胸に釣り針が刺さり、上に引っ張られるような感覚で胸を張る」という言葉を得ることができた。また、先行研究ではクラウチ局面で「前を見る」と表現されているものに対して、トップリーグ（社会人1部リーグ）でスクラム専門のコーチを務めるB氏にヒアリングを行ったところ、「顎を引き上目遣いで相手を見る」という言葉を得ることができている。2つ目は、現行のルールに則した研究としては初めてであるという点である。スクラムの組み方に関するルールは、様々な変遷を経て、2013年に初めて組み合わせる前に相手チームとバインドする現在の形となった。スクラム基本動作に言及した先行研究は、すべて今から20年以上も前のものであり、現在のスクラムとは大きく様相が異なるため、現在のスクラム指導に安全面・競技力向上の面において効果的であるとは言い難い。

そこで本研究では、プロフェッショナルのスクラム指導者へのインタビュー調査による質的研究方法から、スクラムの基本動作や考え方を言語化することを目的としている。

## 2. 方法

### 2.1 質的研究方法

本研究では、インタビュー調査による質的研究方法を採用し、スクラムの基本動作を言語化する。メルロ＝ポンティ（1974）は、研究方法としての対話（インタビュー）について、「私の言葉も相手の言葉も討議の状態によって引き出されるのであって、それらの言葉はわれわれのどちらかが創始者であるというわけでもない共同作業」と記している。このことは、個人の経験を対象とした研究においては、対象者が自らの経験を語り、調査者はそれを記述するという方法よりは、両者の対話を介することではるかに深く広範な体験が得られることを示しており、研究方法としての対話の有効性を支持している。インタビューという活動を通して、調査者と対象者が共同的に語りを産み出す。調査者は語りを単に聞いてまとめるという受動的立場を取らずに、むしろ対象者の持っているコーチングの言葉をより具体的な言葉で表現できるように積極的に関わるという立場をとる（桜井，2005）。

### 2.2 インタビュー対象者

本研究のインタビュー対象者は、スーパーラグビー（世界最高峰のラグビーリーグであり、日本からもサンウルブズが参戦している）2016年シーズン優勝チームのハリケーンズの現役スクラムコーチであるDan cron氏（以下、ダン氏とする）が、研究目的を達成するのにふさわしいと判断し、協力を依頼した。また、ダン氏の父親であるMike cron氏（以下、マイク氏とする）は、ワールドカップ過去最多優勝記録を持つオールブラックス（ニュージーランド代表）の元スクラムコーチであり、スクラムの神様と称されている。息子のダン氏もその教えを受け継ぎ、ハリケーンズの優勝に貢献するなど、世界的なスク

ラムコーチとして世に知られることとなった。筆者はダン氏、マイク氏ともに来日した際に会っており、スクラム指導の現場を見学した経験があることから、本研究の対象者として定めた。

ダン氏には、通訳の竹内克氏（ニュージーランドラグビーリンクス社長，現地在住歴25年）を通じて本研究の主旨を事前に説明し，調査への承諾を得た。また，調査内容の録音及びビデオ撮影，研究結果の実名での公開に関して事前に承諾を得ている。

## 2.3 インタビュー内容及び方法

インタビュー内容は，ダン氏がスクラムを指導する上での言葉の使い方や，正しい動きができていないかのチェックポイント，考え方などであった。

インタビューはハリケーンズのクラブハウス内において，ダン氏，筆者，竹内氏の3名で行った。ダン氏と筆者の発言は竹内氏によって同時通訳された。また，全ての発言をボイスレコーダーで録音し，同時にビデオカメラで録画を行った。また，ダン氏が必要に応じて写真や動画を使いながら説明を行った。

インタビュー終了後に筆者が内容を整理し，発言の趣旨と異なっていないか，加筆及び訂正箇所はないかをダン氏に確認した。

## 3. 結果

### 3.1 スクラムのキーワード

ダン氏は「(スクラムに関して) 色々な考え方があると思うが，私はやはりドミノの考え方に戻ってくる」と述べ，スクラムにおけるキーワードを以下のように整理した。(図1)。

#### (1) Set up

スクラムを組む前の準備。セットアップ。

#### (2) Speed

相手と組み合う際のヒットスピード。ヒットのタイミング。

#### (3) Ring the bell

相手と組み合う瞬間のフルパワーの爆発力。Ring the bellとは，ハンマーで台を叩き，転がったボールでベルを鳴らすという海外で人気のゲームである(図2)。ハンマーで叩

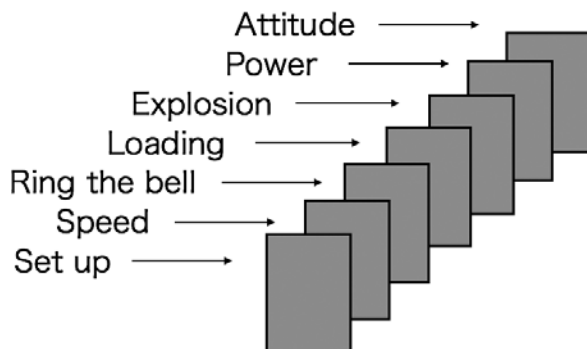


図1：ダン氏によるスクラムのキーワードのドミノ



図2：Ring the bell

く瞬間の爆発力をイメージする。

(4) Loading

相手と組み合った後に、プッシュするための姿勢の準備。

(5) Explosion

プッシュする際の爆発力。

(6) Power

相手に押し勝つパワー。

(7) Attitude

日本語で言う「気合」の部分。スクラムでのタフさ。

また、ダン氏は「ドミノの最初のピースが倒れなければ、全てのピースが倒れないのと同じように、スクラムの最初のピースである『Set up』が最も重要であり、時間をかけるべきである。また、今どのピースにフォーカスして練習するのかを明確にし、それに合った練習方法を採用すべき」と述べている。また、日本ラグビーのスクラムに苦言を呈するとするならば「日本では Attitude (気合) に特化した練習の割合が高いため、もっとスクラムのキーワードごとに練習する必要がある」とも述べている。

筆者は、ダン氏のドミノの考え方を元に、スクラムにおける段階ごとのキーワードを時系列に沿ってまとめた(図3)。スクラム開始から終了までの主な流れ(組み直しや反則が発生することを除く)は以下の通りである。最初に、レフェリーがスクラムを組むポイントを示すところから始まる。その後、自チームでバインドし、レフェリーのコールに備える。レフェリーからの「クラウチ」コールで各チームの第1列の選手は背中と地面が平行になるくらいまで姿勢を低くする。「バインド」コールで各チームの1番と3番は相手と掴み合い、組み合う準備をする。そして「セット」コールで相手と組み合う。相手と組み合った後に、押すための姿勢の準備をする。攻撃側がボールを投入する瞬間からお互いに押し合う。どちらかのチームからボールアウトし、スクラム終了となる。

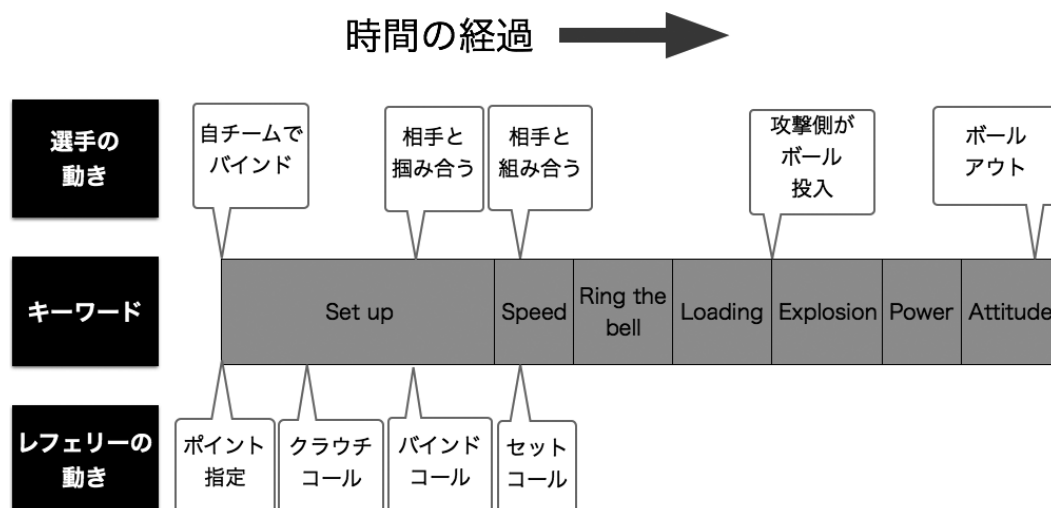


図3：スクラムにおける段階ごとのキーワード

### 3.2 それぞれのキーワードにおけるチェックポイント

#### (1) Set up

##### ①フロントローのバインド

スクラムを上から見た時、フロントロー3人の肩と尻のラインがそれぞれ直線になり、かつ平行になっているかどうか（図4）。ダン氏はラインがそれぞれ平行になっていることをイメージさせるために、「フーズボール（図5）」という言葉を使っている。（フーズボールで使う棒がすべて平行に並んでいるため）。また、「その後セカンドロー（ロック）、バックロー（フランカー、NO.8）がバインドした際も同様に（8人に）フーズボールを意識させる」とも述べている。



図4：肩と尻のラインが平行



図5：フーズボール

##### ②プロップ・ロック・フランカーの姿勢

相手とバインドする際の姿勢をスクラムの真横から見た時、膝からくるぶしまでのラインが地面と平行になっているかどうか。また、地面から膝までの高さは10cmほどであるかどうか。また、膝裏の角度は、組み合った瞬間に105°になるように調整し、足裏の角度は70°にする（図6）。

ダン氏はスクラムを真横から見た際の8人の膝裏の角度を、アナログ時計の短針によって表現している（図7）。時計の中心に膝を合わせ、針の方向に尻の位置を合わせる。例えば、膝裏の角度を12時半にする場合、図7のようになる。

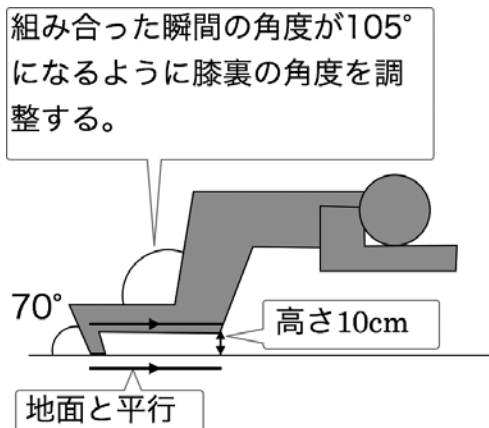


図6：真横から見た時の姿勢

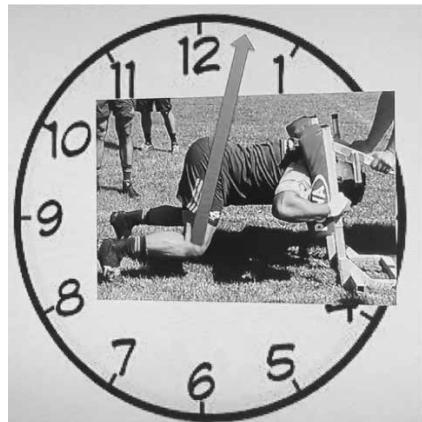


図7：時計の針と膝裏の角度の例

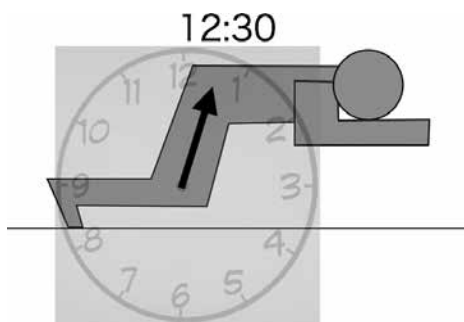


図8：Ring the bell の膝裏の角度

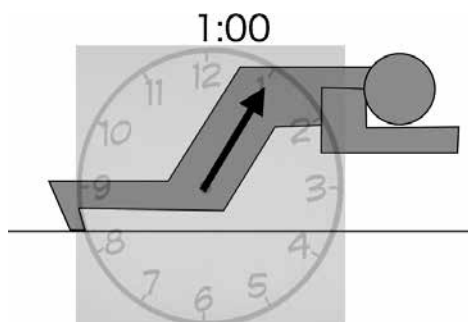


図9：Loading の膝裏の角度

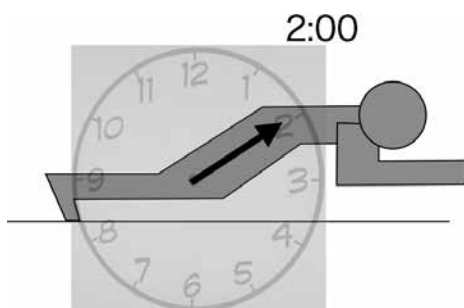


図10：Explosion の膝裏の角度

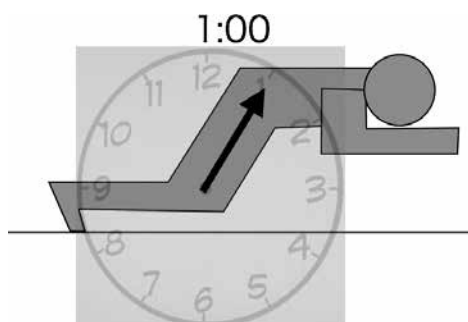


図11：Power の膝裏の角度

## (2) Ring the bell

相手と組み合う瞬間の8人の膝裏の角度は、12時半方向（120°）にする（図8）。

## (3) Loading

相手と組み合った直後、次のExplosionで爆発的にプッシュする準備をするために、8人の膝裏の角度は1時方向（120°）にする（図9）。

## (4) Explosion

相手をプッシュした時の8人の膝裏の角度は2時方向（150°）までにする（図10）。それ以上膝裏の角度が大きくなるようにする。

## (5) Power

マイボールを保持、または相手ボールを獲得するために、8人の膝裏の角度は再度1時方向（120°）にする（図11）。

## 4. 考察

### 4.1 スクラム細分化の重要性

ダン氏が「日本ではAttitude(気合)に特化した練習の割合が高いため、もっとスクラ

ムのキーワードごとに練習する必要がある」と述べているように、現状の日本ラグビーの特にユース世代におけるスクラム練習は、スクラムマシンにヒットするマシン練習や、8人対8人でヒットする実践を意識した対人練習の割合が高い。これは、今まで50チーム以上のスクラムを指導してきた筆者の経験からも同意見である。チームとして、スクラムのどのキーワードにフォーカスして練習するのか、どんな意図を持ってどんな練習メニューを実施するのかを、常に考える必要があると考える。本研究では、スクラムの基本動作や考え方を言語化することを目的としており、キーワードごとの具体的な練習メニューについては言及していないため、今後の課題としたい。

また、ダン氏が「ドミノのキーワードは、君が理解しやすいように変更してもらって構わない」と述べたことから、指導の対象によってはキーワードを以下のように言い換えることとする。Set up=セットアップ、Speed=スピード、Ring the bell=ヒット時の爆発、Loading=プッシュの準備、Explosion=プッシュの爆発、Power=ボールキープのパワー or プッシュのパワー、Attitude=気合。以上のように、意味合いを損ねずに言葉を変え、対象とする選手がより分かりやすい指導を心がけていかなければならない。

## 4.2 Set up の重要性

ダン氏が「ドミノの最初のピースが倒れなければ、全てのピースが倒れないのと同じように、スクラムの最初のピースである『Set up』が最も重要であり、時間をかけるべきである。」と述べていることから、スクラム練習の多くはSet upの精度を高めることに費やすべきである。Set upとは相手と組み合う前の準備であり、自チーム8人でバインドし合いボディポジションやフットポジションを決めることである。日本の多くのチームでは、「まとまる」や「低く」と言った抽象的な言葉でスクラムを指導しているケースが多い。Set upの重要性を現場に落とし込んでいくことが今後の課題である。

## 4.3 言葉の変換

今回のインタビューで出現したキーワードの「Ring the bell」や「フーズボール」は私たち日本人には馴染みのない言葉である。これらの言葉を無理に使うのではなく、対象とする選手がイメージしやすい言葉に置き換えることが重要だと考える。対象者がイメージしやすい言葉の引き出しを持つことが今後の課題となった。

## 5. まとめ

本研究では、プロフェッショナルのスクラム指導者へのインタビュー調査による質的研究方法から、スクラムの基本動作や考え方を言語化することを目的とした。その結果、以下のことが明らかになった。

- 1) スクラムは7つのキーワードから成るドミノによって構成され、それぞれSet up (=セットアップ)、Speed (=スピード)、Ring the bell (=ヒット時の爆発)、Loading (=プッシュの準備)、Explosion (=プッシュの爆発)、Power (=ボールキープ or プッシュのパワー)、Attitude (=気合)と表現された。
- 2) スクラムでのチェックポイントが、スクラムを上から見た際と真横から見た際でそ

れぞれ明らかとなった。

今後の取り組みとして、以下の2つがあげられる。1つめは、キーワードに対する具体的な練習メニューの考案すること、2つめは、対象者がイメージしやすい言葉の引き出しを持つことである。

#### (謝辞)

本研究は、千葉商科大学平成28年度学術研究助成金によって実現しました。千葉商科大学の関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。そして、スーパーラグビーのシーズン中という多忙な中にも関わらず、インタビューを快く引き受けてくれたダン・クロノ氏、見学を受け入れてくれたハリケーンズ、今回のコーディネーターや通訳、現地での移動など多くを引き受けてくれた竹内克氏に、厚く御礼申し上げます。

#### [参考文献]

- 會田宏 (2008) ハンドボールのシュート局面における個人技術の実践知に関する質的研究：国際レベルで活躍したゴールキーパーとシューターの語りを手がかりに：体育学研究第53巻第1号, p. 61-74
- 會田宏 (2011) ハンドボールにおけるコーチング活動の実践知に関する質的研究—大学トップレベルのチームを指揮した若手コーチの語りを手がかりに—：コーチング学研究第24巻第2号, 107-118
- 藤江正 (1971) ラグビー傷害とその問題点：小樽商科大学研究報告, vol. 43, p. 143-p. 163
- 平井敏雄 (1984) ラグビー競技におけるスクラムの組み方と押し力に関する研究：日本大学人文科学研究所研究紀要, vol. 29, p. 119-p. 134
- 一森勇人 (1986) VTRを用いたラグビースクラムの指導法について：日本体育学会大会号
- 金澤睦 (1976) ラグビー・セット・スクラムの重要性について：中京体育学研究 vol. 17 p. 1-p. 23
- 河野一郎 (1986) ラグビーにおける障害に関する研究：日本体育学会大会号
- 薫田真広 (2013) スクラム技術論序説：ラグビー科学研究第25巻第11号
- メルロポンティ (1974) 竹内芳郎ほか訳 (1974) 知覚の現象学 p. 219
- 小田 伸午 (1988) 体育の科学 vol. 38, p. 844-p. 849
- 桜井厚 (2005) ライフストーリー・インタビュー：せりか書房
- 鷺谷浩輔 (2014) 7人制ラグビーにおけるスクラムに関する研究：千葉商大紀要 52 (1), 299-306
- 鷺谷浩輔 (2016) ラグビーワールドカップ2015 スクラム分析：ラグビー科学研究 27 (1) p11-p13
- 山本巧 (1989) ラグビーにおけるプロップの動作に関する研究：日本体育学会大会号

(2018.1.20 受稿, 2018.2.14 受理)

〔抄 録〕

本研究では、スーパーラグビー2016年シーズン優勝チームのハリケーンズの現役スクラムコーチである Dan cron 氏へのインタビュー調査による質的研究方法から、スクラムの基本動作や考え方を言語化することを目的とした。

スクラムは7つのキーワードから成るドミノによって構成されることが明らかとなり、それぞれの動きにおけるチェックポイントが示された。そこでは、スクラムを上から見た際と真横から見た際のものに分かれ、膝裏の角度を時計の短針の位置で表現するなどの工夫が見られた。



〔論 説〕

## 古代・中世の「海上大国」・「陸上大国」と戦争

### —国際政治の構図をめぐる考察—

水 野 均

#### 本稿の目的

「世界史は陸の国に対する海の国のたたかい、海の国に対する陸の国のたたかいである」<sup>(1)</sup>と、C・シュミット(20世紀ドイツの公法・政治学者)は記している。これをはじめとして、国際政治が、陸上と海上にそれぞれ勢力圏を持つ二つの大国によって主導される<sup>(2)</sup>、そこには戦争が大きな比重を占めているという研究は、従来から数多く散見される<sup>(3)</sup>。一方で、現実の国際政治を論じる際にも、英国対ロシア、米国対ソ連、といった捉え方が繰り返されている。

以上のような観点を踏まえた上で、国際政治を、「海上大国(太平洋、大西洋、インド洋等の主要な海域を支配する)」と「陸上大国(ユーラシア大陸の中心部を支配する)」が次々と現れ、時に関係しつつ戦争を繰り返すうちに勢力を後退させ、他の国と立場を代わっていく、という構図から捉えなおしてみたい。この稿では、古代(紀元前5世紀前後)から中世(13世紀前後)の時期を対象として検証する。

#### 「海上大国」の台頭—古代ギリシャの都市国家

紀元前8世紀-6世紀にかけて、アテネやスパルタ等ギリシャの都市国家は地中海の沿岸で植民地の形成に乗り出し、黒海及び北アフリカの沿岸、シチリア島、イタリア及びフランスの南部に勢力圏を拡大していった。一方、同時期中近東で版図を広げていたアケメネス朝ペルシャ(現在のイラン、トルコ、エジプトを領土とした)も地中海に勢力圏を伸長させようとしたため、ギリシャとペルシャの両陣営は争いに突入した(ペルシャ戦争、前492-前449年)。

(1) Carl Schmitt, *Land und Meer—Eine weltgeschichtliche Betrachtung*, Reclam Verlag, Stuttgart, 1954. 引用は、C・シュミット著、生松敬三・前野光弘訳『陸と海と—世界史的一考察』福村出版、1971年、12頁。

(2) Ludwig Dehio, *The Precarious Balance, Four Centuries of the European Power Struggle*, Knopf, New York, 1961. Halford J. Mackinder, *Democratic Ideals and Reality*, W. W. Newton, New York, 1962. 邦訳は、マッキンダー著、曾村保信訳『デモクラシーの理想と現実』原書房、1985年、Alfred Thayer Mahan, *The Influence of Sea power: upon History, 1660-1783*, London, 1965 edn. 邦訳はマハン著、北村謙一訳『海上権力史論』原書房、2008年。

(3) Robert Gilpin, *War and Change in World Politics*, Cambridge University Press, New York, 1981. George Modelsky, "The Long Cycle of Global Politics and the Nation-State", *Comparative Studies and history* 20, April 1978, p214-235.

この時、アテネとスパルタは他の都市国家と、夫々デロス同盟とペロポネソス同盟を形成してペルシャ（皇帝はダレイオス1世とクセルクセス1世）に対抗した。このうち、デロス同盟は傘下の都市国家が軍艦・兵員又は資金を提供する義務を負い、その資金はアテネが管理していた。また、ペロポネソス同盟では、戦時に傘下の都市国家が兵力を提供して合同軍を結成し、その指揮をスパルタが執る仕組みとなっていた。

さらにアテネは、ペリクレス（政治指導者）の提案で百隻とも2百隻とも言われる大規模な艦隊を建造し、スパルタはリュクルゴス（政治指導者）の下で、市民から成る重装歩兵（頑丈な鎧等で全身を武装した）を整備して戦いに臨んだ。他方のペルシャは大軍を派遣したものの、海上での輸送に頼らざるを得ないという不利な条件に置かれ<sup>(4)</sup>、また軍の大半は傭兵が占めていたために士気も低く、アテネの海軍とスパルタの陸軍とに敗れた。また、同時期の地中海西部でも、同じくギリシャの都市国家シラクサがヒメラの海戦（前480年）でフェニキア人（元来はシリア付近を拠点とした）の植民都市であるカルタゴ（現在の北アフリカ地中海沿岸のチュニジア付近に位置し、ペルシャの支援を受けていた）を破り、ギリシャ側が地中海に支配権を確立した。

その後、アテネは大規模な艦隊を常備してペルシャの反攻に備えると同時に地中海一帯の貿易を独占し、「デロス同盟」に加盟する都市国家も2百を数えるなど、「アテネ帝国」<sup>(5)</sup>を形成した。こうしたアテネによる支配にデロス同盟を構成する他の都市国家は不満を抱き、ナクソスのように離脱するものも現れたが、アテネは軍隊によってナクソスを包囲して同盟への復帰を強要するなど専横を極め、やはり貿易に拠って立つコリントスやアイギナにも脅威となっていくた。

その一方で、スパルタ及びペロポネソス同盟側は、農業を基盤としていたために戦勝の恩恵が少なかった。このため、スパルタ側はアテネの繁栄に不満を募らせ、アテネがスパルタと対立するアルゴスと同盟を結んだことから、両同盟はペロポネソス戦争（前431-404年）に突入した。当初は、海軍力で勝るアテネがペロポネソス同盟側を抑えつけ、戦局を優位に展開した。これに対してスパルタはペルシャから資金の援助を受けて戦いを継続し、ペロポネソス同盟によってアテネを包囲した。その後、アテネはシチリア島への遠征に失敗し、デロス同盟から離反する都市国家も相次いだ結果、スパルタに敗北してデロス同盟も解散に追い込まれた。

その後、スパルタはアテネに代わってエーゲ海一帯に支配権の確立を目指した。しかし、これは、テーベやコリントス等、他の都市国家からの反発を招いた。さらにスパルタがアテネを攻撃すると、アテネは新たな同盟を募ってスパルタに対抗し、コリントス戦争（前395-387年）が始まった。この時、ペルシャはアテネに財政支援を行って海軍を増強させた。ペルシャがペロポネソス戦争時にスパルタを支援したのはアテネによる勢力圏拡大を抑えるために過ぎず、その目的を達成した以上、ペルシャがスパルタを支援し続ける必要はなかった<sup>(6)</sup>。さらにペルシャはギリシャ側に圧力と干渉を強め、ついにスパルタはアテネと共に、「大王の和約」（前386年）によってイタリア半島南岸の支配権をペルシャ（当時の

(4) 前掲書『デモクラシーの理想と現実』46頁。

(5) 桜井万里子編『ギリシャ史』山川出版社、2005年、82頁。

(6) 同上、90-91頁。

皇帝はアクタクセルクセス2世)に認め、ペロポネソス同盟も解散した。

その後、アテネはナクソスの海戦(前375年)でペルシャの海軍を破ったものの、度重なる戦争から市民軍が不足し、傭兵に依存していたため、地中海の支配権を長く維持するのは難しかった。また、スパルタは新たな同盟を募る過程でテーベ(当時の指導者はエパミノンドス)と衝突し、レウクトラの戦い(前371年)に敗れた。スパルタも主力となる陸軍の兵力が度重なる戦争で打撃を受けており、アテネに代わって地中海の支配権を担うのが困難となっていた<sup>(7)</sup>。こうして、ペルシャ戦争の時と異なり、ペルシャによって繋がりを断ち切られた都市国家は、隣接するマクドニアに敗れて(ケーロネアの戦い、前338年)、その支配下に収められた。

### 初の「海上大国」—ローマ帝国

一方、ギリシャに近いイタリア半島では、都市国家の一つであったローマが、前3世紀頃までにイタリア半島の北部以南を版図に収めた後、さらに経済活動の場を求めて地中海へと進出していった。この結果、ローマは、既に地中海の西部を勢力圏に収めていたカルタゴ(前出)と衝突し、三度にわたるポエニ戦争(前264-241年、前218-201年、前149-146年)の末に勝利した。さらには、地中海の東部に進出してマケドニア(前出)及びコリントを滅ぼした(前146年)のに続いて、ギリシャの都市国家も支配下に置いた。その後も、ペルガモン(現在のトルコ内陸部に位置した)及びシリアのセレウコス朝(現在のシリア及びトルコ付近を支配した)を併合し(前133年、前64年)、プトレマイオス朝のエジプトを属州に収めた(前30年)ことにより、地中海の全域を支配する「海上大国」としての立場を確立した。

こうした戦争を進める際、ローマ自体は経済力・軍事力が共にカルタゴを下回っていたが、ギリシャと同様に市民による重装歩兵団を備えた上に海軍の艦隊も充実させて臨んだ。これに対して、カルタゴはアフリカ及び欧州の各地から募った傭兵を主力としていたために軍の統制を欠き、勝利を収めたローマはカルタゴからシチリア島を獲得して一度は講和した。その後、カルタゴはハンニバルを指揮官とした精鋭の歩兵部隊を動員してローマに再度戦いを挑み、当初、ローマ軍は敗北を重ねた。しかし、カルタゴ軍は海上の支配権をローマに握られていたため、ヒスパニア(現在のスペイン)からガリア(現在のフランス)を經由して進軍せざるを得なかった。この状況下で、スキピオに率いられたローマ軍は、ザマの戦い(前202年)でカルタゴ軍の背後から補給路を遮断して不利な形勢に追い込んで打ち負けし<sup>(8)</sup>、カルタゴからヒスパニアの植民地を割譲させて、地中海の西部を支配下に置いた。その後、ローマはマケドニアを攻撃した(前200年)際、カルタゴに食料を支援するよう命じた。さらに、セレウコス朝に侵攻する際には、マケドニアからの支援を得て臨んだ。

このように、ローマは戦争で打ち破った国・地域を自らの同盟に取り込んだ上で、独自では不十分な軍事力・経済力を提供させて戦勝を続け、勢力圏を一層拡大していった。一

(7) V・D・ハンセン著、遠藤利国訳『図説 古代ギリシャの戦争』東洋書林、2003年、168頁。

(8) 前掲書『海上権力史論』3頁。

方で、カルタゴやマケドニアが再び対抗する姿勢を示すと、ローマはそれを自らへの潜在的な敵対行為と捉え、破壊や解体という挙に出た<sup>(9)</sup>。

その後、ローマは欧州大陸及び中近東の内陸にまで軍事力による領土の拡大を続け、トラヤヌス帝の治世下には、最大の領域を獲得した(114-117年)。その支配は、東はメソポタミア、西はヒスパニア、南はアフリカのサハラ砂漠、北はドナウ川付近のダキア(現在のルーマニア付近)及びガリアからブリタニア(ブリテン島)の南半分までに及ぶ、文字通りの「帝国」となった。

しかし、こうして版図を広げた結果、ローマ帝国は自らの安全を確保するために軍隊を増強することを余儀なくされた。このため、属州の住民からも兵士を募る等の措置を講じた結果、アウグストス帝の治世(前27-後14年)に25万人だった常備軍は、ディオクレティアヌス帝の時代(284-305年)には45万人から60万人へと膨張した。他方で、帝国全体の人口は200年に4千6百万人に達した後に減少し、軍隊を維持するための税収が不足したため、帝国の財政は悪化した<sup>(10)</sup>。そして、これは、人口の減少も相まって、兵力自体の不足ももたらした。

さらに、ローマ帝国の拡大は、近接する国家・地域からの警戒も招いたため、武力衝突の原因となった<sup>(11)</sup>。東方のササン朝ペルシャがローマ帝国に反攻した際、遠征軍を率いたヴァレリアヌス帝はシャプール1世旗下のペルシャ軍に敗れて捕虜となった(260年)。また、2世紀頃からは北方のゲルマン人が帝国の領域内に侵入・移住し始めたが、国境を防備する兵力の不足するローマ帝国は、それを止めるのが困難となっていたのみならず、遂にはゲルマン人を傭兵とするまでに追い込まれていた。

こうした中で、テオドシウス帝はローマ帝国を一体として維持し続けることの限界を悟り、帝国を東西に分割することに踏み切った(395年)。これは、事実上、初の「海上大国」が崩壊したことに他ならなかった。その後、東ローマ帝国には、海洋に隔てられていたことからゲルマン人の脅威が比較的及ばず、また、ササン朝ペルシャからの侵攻も防ぎ続けた<sup>(12)</sup>。しかし、西ローマ帝国はゲルマン人からの度重なる軍事侵攻にさらされ、ついにゲルマン人の傭兵隊長オドアケルが皇帝を退位に追い込み(476年)、滅亡するに至った。

### 「海上大国」復活への試み—十字軍

西ローマ帝国の崩壊した後の欧州大陸では、8世紀-9世紀頃にかけて、ゲルマン人及びノルマン人の建てた国家(フランス、イタリア、神聖ローマ帝国等)が林立していた。しかし、こうした国家間・国家内では国王や貴族・諸侯の上下関係が明確でなく、秩序が不安定となっていた。こうした中で、ローマ教皇(西欧を中心とするカトリック教会の指導者)は、独自の領地(教皇領)や統治機構(教皇庁)を持ち、傘下の全教会を監督するの

(9) A・ゴールスワーシー著、遠藤利国訳『図説 古代ローマの戦い』東洋書林、2003年、82-84頁。

(10) Azar Cat, *War in Human Civilization*, Oxford University Press, 2008. 引用は、A・カット著、石津朋之他監訳『文明と戦争(下)』中央公論新社、2012年、57頁。

(11) Bryan Ward-Perkins, *The Fall of Rome: And the End of Civilization*, Oxford University Press, 2006. 引用は、B・W・パーキンス著、南雲泰輔訳『ローマ帝国の崩壊』白水社、2014年、64頁。

(12) 同上、100頁。

みならず、各国の騎士・諸侯に対して国王・皇帝に忠誠を尽くす義務を命ずるなど、国家を超えた支配権を握っていた。そうした中で、ローマ教皇のレオ3世は、東ローマ帝国に従属するような立場から脱しようと、フランク王国（ゲルマン人に属するフランク族が現在のフランス付近に建てた）のカール国王に西ローマ帝国皇帝の位を授けた（800年）ため、教皇と東ローマ帝国との関係は悪化した。

そのような中、11世紀前後から、欧州のキリスト教徒には、開祖イエスが葬れている中近東のエルサレムに巡礼する習慣が広まっていた。これに対し、中近東のイスラム系諸国のうち、セルジューク・トルコが、中近東一帯での貿易を独占しようと巡礼者を圧迫し始め、エルサレムを占領した上に、東ローマ帝国の領内も攻撃し始めた。そして、この事態に窮した東ローマ皇帝は、対立していたローマ教皇に救援を求め、これに応じたローマ教皇のウルバヌス2世は、フランスのクレルモンに公会議（聖職者が重要な事項を決定するための場）を招集し（1095年）、「トルコ人によって東方のキリスト教徒が苦しんでいるのを救う必要がある」<sup>(13)</sup>と呼びかけた。

実は、この公会議より20数年前にも、当時のローマ教皇グレゴリウス7世は、東ローマ皇帝からの救援を求められた際、神聖ローマ帝国皇帝のハインリヒ4世に宛てた手紙の中で、「聖地エルサレムに世俗国家を建てるために遠征軍を送る」という計画に協力するよう求めていた<sup>(14)</sup>。これは、キリスト教の勢力圏を、東ローマ帝国から中近東にまで広げ、事実上、教皇の支配する新たな「海上大国」を、かつてのローマ帝国のように、地中海一帯に築こうという狙いを示していた。

こうして、教皇の呼びかけに応じ、欧州各国の国王・諸侯・騎士等から成る十字軍が結成され、数次にわたってエルサレムを奪回するための戦いを開始した。まず第1回十字軍（1096-1099年）は、イスラム側と激戦の末、エルサレムを占領した後、同地にエルサレム王国を樹立した。しかし、同王国には、騎士と兵士を合わせて600人程の軍隊しか駐留せず（後には、守備力の不足を補うために巡礼者も加わった）、イスラム側の大军から絶えず攻撃を受けたために滅亡した（1187年）。その後、第2回（1147-1149年）・第3回（1189-1192年）の十字軍がエルサレムを奪い返すために送られたが、中近東までの長い陸路・海路を遠征するという不利も重なり、目的の達成には至らなかった。また、東ローマ帝国側も、イスラム側に奪われた領土が十字軍によって回復されると、十字軍の活動には非協力的となり<sup>(15)</sup>、東ローマ帝国が地中海の全域を支配していた<sup>(16)</sup>ことも、十字軍の迅速な移動に支障を及ぼしていた。

さらに、十字軍に参加する国王・諸侯・騎士等は、領土及び戦利品を獲得しようという実利を求め、ベネチア等北イタリアの沿岸都市が兵の移送に協力したのも、それによって地中海の貿易を独占しようと狙ったためであった。これに対して、教皇は十字軍を直接指揮する権限を持たず、軍隊が十字軍本来の目的を逸脱した場合に統制するのが困難となっていた。実際、第4回十字軍（1202-1204年）は、ベネチア商人と共謀して東ローマ帝国

(13) 新人物往来社編『ビジュアル全書 十字軍全史』新人物往来社、2011年、16頁。

(14) 橋口倫介『十字軍』岩波書店、1974年、114頁。

(15) Rodney Stark, *God's Battalions: The Case for Crusades*, Harper Collins Publishers, 2009. 引用は、ロドニー・スターク著、櫻井康人訳『十字軍とイスラーム世界』新教出版社、2016年、201頁。

(16) 同上、82頁。

の首都コンスタンティノープルを占領してラテン帝国(1204-1261年)を建て(この間、東ローマ帝国は途絶した)、十字軍自体も教皇から破門されるに至った。

その後、第5回(1219-1221年)・第6回(1228-1229年)の十字軍がエルサレムを奪い返したものの、その支配は短期に終わった。続いて、第7回(1248-1254年)・第8回(1270年)の十字軍は、イスラム側の拠点となっていたエジプトやチュニジアを攻撃したが、エルサレム付近に十字軍側の建てた諸国家(復活したエルサレム王国、トリポリ伯国等)は利権をめぐる争いを続けたために弱体化しており、次々とイスラム側の軍門に下った。そしてパレスチナのアッコンが陥落した(1291年)ことにより、ローマ教皇による新たな「海上大国」作りの目論見は挫折した。

その後の欧州諸国では、諸侯・騎士が十字軍への参加費用の重負担等で所領を失う一方、そうした土地を接収した国王は国内の支配権を強め、教皇への依存から脱していった。その結果、教皇は欧州諸国に対する政治面での影響力を低下させていった。

### 匈奴対秦・漢の「陸上大国」争い

一方、ユーラシア大陸の中央部では、紀元前4世紀前後より、匈奴(トルコ系あるいはモンゴル系の遊牧民)が、モンゴル高原を中心に勢力圏を拡大し始めた。彼らは、单于(ぜんう)と呼ばれる指導者の下で、隣接する中国の戦国時代(前403-302年)には、その北方に位置する燕や趙と交易を行っていた<sup>(17)</sup>。その後、中国の国内で西方の秦が勢力を強めると、匈奴は、前述した燕や趙等と共にこれを攻撃したが、敗退した(前318年)。

その後、秦の始皇帝は中国を統一した後、將軍の蒙恬を派遣して匈奴を討伐し(前215年)、河南(現在の中国・内モンゴル自治区内のオルドス地方)から駆逐した後、匈奴の侵入を防ぐために万里の長城を築いた。さらに秦は、南越(現在の中国南部及びベトナム)まで支配しようと遠征軍を送るなど、勢力圏の拡大を進めたが、その急速な展開によって国内が混乱し、短期間で滅んだ(前206年)。これを契機として、匈奴(当時の指導者は頭曼单于)は再び河南の地を攻撃して手中に収めた。その後、内紛の末に頭曼单于の後を継いだ冒頓单于是、東湖(現在の中国・内モンゴル自治区東部に住む)、月氏(現在の中国・甘肅省に住む)等、近隣の異民族を攻撃・駆逐し、秦が滅んだ後の中国で続いた内戦にも介入して、勢力圏を拡大していった。

そして、漢(前漢、初代皇帝は劉邦)が中国の国内を統一すると、匈奴は中国の北部に侵攻した。これに対し、劉邦は匈奴を撃退しようと、自ら兵を率いて出征したが、白登山で匈奴の兵に包囲されて敗北した(前200年)ため、匈奴に朝貢するという条約を結ぶのを余儀なくされた。その後、匈奴は中国の国内に度々侵攻する一方、楼蘭、敦煌等の西域(現在の中国・新疆ウイグル自治区)に位置する26もの国々を支配下に収めて巨大な国家を築いた。

さらに匈奴は、中国の辺境に侵攻を繰り返したが、それは領土の拡大よりも家畜や奴隷の略奪を目的としていた<sup>(18)</sup>。これに対して、漢では武帝の即位後(前141年)、匈奴を攻撃して河南を奪回した(前127年)のに続き、漠南(現在の中国・内モンゴル地域)まで

(17) 匈奴と近隣諸国・地域との関係は、『史記』、『漢書』、『後漢書』、『晋書』を参照。

手中に収め（前119年）、さらには大宛（西域の交易上重要な拠点）を征服し、西域への勢力圏を匈奴よりも拡大した。

その後、匈奴の支配下にあった国々は次々と離反し、匈奴は一層弱体化した。さらに、匈奴の部族内では内紛が続き（前60-58年）、西匈奴と東匈奴とに分裂（前56年）した。この結果、東匈奴は漢の勢力圏に入り、漢はこの機を逃さず西匈奴を北辺に駆逐した。匈奴等遊牧民族の建てた国は、中国のように統治機構が整備されておらず、勢力圏の拡大等が困難に直面すると、民族・部族間の争いがさらなる混乱を招く傾向があり<sup>(19)</sup>、これに乗じて中国側は内紛に介入し、匈奴内部及び他民族・部族との分断を図った。

その後、中国では前漢に代わって新が建ったが、匈奴への厳しい支配（他国から人質を受け入れることを禁止する等）が続き、これに反発した匈奴は中国の周辺に侵攻し続けた。また、新が近隣の諸部族を蔑視するような政策を採ったことから、西域の諸国は再び匈奴と関係を結んだ。さらに、新が倒れて漢が復興した（後漢、25年）後も、匈奴は中国への侵攻を繰り返したが、蒲奴単于が即位した（46年）後、国内で大飢饉が発生した。匈奴の内部では、これを契機に漢が攻撃してくるという事態を恐れ、呼韓邪単于の率いる南匈奴と蒲奴単于の率いる北匈奴に分裂し（48年）、南匈奴は漢と講和した後に北匈奴を攻撃して蒲奴単于を追放し、南匈奴の勢力圏が増すこととなった。

こうして分裂した後の北匈奴は中国の辺境に侵攻を繰り返した。これに対して漢は南匈奴と結んで北匈奴の討伐を続け、北匈奴は中国の勢力圏から追放された（93年頃）。その後、南匈奴は漢に服属し、中国辺境の防護に当たったが、内部では単于による統制が弱体化していった。その後、漢は西域への支配権を強め、南越も勢力圏に収めた。しかし、こうした領域の拡大による財政の圧迫から漢は国内が混乱した。匈奴の支配から離れたモンゴル高原では、鮮卑（モンゴル系の遊牧民）が台頭し、これに匈奴は漢と共に対抗したが、抑えるのは困難であった。

その後、漢の滅亡（220年）後、中国は三国及び魏晋南北朝の混乱期（220-589年）を迎え、異民族の建てた国家が割拠する（五胡十六国）という事態を迎えた。この中で南匈奴は内紛によって分裂した後、幾つかの国を建てたが、いずれも国内が安定せず短期間で滅び、広大な支配権の回復には届かなかった。匈奴、秦、漢による「陸上大国」作りは、こうして挫折した。

## 突厥対隋・唐の「陸上大国」争い

その後、5世紀頃のモンゴル高原では、突厥（トルコ系の遊牧民族）が、ブミンを指導者として西魏（中国の王朝）や西域と交易を行い、次第に勢力を拡大していった<sup>(20)</sup>。やがてブミンは、西魏の王族と婚姻関係を結び、自らを支配していた柔然（トルコ系の遊牧

(18) Christopher I. Beckwith, *Empire of the Silkroad: A History of Central Eurasia from Bronze Age to the Present*, Princeton University Press, NJ, 2009. 引用は、C・ベックウイズ著、斎藤純男訳『ユーラシア帝国の興亡—世界史四〇〇〇年の震源地』筑摩書房、2017年、161頁。小松久男編『中央ユーラシア史』山川出版社、2000年、46頁。

(19) 堀敏一『東アジアの歴史』講談社、2008年、44-45頁。

(20) 突厥と近隣諸国・地域との関係は、『周書』、『隋書』、『旧唐書』、『新唐書』を参照。

民)を討った後、イルリク可汗(かがん、最高指導者の位を指す)と称して突厥可汗国を建てた(552年)。さらに後を継いだムカン可汗は、西方のエフタル(アラル海の西方に住む)、東方の契丹(現在の中国東北に住む)、北方のキルギス(バイカル湖の西方付近に住む)等、近隣の諸民族を征服し続け、東は遼海(中国の東北部)、西が西海(現在のアラル海)、南は沙漠(現在のゴビ砂漠)、北は北海(現在のバイカル湖)までを版図とする巨大な国家を築いた。

こうした中、中国の北周と北斉は互いを牽制しようと、突厥との同盟を求めた。これに対して、突厥は、両者の一方と結んで他方を抑えることを交互に繰り返して国益の拡大を図った。その後、中国で隋が建国されて(581年)国内の統一を進めると、イシュバラ可汗を戴く突厥は、北方の異民族と同盟して隋を攻撃し、北部の国境付近に侵攻を繰り返した。

これに隋は反撃に乗り出し(582年)、突厥を敗走させた。そして突厥では、この敗北が引き金となって内紛が始まり、イシュバラ可汗の率いる東突厥(モンゴル高原付近を支配する)とアパ可汗を戴く西突厥(西域一帯を支配する)に分裂した。東突厥は西突厥からの攻撃を恐れて隋に援助を求め、隋と共に西突厥を破った後、隋と講和した。

その後、東突厥の内部でタルドゥ可汗(イシュバラ可汗の甥)とケミン可汗(イシュバラ可汗の子)が対立すると、隋はケミン可汗と結び、突厥の支配体制に介入した。続いて、東突厥に支配されていた諸部族が反乱を起こす(600年)と、隋の文帝は東突厥と結んでこれを抑え、突厥の領域に影響力の強化を図った。しかし、隋は、西域に加えて高句麗(現在の北朝鮮)も支配しようと出兵したが果たせず、外征による国力の疲弊から国内が混乱に陥った。その中で、唐公の李淵は隋を打倒しようと東突厥に協力を求め、これに応じたシカ可汗(ケミン可汗の長男)は2千騎の援軍を派遣して隋を打倒した。

こうして隋に代わって唐が建国される(618年)と、東突厥は再び中国領内への侵攻を繰り返した。しかし、東突厥に支配されていた諸部族が反乱に及ぶと、唐の太宗は東突厥の討伐に乗り出し、イリグ可汗(ケミン可汗の三男)を捕えて、唐の支配下に収めた(630年)。突厥も匈奴と同様に、中央アジア以外に支配権の拡大を狙ってはいなかったが、唐は漢と同様に、中央アジアまで支配しようと目指していた。そのために唐は、突厥の内紛を利用し、分裂させて弱体化を図った<sup>(21)</sup>。一方の突厥は、支配した他民族・部族に兵役・農耕等の苦役を課したため、これに対する反乱が国内で絶えなかった。

その後、東突厥はイルテリシュ可汗が突厥第二帝国を建てて再び独立し(682年)、唐及び周(唐に代わって一時的に建国、690-705年)に再び侵攻を始めた。そして、唐が復興すると、西域の攻略に専念し、唐と友好関係に入った。しかし、指導者のビルゲ可汗(イルテリシュ可汗の子)が亡くなる(734年)と、東突厥はまたも内紛状態となり、これに乗じたウイグル(モンゴル高原に住む)が介入した結果、東突厥は滅んだ(744年)。一方、分裂した後の西突厥は、トンヤブク可汗の時期(619-628年)に勢力圏を西方に拡大した(後述)が、その死後は内紛が続き、唐の高宗が送った討伐軍に敗れて支配下に下った(662年)。しかし、その後も内部の混乱は続き、ウイグルに服属することとなって滅亡した(780年頃)。

こうして、唐は中央アジアへの支配権を確立した。さらに朝鮮半島では、新羅(現在の韓国)を支援して高句麗を滅ぼした上で勢力圏に収め、玄宗の時期(712-756年)には東

(21) 前掲書『ユーラシア大陸の興亡』207頁。



は渤海（現在の中国東北部に位置した国）と隣接し、西はアラル海の東岸、南はチャンパー（現在のベトナム）と接し、北はモンゴル高原に至る、最大の領域を獲得した<sup>(22)</sup>。そして、広大な領域を収めるために、6の都護府（辺境の行政を担当する役所）及び10の節度使（辺境を防衛する部隊の指揮官）を配置し、外敵の侵攻から防衛するための体制を固めた。しかし、国境を守るために必要な民兵の維持費は、支配領域の拡大に伴い、7倍に膨れ上がって財政を圧迫し<sup>(23)</sup>、さらには、民兵を統括する節度使が反乱を繰り返すなどして衰え、滅亡した（907年）。

こうして、新たな「陸上大国」を築こうとする、突厥、隋、唐による試みは、再び挫折した。その後の中国は、節度使が各々の拠点に築いた国々の興亡が続いた（五代十国、907-960年）。続いて宋が中国を統一したが、隋・唐とは異なり、中央アジアへの勢力圏の拡大には消極的な姿勢を採った。

### 初の「陸上大国」ーモンゴル帝国

12世紀頃、モンゴル高原の黒竜江付近には、遊牧民族のモンゴル人が居住していた。やがて、テムジンがチンギス汗として最高指導者の座に就き（1206年）、近隣諸国家・地域への勢力圏の拡大に乗り出した<sup>(24)</sup>。そして、西夏及び西遼（西域・中央アジア付近に位置した）及びホラズム国（現在のペルシャ及びアフガニスタン付近に位置した）等を支配下に収め（1218-26年）、中国の東北部からアラル海に至る巨大な国家を形成した。

さらに、チンギス汗の死後（1227年）、オゴタイ汗（チンギス汗の三男）は金（中国の東北部を支配した女真族が宋を滅ぼした後に中国の北半分にて建てた国）を滅ぼした（1234年）のに続いて高麗（現在の朝鮮半島に位置した国）を服属させた。また、バトウ（チンギス汗の長男ジュチの子）は西方に軍を進めてキエフ公国（現在のロシア西部に位置した）及びハンガリー王国を制圧し（1241年）、フラグ（チンギス汗の四男トゥルイの三男）はアッバース朝（現在のシリア付近に位置したイスラム王国）を滅ぼし（1258年）、フビライ（トゥルイの次男）は大理国（現在の中国・雲南省付近に位置した国）や吐蕃（現在のチベット一帯）を各々征服した（1253年）。分けても東欧では、リーグニッツ（別名ワールシュタット、現在はポーランドのレグニツァ）で、迎え撃ったドイツの騎士団を大敗に追い込んでいた。

こうして、中央アジア、中近東から欧州の東部までを版図とするモンゴル帝国が実現した。これは、万人隊（トゥメンタイ）と呼ばれる大規模な騎兵及びそれに武器・食料等を供給する膨大な数の兵站部隊が、「草原を国境のない海のように」進軍し得たからに他ならなかった<sup>(25)</sup>。モンゴルは当初、版図の拡大先として中央アジア以西を念頭に置き、金に侵攻したのは、金品及び食料の強奪が目的であった。しかし、金の抵抗が予想以上に激しかったため、征服した他の民族がモンゴルに反旗を翻した際の警告として、南宋（宋が

(22) Michael Dillon, ed., *China: A Historical and Cultural Dictionary*, Richmond, Surrey: Curzon, 1998, p360.

(23) 前掲書『文明と戦争（下）』67頁。

(24) モンゴルと他国家・地域との関係は、R・マーシャル著、遠藤利国訳『図説 モンゴル帝国の戦い』東洋書林、2001年を参照。

(25) Gilpin, *ibid.*, p58-59.

金に滅ぼされた後、中国の南半分に建てた国)と結んで金王朝を打倒した。その一方、服従する他民族には貴金属・絹等の貢ぎ物と引き換えに自治を委ね、自らに反抗しない限り、住民の虐殺等過酷な弾圧手段には踏み切らなかった。

その後、モンゴル帝国は、広大な領域の全体を統治するのが困難となったため、フビライ汗が即位した(1260年)のを契機に、オゴタイ汗国(モンゴル高原からアラル海付近)、キプチャク汗国(アラル海北部から現在のロシア南部及び東欧諸国)、チャガタイ汗国(中央アジアから現在のインド北部)、イル汗国(現在のイラン及びアフガニスタン一帯)が分離・独立し、フビライ汗の治める元(中国の東北部及び北部一帯)を宗主国とする体制が成立した。

さらにフビライ汗は、元の首都を大都(現在の北京)に移した(1271年)上、征服した高麗人に命じて軍艦を建造させ、大規模な海軍を作り上げた。そして揚子江の流域に500隻の艦隊を派遣して南宋を滅ぼし(1279年)、中国の全土を版図に収めた。しかし、勢力圏のさらなる拡大を目指して近隣諸国・地域に侵攻した(日本には1274年と1281年、現在のジャワ島に位置したシンガサリ王国には1292-1293年)が失敗し、その他の征服地でも反乱が続いた。海を隔てた日本や東南アジアを征服するための大規模な兵力と膨大な数の輸送船を用意するのは、元来陸上に拠点を持つモンゴル族にとって負担の限界を超えていた。実際、1274年に日本を襲った元軍が、初戦に勝利した後に撤退した(その後、帰途で台風に遭い大被害を受けた)のは、「日本を征服するために必要な援軍を派遣するのが海上のみの輸送では困難である」という現地部隊指揮官の判断があったと言われる<sup>(26)</sup>。

その後、フビライ汗が死去する(1294年)と、元では皇帝の座をめぐる内紛に加え、疫病の蔓延等で国内も混乱し、各地で民衆による大規模な暴動が起こった。これに対して、元に駐留するモンゴル軍はチンギス汗やフビライ汗の時代と比べて実戦の経験に乏しく、兵力自体の不足も手強い(元の国内でモンゴル人の数は百万人足らずに対して、中国人は約7千万人に上った)、治安の回復は難しかった。そして、反乱軍の攻勢にモンゴルの支配層は大都を放棄し北方に逃れ、元は滅んだ(1368年)。

モンゴル人が支配する他民族に数の面で劣るという点は、他の4汗国も変わらなかった。その結果、キプチャク汗国、チャガタイ汗国(1310年頃にオゴタイ汗国を併合する)、イル汗国とも、モンゴルの支配層は多数派の信ずるキリスト教やイスラム教に改宗し、また汗位をめぐる争いで繰り返すうちに統治力を低下させていった。そして、チムール(サマルカンド付近出身の軍事指導者)の率いる軍隊によって、次々と征服・解体された(イル汗国は1393年、チャガタイ汗国は1395年に征服され、キプチャク汗国は1395年に解体された後、1502年に滅亡した)。こうして、ユーラシア大陸のほぼ中心部を勢力圏に収めた、初の「陸上大国」は崩壊した。

以上、「海上大国」と「陸上大国」が次々と登場し交代した経緯を概観してきた。次に、こうした国々が、相互あるいは近隣の諸国・地域と、戦争や安全保障政策を通じて、どのように関係していたのかを検討してみたい。

(26)『元史』、『高麗史』を参照。

## 東西ローマ帝国・フン族・ゲルマン諸部族間の戦争

紀元1世紀頃、ローマ帝国の北辺に当たるゲルマニア（現在のドイツ付近）やサルマチア（現在の黒海沿岸一帯）には、ゲルマン人の諸部族（東ゴート族、西ゴート族等）が住んでいた<sup>(27)</sup>。その後、4世紀頃から、西方よりフン族（アジア系の遊牧民族）が黒海の付近に達した後<sup>(28)</sup>、さらに東ゴート族の領域に侵入し（375年）、カスピ海北岸の草原地帯からゲルマニア及びダキア一帯を支配領域に収めた。

こうして、フン族に追われた両ゴート族は難民となって隣接するローマ帝国に流れ込んで保護を求めた。しかし、難民たちをローマ側が虐待するような態度をとったため、西ゴート族（指導者はフリティゲルン）は反抗し、ローマの軍隊を打ち破って、当時のヴァレンス帝を殺害した（378年）。その後、ローマ帝国は、互いに対立するゴート族やフン族と同盟を結び、彼らにパンノニア（現在のハンガリー付近）の領有を許した（380年）。その後、両部族はローマ帝国に傭兵を送り、テオドシウス帝による内乱の鎮圧に加勢した（388年）。

その後もフン族は西ローマ帝国の傭兵として、アルメニアからメソポタミア北部へとササン朝ペルシャに侵攻した（395-396年）。さらにウルディン（フン族の指導者）は東ローマ帝国の領内で反乱を起こした西ゴート族を鎮圧した（400-401年）。

しかし、その後、ウルディンは兵を率いてトラキア（現在のブルガリア付近）を占領した（408年）。これに対して東ローマ帝国側はウルディンの配下を買収して味方につけ、フン族を撤退させた。一方、西ゴート族の首長アラリックはフン族の兵を雇ってローマへの進軍を目論んだが、西ローマ帝国もフン族の傭兵1千人をイタリア及びダルマチア（現在のアドリア海東岸一帯）に配備してこれに備え、西ゴート族の侵攻を抑止した（409年）。

その後、フン族はドナウ川の中流域を制圧した（410年）後、再び東ローマ帝国への侵入と略奪を繰り返したため、東ローマ皇帝のテオドシウス2世は、フン族に毎年貢納金を送るという条約を結んで講和した（430年頃）。他方で、西ローマ帝国では、将軍のアエティウスがフン族を傭兵として内戦やゲルマン諸部族との戦いに臨んだ。こうした中で、西ローマ帝国は、フン族から兵力の提供を受ける見返りとして、パンノニア一帯の支配を認めた（433年）。

その後、フン族はローマ帝国からの貢納金と同帝国内諸都市からの略奪で得た富により、対抗するゲルマン諸部族への支配を強化していった。さらに、アッティラがフン族の指導者となる（434年）と、東ローマ帝国からの貢納金を倍増する条約を結んだ後、講和を破って同帝国に侵入し、バルカン半島一帯で略奪を続けた。こうした攻撃に敗北した皇帝のテオドシウス2世は、さらに莫大な貢納金を送る取り決めを結んで懐柔しようとした（443年）が、アッティラの軍は東ローマ帝国に再び侵攻した（447年）。

さらに、アッティラは大軍を率いてガリアに侵攻した。これに対してアエティウスを指揮官とするローマ軍は、西ゴート族の部隊と共に応戦し（カタラウヌムの戦い、451年）、

(27) ローマ帝国と近隣諸民族・部族との関係は、前掲書『ユーラシア大陸の興亡』、E・A・トンプソン著、木村伸義訳『フン族一謎の古代帝国の興亡史』法政大学出版局、1999年、L・アンピス著、安斎和雄訳『アッティラとフン族』白水社、1973年を参照。

(28) フン族が北匈奴（前出）の流れを汲むとする説があるが、未だに決定的な証拠は挙がっていない。沢田勲『匈奴—古代遊牧国家の興亡』東方書店、1996年、187頁。

辛くもフン族を撤退に追い込んだ。アッティラはこれにひるまず、態勢を立て直してイタリア半島を侵略した(452年)が、部隊に疫病と飢餓が発生したために撤退し、さらなる東ローマ帝国への侵略を企てたものの、急死して果たせなかった(453年)。

アッティラの死後、フン族に支配されていた諸部族が反乱し、フン族を破った(ネダオ川の戦い, 454年)。これに対してフン族の一部は東ゴート族に反撃したものの失敗し、東ローマ帝国の領内に避難した。そして、残余のフン族は、東方の草原地帯に撤退したと言われる。

このように、ローマ帝国は、フン族及び自らとフン族の中間地域に位置するゲルマン諸部族等と対立や同盟を繰り返しつつ、勢力圏の拡大をめぐる争いを続けた。しかし、ローマ帝国は既に、安全を守るための軍事力をフン族やゲルマン諸部族に頼っていたため、こうした争いを有利に進めることが困難となっており、フン族の脅威から脱するには、彼らの自滅を待つのみとなっていた。そして、その脅威が去った後、ローマ帝国は、領内に侵入したゲルマン諸部族による国家が割拠するという、新たな安全保障上の危機を迎えた。

### 西突厥・ササン朝ペルシャ・東ローマ帝国間の戦争

その後、6世紀に入り、東ローマ帝国は、ユニティニアヌス帝の下で、西ローマ帝国が滅亡したことにより失われた勢力圏の回復に乗り出した。そして、ベルサリウスとナルセスの両将軍が率いるゲルマン人の傭兵によって、ヴァンダル王国(ゲルマン人のヴァンダル族が現在の北アフリカ・アルジェリア付近に建てた)、東ゴート王国(前出した東ゴート族が現在のイタリアに建てた)を滅ぼし(534年)、さらに西ゴート王国(前出した西ゴート族がスペインに建てた)から領土の一部を奪い、地中海一帯の制海権を握った。しかし、同皇帝が死去する(565年)と、中近東のササン朝ペルシャから侵入を受ける等の脅威に直面していた。

一方で同じ頃、突厥(指導者は前出したイルリク可汗の弟であるイシュテミ可汗)は、アラル海やボルガ川下流域を越えて、東ローマ帝国の首都コンスタンティノープルに達し(555-558年頃)、東ローマ帝国と交易を始めた<sup>(29)</sup>。その間、突厥は、エフタル(アラル海の東岸付近を拠点としたトルコ系の遊牧民族)と衝突したため、隣接するササン朝ペルシャ(当時の皇帝はダリウス1世)と結んでエフタルを討伐し、その領土を東ローマ帝国と分割した(557-561年)。しかし、その後、突厥はペルシャ帝国にも領土内での交易を求めたが拒絶されたため、568年に東ローマ帝国との間でペルシャに対抗するための同盟を結んだ<sup>(30)</sup>。

やがて、突厥がシルクロード(ユーラシア大陸の草原地帯を東西に結ぶ交易路)での略奪を再開し(580年頃)、西突厥(前述のとおり、この時期に突厥は東西に分裂した)の

(29) 突厥と東ローマ帝国との関係は、R. N. Frye, "The Political History of Iran under The Sasanians", in E. Yarshater, ed., *The Cambridge History of Iran, vol.3*, p116-180, Cambridge, Cambridge University Press, 1983. を参照。

(30) Liu, Xinra, "The Silk Road: Overland Trade and Cultural Interactions in Eurasia", in Michael Adams, ed., *Agricultural and Pastoral Societies in Ancient and Classical History*, Philadelphia, Temple University Press, 2001, p168.

配下となっていたエフタルがペルシャ帝国の領内に侵入したことから、西突厥とペルシャは本格的な戦争に突入した（第1次突厥・ペルシャ戦争、588-589年）。ペルシャ軍は1万2千人の精鋭部隊を投入してイシュテミ可汗を討ち取り、戦いは突厥側の敗北に終わった。その後、突厥は巻き返しを図り、エフタルに加えてハザル人（西突厥から分かれて黒海の北岸を支配していた）に提供させた大軍を投じて再びペルシャを攻撃した（第2次突厥・ペルシャ戦争、607-608年）が、またもペルシャ軍に敗れ、ペルシャはシルクロードの交易を支配し続けた。

同時期のペルシャは、東ローマ帝国に侵入してアルメニア（カスピ海北岸の地）の大部分を獲得し（607年）のに続き、メソポタミア、シリア、パレスチナの他にアナトリア（トルコの南部）の一部、エルサレムまで版図に収めた（614年）。さらには、ペルシャと同盟を結んでいたアヴァール人（現在のハンガリー付近を拠点としたアジア系の遊牧民）がコンスタンティノープル（東ローマ帝国の首都）を包囲した（617年）のに呼応してエジプトに侵攻し、北部の中心都市アレクサンドリアを手中にしてコンスタンティノープルへの食糧の供給を遮断し、東ローマ帝国を圧迫した<sup>(31)</sup>。

これに東ローマ帝国のヘラクレイオス帝は屈せず、アヴァール人と停戦して（622年）アルメニアに進撃してペルシャ軍を破った。その直後にアヴァール人が停戦を反故にしてトラキアに侵攻すると、同帝はアヴァール人と新たな協定を結んでアルメニアを奪回し（624年）、これに対するペルシャによるコンスタンティノープルへの攻撃を退けた。

さらに、ヘラクレイオス帝は、西突厥の指導者となっていたトンヤブク可汗（前出）に使者を送り、軍事援助を受ける見返りに「莫大な富」を提供する旨を提案した。トンヤブク可汗は、シルクロードをペルシャから奪い返して東ローマ帝国との交易を再開しようと目論んでいたため、この申し出に応じ、1千人の騎兵を動員してペルシャとの戦端を開いた（第3次突厥・ペルシャ戦争、627-629年）。

こうして、西突厥とハザル人は、デルベント（カスピ海の西岸に位置するペルシャ帝国の要塞都市）を制圧した。デルベントを守る軽装備の市民兵は、トンヤブク汗自らが率いる大規模な騎兵の襲来になす術がなかった。続いて、突厥側は、ヘラクレイオス帝自身の指揮する東ローマ帝国の軍と共に、トビリシ（ペルシャ帝国に服属するグルジア汗国の首都で、シルクロード交易の中心都市）を包囲した。これが長期化したため、西突厥側は4千人の駐留軍を残して一端撤退したが、ヘラクレイオス帝はメソポタミアに進軍してペルシャを破り（627年）、続いて、ダスダギルト（現在のダスカラ、ペルシャ帝国の首都クテシフォンの東部に位置する）の王宮を襲って略奪した（628年）。さらには、メソポタミア、シリア、パレスチナをペルシャから東ローマ帝国に返還させることにも成功した（630年）。

一方、西突厥側は東ローマ帝国の戦勝を知ってトビリシの包囲戦を再開し、これを陥落させた。その後、トンヤブク可汗は、配下の将軍に「トビリシの支配者が突厥に従う限り、命を保証せよ」と命じた。これは、シルクロードでの交易に対する支配を安定させるために、拠点となる都市が突厥に対して反発するのを避けようとする配慮であった。

このように、西突厥は東ローマ帝国と軍事・外交上の協力関係を結ぶことによってササ

(31) 東ローマ帝国とササン朝ペルシャとの関係は、Warren Treadgold, *A History of the Byzantine State and Society*, Stanford, Stanford University Press, 1997. を参照。

ン朝ペルシャを挟撃し、共に勢力圏の回復・拡大に成功した。しかし、この後、こうした諸国・集団に対する新たな脅威が中近東に出現することとなった。

### イスラム諸国・十字軍・モンゴル帝国間の戦争

7世紀、中近東のアラビア半島では、イスラム教の指導者マホメットに率いられた集団が、アラビア半島を統一した(632年)。マホメットはその直後に死去したが、その後継者は引き続き勢力圏の拡大を続け、ササン朝ペルシャを滅ぼした(642年)後、8世紀の前半には、中央アジアで中国の唐と向き合った上にインダス川の流域に版図を広げ、欧州大陸ではフランク王国(前出)と境を接し、東ローマ帝国の領土にまで迫った。この間、東ローマ帝国とフランク王国はイスラム側の攻撃を受けたが撃退し(東ローマ帝国はコンスタンティノープルの包囲戦〔718年〕、フランク王国はトゥール・ポワティエの戦い〔732年〕)ものの、唐は敗北し(タラス河畔〔現在のキルギス付近〕の戦い、751年)、中央アジアでの勢力圏を後退させた。

その後、ローマ教皇及び西欧諸国から成る十字軍とイスラム諸国との間でエルサレム一帯の支配をめぐる争いが続く(前述)中、モンゴルがユーラシア大陸の東西に向けて勢力圏の拡大に乗り出した。こうしたモンゴルの動きに、十字軍側からは「プレスター・ジョン(西欧のキリスト教徒が危機に瀕した際、救援に現れるとの伝説に語られた東方キリスト教国の王)の到来」と捉えて歓迎する声が上がっていた。しかし、モンゴル軍が東欧諸国に侵攻した(前述)際の残虐な行為が伝えられると、評価は一変し、ローマ教皇のイノケンティウス4世は、リヨンでの公会議(1245年)において、「モンゴル問題を神のハンマーとしてではなく、外国の侵略勢力として処理する」との決定を下した<sup>(32)</sup>。

その後の1248年、第7回十字軍を率いたフランス国王ルイ9世に、モンゴル側(北部ペルシャの軍事総督エルジギタイ)は使節を送り、「モンゴル側がバクダッドを、十字軍がエジプトを夫々同時に攻撃した後、共同してエルサレムを解放する」ことを目指した軍事同盟の締結を申し入れた<sup>(33)</sup>。この申し出を信じたルイ王は、翌1249年1月、エジプトに上陸し、マムルーク朝(イスラム側が同地に建てた)の首都カイロを目指した。

ところが、同時期、モンゴル側では汗位の継承を巡って内紛が勃発し、新しい汗が決まるまでバクダッドへの攻撃を見合わせた。このため、ルイ王の軍隊はマムルーク朝の軍隊に襲われて大敗し、捕虜となった王は、莫大な身代金を支払って翌1250年5月に釈放された。その後ルイ王は1254年まで十字軍の指揮を執ったが、1252年にモンゴル側から「貢物をよこさなければうち滅ぼす」という内容の書簡を受け取ったことから、対イスラムの共同戦線を組むのを拒否するに至った<sup>(34)</sup>。

その同じ1252年、当時のモンゴル帝国の指導者ムンゲ汗は、クリルタイ(モンゴル族の内部で汗位の継承等重要な決定を行う会議)で、「ペルシャ、シリア、さらにはエジプトの国境まで遠征する」との方針を発表した。これは、「モンゴル帝国の世界制覇を実現

(32) 前掲書『図説 モンゴル帝国の戦い』198頁。

(33) 伊藤敏明『モンゴル vs. 西欧 vs. イスラム—13世紀の世界大戦』講談社、2004年、54-55頁。

(34) 同上、77-78頁。

するための計画」であったが、ムンゲ汗の狙いは、中国の宋とペルシャという当時の二大文明勢力を支配することにあり、欧州は侵攻する先から除外されていた<sup>(35)</sup>。そして、この遠征で指揮を託されたフラグ（前出）は、ペルシャ、メソポタミア、バクダッドを攻め落としていった（1258年）。

こうしたモンゴル軍による侵攻の報に、十字軍が中近東に拠点として築いていたキリスト教国家（前出したエルサレム王国等）では、「モンゴル帝国と同盟するか中立を守るか」で議論が噴出した。しかし、同じ頃、モンゴル側は東欧諸国からの反攻に対する報復として住民への虐殺に及んでおり、これを知ったローマの教皇庁は、「モンゴル人は異教徒であり、信頼すべきではない」との厳命を下した<sup>(36)</sup>。

その後、ムンゲ汗の死去（1259年）に伴い、フラグが軍の大半を一時撤退させると、十字軍諸国はモンゴルの残留部隊に攻撃をしかけたが、モンゴル軍はこれを壊滅させた。しかし、モンゴル軍は長期にわたる遠征で消耗と疲労が激しく、翌1260年9月、パレスチナ地方のジャールートでイスラム軍との戦いに敗れた。フラグは劣勢を挽回しようと、翌1262年、パリのルイ9世に使者を送り、「仏王と共同してイスラムと戦い、エルサレムをローマ教皇に返還し、イスラムに囚われているキリスト教徒を解放したい」と申し入れた。これに対して教皇アレキサンドロス4世は、「イスラムはモンゴルより我々に大きな災いをもたらす」と協力に前向きな姿勢を示したものの、結局、欧州から軍を派遣することとはなかった<sup>(37)</sup>。

その後、モンゴル側はイスラム側の反攻に苦慮し、1287年、イル汗国の指導者アルゲンはローマに使節を送り、モンゴル帝国内でのキリスト教徒の厚遇を伝えた。これを評価したフランス王フィリップ4世は、「フランスとモンゴルが共同してエジプトを攻撃する」という案を返書で送り、アルゲンも「1290年に共同攻撃を実施し、エルサレムを欧州に贈る」と応じた<sup>(38)</sup>。しかし、その前に十字軍はイスラム軍の攻撃を受けて中近東での拠点を失い（前述したアッコンの陥落、1291年）、その数日後にアルゲンも死去し、モンゴルがエジプトを手中にすることはなかった。

結局、十字軍とモンゴル帝国は、お互いの不信状態が長く続いたことが影響し、共にイスラム諸国内への勢力圏拡大を果たせずに終わった。そして、イスラム諸国は、中近東一帯での支配を強化していくこととなった。

## 結論

古代・中世の国際政治において、「海上大国」（古代ギリシャの都市国家、ローマ帝国及びそれに準じた十字軍等）は地中海及びその近隣地域に勢力圏が限られたのに対し、「陸上大国」（匈奴、突厥、モンゴル帝国及びそれに準じたフン族等）はユーラシア大陸の幅広い地域に勢力圏を広げるといった優勢な立場にあった。そして、両者は、中間に位置する国家・

---

(35) 前掲書『図説 モンゴル帝国の戦い』214-215頁。

(36) 同上、235-238頁。

(37) 同上、286頁。

(38) 同上、286-287頁。前掲書『モンゴル vs. 西欧 vs. イスラム』213-218頁。

地域に勢力圏を拡大しようとする際、交渉し同盟を結び、共同で軍事行動に踏み切ることも見られた（東ローマ帝国とフン族、突厥と東ローマ帝国、十字軍とモンゴル帝国、等）。

しかし、「海上大国」も「陸上大国」も、共に戦争という手段によって勢力圏を拡大したものの、それを維持するための軍事負担への対応が困難となり、結局、外部からの圧力や内部の混乱によって崩壊し、新たな「大国」に支配の座を譲ることを繰り返していた。そこには、「戦争が国家を作り、国家が戦争を作った」<sup>(39)</sup>という構図が如実に示されていた。

(2017.11.23 受稿, 2018.2.9 受理)

---

(39) Charles Tilly, eds. *The Formation of National States in Western Europe*, Princeton, Princeton University Press, 1975, p42.



〔抄 録〕

古代・中世の国際政治において、「海上大国」（古代ギリシャの都市国家，ローマ帝国及びそれに準じた十字軍等）は地中海及びその近隣地域に勢力圏が限られたのに対し、「陸上大国」（匈奴，突厥，モンゴル帝国及びそれに準じたフン族等）はユーラシア大陸の幅広い地域に勢力圏を広げるという優勢な立場にあった。そして，両者は，中間に位置する国家・地域に勢力圏を拡大しようとする際，交渉し同盟を結び，共同で軍事行動に踏み切ることも見られた（東ローマ帝国とフン族，突厥と東ローマ帝国，十字軍とモンゴル帝国，等）。

しかし，「海上大国」も「陸上大国」も，共に戦争という手段によって勢力圏を拡大したものの，それを維持するための軍事負担への対応が困難となり，結局，外部からの圧力や内部の混乱によって崩壊し，新たな「大国」に支配の座を譲ることを繰り返していた。そこには，「戦争が国家を作り，国家が戦争を作った」という構図が如実に示されていた。

〔研究ノート〕

## 租税回避の類型に応じた対策の検討

江波戸 順 史

### はじめに

OECDがBEPSプロジェクトを創設して以来、租税回避の一掃に向けて世界が動いている。興味深いのは、BEPSプロジェクトに参加を表明している国には、OECD加盟国だけでなく、OECD非加盟国も含まれている点である。各国はプロジェクト成功のために協力体制を取っている。ただ、そのような状況において、疑問なのがそもそも租税回避とは何かである。世界が租税回避を問題視しているのは確かであるが、その正体を知らずしてその対策に取り組むことは可能なのであろうか。

また、本来は、租税回避は国内法の問題であるはずが、多国籍企業による国際的な取引が従前よりも拡大した結果、租税回避が外国法との関係から問題にされるようになっていく。近年では、Google、Apple、Starbucksなどの有名な多国籍企業による租税回避が注目されている。いずれのケースにおいても、外国法の租税優遇措置を巧妙に利用した租税回避が行われている。そのため、租税回避は、今や、国内法の問題としてだけでなく、外国法の問題としても検討しなければならない。

本稿では、以上の問題意識のもと、まず、租税回避は何かについて検討する。この際、租税回避か否かの判断基準を明確にし、また国内法と外国法それぞれに関わる租税回避を類型化する。そして、租税回避の類型に応じたOECD及び各国による対策のあり方を模索する。

### 1. 租税回避の認識

#### (1) 地理的な優位性と租税回避

拙稿で考察したように、多国籍企業が外国法を巧妙に利用するのは、租税回避以外に理由があるからである<sup>(1)</sup>。Dunning (1993)は、多国籍企業が存在する意義をOLI—Ownership, Location, Internalization—理論から説いている<sup>(2)</sup>。そのうち、多国籍企業による外国法の巧妙な利用は、Location、地理的な優位性との関係から明らかにできる。

多国籍企業にとっては、他国にはない外国法（租税優遇措置）もまた地理的な優位性に含まれよう。そのため、多国籍企業はその地理的な優位性を求めて活動地域を決定するはずである。例えば、X国とY国のいずれで活動するかを選択する際に、Y国にはないがX国には租税優遇措置があれば、多国籍企業はX国で活動することを決めるであろう。

(1) 多国籍企業の存在意義に関しては、江波戸順史 [2] pp.161-162 を参照。

(2) Dunning, J.H. [11] pp.191-194, 197-199.

しかしながら、課税当局にとっては、地理的な優位性と認められるような取引でも、それによる租税負担の軽減は租税回避以外の何ものでもない。例えば、後述する Google 事案のように、アイルランドの租税優遇措置を利用して、アメリカ合衆国で支払われるべき租税が支払われなければ、Google が地理的な優位性を求めたとしても、課税当局 IRS がこれを租税回避と認識しないわけがない。とにかく、課税当局は、自国で支払われるべき租税を徴収することに努め、それを妨げる多国籍企業の取引を否認する。

## (2) 節税と租税回避の境界線

川田 (2009) では、多国籍企業の取引が A から E のように区分され、いずれの場合に課税当局と多国籍企業が租税回避を認識するのか検討されている (表1)<sup>(3)</sup>。これは節税と租税回避との間に境界線を引く試みであるが、問題は課税当局と多国籍企業の租税回避に対する認識が異なる点である。

まず表1のAをみると、この場合は完全に節税とみなされる取引であるため問題はない。Bにおいても、その取引を課税当局は租税回避と認識しつつも否認はしない。課税当局が租税回避と認識し、否認するのはCからである。ただ、多国籍企業はこの場合も問題とは認識しない。なお、多国籍企業が租税回避と認識するのはDからであり、双方のこの認識の温度差が近年の租税回避問題を悪化させていると言っても過言ではない。

川田 (2009) の上記の区分に応じた具体的な国際取引を考えてみると、当然のこと A は合法的なタックスプランニングである。Bについては、ロケーションセービングがそれに該当するであろう。ロケーションセービングは、他国の安価な労働力や土地などを利用することで、多国籍企業が享受する追加的な利益である。かつて、ロケーションセービングは移転価格との関係から問題視され、アメリカ合衆国の IRS は租税回避と認識して否認したことがある。しかしながら、現在はそのために移転価格が更正されるケースはみられない。

Cには、移転価格が該当しよう。OLI理論によれば、多国籍企業にとっては移転価格もまた地理的な優位性を求めたものである。定義的には、移転価格は親子会社などの関連企業間で設けられる価格であり、そこに租税回避を疑う要素は含まれていない。しかしなが

表1 節税と租税回避の境界線

多国籍企業	課税当局	範 囲
		A. 問題視されない取引
		B. 課税当局は租税回避と認識するが、否認はしない
	租税回避	C. 課税当局は租税回避と認識し、否認相当と考える 他方、多国籍企業は、基本的に問題なしと考える
租税回避		D. 課税当局は租税回避と認識し、否認相当と考える 多国籍企業も、租税回避、否認の可能性を認識
↓	↓	E. 課税当局も多国籍企業も租税回避、否認相当と考える

(出所) 川田剛 [4] p.5より作成。

(3) 川田剛 [4] p.5.

ら、多国籍企業は低税率国（低い税率が地理的な優位性）にある関連企業との取引において移転価格をしばしば操作するため、意図的ではなかったとしても、そこに租税回避と疑われても仕方ない部分はある。

Dには、タックスヘイブンに設立した活動実態のない企業との取引が該当しよう。タックスヘイブンは租税負担が実質的にゼロかそれに近い国や地域であるが、否認すべきは活動実態のない企業との取引であり、それは租税回避以外に目的はない。Dの場合には、多国籍企業もそれを租税回避と認識しているのは間違いない。ちなみに、この取引は、タックスヘイブン対策税制（外国子会社合算税制）の適用対象である。

## 2. 租税回避の判断基準と類型

### (1) 法形式の選択と租税回避

このように、租税回避に関して、課税当局と多国籍企業との間で認識が異なるのは、双方が認める正式な定義が確立していないのも一因と考えることができよう。ただ、学術的には、租税回避か否かの判断基準に関してある意見の一致をみることができる。

租税回避に関して、金子（2016）は「…通常用いられない法形式を選択することによって、…（中略）…税負担を減少させあるいは排除する行為」と主張している<sup>(4)</sup>。水野（2009）は「私法上の選択可能性の自由を利用して租税負担を軽減するために、法形式の濫用」と定義づけ<sup>(5)</sup>、また、清永（2013）は「通常の法形式によるのと同じような経済的效果を達する法形式（異常な法形式）を選択し、…（中略）…租税負担を軽減又は排除しようとする」と認識している<sup>(6)</sup>。

これらの研究では、それぞれ異なった表現で租税回避を定義しているが、租税回避か否かを判断するために、「法形式の選択」が重要なポイントである点については共通している。したがって、これを判断基準とすれば、法形式を適正に選択した場合には租税回避ではなく、選択しなければ租税回避となる。

ただ、注意すべきは、この場合の法形式は、国内法の枠内にあるものであり、外国法の法形式はその枠外におかれる点である。そのため、この判断基準を厳守すれば、もし仮に、外国法の法形式を不当に選択したとしても、それは国内法の枠外の問題であり租税回避とは認められない。図1には、この関係が図示されている。

とは言え、実際には、外国法を巧みに利用することで、多国籍企業は租税負担の軽減を企てる。例えば、Googleは、アイルランドの法形式を利用して、アメリカ国内で負うべき租税負担を減らした。上記の判断基準によれば、これは外国法の枠内の問題なので租税回避とは認められない。しかしながら、この場合もアメリカ国内では租税負担が軽減されており、国内法の法形式の不当な選択による問題と同様の結果がみられる。

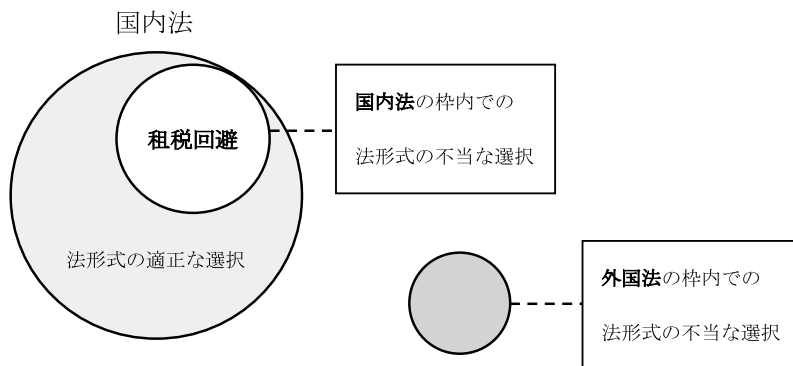
そこで、国内法の法形式を適正に選択しなかった場合の租税負担の軽減を「国内法型租税回避」、外国法の法形式の不当な選択による租税負担の軽減を「外国法型租税回避」と

(4) 金子宏 [3] p.125.

(5) 水野忠恒 [7] pp.25-26.

(6) 清永敬次 [5] p.42.

図1 国内法及び外国法の法形式の選択



(出所) 筆者作成。

呼ぶことにする。Googleは、ダブルアイリッシュ及びダッチサンドウィッチを利用して租税負担の軽減を試みたのだから、その問題は外国法型租税回避である。なお、国内法型租税回避には、例えば、武富士事案のような問題が該当しよう。

## (2) Google 事案と Starbucks 事案

Google 事案と同時期に世界的に注目されたのが、Starbucks 事案である。これまで、この二つの事案は租税回避に関する同類の問題として議論されてきたが、OLI 理論及び上述の判断基準に基づくと、Google 事案と Starbucks 事案との間には共通点と相違点があることがわかる (表2)。

Google 事案と Starbucks 事案の共通点は、地理的な優位性がその背景にあることである。Google 事案にみられるダブルアイリッシュは、多国籍企業がしばしば利用するアイルランドの法形式であるが、OLI 理論からすればそれは地理的な優位性である。また、ダッチサンドイッチもまた、アイルランドとオランダとの間で締結された租税条約によるもので、OLI 理論の地理的な優位性である。そして、Starbucks 事案の舞台となったスイスやオランダが設ける低税率も地理的な優位性である。

他方、これら二つの事案の相違点は、国内法の枠外か枠内かである。Google 事案ではダブルアイリッシュもダッチサンドイッチも国内法の枠外に位置づけられる。いずれもアイルランドが提供する租税優遇措置なので、Google の居住国であるアメリカ合衆国からすると外国法の枠内の問題である。それに対して、Starbucks 事案では移転価格操作が問

表2 二つの事案の共通点と相違点

	Google 事案	Starbucks 事案
共通点	地理的な優位性	地理的な優位性
相違点	国内法の枠外	国内法の枠内
	外国法型租税回避	国内法型租税回避

(出所) 筆者作成。

題となったが、それは独立企業原則を求める国内法（移転価格税制）の枠内にある。なお、国内法の枠外にあるスイスやオランダの低税率は移転価格操作の誘因ではあるが、直接的な問題ではない。問題は移転価格操作による課税ベースの移転である。

また、この検討から、外国法型租税回避か国内法型租税回避かという相違も指摘できる。Google 事案のダブルアイリッシュ及びダッチサンドイッチは、いずれも外国法の法形式の不当な選択によるものである。そのため、租税回避の類型によれば、既述したように Google 事案は外国法型租税回避の問題である。他方、Starbucks 事案では、移転価格税制に基づく独立企業間価格とは異なる移転価格により関連企業間で取引が行われており、これは国内法の法形式の不当な選択であるため、この問題は国内法型租税回避である。

### 3. OECD による租税回避対策

#### (1) 国内法型租税回避と外国法型租税回避

近年、OECD は租税回避の問題に対して積極的に取り組んでいる<sup>(7)</sup>。ただ、租税に関わる権利は各国が有するのだから、第一義的にはそれに関わる問題も国内で解決すべきであり、OECD は国際機関として第三者的（間接的）に関与すべきであろう。OECD が直接的に関与すべきは、国際問題である。なお、国際問題では二以上の国に被害が生じる。

表3には、国内法型租税回避と外国法型租税回避に対する OECD の関与について明示されている。まず、国内法型租税回避は、国内法の法形式の不当な選択によるものなのだから、各国がその問題に対して国内的に対策を講じるべきである。そのため、OECD は国内法型租税回避に直接的には関与すべきではなく、間接的に関与すべきである。例えば、Starbucks 事案では、イギリスがその解決に向けて取り組むのが本来の形であり、OECD は同じような問題が生じた時のため、その解決案を示すガイドラインなどの作成に努めるべきであろう<sup>(8)</sup>。

では、外国法型租税回避は外国法に関わるものであり、多国籍企業の居住地国からみれば国際問題と位置付けられるので、OECD がそれに直接的に関与すべきなのか。表3に示されるように、外国法型租税回避に関しても OECD は直接的ではなく間接的に関与すべきであろう。例えば、Google 事案のダブルアイリッシュに関しては、確かに、それは外国法によるものなので国際的な対策が必要なようにも考えられるが、アイルランド（相手国）からみると、外国法ではなく国内法の問題である。この観点から、ダブルアイリッシュも国内問題となるため OECD は間接的に関与すべきであろう。

表3 租税回避の類型に応じた OECD の関与

	直接関与	間接関与
国内法型租税回避	×	○
外国法型租税回避	×	○

(出所) 筆者作成。

(7) BEPS に関しては、矢内一好 [10] を参照。

(8) 1995 年に公表された OECD の移転価格ガイドラインはその一例としてあげられよう。

表4 国際的二重課税と国際的二重非課税

	直接関与	間接関与
国際的二重課税	○	○
国際的二重非課税	×	○

(出所) 筆者作成。

## (2) 国際的二重課税・非課税に対する対策

多国籍企業が国際的に取引を行うことで問題になるのが国際的二重課税であり、その内容から法的二重課税と経済的二重課税にわけられる。一般的に国際的二重課税として問題になるのは、法的二重課税である。他方、経済的二重課税は移転価格の更正との関係から生じる問題である。いずれにしても、国際的二重課税は国家間の課税権の衝突から生じ、双方の国に被害を与える可能性がある。そのため、問題は国際的であるのだからOECDが直接的に関与するべきであろう。また、もちろん、ガイドラインの公表により間接的に関与するのも認められるはずである。

しかしながら、国際的二重課税とは対極的な位置にある国際的二重非課税に対しては、OECDの関与は慎重にならなければならない。国際的二重非課税は今日的な問題であり、Google事案のようなケースでみられる。この場合、Googleは、ダブルアイリッシュ及びダッチサンドイッチを利用することで、アメリカ合衆国において本来支払うべき租税を支払わず、かつアイルランドにおいても租税を支払っていない。すなわち、アメリカ合衆国でもアイルランドでも課税されず二重に非課税になる。

ここで注意すべきは、国際的二重非課税は、国際問題ではなく国内問題ということである。確かに、Google事案では、アメリカ合衆国は外国法型租税回避により被害を受けているが、他方、アイルランドは租税優遇措置を設け、意図的に課税権を放棄したのだから、それは被害ではない。この見解から、国際的二重非課税を国内問題と位置付けると、国際問題ではないのだからOECDが直接関与することはできず、間接的に関与する以外に対策はないであろう。したがって、国際的二重非課税に対しても、OECDはガイドラインを公表し、各国による協力を求めるのが望ましい対策であると考えられる。

## 4. 国内法型租税回避の国内的な対策

### (1) 国内法型租税回避と個別的否認規定

さて、国内法型租税回避は国内法の法形式の不当な選択によるものなのだから、国内でその対策もまた講じなければならないであろう。この場合、そのための選択肢の一つとして、個別的否認規定がある。個別的否認規定とは、個別的に①納税者が行った取引（課税要件充足の逃避）を税法上は認めず課税処分をする、②租税負担の減少が起きないようにするための規定である<sup>(9)</sup>。

浦東（2015）によれば、移転価格税制は個別的否認規定である<sup>(10)</sup>。上述のように、

(9) 浦東久男 [1] による個別的否認規定の定義及び見解を参照している。

Starbucks 事案は、移転価格税制に関わる問題であるため、イギリス国内において個別的否認規定の対象となる。すなわち、移転価格税制のもと、Starbucks とスイス関連企業との間で、独立企業間価格とは異なる移転価格により行われた取引は、独立企業間価格で行われたように更正される。

Starbucks 事案では問題は移転価格だけであったが、もし仮にタックスヘイブンがこれに関わっていたならば、問題はさらに複雑化する。移転価格だけが問題であれば、Starbucks 事案を考えると、イギリスにおいて租税負担が軽減され、スイスでも僅かながらでも租税負担を負うことになる。すなわち、Starbucks の租税負担は軽減されるがゼロになるわけではない。それに対して、タックスヘイブン（税率ゼロと仮定）との取引において移転価格が操作されると、その国での Starbucks の租税負担はゼロになる。

このケースでは、移転価格とタックスヘイブンが問題になるが、前者には移転価格税制、後者にはタックスヘイブン対策税制が適用できる。なお、このような場合、現行のシステムでは、まず移転価格税制において移転価格が更正され、その結果を受け、タックスヘイブン対策税制では、親会社と外国子会社の所得を合算するにあたり、その移転価格の更正分だけ減額される。

移転価格税制によれば、独立企業間価格に基づき移転価格だけの国内法型租税回避は処理される。しかしながら、今日のように多国籍企業の国際的な取引が複雑多様化したなかでは、独立企業間価格の算定要件である比較対象取引の発見が困難であるケースもあり、この場合には独立企業間価格は算定できない。このように、移転価格税制がうまく機能しないと、それに続くタックスヘイブン対策税制もまた機能しなくなり、ひいては、国内法型租税回避が適正に処理されない。

ここに個別的否認規定の一つの限界をみることができ。個別的否認規定は、文字通り、個別的に問題を否認するものであるから、移転価格とタックスヘイブンによる複合的な国内法型租税回避には対応しきれない。将来的には、単純な取引ではなく、多国籍企業による取引は予測可能性の低い複雑なものになると考えられる。そのもとで起こる国内法型租税回避も、事前に設けられた課税要件に基づき個別的に処理できるものではなく、包括的な否認が必要になるものが増える可能性は否定できない。

## (2) 国内法型租税回避と包括的否認規定

近年、批判的な研究もあるなかで<sup>(11)</sup>、森信（2015）のように、日本においても包括的否認規定の導入が必要であるとする主張が散見される<sup>(12)</sup>。包括的否認規定では、酒井（2015）によれば「…租税回避行為と認定される行為については、課税要件を充足したものと擬制して課税される…」ようである<sup>(13)</sup>。また、個別的否認規定とは異なり、「対象や領域を特定せずに」否認されるので<sup>(14)</sup>、肯定的に解釈すれば、広範かつ包括的に問題が

(10) 浦東久男 [1] p.85.

(11) 長戸貴之 [8] などが包括的否認規定に批判的である。

(12) 森信茂樹 [9] pp.114-118.

(13) 酒井貴子 [6] p.243.

(14) 酒井貴子 [6] p.243.



処理されると期待できる。また、酒井(2015)は、問題点を指摘しながらも、包括的否認規定には問題発生に対する抑止力があると指摘している<sup>(15)</sup>。

上述の例に包括的否認規定を組み込んでみると、移転価格とタックスヘイブンの複合的な国内法型租税回避に対しては、それぞれの問題が個別的にはなく、包括的に生じたものとして対策にのぞむことができよう。すなわち、二つの問題を一つに括るのだから、移転価格操作によりタックスヘイブンへ利益を移転することで生じる国内法型租税回避は一つの問題となる。この場合、包括的否認規定のもと、タックスヘイブンに移された利益が、Starbucksのイギリス源泉の利益と合算されれば、複合的な国内法型租税回避は包括的に処理されよう。

しかしながら、包括的否認規定にも限界がある。酒井(2015)では、ニュージーランドの包括的否認規定をめぐる裁判例について考察されている<sup>(16)</sup>。その例をみると、最高裁(枢密院)の判決では、課税当局による包括的否認規定の適用は正当ではある。ただ、高裁(控訴院)では、選択の法理に依拠して、包括的否認規定は否定されている。すなわち、選択の法理では、納税者による選択によっては異なる租税上の結果が導きだされるので、問題を広くとらえる包括的否認規定がその選択可能性を奪取するのであれば、それは不合理であると解される<sup>(17)</sup>。なお、この考えは、最高裁でも認められている。

## おわりに

本稿では、原点に戻り、まず租税回避とは何かについて検討した。租税回避に関しては、明確な定義は存在しないが、法形式の選択を判断基準とすれば、不当なその選択によるものが租税回避となる。また、租税回避の類型化を試み、国内法の法形式の不当な選択によるものを国内法型租税回避、外国法を巧みに利用したものを外国法型租税回避とし、それぞれの類型に応じたOECD及び国内的な対策(個別的否認規定、包括的否認規定)について検討した。結論としては、国内法型租税回避、外国法型租税回避のいずれに対してもOECDは間接的に関与すべきであり、直接的には各国が対策を講じるべきであると主張している。

国内法型租税回避と外国法型租税回避を単純に比較することはできないが、問題の複雑性からみれば外国法型租税回避の方が難しいであろう。OECDのBEPSプロジェクトにおいても、国内法型か外国法型に関係なく租税回避の一掃が目的のようであるが、より重要視されているのは外国法型租税回避ではないだろうか。外国法型租税回避の温床であったアイルランドが、多国籍企業向けの租税優遇措置の廃止を決定したが、一般的にはこれは世界的な圧力の結果とみることができる。しかしながら、本稿の議論によれば、これもまたOECDの直接関与ではなく、BEPSプロジェクトという包囲網による間接関与であると解釈できる。まだBEPSプロジェクトが外国法型租税回避に与える効果は未知数ではあるが、それを抑止することは期待できよう。

(15) 酒井貴子 [6] p.247.

(16) 酒井貴子 [6] pp.251-254.

(17) 酒井貴子 [6] p.252.

将来的には、外国法型租税回避に関しては、その外国法のある国がその対策に取り組むべきであろう。租税優遇措置の廃止に関しては、アイルランドが世界的な動きに屈した形にはなっているが、しかしながら、BEPS プロジェクトに準拠する義務はなく、その点からアイルランドがOECDに協力したと考えることもできよう。もし仮に、廃止ではなく、その租税優遇措置が世界的に認められることを求めたのであれば、その場合は資本輸入の中立性が担保される必要があったであろう。ダブルアイリッシュもダッチサンドイッチも多国籍企業に向けた措置であったと考えられるが、国内企業にも同じ措置を認めていれば結果は異なったかもしれない。

#### [参考文献]

- [1] 浦東久男 (2015) 「租税回避と個別的否認規定」岡本忠生『租税回避研究の展開と課題』ミネルヴァ書房.
- [2] 江波戸順史 (2016) 「多国籍企業による租税回避の合法性」『千葉商大論叢』第 54 巻第 1 号.
- [3] 金子宏 (2016) 『租税法 (第 21 版)』弘文堂.
- [4] 川田剛 (2009) 『節税と租税回避—判例にみる境界線』税務経理協会.
- [5] 清永敬次 (2013) 『税法 (新装版)』ミネルヴァ書房.
- [6] 酒井貴子「租税回避行為と包括的租税回避否認規定—ニュージーランド版 GAAR を参考に—」岡本忠生『租税回避研究の展開と課題』ミネルヴァ書房.
- [7] 水野忠恒 (2009) 『租税法 (第 4 版)』有斐閣.
- [8] 長戸貴之 (2017) 「『分野を限定しない一般の否認規定 (GAAR)』と租税法律主義」『フィナンシャル・レビュー』第 1 号.
- [9] 森信茂樹 (2015) 『税で日本はよみがえる—成長力を高める改革—』日本経済新聞出版社.
- [10] 矢内一好 (2015) 「BEPS と租税条約」『商学論叢』第 57 巻第 1・2 号.
- [11] Dunning, J.H., ed. (1993) *The Theory of Transnational Corporations* (London: Routledge).
- [12] Eden, L. (1998), *Taxing Multinationals: Transfer Pricing and Corporation Income Taxation in North America* (Toronto: University of Toronto).

(2018.1.20 受稿, 2018.3.6 受理)

〔抄 録〕

本稿では、まず租税回避とは何かについて検討した。租税回避に関しては、明確な定義は存在しないが、法形式の選択を判断基準とすれば、不当なその選択によるものが租税回避となる。また、国内法の法形式の不当な選択によるものを国内法型租税回避、外国法を巧みに利用したものを外国法型租税回避と租税回避の類型化した、

OECDは国際問題にのみ直接的に関与すべきとの考えのもと、国内法型租税回避は国内問題なのでOECDは間接的に関与すべきであり、外国法型租税回避も相手国の国内問題との解釈から間接関与が望ましいと主張している。したがって、国内法型も外国法型も、租税回避は各国が国内的に対策を講じるべきであると考えている。なお、本稿では、その対策として、個別的否認規定と包括的否認規定について検討している。

近年、BEPSプロジェクトの進展により世界が租税回避の一掃に向けて取り組んでいるが、国内型租税回避にも外国法型租税回避にもOECDは間接的に関与すべきであり、直接的には各国が対策を講じなければならないと主張している。

## 平成 29 年学外研究活動報告

(平成 29 年 1 月～12 月)

本報告は会員から報告のあったものを掲載してあります。——◇運営委員会

### 〔学会報告〕

報告者名	題 目	学 会 名	月
安 藤 崇	「環境マネジメント・コントロールによる組織的・社会的成果－インタラクティブな活用方法を通じて－」	2016年度日本原価計算研究学会 2016年度関東部会	2
神 保 雅 人 <sup>㊦</sup>	暗黒物質密度を説明する MSSM パラメータと軽い stop の 1-loop レベルでの検証可能性	日本物理学会	3
神 保 雅 人 <sup>㊦</sup>	偏極電子ビームを用いた ILC でのトップ対生成における MSSM の 1-loop 効果	日本物理学会	3
神 保 雅 人 <sup>㊦</sup>	ILC での損失エネルギーを伴った Higgs 生成における有効 W-boson 近似を用いた MSSM の 1-loop 効果の検証可能性	日本物理学会	3
鮎 川 ゆりか	自然エネルギー100%のエコ・キャンパスを目指す！	SUDre2017 (Sustainable University Development with Focus on Renewable Energy) 持続可能な社会のための再生可能エネルギーと大学の役割	5
師 尾 晶 子	碑文からみた知の伝達 (小シンポジウム：古代地中海世界における知の伝達の諸形態基調報告)	第 67 回日本西洋史学会大会 (一橋大学)	5
杉 田 文	2011 年東北太平洋沖地震による津波の千葉県沿岸域地下水への影響	日本地下水学会 シンポジウム「津波に伴う地下水影響とその後の回復」	7
中 村 元 彦	会計監査における IT の活用と見積りの監査への適用	日本監査研究学会	7
仁 平 京 子	くちコミ・マーケティングと消費者診断－ポジティブくちコミ (PWOM) とネガティブくちコミ (NWOM) の分類－	日本経営診断学会, 2017 年度第 5 回関東部会 (明治大学)	8
原 科 幸 彦, 鮎 川 ゆりか <sup>㊦</sup>	地域分散型エネルギー社会の形成を目指して－千葉商科大学の自然エネルギー100%計画－	環境科学会	9
安 藤 崇	「環境マネジメント・コントロールの3つの目的に関する研究－パナソニックとシャープを事例として－」	日本原価計算研究学会 第 43 回全国大会	9

太田三郎	The Recent Trends and Problems of Corporate Failure and Turnaround in Japan	経営行動研究学会全国大会 (日本・モンゴル国際シンポジウム)	9
神保雅人 <sup>㊦</sup>	偏極電子ビームを用いたILCでの第3世代フェルミオン対生成におけるMSSMのloop効果	日本物理学会	9
鈴木孝男	平野哲也氏 (山口大学) による報告 (中小企業研究の方法的立場—中小企業概念の系譜とデザイン) の予定討論者としてコメント	2017年度 日本中小企業学会全国大会	9
仁平京子	女性向け保険商品開発におけるライフコース戦略—ライフイベントの選択の多様性とリスクヘッジ—	公益財団法人生命保険文化センター, 保険学セミナー大阪	9
杉田文 <sup>㊦</sup>	市川市じゅん菜池の生態系保全と水管理	2017年度 日本水文科学会 学術大会	10
杉田文 <sup>㊦</sup>	市川市じゅん菜池の水環境と生態系	2017年度 日本水文科学会 学術大会	10
中村元彦 <sup>㊦</sup>	ITの発展とシステム監査の課題	日本内部統制研究学会	10
仁平京子	くちコミ・マーケティングに対するサービス・ドミナント・ロジックの適用—企業と顧客のくちコミの価値共創—	日本経営診断学会、第50回全国大会 (明治大学)	10
石毛雅章	『アリス』のエレクトロタイプをめぐって	日本ルイス・キャロル協会	11
杉田文 <sup>㊦</sup>	市川市「じゅん菜池」における水環境再生の取り組み	第14回環境情報科学ポスターセッション	12
趙軍	「被動中の主動、独創和追隨——近代中国大亞洲主義諸型態之概観」 (中国語)	台湾・中央研究院近代史研究所主催「近代東亞知識人的国家構想」学術研討会 (台北) にて	12
趙軍	「遠藤隆吉與中国——一個昭和漢学家的思想和方法」 (中国語)	台湾・中央研究院近代史研究所主催「西方經驗與近代中日交流的思想連鎖」学術研討会 (台北) にて	12
趙軍	「植民地・戦争と語学教育、その歴史を論じることの意味」 (「來賓挨拶」として)	新世紀人文学研究会主催「日中戦争勃発80周年シンポジウム 日本語教育史から見た日中戦争 (1937-1945)」 (東京)	12
仁平京子	インターネット社会における企業のレピュテーションリスクと管理—ネガティブくちコミ (NWOM) とうわさの「負の情報」拡散—	日本消費経済学会東日本大会 (日本大学)	12

平成 29 年学外研究活動報告

〔寄稿〕

執筆者名	論 文 名	掲載誌名その他	月
M. Jimbo <sup>Ⓔ</sup>	One loop effects of natural SUSY in indirect searches for SUSY particles at the ILC	eConf C16-12-054 [arXiv:1703.07671]	5
太田三郎 <sup>Ⓔ</sup>	序章「混迷の時代に中小企業はどう生き抜くべきか」	企業倒産調査年報(2017年版)	8
S. Ota <sup>Ⓔ</sup>	“How Small and Medium Enterprise Can Survive in a Time of Uncertainty,”	Corporate Insolvency Survey Report, 2017.	8
川崎知巳	一人ひとりの居場所のある学級 発達障害のある子の支援をする学級づくり	児童心理 No. 1046 2017 9	9
趙 軍	「“亜洲夢” 與日本右翼——頭山満・内田良平的中国觀及对中国革命的参与」(中国語)	中国社会科学院主弁『広東社会科学』2017年第5期。82-96pp.	10
川崎知巳	子どもに語る例話 中学校向け 深まる秋、学問の秋、なぜ学ぶのか	Princpal 2016 11	11
川崎知巳	教師に語る例話 生徒理解のための会議・研修会 生徒に胸を貸す大人になろう	Princpal 2016 11	11
Masato Jimbo <sup>Ⓔ</sup>	1-loop effects of MSSM particles in Higgs productions at the ILC	Journal of Physics: Conference Series 920	11
常見陽平	ポエム化する政権の労働政策「定額使い放題プラン」が目的か	『Journalism』2017年12月号 No. 331	12

〔著書〕

執筆者名	書 名	発行所	月
師尾晶子 <sup>Ⓔ</sup>	古代地中海の聖域と社会	勉誠出版	2
黄自進, 潘光哲 主編, 趙軍ほか 著 <sup>Ⓔ</sup>	『近代中日関係史新論』(全 816 ページ)	台湾・稻郷出版社	3
常見陽平	『なぜ、残業はなくなるのか』	祥伝社	4
石毛雅章 <sup>Ⓔ</sup>	社会人のための英語の世界ハンドブック	大修館書店	12

〔訳書〕

訳者名	訳書名	原著者名	原書名	発行所	月
師尾晶子	ヘレニズム期 キャリアにお ける eis ta patrika — 概 念、手続きそ れとも慣 習?—	リエット・ヴァン・ ブレーメン	<i>Eis ta patrika in Hellenistic Karia: Concept, Process or Practice?</i>	『クリオ』 31号	5

千葉商科大学国府台学会

運営委員会委員

(ABC順)

---

安藤	崇	(商経学部)
遠藤	隆	(商経学部)
○合原	理映	(商経学部)
五反田	克也	(国際教養学部)
小玉	敏彦	(商経学部)
増田	明子	(人間社会学部)
箕原	辰夫	(政策情報学部)
宮澤	薫	(サービス創造学部)
大平	進	(商経学部)
◎相良	陽一郎	(商経学部)
清水	正昭	(商経学部)
杉田	このみ	(政策情報学部)
山内	真理	(商経学部)
趙	軍	(商経学部)

---

◎委員長

○副委員長

©

---

---

平成 30 年 3 月 31 日発行

千葉商大紀要 第55巻 第2号

(通巻第181号)

編集発行者 千葉商科大学  
国府台学会

発行所 千葉県市川市国府台1-3-1  
(〒272-8512)  
電話 (047) 372-4111 (代)

---

---

印刷所 株式会社 CUC サポート  
ドキュメントセンター  
千葉県市川市国府台1-3-1  
(〒272-8512)  
電話 (047) 710-4672

# CHIBA SHODAI KIYO

(The Journal of Chiba University of Commerce)

Vol. 55 No. 2 March 2018

## Articles

- A Study of Environmental Considerations in Basic Municipal Governments in Japan  
—Focusing on municipal governments in Chiba Prefecture— ..... *SUGIMOTO, Takuya* ( 1 )  
*SUZUKI, Haruka*  
*HARASHINA, Sachihiko*
- Urban Redevelopment through Visual Consumption  
—Redesigning the Tokyo Station District— ..... *ENOKIDO, Keisuke* ( 15 )
- Japanese Culture in Asia ..... *KUDO, Koji* ( 27 )
- Introduction and Transformation of Neo-Confucianism in East Asia II  
—The Case of the Joseon Dynasty in Korea— ..... *KODAMA, Toshihiko* ( 45 )
- The Impact of Help-Seeking Behavior on Burnout Syndrome among Welfare Professionals ..... *KAWANORI, Yoshiya* ( 63 )  
*KAMBARA, Masahiko*  
*SAGARA, Yoichiro*
- Study on Effective Training Methods Before / After the Educational Practice  
—Self-acceptance of Students Required during the Practices (1)— ..... *SAGARA, Mari* ( 71 )  
*SAGARA, Yoichiro*
- Intercultural Video Exchange Project ..... *YAMAUCHI, Mari* ( 87 )
- The Relationship between Anxiety and School Adaptation among Junior High School Students  
..... *KAWASAKI, Tomoki* (105)
- Application of Construal Level Theory to Consumer Research ..... *TOGAWA, Taku* (123)
- The Verbalization of Basic Scrum Movement in Rugby ..... *WASHIYA, Kosuke* (143)
- Maritime and Land Powers and War in Ancient and Medieval Ages  
—An Examination of the International Political System— ..... *MIZUNO, Hitoshi* (153)

## Notes

- A Study on Countermeasures for Types of Tax Avoidance ..... *EBATO, Junji* (171)

## News

- Research Activities outside the University ..... (181)

KONODAI INSTITUTE

Chiba University of Commerce

Konodai, Ichikawa, Chiba, Japan